



資料編

資料1

広島サミット県民会議規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、広島サミットの成功を期するため、官民一体となった広島県全体の受け入れ体制を確立するとともに、併せて関連する事業の実施により、本県の活性化に資することを目的とする。

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) サミット開催に対する支援、協力及び受入れに向けた準備の推進に関すること
- (2) サミット関連事業の企画及び実施に関すること
- (3) サミット開催に関する広報・啓発及び広島県の情報発信に関すること
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要な事業

第2章 組織

(構成員)

第4条 県民会議は、別表に掲げる会員をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、役員会の議決により、会員を変更することができる。

(役員)

第5条 県民会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 20名以内
- (4) 監事 3名

(役員を選任)

第6条 会長は、広島県知事をもって充てる。

2 副会長は広島市長及び広島県商工会議所連合会会頭をもって充てる。

3 理事及び監事は、総会の承認を得て会員の中から会長が委嘱する。

4 役員は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する順序により、その職務を代理する。

3 理事は、県民会議の主要会務に参画するほか、予算その他必要な実施事業の審議を行う。

4 監事は、県民会議の会計を監査する。

(任期等)

第8条 役員の任期は、県民会議が設置された日から県民会議が解散する日までとする。ただし、役員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その役員は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、役員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により役員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問)

第9条 県民会議に顧問を置く。

2 顧問は、会長が委嘱し、広島県議会議長及び広島市議会議長をもって充てる。

3 顧問は、県民会議の運営に関し、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 顧問の任期等は、前条の規定を準用する。

5 顧問は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 県民会議に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(総会)

第11条 総会は、会長、副会長及び会員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次の事項について審議し、決定する。

(1) 県民会議の規約の制定及び改廃に関すること

(2) 事業実施基本方針に関すること

(3) 決算に関すること

(4) その他第2条の目的の達成に必要と認められること

4 総会は、会員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

5 総会の議事は、出席会員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じて顧問に総会への出席を求めることができる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成する。

2 役員会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 役員会は、次の事項について審議し、決定する。

- (1) 事業計画に関すること
- (2) 予算に関すること
- (3) 総会提案事項に関すること
- (4) 県民会議の運営に関すること
- (5) 県民会議の入会、退会に関すること
- (6) その他第2条の目的の達成に必要と認められること

4 役員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。

5 前条第4項及び第5項の規定は、役員会において準用する。

(部 会)

第13条 会長は、必要に応じ、県民会議に部会を置くことができる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、次の事項について専決処分することができる。

- (1) 総会及び役員会の権限に属する事項で軽易なもの
- (2) 総会及び役員会を招集するいとまがないときで、その議決すべき事項

2 会長は、前項各号の規定により専決処分したときは、これを次の総会及び役員会において報告しなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 県民会議の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(財 務)

第16条 県民会議の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 県民会議の予算は、役員会の議決により定め、決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 県民会議の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日までとする。

2 県民会議の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(解 散)

第19条 県民会議は、第2条の目的を達成した後、総会の議決を経て解散する。

2 県民会議が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(委 任)

第20条 この規約に定める事項のほか、県民会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、令和4年7月21日から施行する。

2 県民会議の令和4年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、県民会議が設立された日から始まり、令和5年3月31日までとする。

附 則

1 この規約は、令和4年9月21日から適用する。

附 則

1 この規約は、令和4年11月1日から適用する。

附 則

1 この規約は、令和5年2月27日から適用する。

別表

順不同

【会員】

選出区分	機関・団体名
行政	広島県 広島市 呉市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 江田島市 府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町 第六管区海上保安本部 広島県警察 広島県教育委員会 広島市教育委員会 広島広域都市圏協議会
産業経済	広島県商工会議所連合会 広島商工会議所 一般社団法人中国経済連合会 広島経済同友会 広島県経営者協会 広島県商工会連合会 広島県中小企業団体中央会 広島県中小企業家同友会 広島県菓子工業組合
観光・宿泊	一般社団法人広島県観光連盟 公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 グランドプリンスホテル広島 リーガロイヤルホテル広島 ANAクラウンプラザホテル広島 ホテルグランヴィア広島 シェラトングランドホテル広島 ヒルトン広島 一般社団法人ひろしま通訳・ガイド協会
電気・ガス・通信	中国電力株式会社 中国電力ネットワーク株式会社 広島ガス株式会社 西日本電信電話株式会社中国支店 株式会社NTTドコモ中国支社 KDDI株式会社中国総支社 ソフトバンク株式会社中四国支社 楽天モバイル株式会社

選出区分	機関・団体名
交通・運輸・警備	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部 広島電鉄株式会社 公益社団法人広島県バス協会 一般社団法人広島県タクシー協会 広島県旅客船協会 公益社団法人広島県トラック協会 N E X C O西日本高速道路株式会社中国支社 広島高速道路公社 広島国際空港株式会社 一般社団法人広島県警備業協会
医療・衛生	一般社団法人広島県医師会 一般社団法人広島市医師会 一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島市歯科医師会 公益社団法人広島県薬剤師会 一般社団法人広島市薬剤師会 公益社団法人広島県看護協会 日本赤十字社広島県支部 一般社団法人広島県食品衛生協会 一般社団法人広島市食品衛生協会 一般財団法人広島県環境保健協会
平和	公益財団法人広島平和文化センター へいわ創造機構ひろしま 国連訓練調査研究所（UN I T A R）広島事務所
文化	公益財団法人ひろしま文化振興財団 公益財団法人広島市文化財団
教育	国立大学法人広島大学 広島大学 広島県公立大学法人 県立広島大学 広島県公立大学法人 叡啓大学 公立大学法人広島市立大学 広島市立大学 公立大学法人尾道市立大学 尾道市立大学 公立大学法人福山市立大学 福山市立大学 学校法人エリザベト音楽大学 エリザベト音楽大学 学校法人近畿大学 近畿大学工学部 学校法人日本赤十字学園 日本赤十字広島看護大学 学校法人比治山学園 比治山大学・比治山大学短期大学部 学校法人石田学園 広島経済大学 学校法人鶴学園 広島工業大学 学校法人常翔学園 広島国際大学 学校法人修道学園 広島修道大学 学校法人広島女学院 広島女学院大学 学校法人古沢学園 広島都市学園大学 学校法人広島文化学園 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 学校法人武田学園 広島文教大学 学校法人福山大学 福山大学 学校法人福山大学 福山平成大学 学校法人安田学園 安田女子大学・安田女子短期大学 学校法人山陽女学園 山陽女子短期大学 独立行政法人国立高等専門学校機構 呉工業高等専門学校 独立行政法人国立高等専門学校機構 広島商船高等専門学校

資料2

広島サミット県民会議役員

会長：1名、副会長：2名、理事：19名、監事：3名

計25名

【会長】

令和5年7月末日時点

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
行政	広島県知事	湯崎英彦

【副会長】

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
行政	広島市長	松井一實
産業経済	広島県商工会議所連合会会頭	池田晃治

【理事】

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業経済	一般社団法人中国経済連合会会長	清水希茂
産業経済	広島経済同友会代表幹事	武田龍雄
産業経済	広島県経営者協会会長	西川正洋
産業経済	広島県商工会連合会会長	平田圭司
産業経済	広島県中小企業団体中央会会長	伊藤學人
観光・宿泊	一般社団法人広島県観光連盟会長	佐々木茂喜
観光・宿泊	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー理事長	池田晃治
観光・宿泊	一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会会長	佐々木克己
観光・宿泊	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	有本隆哉
交通・運輸・警備	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部長	藏原潮
交通・運輸・警備	公益社団法人広島県バス協会会長	棕田昌夫
交通・運輸・警備	一般社団法人広島県タクシー協会会長	信原弘
交通・運輸・警備	広島県旅客船協会会長	仁田一郎
医療・衛生	一般社団法人広島県医師会会長	松村誠
医療・衛生	一般社団法人広島市医師会会長	山本匡
医療・衛生	公益社団法人広島県看護協会会長	山本恭子
平和	公益財団法人広島平和文化センター理事長	香川剛廣
文化	公益財団法人ひろしま文化振興財団理事長	小田宏史
教育	国立大学法人広島大学長	越智光夫

【監事】

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
行政	広島県会計管理者（兼）会計管理部長	足立太輝
行政	広島市会計管理者	末政直美
産業経済	広島県商工会議所連合会事務局長	西本尚士

敬称略・順不同

資料3

広島サミット県民会議部会運営規程

(総 則)

第1条 この規程は、広島サミットの開催に伴い、広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）が行う事業などに関する事項を協議するため、県民会議規約第13条の規定に基づき設置する部会の運営を円滑に行うことを目的とし、次のとおり必要な事項を定める。

(部会の設置)

第2条 県民会議に「企画運営部会」を置く。

(部会の業務)

第3条 企画運営部会は、次の業務を行う。

- (1) 役員会で審議すべき事項に関すること
- (2) 事業の企画・立案に関すること
- (3) その他必要な事項

(構成員)

第4条 部会は、別表に掲げる会員をもって構成する。

- 2 特別の事項を協議するため必要があるときは、部会に県民会議の会員から臨時委員を置くことができる。

(部会長)

第5条 部会に構成員の互選により部会長を置く。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する者をもって充てる。

(ワーキング)

第6条 部会の運営を円滑に行うため、必要に応じてワーキングを設置することができる。

- 2 ワーキングに関する事項は、部会長が別に定める。

(招 集)

第7条 部会及びワーキングは、必要に応じて部会長が招集する。

- 2 部会及びワーキングの議長は、部会長をもって充てる。

(庶 務)

第8条 部会に関する庶務は、県民会議事務局において処理する。

(補 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、令和4年9月7日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和4年11月1日から適用する。

別表

【会員】

選出区分	機関・団体名
産業経済	広島県商工会議所連合会 一般社団法人中国経済連合会 広島経済同友会 広島県経営者協会 広島県商工会連合会 広島県中小企業団体中央会
観光・宿泊	一般社団法人広島県観光連盟 公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合
交通・運輸・警備	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部 公益社団法人広島県バス協会 一般社団法人広島県タクシー協会 広島県旅客船協会
医療・衛生	一般社団法人広島県医師会 一般社団法人広島市医師会 公益社団法人広島県看護協会
平和	公益財団法人広島平和文化センター
文化	公益財団法人ひろしま文化振興財団
教育	国立大学法人広島大学 広島大学

資料4

広島サミット県民会議企画運営部会委員

部会長：1名、委員：19名

計20名

【部会長】

令和5年3月末日時点

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業経済	広島県商工会議所連合会幹事長	植野 実智成

【委員】

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業経済	一般社団法人中国経済連合会常務理事・事務局長	吉本 靖
産業経済	広島経済同友会事務局長	谷口 康雄
産業経済	広島県経営者協会専務理事	中野 博之
産業経済	広島県商工会連合会専務理事	長谷川 信男
産業経済	広島県中小企業団体中央会専務理事	鳥越 直樹
観光・宿泊	一般社団法人広島県観光連盟常務理事	山邊 昌太郎
観光・宿泊	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー常務理事（事）企画総務部長	飯富 和雄
観光・宿泊	一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 広島県社交飲食生活衛生同業組合事務局長	静村 昭
観光・宿泊	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	有本 隆哉
交通・運輸・警備	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部総務課長	河瀬 勝彦
交通・運輸・警備	公益社団法人広島県バス協会専務理事	赤木 康秀
交通・運輸・警備	一般社団法人広島県タクシー協会専務理事	富田 直也
交通・運輸・警備	広島県旅客船協会専務理事	迫田 武利
医療・衛生	一般社団法人広島県医師会常任理事	茗荷 浩志
医療・衛生	一般社団法人広島市医師会副会長	佐藤 修治
医療・衛生	公益社団法人広島県看護協会事務局長	金只 久雄
平和	公益財団法人広島平和文化センター参事	末廣 恭子
文化	公益財団法人ひろしま文化振興財団常務理事（兼）事務局長	清水 和則
教育	国立大学法人広島大学長補佐	竹内 哲弘

敬称略・順不同

資料5

広島サミット県民会議事務局規程

令和4年7月21日制定

令和4年9月1日改正

令和4年11月1日改正

令和5年4月1日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、広島サミット県民会議規約（以下「規約」という。）第15条第2項の規定に基づき、広島サミット県民会議事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(設置)

第2条 事務局は、広島県広島市内に置く。

(業務)

第3条 事務局は、規約第3条に規定する事業に関する事務を処理する。

(組織及び所掌事務)

第4条 事務局に別表1に掲げる課を置き、それぞれ同表に掲げる事務を分掌する。

(職員)

第5条 事務局に、次の職員を置く。

- (1) 事務総長
- (2) 事務局長
- (3) 事務局次長
- (4) 課長
- (5) 担当課長
- (6) 参事
- (7) 係長
- (8) 事務局員

2 前項の職員は、別表2に掲げる職員をもって充てる。

3 事務局に出納員を置くこととし、その職務等については別に定める。

4 広島サミット県民会議会長（以下「会長」という。）は、特に必要があると認めるときは、期限を定めて臨時に職員を任用することができる。この場合の任用手続き及び期間は、広島県の例による。

(職務)

第6条 事務総長は、会長の命を受け、事務局の重要な事項を決定する。

2 事務局長は、事務局の事務を総括し、職員を指揮監督するとともに、事務総長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 事務局次長は、事務局長を補佐し、上司に命じられた事務を総括するとともに、事務局長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 課長は、上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

5 担当課長は、上司の命を受け、担当する事務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

- 6 参事は、上司の命を受け、課長を補佐し、課長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
- 8 事務局員は、上司の命を受け、当該係の所管に属する事務を処理する。

(専決及び代決)

第7条 事務総長、事務局長、事務局次長及び課長の専決及び代決事項については、別に定める。

(文書記号及び番号)

第8条 施行する文書には、「広サ事」の記号及び会計年度の通ずる一連番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

(保 存)

第9条 処理済みの文書は、編さんし、事務局長が指示する期間保存しなければならない。

(情報公開)

第10条 情報公開については、広島県の例による。

(公 印)

第11条 広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）の公印は、別表3に掲げるとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長の指定する者が管理する。

(公印の取扱い)

第12条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、広島県の例による。

(服 務)

第13条 事務局員の服務については、広島県職員は広島県の例により、広島市職員は広島市の例による。

(旅 費)

第14条 旅費の額及びその支給方法については、広島県職員は広島県の例により、広島市職員は広島市の例による。

(財務及び会計)

第15条 県民会議の財務及び会計については、別に定める。

(その他)

第16条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

1 この規程は、令和4年7月21日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和4年9月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和4年11月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表1 (第4条関係)

課名	分掌事務
総務課	(1) 事務局の組織、人事に関する事 (2) 諸規程の制定及び改廃に関する事 (3) 事務局の予算・決算、経理に関する事 (4) 寄附金の募集・申込受付に関する事 (5) 県及び市の行政事業との連絡調整に関する事 (6) 記録誌の作成に関する事 (7) 事務局の庶務に関する事 (8) 報道対応に関する事 (9) 国への要望に関する事 (10) 陳情・要望・照会・調査に関する事 (11) 県民会議の運営に関する事 (12) 庁外関係機関との連絡調整に関する事 (13) その他、他課に属さない事
開催支援課	(1) 首脳会議の開催支援に関する事 (2) 外務省との折衝、連絡調整に関する事 (3) 配偶者プログラムに関する事 (4) 国際メディアセンターの設置支援に関する事 (5) 地元産食材、地元産品等の活用提案に関する事 (6) 県警本部、国の地方機関等との連絡調整に関する事 (7) 関係事業者との連絡調整に関する事 (8) 宿泊予約センター、弁当供給センターの設置に関する事 (9) 政府関係者・報道関係者の移動支援に関する事 (10) インフォメーションセンターの設置・運営に関する事 (11) ボランティアに関する事 (12) 地域住民、NGO等の対応に関する事
事業推進課	(1) サミット開催に向けた機運醸成に関する事 (2) 住民参加型おもてなし事業に関する事 (3) プレイベントの開催に関する事 (4) 記念品に関する事 (5) 市町事業との連携に関する事 (6) 民間企業の協賛・応援事業に関する事 (7) 広島の魅力の発信に関する事 (8) 広島情報センターの設置・運営に関する事
平和・若者参画推進課	(1) 平和の発信に関する事 (2) 若者の参加機会の確保に関する事

別表2 (第5条関係)

職名	広島県及び広島市職員としての職名
事務総長	広島県広島サミット推進審議官
事務局長	広島市企画総務局G7広島サミット推進担当局長
事務局次長(総務担当)	広島市企画総務局G7広島サミット推進室長
事務局次長(事業担当)	広島県地域政策局広島サミット推進担当部長
課長、担当課長、 参事、係長、事務局員	広島県地域政策局広島サミット推進チーム職員 広島市企画総務局G7広島サミット推進室職員

別表3 (第11条関係)

種類	印材	形状	寸法	書体
広島サミット県民会議会長之印	つげ	正方形	一辺24mm	てん書

資料6

広島サミット庁内連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 令和5年に本県において開催される主要国首脳会議（以下「広島サミット」という。）に関する庁内での情報共有を行うとともに、関連する県の行政事業について全庁が一体となって着実に推進していくため、広島サミット庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 広島サミットに関する情報の全庁共有及び総合調整に関すること。
- (2) 広島サミットを安全・安心で円滑に実施するための環境整備に関すること。
- (3) 広島サミットを契機とした広島の発信に関すること。
- (4) その他広島サミットの推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連絡会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は、知事をもって充てる。
- 3 副会長は、副知事をもって充てる。
- 4 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、別表2に定める順序により、副会長がその職務を代理する。

(連絡会議)

第4条 連絡会議は、会長が招集し、主宰する。

- 2 会長は、必要に応じ、連絡会議に委員以外の者を出席させることができる。
- 3 連絡会議は、必要に応じ、関係ある委員のみで開催することができる。

(施策推進リーダー)

第5条 会長は、必要があると認める場合は、担当職員を施策推進リーダーに指名することができる。

- 2 施策推進リーダーは、所掌する関連施策を総括し、連絡会議において、進捗状況の報告を行う。

(事務局)

第6条 連絡会議に関する事務は、地域政策局広島サミット推進チームにおいて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表 1

教育長
警察本部長
病院事業管理者
危機管理監
総務局長
経営戦略審議官
DX 審議官
地域政策局長
広島サミット推進審議官
環境県民局長
健康福祉局長
商工労働局長
農林水産局長
土木建築局長
都市建築技術審議官
会計管理者
東京事務所長
上下水道部長

別表 2

1	副知事	玉井	優子
2	副知事	田邊	昌彦

資料7

広島市G7サミット推進本部設置要綱

(設置)

第1条 2023年に本市で開催されるG7サミット（主要国首脳会議）の成功に向けて、市内の連携を図り、全庁挙げてサミットの開催支援等を行うため、広島市G7サミット推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) G7サミットの円滑な実施のための環境整備に関すること。
- (2) その他G7サミットの推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を本部の会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。
- 3 本部は、別に定めるところにより、必要に応じて、第2条の事項のうち特定の事項について協議し、又は検討する場を設けることができる。

(事務局)

第6条 本部に事務局を置く。

- 2 事務局の庶務は、企画総務局G7広島サミット推進室において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月30日から施行する。

別表（第3条関係）

教育長	会計管理者
危機管理担当局長	消防局長
企画総務局長	水道局長
企画総務局G7広島サミット推進担当局長	教育次長
財政局長	行政委員会事務局長
市民局長	監査事務局長
健康福祉局長	中区長
健康福祉局保健医療担当局長	東区長
こども未来局長	南区長
環境局長	西区長
経済観光局長	安佐南区長
都市整備局長	安佐北区長
都市整備局指導担当局長	安芸区長
道路交通局長	佐伯区長
下水道局長	

資料8

広島サミット県民会議ロゴ使用要領

(目的)

第1条 G7広島サミットの周知・おもてなし機運醸成を目的に広島サミット県民会議が作成したロゴ(以下「県民会議ロゴ」という。)の適正な使用のため、この要領を定める。

(権限)

第2条 県民会議ロゴに関する一切の権限は、広島サミット県民会議(以下「県民会議」という。)が所有する。

(デザイン)

第3条 県民会議ロゴのデザインは、「広島サミット県民会議ロゴマニュアル」によることとし、そのガイドラインを順守すること。

(使用の申請)

第4条 県民会議ロゴの使用を希望する者は、広島サミット県民会議ロゴ使用申請書(別紙様式)を事前にE-mailで県民会議事務局に提出するものとする。ただし、次に掲げる各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- (1) 国又は地方公共団体(公社等を含む。)が使用する場合
- (2) 県民会議構成団体が使用する場合
- (3) 県民会議構成団体に所属している企業・団体が使用する場合
- (4) 報道機関等が報道の目的で使用する場合
- (5) その他県民会議が認めた場合

※使用申請が不要な場合でも、完成品の見本や写真等の使用実態がわかる資料を提出すること。

(使用料)

第5条 県民会議ロゴの使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第6条 県民会議ロゴを使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 広島サミット県民会議ロゴ使用申請書に記載した使用目的及び使用内容に限って使用すること。
- (2) 「広島サミット県民会議ロゴマニュアル」に従って使用すること。
- (3) 使用者は、県民会議ロゴの使用実態の報告等(完成品の見本や写真等の提出)を行うこと。
- (4) 県民会議ロゴを使用した物件等の使用にあたり、事故等が発生しないよう万全の配慮を行うこと。

(使用の差止め)

第7条 県民会議ロゴの使用が次の各号のいずれかに該当する場合は、県民会議は県民会議ロゴの使用を差し止めることができる。

- (1) 前条各号に定める事項が遵守されない場合
- (2) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (3) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれがある場合
- (4) その他県民会議が不相当と認めた場合

(損失補償等の責任)

第8条 県民会議は、県民会議ロゴの使用に係る損失の補償等について、一切の責任を負わない。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和4年10月13日から施行する。

別紙様式

広島サミット県民会議ロゴ使用申請書

年 月 日

広島サミット県民会議
会長様所在地（住所）
会社名
代表者氏名

広島サミット県民会議ロゴの使用について、次のとおり申請します。

使用目的			
使用内容 (使用する広告・ 商品等の概要)			
制作数			
使用期間	年 月 日～ 年 月 日		
その他特記事項			
担当者連絡先	所属		
	役職・氏名		
	連絡先	TEL :	
		FAX :	
E-Mail :			

※使用のイメージ写真があれば添付すること。



広島サミット県民会議
ロゴ使用マニュアル
2022年10月13日
改訂 2022年12月7日

ロゴユニットバリエーション

【基本形】



【たて組】



【よこ組】



ブランドカラー（フルカラー）

【基本形】



【よこ組】



【たて組】



- C40 / M60 / Y0 / K0
- C70 / M60 / Y0 / K0
- C50 / M0 / Y15 / K0
- C50 / M0 / Y65 / K0
- C0 / M20 / Y70 / K0
- C0 / M60 / Y70 / K0
- C0 / M85 / Y60 / K0
- C0 / M0 / Y0 / K100

ブランドカラー（モノクロ）

【基本形】



【よこ組】

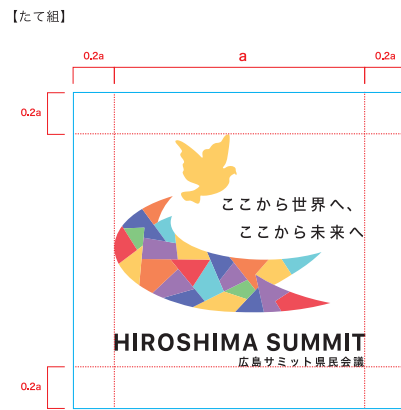


【たて組】



- C0 / M0 / Y0 / K20
- C0 / M0 / Y0 / K30
- C0 / M0 / Y0 / K40
- C0 / M0 / Y0 / K50
- C0 / M0 / Y0 / K60
- C0 / M0 / Y0 / K70
- C0 / M0 / Y0 / K100

アイソレーションエリア (横幅が【基本型・よこ組】45mm～、【たて組】35mm～ の大きさに使用する場合)



アイソレーションエリア (横幅が【よこ組】44～25mm、【たて組】34～20mm までの大きさに使用する場合)





カラーバリエーション (全 11 パターン)


 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>○ C0 / M0 / Y0 / K0</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C0 / M0 / Y0 / K30</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C0 / M50 / Y0 / K0</p>
 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C30 / M40 / Y0 / K0</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C60 / M0 / Y100 / K0</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C0 / M0 / Y0 / K100</p>
 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C20 / M100 / Y100 / K10</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C100 / M80 / Y0 / K0</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C100 / M60 / Y100 / K0</p>
 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C70 / M100 / Y0 / K0</p>	 <p>ここから世界へ、ここから未来へ HIROSHIMA SUMMIT 広島サミット県民会議</p> <p>● C100 / M30 / Y20 / K0</p>	


最小サイズ


禁止事項


【基本形】  45mm

【たて組】  20mm

【よこ組】  25mm

【基本形】  45mm

【たて組】  20mm

【よこ組】  25mm

- ✗ 色を変更しない
- ✗ 位置・余白を変更しない
- ✗ 変形させない
- ✗ 書体を変更しない
- ✗ 文字を消さない
- ✗ 最小サイズより小さくしない
- ✗ 指定された地の色以外は使用しない
- 地の色が指定された色と異なる場合は、背景色を表示させて使用する

※その他、著しくロゴイメージや視認性を損なう加工や処理はご遠慮ください。

資料9

応援・協賛 応募要領

1 募集内容

- (1) G7広島サミットを応援する取組
企業や市民団体等が主体となって実施する、県民会議が基本方針として掲げる5つの柱に関連する取組
- (2) 県民会議事業等への協賛
県民会議主催事業や広島県や市町等との連携事業において活用する物品や役務、技術等の提供を通して協力する取組
- ※5つの柱とは、「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」です。
- ※(1)(2)ともに県民会議の財政負担が伴わないことを前提とします。

2 応募方法等

- (1) 応募方法
「広島サミット県民会議 応援・協賛応募シート」に必要事項をご記入のうえ、下記のあて先へE-mail、郵送、FAXのいずれかでお申込みください。

【あて先】

〒730-8510 広島県広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル9階

広島サミット県民会議事務局 事業推進課あて

TEL : 082-225-8189 FAX : 082-225-8394 E-mail : jigyo@hiroshima-summit2023.jp

- (2) 応募期間
令和4年9月14日（水）から令和5年4月30日（日）まで
- (3) 取組実施期間
令和4年9月14日（水）から令和5年5月21日（日）まで
- (4) 留意事項
- ・応募シートの内容について、必要に応じヒアリング等を行ったうえで、結果をご連絡させていただきます。
 - ・認定対象外に該当するもの以外は、それぞれ応援する取組、協賛として認定します。
 - ・認定した応援する取組、協賛については、その企画名及び内容等を同意を得たうえで、県民会議ホームページへ速やかに掲載するとともに、記録誌にも掲載する予定です。
 - ・協賛における物品等の提供方法については、別途協議させていただきます。

3 参考例

【応援する取組（例）】

- ・各団体等が主催するイベント等において、県民会議事務局が作成したチラシ・ノベルティの配布・PRポスターの掲示
- ・各団体等が作成するチラシ等にサミットのロゴを使用することやサミットをPRする文言を記載
- ・サミット応援フェア・セール等の開催
- ・サミット応援商品の開発、販売
(売上金の一部を県民会議へ寄附等)

【協賛（例）】

- ・サミットPRポスター、チラシなどの印刷
- ・各種ノベルティの製作
- ・サミット関連事業への役務・物品・技術等の提供又は貸与
- ・サミット関連事業参加者へのグッズ等の提供

広島サミット県民会議 応援・協賛応募シート

作成日 年 月 日

応募者名（企業・団体・個人名等） <div style="text-align: right;">担当者名： _____</div>	
応募者住所 〒 _____	
電話：	FAX：
E-mail：	
応募の種類 ※どちらかを○で囲んでください <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> G7広島サミットを応援する取組 県民会議事業等への協賛 </div>	
広島サミット県民会議ロゴの使用 <small>※どちらかを○で囲んでください</small> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 使用する 使用しない </div>	<small>※広島サミット県民会議ロゴを使用する場合は別途使用申請書を提出してください。</small>
内容 【企画内容・方法・目的など】 【実施日（期間）】 【実施場所】 <p style="text-align: center;">以上の内容は、下記に規定する認定対象外の企画ではないことを誓約します。</p> <p style="text-align: center;">下記①～②の項目もご記載ください。</p>	
① 公式ポスター及びチラシの使用（必要な場合、あいうえから選択ください）	
・ 必要 【あ・い・う・え】 × セット ・ 不要 <small>※右記セットで発送いたします。</small>	【あ】ポスターA1（1部）、チラシA4（20部） 【い】ポスターA2（1部）、チラシA4（20部） 【う】ポスターA2（3部） 【え】チラシのみ（100部）
② 県民会議ホームページ等への掲載 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 希望する 希望しない </div>	
<small>※県民会議ホームページ等へリンク先の掲載を希望する場合は、該当ページのURLを記載ください。</small>	
認定対象外となるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 営利のみを目的としたもの ・ G7広島サミットの開催および運営に支障を来す恐れのあるもの ・ 特定の政治、宗教、思想的な意図を持つもの ・ G7広島サミット、県民会議や関係者の品位を傷つけるもの ・ その他、公序良俗に反するなど一定の事由に基づき県民会議会長が不適当と認めるもの ・ 暴力団又はこれに類する団体であるもの 	事務局使用欄

※ いただいた個人情報については、適正な管理を行うとともに、当該事業以外での利用は行いません。

※ 添付資料がある場合は、A4版2枚程度にまとめてください。

資料10

民間企業・市民団体等からの G7広島サミットを応援する取組・協賛の実績

(1) 応援する取組の実績 計 2,045件認定

○分類別内訳

分類	取組例	認定件数
G7広島サミット応援イベント等の実施	・スポーツの試合会場においてG7広島サミットの開催をPR ・飲食店で県産食材を使用したG7広島サミット応援フェアを開催	177件
学校等における取組	・幼稚園において、G7参加国の挨拶の言葉を学ぶ活動を実施 ・小学校において、外国の方々にお勧めしたいお土産セットを英語で紹介する取組を実施	92件
応援商品の販売	・自社商品にロゴ入りステッカーを貼付 ・自社商品のパッケージをG7広島サミット特別仕様に変更し販売	57件
独自ポスター・看板等の設置	・応援メッセージを掲載したのぼりの製作 ・特注横断幕の掲示	146件
県民会議公式ポスター・ロゴ等によるPR	・県民会議公式PR動画のサインージ投影 ・事務所等に県民会議公式ポスターを掲示	1,163件
クリーンアップ運動	・県内の企業・団体等による自主的な清掃活動の実施	218件
その他PR（自社内での取組等）	・自社ホームページにG7広島サミット応援メッセージを掲載 ・会報誌や社内報でG7広島サミットの特集記事を掲載	192件
計		2,045件

詳細は次ページ以降のとおりである。

応援する取組一覧


※取組完了報告書の提出があり、かつ、記録誌への掲載に同意があった取組（県民会議が認定した取組に限る。）のみ記載

番号	受付日	事業者名等	内 容
1	令和4年9月15日	有限会社世羅ゆり園	「広島から発信する平和」をテーマとした巨大フラワーアートの展示と合わせて、サミット開催をPRするポップを掲示
2	令和4年9月16日	瀬戸内海汽船株式会社	船舶や乗船タラップにG7サミット開催を歓迎する横断幕を設置
3	令和4年9月21日	広島商工会議所支店長会	「広島サミットを応援しています！」と掲載されたミニのぼりの製作及び会員各社への設置
4	令和4年9月22日	広島商工会議所	商工会議所ホームページへの特設サイトの開設及び専用バナーの作成
5	令和4年9月26日	錦建設株式会社	特注横断幕の掲示
6	令和4年9月26日	錦建設株式会社	特注のぼりの掲示
7	令和4年9月26日	錦建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
8	令和4年9月26日	株式会社八重洲	主力商品おりづるペンをG7特別仕様として開発し、主要販売店等で取り扱うとともに、売上金の一部を寄附  「おりづるペンG7」
9	令和4年9月26日	県立宮島工業高等学校 インテリア科	宮島口で開催される「はつこいマルシェ」で組子細工のワークショップを行い、参加者にチラシ等を配布
10	令和4年9月26日	東洋証券株式会社	PR動画を店頭ディスプレイで放送
11	令和4年9月26日	東洋証券株式会社	サミットを紹介する顧客向け月報の作成、配布
12	令和4年9月26日	東洋証券株式会社	「おもてなし」の取組としての清掃活動
13	令和4年9月26日	東洋証券株式会社	セミナー等を通じて広島の魅力の発信
14	令和4年9月27日	株式会社セレクト	取引企業や面接に来られた方へG7広島サミットのチラシ等の配布
15	令和4年9月27日	株式会社リーガロイヤルホテル広島	サミット応援フェアの開催
16	令和4年9月27日	株式会社リーガロイヤルホテル広島	県民会議公式ポスターなどの掲示及びチラシの配布
17	令和4年10月4日	公益財団法人広島市文化財団	チラシへ県民会議ロゴを掲載、コンサート会場（月に1回）でポスターの掲示やチラシの配布等
18	令和4年10月7日	ポップカルチャーひろしま2022実行委員会	「ポップカルチャーひろしま2022」の会場でG7歓迎メッセージ写真の撮影実施
19	令和4年10月7日	株式会社広島ベイマリーナ	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
20	令和4年10月7日	株式会社広島ベイマリーナ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
21	令和4年10月12日	広島県飲食業生活衛生同業組合	機関紙「飲食ひろしま情報」でサミットについてPR
22	令和4年10月12日	広島県飲食業生活衛生同業組合	県民会議公式ポスターの掲示
23	令和4年10月12日	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合	県民会議公式ポスターの掲示
24	令和4年10月13日	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合	組合員25軒にチラシを送付し、掲示を依頼
25	令和4年10月13日	小倉園	「ひろしまフードフェスティバル2022」のブース内にてチラシの配布
26	令和4年10月13日	備後府中焼きを広める会（いごり庵）	「ひろしまフードフェスティバル2022」のブース内にてチラシの配布
27	令和4年10月13日	広島県理容生活衛生同業組合	県民会議公式ポスターの掲示
28	令和4年10月13日	広島県理容生活衛生同業組合	機関紙にPRの文言を記載
29	令和4年10月14日	広島県美容業生活衛生同業組合	県民会議公式ポスターの掲示
30	令和4年10月14日	広島県美容業生活衛生同業組合	機関紙や組合ホームページにてサミットをPR
31	令和4年10月14日	広島県美容業生活衛生同業組合	既存イベントにおいてサミットをPR
32	令和4年10月14日	広島県商工会議所連合会	「メッセナゴヤ2022」における県民会議公式ポスター及びのぼりの掲示、チラシの配布
33	令和4年10月18日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	法人ホームページへの県民会議ロゴ及びリンクの掲載
34	令和4年10月18日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	セミナー「G7広島サミット開催に向けて 飲食店向けベジタリアン対応実践セミナー ～ひびくベジタリアン・メニューの作り方～」の開催
35	令和4年10月18日	広島県経営者協会	毎月発行の会報の表紙下段にロゴを使用
36	令和4年10月18日	広島県経営者協会	会報（令和4年11月号）にサミット関連記事の掲載
37	令和4年10月18日	広島県経営者協会	協会ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
38	令和4年10月18日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	機関紙「広島観光コンベンション」へのG7広島サミット関連情報の掲載（令和4年10月号、令和5年1月号、令和5年4月号発行）
39	令和4年10月18日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	会報「Monthly News」に県民会議からのお知らせやG7広島サミット関連ニュースを掲載（毎月1日発行）
40	令和4年10月18日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	広島城二の丸で開催のイベント「広島城大菊花展」における、観光掲示板への県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
41	令和4年10月18日	国税庁広島国税局	「令和4年広島国税局清酒鑑評会表彰式」及び「製造技術研究会」における、県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内容
42	令和4年10月18日	郷心会連合会	実施イベント及び会議における県民会議公式ポスターの掲示
43	令和4年10月18日	郷心会連合会	広報誌及びオフィシャルサイト内でのサミットについてのPR
44	令和4年10月20日	友鉄工業株式会社	県民会議ロゴを使ったデザインマンホールの製作、設置 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 設置されたマンホール マンホール設置の様子 </div>
45	令和4年10月20日	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 広島におけるチラシの配布
46	令和4年10月20日	株式会社Re-Cloud	施設内への県民会議公式ポスターの掲示
47	令和4年10月21日	一般社団法人広島県保育連盟連合会	加盟園におけるチラシの配布
48	令和4年10月21日	一般社団法人広島県保育連盟連合会	加盟園への応援する取組の募集の周知
49	令和4年10月21日	広島日英協会	広島日英協会35周年記念夕食会 会場入り口での県民会議公式ポスター掲示
50	令和4年10月21日	広島日英協会	広島日英協会35周年記念夕食会 会場LEDパネル (5枚) に展示し、PRを実施
51	令和4年10月21日	ひろしま神楽振興推進実行委員会	「ひろしま夜神楽」の会場における県民会議公式ポスターの掲示
52	令和4年10月21日	ひろしま神楽振興推進実行委員会	当日配布資料への県民会議ロゴの記載
53	令和4年10月24日	株式会社虎屋本舗	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
54	令和4年10月24日	ヒロシマ・ミュージック・プロジェクト	「第二回平和の舞<神楽の学校 2022 in アステールプラザ>—現代によみがえる“儀式舞” 比婆荒神神楽他— [レクチャー・ワークショップと神楽公演]」におけるG7サミットを応援する取組の紹介
55	令和4年10月24日	ヒロシマ・ミュージック・プロジェクト	「G7サミットを応援する取り組み」と記載したイベントポスターを「第二回平和の舞<神楽の学校 2022 in アステールプラザ>」の会場入り口等に掲出
56	令和4年10月24日	蜜屋本舗株式会社	「広島ふみきゅん焼き」のパッケージをG7広島サミット特別仕様に変更し販売
57	令和4年10月25日	株式会社広島マツダ おりづるタワー事務局	県内店舗において、県産品を販売・PR等を行う「G7サミット広島応援コーナー」の設置
58	令和4年10月25日	広島市バレエ協会	「中国バレエフェスティバル2022」プログラムへのサミットを応援する旨の記載
59	令和4年10月25日	公益財団法人広島市文化財団	「広島プロミシングコンサート2022」における県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
60	令和4年10月25日	東洋証券株式会社	自社ホームページへの県民会議ロゴ及びホームページリンクの掲載
61	令和4年10月25日	大久保集税理士事務所	事務所内での県民会議公式ポスター掲示及びチラシの配布
62	令和4年10月26日	錦建設株式会社	工事によりサミット応援メッセージを記載し、ホームページに掲載
63	令和4年10月26日	田尻の未来を考える会	日常的な活動やイベントにおける、サミットをPRする活動
64	令和4年10月26日	広島県興行生活衛生同業組合	事務所内での県民会議公式ポスター掲示
65	令和4年10月26日	広島県興行生活衛生同業組合	組合員15事業所への、応援の取組の協力依頼
66	令和4年10月26日	株式会社なかつま牧場	サミット応援商品の開発（売り上げの3%を県民会議へ寄附）
67	令和4年10月26日	藤原メセナ建設株式会社	事務所における県民会議公式ポスターの掲示
68	令和4年10月26日	東洋証券株式会社	事務所における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
69	令和4年10月26日	FOREVER CAFE & OYSTER BAR	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
70	令和4年10月26日	Freeman coffee	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
71	令和4年10月26日	Little Setouchi	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
72	令和4年10月26日	愛之助N. Y.	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
73	令和4年10月26日	猿記	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
74	令和4年10月26日	旧水曜カレー	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
75	令和4年10月26日	大和屋製パン工場	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
76	令和4年10月26日	福山ワイン工房	店舗内における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
77	令和4年10月27日	株式会社中国放送	本社ロビーにおける県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
78	令和4年10月27日	株式会社中国放送	「ひろしまフードフェスティバル2022」に出展した県民会議ブースをラジオ・テレビで紹介
79	令和4年10月27日	けんみん文化祭広島市実行委員会	2023けんみん文化祭「第10回広島市の祭典」における、広報媒体（ポスター、チラシ、舞台発表プログラム、看板、案内用はがき）への県民会議ロゴの記載
80	令和4年10月27日	けんみん文化祭広島市実行委員会	2022けんみん文化祭分野別フェスティバル「邦楽・日本舞踊の祭典」における、広報媒体（ポスター、チラシ、舞台発表プログラム、看板）への県民会議ロゴの記載
81	令和4年10月27日	株式会社山崎本社	自社ホームページへの県民会議ロゴ及び県民会議ホームページリンクの掲載
82	令和4年10月27日	株式会社ホテルグランヴィア広島	宴会イベント「G7シェフの饗宴」の実施
83	令和4年10月28日	山陽建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
84	令和4年10月28日	AREA INN FUSHIMICHO	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
85	令和4年10月28日	福山地方雇用対策協議会	会員企業（約370社）へ応援する取組・協賛の応募について周知

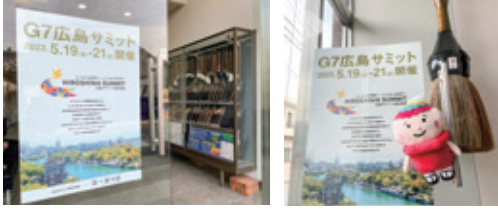
番号	受付日	事業者名等	内 容
86	令和4年10月28日	福山地方雇用対策協議会	県民会議公式ポスターの掲示
87	令和4年10月28日	広島県クリーニング生活衛生同業組合	組合だより及び組合発行物での周知
88	令和4年10月28日	広島県クリーニング生活衛生同業組合	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
89	令和4年10月28日	株式会社やまのまんなかだ	自社商品出荷の際に「広島サミットを応援しています」の文言の記載及び商品段ボールへの県民会議ロゴを入れたステッカーの貼付
90	令和4年10月28日	株式会社やまのまんなかだ	町内直売所で販売の自社商品に県民会議ロゴを入れたステッカーの貼付
91	令和4年10月28日	株式会社ゾール	自社及び協力会社の作業用ヘルメットに「広島サミットを応援しています」の文言と県民会議ロゴが入ったステッカーを作成のうえ貼付
92	令和4年10月28日	一般社団法人北広島町観光協会	県民会議公式ポスターの掲出及びチラシの配布
93	令和4年10月28日	千代田地域づくり協議会	「第16回千代田祭」の本部テントにおけるチラシの配布
94	令和4年10月28日	一般社団法人北広島町まちづくり会社 はなえーる	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
95	令和4年10月28日	一般社団法人北広島町まちづくり会社 はなえーる	町内事業者へ応援する取組・協賛の応募について説明
96	令和4年10月28日	株式会社ゼロワン	県民会議公式ポスターの掲示
97	令和4年10月28日	株式会社文化堂	県民会議公式ポスターの掲示
98	令和4年10月28日	道の駅舞ロードIC千代田 レストラン響	ビュッフェ形式のレストラン「響」における県民会議公式ポスターと国旗を掲出し、「G7開催記念メニュー」としてG7参加国の料理を提供
99	令和4年10月28日	道の駅舞ロードIC千代田 きたひろ市場	県民会議公式ポスターの掲出
100	令和4年10月28日	北広島町商工会青年部	千代田産業振興センター及び商工会支部における県民会議公式ポスターの掲出及びチラシの配布
101	令和4年10月28日	北広島町商工会	会員（700社）へチラシ及び応援する取組・協賛への協力について依頼文を送付
102	令和4年10月28日	北広島町商工会	商工会事務所（4か所）へのチラシ配布
103	令和4年10月28日	北広島町商工会	ホームページへのバナー掲出
104	令和4年10月28日	一般社団法人日本塗装工業会広島県支部	「2022いいいろ塗装の日 塗装の奉仕活動」における広島平和記念公園の木製ベンチ等の塗装の実施
105	令和4年10月28日	一般社団法人日本塗装工業会広島県支部	「2022いいいろ塗装の日 塗装の奉仕活動」について、活動報告書等に県民会議ロゴを掲載しPR等を実施
106	令和4年10月28日	一般社団法人日本塗装工業会広島県支部	県民会議公式ポスターの掲出及びチラシの配布
107	令和4年10月28日	株式会社多山文具	県民会議公式ポスターの掲出及びチラシの配布
108	令和4年10月28日	一般財団法人広島県消防設備協会	協会創立50周年記念式典の「式次第・出席者名簿」冊子最終ページへの県民会議ロゴの記載
109	令和4年10月31日	広島魚市場株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
110	令和4年10月31日	広島魚市場株式会社	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
111	令和4年10月31日	広島魚市場株式会社	名刺及び売買仕切書（漁協・漁師等への売上伝票）への県民会議ロゴの掲載
112	令和4年10月31日	株式会社アスコン	事業所において県民会議公式ポスターを掲示及びチラシを配布
113	令和4年11月1日	レクイエムインヒロシマ	平和コンサートのチラシにG7広島サミットの応援メッセージとロゴを掲載するとともに、コンサート当日に県民会議公式チラシの配布
114	令和4年11月1日	広島ウインドオーケストラ	広島ウインドオーケストラ第58回定期演奏会における広報媒体（チラシ・プログラム・ホームページ等）に県民会議ロゴを記載するとともに、会場に県民会議公式ポスター等を掲示
115	令和4年11月1日	Val D' Europe/Japon	イベントでの県民会議公式ポスターの掲示及びチラシ、ノベルティの配布
116	令和4年11月1日	広島県果実農業協同組合連合会	県内外店舗で販売の「広島レモン」等、広島県産果物の販売ツール（POP・ポスター）に県民会議ロゴを使用
117	令和4年11月1日	みらい株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
118	令和4年11月1日	みらい株式会社	自社ホームページへの県民会議ホームページリンク及び県民会議ロゴの掲載
119	令和4年11月1日	みらい株式会社	自社作成資料への県民会議ロゴの掲載
120	令和4年11月1日	公益財団法人広島市文化財団アステールプラザ	主催する演劇公演（演劇力広島 第19回プロデュース公演『目頭を押さえた』）の会場において、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布、また、当日配布する無料パンフレットにサミットをPRする文言を記載
121	令和4年11月1日	株式会社リーガロイヤルホテル広島	「広島県産グルメフェア」の期間中設置するミニのぼり及び案内パネルへ県民会議ロゴを掲載
122	令和4年11月2日	ひろしまカフェレストラン応援プロジェクト委員会	観光客向け飲食店ガイドブック（インバウンド対応、英訳付き）の製作・発行及びWEB、電子書籍への掲載（無料閲覧可）
123	令和4年11月2日	株式会社ロソル	自社ホームページに県民会議ホームページリンクの掲載
124	令和4年11月2日	株式会社ロソル	自社ブログ・SNS・YouTubeにおけるサミットのPR
125	令和4年11月2日	学校法人広島女学院広島女学院大学	大学内掲示板への県民会議公式ポスターの掲示及び大学内でのチラシの配布
126	令和4年11月4日	公立大学法人広島市立大学	学生のサミットへの関心を高めるために、学内に県民会議公式ポスターの掲示及びチラシを配布
127	令和4年11月4日	公立大学法人広島市立大学	県民会議ロゴ及び「広島サミットを応援しています！」の文言が掲載されたのぼりの製作及び学内への設置

番号	受付日	事業者名等	内 容
128	令和4年11月4日	公立大学法人広島市立大学	広島市立大学国際学部公開講座（公益財団法人広島平和文化センター主催の国際フェスタ内で実施）での県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
129	令和4年11月4日	公益財団法人広島市文化財団 広島市三篠公民館	「第40回広島市三篠公民館まつり」において、公式折り紙を使用した折り鶴制作ワークショップを実施し、G7広島サミットをPR
130	令和4年11月4日	グランドプリンスホテル広島	事業所内及び本社他、グループ企業内での県民会議公式ポスターの掲示及び認知の促進
131	令和4年11月4日	アイネスフクヤマ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
132	令和4年11月4日	コミュニティハウス umbllera	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
133	令和4年11月4日	I X I E E D	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
134	令和4年11月4日	イベリコGANG	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
135	令和4年11月4日	まちなか情報室 ぜっぴ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
136	令和4年11月4日	株式会社はぶ文泉堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
137	令和4年11月4日	The PEROLINESS Chicken FUKUYAMA	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
138	令和4年11月4日	らーめん まるよし	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
139	令和4年11月4日	海厨	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
140	令和4年11月4日	酒奏居肴家 季酒	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
141	令和4年11月4日	ヒサマツレコード	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
142	令和4年11月4日	ひろや 宮通り店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
143	令和4年11月4日	串揚げさっくる このさきや	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
144	令和4年11月4日	軍鶏いぶし家 福山宮通り店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
145	令和4年11月4日	軍鶏いぶし家 福山三吉店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
146	令和4年11月4日	酒のマエダ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
147	令和4年11月4日	有限会社神野ふとん店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
148	令和4年11月4日	ぱらもち本舗 千萬喜家	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
149	令和4年11月4日	チャイナレストラン 茶花	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
150	令和4年11月4日	中国ビルディング協会	会員企業（49社）へ県民会議チラシの配布
151	令和4年11月4日	広島県公立大学法人観啓大学	観啓大学公開講座「やさしい英語で広島をPRしよう！～これだけは知っておきたい英語表現～」の実施
152	令和4年11月4日	公益社団法人広島県薬剤師会	ホームページに県民会議ロゴのバナー及び県民会議ホームページリンクの掲載
153	令和4年11月4日	公益社団法人広島県薬剤師会	会館正面玄関サイネージに県民会議ロゴの表示
154	令和4年11月4日	バイタルエア・ジャパン株式会社 広島製造所	県民会議公式ポスターの掲示
155	令和4年11月7日	株式会社やまだ屋	令和5年2～4月の対象商品売上額の一部を寄付することを県民会議ロゴを使って告知
156	令和4年11月7日	下岸建設株式会社	名刺への県民会議ロゴの掲載
157	令和4年11月7日	下岸建設株式会社	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
158	令和4年11月7日	下岸建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
159	令和4年11月7日	下岸建設株式会社	建築現場でのPR幕の設置
160	令和4年11月7日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	大都市観光協会連絡協議会の会議において県民会議公式チラシを配付
161	令和4年11月7日	株式会社リーガロイヤルホテル広島	朝食buffetにおいて広島県産食材や広島名物グルメを取り扱い、広島の“食材の魅力”や“食文化”の発信し、告知物（リリース・印刷物等）に県民会議ロゴを掲載するとともに、店内にも県民会議ロゴを掲示
162	令和4年11月7日	東洋観光株式会社	県内店舗における県民会議公式ポスター及びチラシの掲示、ホテル売店にてノベルティグッズ販売の場の提供
163	令和4年11月7日	株式会社アリアンザ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
164	令和4年11月8日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	「ツーリズム EXPO ジャパン」及び「Visit Japan トラベル&MICE マート」におけるG7広島サミットの紹介及びPRチラシの配布、また、ブースにてサミットの広報及び一般来場者の歓迎写真撮影を実施
165	令和4年11月8日	公益財団法人広島市文化財団 広島市郷土資料館	企画展「実は広島 こんなご縁がありました（食べもの編）」のポスター及びチラシに、県民会議ロゴ及び「G7広島サミット開催」の文言を掲載、また、企画展会場で県民会議公式チラシを配布するとともに館内に県民会議公式ポスターを掲示
166	令和4年11月8日	公益財団法人広島市文化財団 広島市郷土資料館	企画展「広島の近代化を担った建物たちー建造物からたどる広島の歴史ー」のポスター及びチラシに県民会議ロゴ及び「G7広島サミット開催」の文言を掲載、また、企画展会場で県民会議公式チラシを配布するとともに館内に県民会議公式ポスターを掲示
167	令和4年11月8日	公益財団法人広島市文化財団 広島市郷土資料館	企画展「別世界 元宇品」のポスター及びチラシに県民会議ロゴ及び「G7広島サミット開催」の文言を掲載し配布、また、企画展会場で県民会議公式チラシを配布するとともに館内に県民会議公式ポスターを掲示
168	令和4年11月8日	尾田食糧店	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
169	令和4年11月8日	株式会社藤娘	参加7か国とEU各国の国旗デザインを鏡の緞（おどし）に編み製作し、会場やイベント会場などに展示  G7サミット参加国の国旗の カラーイメージで造られた鏡飾り
170	令和4年11月8日	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	研修等における県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
171	令和4年11月8日	広島地下街開発株式会社	中央広場内の150インチマルチ画面での動画・静止画の放映
172	令和4年11月8日	広島地下街開発株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
173	令和4年11月8日	広島カナダ協会	広島カナダ協会「クリスマス会」におけるプログラムへの県民会議ロゴの掲載及び会場での県民会議公式ポスター掲示
174	令和4年11月9日	株式会社ポップジャパン	県民会議ロゴを使用した、オリジナルグッズの製作及び販売（Tシャツ・トレーナー・パーカー・ポロシャツ・タオル・ベナント・手旗・ガーランド（連旗）・ステッカー・マウスパッド・クリーナー・キャップ・エコバッグ・トートバッグ）
175	令和4年11月9日	株式会社ポップジャパン	名刺への県民会議ロゴの掲載
176	令和4年11月9日	株式会社ポップジャパン	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの掲載
177	令和4年11月9日	株式会社ポップジャパン	社内外における懸垂幕及び横断幕の実施
178	令和4年11月9日	株式会社ポップジャパン	自社のメルマガを使用した会社の応援の取組みについての発信
179	令和4年11月9日	一般社団法人広島県医師会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
180	令和4年11月9日	一般社団法人広島県医師会	広報誌への掲載
181	令和4年11月9日	広島ガステクノ・サービス株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
182	令和4年11月9日	広島ガス株式会社	「快適ガスライフフェア2023」イベント会場での県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
183	令和4年11月9日	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	広島県内の店頭または店内において、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
184	令和4年11月9日	三井住友海上火災保険株式会社 広島支店	「サイバー攻撃対策セミナー」において広島サミットの説明を行うとともに、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布を実施
185	令和4年11月9日	道の駅リストアステーション	県民会議公式ポスターの掲示
186	令和4年11月9日	道の駅遊YOUさろん東城	県民会議公式ポスターの掲示
187	令和4年11月9日	道の駅さんむ182ステーション	県民会議公式ポスターの掲示
188	令和4年11月9日	道の駅豊平どんぐり村	県民会議公式ポスターの掲示
189	令和4年11月9日	道の駅来夢とごうち	県民会議公式ポスターの掲示
190	令和4年11月9日	道の駅よがんす白竜	県民会議公式ポスターの掲示
191	令和4年11月9日	道の駅アリストぬまくま	県民会議公式ポスターの掲示
192	令和4年11月9日	道の駅スパ羅漢	県民会議公式ポスターの掲示
193	令和4年11月9日	道の駅ゆめランド布野	県民会議公式ポスターの掲示
194	令和4年11月9日	道の駅ふおレスト君田	県民会議公式ポスターの掲示
195	令和4年11月9日	道の駅クロスロードみつぎ	県民会議公式ポスターの掲示
196	令和4年11月9日	道の駅北の関宿安芸高田	県民会議公式ポスターの掲示
197	令和4年11月9日	道の駅湖畔の里福富	県民会議公式ポスターの掲示
198	令和4年11月9日	道の駅たけはら	県民会議公式ポスターの掲示
199	令和4年11月9日	道の駅みはら神明の里	県民会議公式ポスターの掲示
200	令和4年11月9日	道の駅たかの	県民会議公式ポスターの掲示
201	令和4年11月9日	道の駅世羅	県民会議公式ポスターの掲示
202	令和4年11月9日	道の駅びんご府中	県民会議公式ポスターの掲示
203	令和4年11月9日	道の駅三矢の里あきたかた	県民会議公式ポスターの掲示
204	令和4年11月9日	道の駅西条のん太の酒蔵	県民会議公式ポスターの掲示
205	令和4年11月10日	全日本お米グランプリ in 北広島町大会組織委員会	「全日本お米グランプリ in 北広島町」において県民会議公式ポスターの掲出及びチラシの配布を実施するとともに、ステージ幕間に影アナによるサミット開催の周知広報を実施
206	令和4年11月10日	みやじま紅葉の賀	全国商工会連合会主催「クラフト&雑貨展」において県民会議公式チラシを配布し、イベント終了後は宮島の店舗に配布
207	令和4年11月10日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	「宮島・広島・岩国・呉・廿日市市共催首都圏観光宣伝隊」を編成し、首都圏における観光宣伝を実施
208	令和4年11月10日	株式会社クレセント 一般社団法人とびしま柑橘倶楽部	営業店舗での県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
209	令和4年11月10日	株式会社クレセント 一般社団法人とびしま柑橘倶楽部	応援メッセージを記載したオリジナルポスターをイベント参加時に出店ブースへ掲示
210	令和4年11月10日	株式会社クレセント 一般社団法人とびしま柑橘倶楽部	自社ホームページへ県民会議ホームページバナーリンクを作成するとともに、ホームページ内でG7広島サミットについてのブログを掲載
211	令和4年11月10日	広島商工会議所	広島商工会議所役員の名刺に県民会議ロゴやサミット開催日などを記載
212	令和4年11月10日	福山市沼隈図書館	「日本で行われた主要国首脳会議の場所・観光パンフレット展」の実施
213	令和4年11月10日	株式会社広島エアポートホテル	ホテル館内のデジタルサイネージにおける県民会議ロゴ入りのサミット応援メッセージの掲載
214	令和4年11月10日	株式会社広島エアポートホテル	ホテル館内に県民会議公式ポスター及びチラシを掲示
215	令和4年11月10日	株式会社広島エアポートホテル	県産品を使用したメニュープレートに県民会議ロゴの掲載
216	令和4年11月11日	株式会社天満屋福山店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
217	令和4年11月11日	株式会社天満屋福山店	県産品の商品の販売時、サミット応援POPの設置
218	令和4年11月11日	株式会社フレスタ	県民会議公式ポスターの掲示
219	令和4年11月11日	株式会社ローソン 広島東支店・広島西支店 株式会社ポプラリアル 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
220	令和4年11月11日	株式会社ホテルグランヴィア広島	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
221	令和4年11月11日	もみじ銀行福山支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
222	令和4年11月11日	ビールスタンド重富(株式会社重富酒店)	店頭やイベント開催時に県民会議ロゴを掲示しPR
223	令和4年11月11日	児島書店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
224	令和4年11月11日	cozy cafe grace	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
225	令和4年11月11日	茶山饅頭総本舗谷口屋	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
226	令和4年11月11日	株式会社紅葉堂	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
227	令和4年11月11日	さとうストアー	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
228	令和4年11月11日	有限会社大坂屋呉服店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
229	令和4年11月11日	モードミシマ	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
230	令和4年11月11日	門田ポッパ堂	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
231	令和4年11月11日	ふじい店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
232	令和4年11月11日	有限会社青木商店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
233	令和4年11月11日	福田商店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
234	令和4年11月11日	北川店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
235	令和4年11月11日	金島商店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
236	令和4年11月11日	ヒラモリ文具	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
237	令和4年11月11日	大塚化粧品店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
238	令和4年11月11日	渡辺ストアー	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
239	令和4年11月11日	カンナ美容室	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
240	令和4年11月11日	有限会社神原電機商会	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
241	令和4年11月11日	イケモト電気	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
242	令和4年11月11日	総合衣料なかはま	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
243	令和4年11月11日	モードよしざわ	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
244	令和4年11月11日	菅波酒店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
245	令和4年11月11日	永徳寺商店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
246	令和4年11月11日	有限会社アーバンサービス	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
247	令和4年11月11日	株式会社森山仏商	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
248	令和4年11月11日	花月	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
249	令和4年11月11日	山下畳店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
250	令和4年11月11日	アドーン美容室	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
251	令和4年11月11日	有限会社ビューオート	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
252	令和4年11月11日	有限会社菅田工務店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
253	令和4年11月11日	F. Gかやたに	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
254	令和4年11月11日	有限会社神辺ふかしな葬祭	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
255	令和4年11月11日	有限会社佐藤石材彫刻	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
256	令和4年11月11日	カンコー観光	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
257	令和4年11月11日	益川自動車	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
258	令和4年11月11日	めがねのミヨシ	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
259	令和4年11月11日	フラウ・ハイネ	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
260	令和4年11月11日	鉄板YA!かわぐち	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
261	令和4年11月11日	ジョイテックいしでん	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
262	令和4年11月11日	原田眼鏡株式会社	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
263	令和4年11月11日	アロマ蓮泉	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
264	令和4年11月11日	岸本印刷	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
265	令和4年11月11日	葬祭会館想縁	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
266	令和4年11月11日	紅屋食堂	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
267	令和4年11月11日	しまなみ信用金庫	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
268	令和4年11月11日	備後信用組合	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
269	令和4年11月14日	ビールスタンド重富（株式会社重富酒店）	SNSで発信時に「G7広島サミット開催まで後〇〇〇日」と明記、音声で伝える
270	令和4年11月14日	株式会社サンモール	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
271	令和4年11月14日	一般社団法人広島県木材組合連合会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
272	令和4年11月14日	神辺町商工会	県民会議公式ポスターの掲示及び全会員へチラシを配布
273	令和4年11月14日	広島県公立大学法人叡啓大学	叡啓大学公開講座「The English Around You ～身の周りにある英語～」のポスターへ県民会議ロゴを掲載
274	令和4年11月14日	宇品西地区社会福祉協議会	宇品西社会福祉協議会加入町内会（34町内会、100か所掲示板）の各掲示板への県民会議公式ポスターの掲示
275	令和4年11月14日	広電建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
276	令和4年11月14日	広電エアサポート株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
277	令和4年11月14日	備北交通株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
278	令和4年11月14日	株式会社広電宮島ガーデン	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
279	令和4年11月14日	宮島松大汽船株式会社、広島観光汽船株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
280	令和4年11月14日	株式会社ヒロデンプラザ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
281	令和4年11月14日	株式会社グリーンバース・ヒロデン	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
282	令和4年11月14日	エイチ・ディー西広島株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
283	令和4年11月14日	広島観光開発株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
284	令和4年11月14日	芸陽バス株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
285	令和4年11月14日	ひろでんモビリティサービス株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
286	令和4年11月14日	たびまちゲート広島株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
287	令和4年11月14日	大亜工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
288	令和4年11月14日	株式会社NTTドコモ 中国支社	県民会議公式ポスターの掲示
289	令和4年11月15日	NPO法人熊野健康スポーツ振興会	第48回熊野駅伝大会要項へのG7サミット広島応援メッセージを掲載するとともに、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布を実施
290	令和4年11月17日	株式会社A・I・C広島マネジメント（シェラトングランドホテル広島）	ブッフェレストラン「ブリッジ」ランチ&ディナーにおける「Worldフェア」（G7出席国にちなんだ料理やドリンクをご提供）の開催
291	令和4年11月17日	株式会社A・I・C広島マネジメント（シェラトングランドホテル広島）	正面玄関国旗掲揚場所にてG7ロゴ入りの旗を掲揚
292	令和4年11月17日	株式会社A・I・C広島マネジメント（シェラトングランドホテル広島）	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
293	令和4年11月17日	マルヒロ水産株式会社	自社加工の県産品に県民会議ロゴを付け、県内外の店舗で販売
294	令和4年11月17日	マルヒロ水産株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
295	令和4年11月17日	中国電力株式会社 地域共創本部地域経済グループ	自社発行の地域情報誌「若い風」でのG7広島サミットのPR
296	令和4年11月17日	株式会社アレスセンター	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
297	令和4年11月17日	広島電鉄株式会社	事務所及び営業所への県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
298	令和4年11月17日	広島電鉄株式会社	応援の取組及び協賛の募集についてグループ会社へ周知
299	令和4年11月17日	株式会社メイツ中国	事務所来客窓口等における県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
300	令和4年11月17日	株式会社メイツ中国	社用名刺への県民会議ロゴの印刷
301	令和4年11月17日	株式会社メイツ中国	自社ホームページへ応援する文言と県民会議ロゴを掲出するとともに県民会議ホームページへのリンクを掲載
302	令和4年11月17日	公益財団法人広島市文化財団 広島市こども文化科学館	プラネタリウム番組広報用春のポスターへ「G7広島サミット開催」及び県民会議ロゴを記載し配布
303	令和4年11月17日	公益財団法人広島市文化財団 広島市交通科学館	マジ交通ミュージアムもおしあんな「トレンドアクセス」令和5年1月号～5月号へ県民会議ロゴを記載し配布
304	令和4年11月17日	公益財団法人広島市文化財団 広島市交通科学館	令和5年春季企画展「月につきすめ！一月探査の過去・現在・未来」告知ポスター及びチラシへの県民会議ロゴの記載及び県民会議公式チラシの配布
305	令和4年11月17日	公益財団法人広島市文化財団 広島城	企画展「頼事庵」、「収蔵品展」告知のポスターへ県民会議ロゴを掲載
306	令和4年11月17日	公益財団法人広島市文化財団 江波山気象館	「新春企画展 視覚・錯覚ミュージアム」告知のため作成するチラシに県民会議ロゴを掲載し配布
307	令和4年11月17日	日本基準寝具株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
308	令和4年11月18日	株式会社インターグループ 広島支社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
309	令和4年11月18日	株式会社ファミリーマート	県内店舗での県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
310	令和4年11月18日	東洋観光グループホールディングス 西日本リネンサプライ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
311	令和4年11月18日	公益財団法人広島県トラック協会	「交通事故防止広島県大会」において「G7広島サミット警備について」の講演を実施するとともに参加者へ県民会議公式チラシを配布
312	令和4年11月18日	広島ガスメイト株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
313	令和4年11月18日	五洋建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
314	令和4年11月18日	ANAクラウンプラザホテル広島	県民会議公式ポスターの掲示
315	令和4年11月18日	ANAクラウンプラザホテル広島	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
316	令和4年11月18日	公益財団法人奥田元宋・小由女美術館	企画展「斎藤清展」ポスターへの県民会議ロゴの掲載
317	令和4年11月18日	三井不動産株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
318	令和4年11月18日	福山商工会議所	県民会議公式ポスターの掲示
319	令和4年11月18日	藤沢 陽子	県民会議公式チラシの配布
320	令和4年11月18日	公益財団法人全日本不動産協会 広島県本部	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
321	令和4年11月18日	公益財団法人全日本不動産協会 広島県本部	協会ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
322	令和4年11月18日	公益財団法人全日本不動産協会 広島県本部	サミット開催記念として職員の清掃活動による環境美化の実施
323	令和4年11月22日	有限会社ツアーズ広島	県民会議公式ポスターの掲示
324	令和4年11月22日	一般社団法人広島県食品衛生協会	協会ホームページへの県民会議ロゴ及び県民会議ホームページリンクの掲載
325	令和4年11月22日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	チラシ等に県民会議ロゴやサミットをPRする文言の記載
326	令和4年11月22日	広島ガスプロパン株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
327	令和4年11月22日	広島日仏協会	ボジョレ・ヌーヴォの会（日仏友好の夕べ）受付における県民会議公式ポスターの掲示
328	令和4年11月22日	OTAGROUP株式会社	G7広島サミットに向けたメタバースワールドを制作し広島県の魅力や平和への取組を展示
329	令和4年11月22日	広島県商工会連合会 東部支所	県民会議公式ポスターの掲示
330	令和4年11月22日	広島県商工会連合会	会報への県民会議ロゴの掲載
331	令和4年11月24日	広島お好み村組合	県民会議公式ポスターの掲示
332	令和4年11月24日	株式会社良和ハウス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
333	令和4年11月24日	三井ガーデンホテル広島	県民会議公式ポスターの掲示
334	令和4年11月24日	三井ガーデンホテル広島	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの掲載
335	令和4年11月24日	三井不動産レジデンシャル株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
336	令和4年11月24日	熊野筆事業協同組合	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布  第1弾ポスター設置の様子
337	令和4年11月24日	熊野筆伝統工芸士会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
338	令和4年11月24日	全国書道用品生産連盟熊野支部	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
339	令和4年11月24日	洞水筆	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
340	令和4年11月24日	荒谷 幸三	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
341	令和4年11月24日	株式会社亀久	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
342	令和4年11月24日	株式会社泰山堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
343	令和4年11月24日	実栄堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
344	令和4年11月24日	株式会社一宝堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
345	令和4年11月24日	株式会社仿古堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
346	令和4年11月24日	株式会社NAKAMURA	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
347	令和4年11月24日	有限会社甚開堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
348	令和4年11月24日	有限会社後迫製筆	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
349	令和4年11月24日	大久保 順一	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
350	令和4年11月24日	大久保 義弘	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
351	令和4年11月24日	文苑堂筆舗	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
352	令和4年11月24日	株式会社越智製作所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布


番号	受付日	事業者名等	内 容
353	令和4年11月24日	株式会社プロス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
354	令和4年11月24日	株式会社久宝堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
355	令和4年11月24日	史芳堂筆舗	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
356	令和4年11月24日	広島パッケージ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
357	令和4年11月24日	川本刷毛製作所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
358	令和4年11月24日	北村 光司	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
359	令和4年11月24日	株式会社九嶺堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
360	令和4年11月24日	株式会社久華産業	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
361	令和4年11月24日	株式会社久保田号	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
362	令和4年11月24日	株式会社一休園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
363	令和4年11月24日	株式会社タウハウス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
364	令和4年11月24日	有限会社古孟堂精筆舗	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
365	令和4年11月24日	南邦堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
366	令和4年11月24日	有限会社神技堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
367	令和4年11月24日	株式会社長栄堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
368	令和4年11月24日	實森誠実堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
369	令和4年11月24日	株式会社志々田清心堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
370	令和4年11月24日	熊野製筆有限公司	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
371	令和4年11月24日	広島筆産業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
372	令和4年11月24日	株式会社貫盛堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
373	令和4年11月24日	有限会社泰盛堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
374	令和4年11月24日	株式会社白鳳堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
375	令和4年11月24日	たくみだ筆舗	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
376	令和4年11月24日	有限会社竹田ブラシ製作所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
377	令和4年11月24日	株式会社竹宝堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
378	令和4年11月24日	有限会社橋宝盛堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
379	令和4年11月24日	株式会社NUMBER EIGHT	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
380	令和4年11月24日	株式会社晃祐堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
381	令和4年11月24日	株式会社北斗園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
382	令和4年11月24日	株式会社友井尚文堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
383	令和4年11月24日	株式会社尚美堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
384	令和4年11月24日	友井尚泉堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
385	令和4年11月24日	株式会社松月堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
386	令和4年11月24日	関西金属工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
387	令和4年11月24日	中川 次雄	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
388	令和4年11月24日	中川 敏明	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
389	令和4年11月24日	株式会社喜筆	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
390	令和4年11月24日	株式会社広島清雅堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
391	令和4年11月24日	株式会社玉信堂製筆	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
392	令和4年11月24日	株式会社中村製作所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
393	令和4年11月24日	合同会社 博雲堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
394	令和4年11月24日	安芸一松堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
395	令和4年11月24日	有限会社旭産業	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
396	令和4年11月24日	仁井本不二男	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
397	令和4年11月24日	文房美術研究所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
398	令和4年11月24日	丸屋文栄堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
399	令和4年11月24日	有限会社大年製作所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
400	令和4年11月24日	有限会社やぶしん	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
401	令和4年11月24日	株式会社まきや筆舗	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
402	令和4年11月24日	平尾文明堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
403	令和4年11月24日	不二産業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
404	令和4年11月24日	藤川 岸登	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
405	令和4年11月24日	株式会社藤田画筆製作所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
406	令和4年11月24日	藤田金誠堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
407	令和4年11月24日	株式会社穂乃伊堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
408	令和4年11月24日	有限会社瑞穂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
409	令和4年11月24日	三喜屋	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
410	令和4年11月24日	株式会社五大洲	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
411	令和4年11月24日	株式会社文宏堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
412	令和4年11月24日	三和商会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
413	令和4年11月24日	有限会社宮尾産業	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
414	令和4年11月24日	文学堂製筆株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
415	令和4年11月24日	山下瑛進堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
416	令和4年11月24日	株式会社丹精堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
417	令和4年11月24日	株式会社山吹商店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
418	令和4年11月24日	育峯堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
419	令和4年11月24日	魁栄堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
420	令和4年11月25日	一般社団法人広島青年会議所	会員（102名）の名刺に県民会議ロゴを掲載
421	令和4年11月25日	広島駅周辺地区まちづくり協議会	応援する取組及び協賛の募集について、協議会会員への情報提供及び協力依頼
422	令和4年11月25日	広島駅周辺地区まちづくり協議会	広島駅南口地下広場案内所へ県民会議公式ポスターの掲示、チラシの配布の協力依頼
423	令和4年11月25日	広島駅南口開発株式会社	広島駅南口地下広場において実施されるイベント等で主催者（または実施者）の了解が得られるものについて、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
424	令和4年11月28日	株式会社パラッツォ東京プラザ	「ナショナル会館」事業所における県民会議公式ポスターの掲示
425	令和4年11月28日	株式会社パラッツォ東京プラザ	「ナショナル会館」デジタルサイネージへのG7広島サミットPR静止画・PR動画の投映
426	令和4年11月28日	広島県社会福祉法人経営者協議会	協議会ホームページへの県民会議ロゴ及び県民会議ホームページリンクの掲載
427	令和4年11月28日	広島ガスライフ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
428	令和4年11月28日	キリンビール株式会社 中国支社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
429	令和4年11月28日	キリンビール株式会社 中国支社	名刺への県民会議ロゴを掲載
430	令和4年11月28日	広島駅前法律事務所	県民会議公式チラシ、ノベルティの配布及びポスターの掲示
431	令和4年11月28日	広島駅前法律事務所	事務所での発信媒体に県民会議ロゴ及びサミットをPRする文言の掲載
432	令和4年11月28日	模擬株式会社 広島市商ピースデパート	第16回広島市商ピースデパート内「ピースルーム」における県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布、また、ブース内での県民会議折り紙で折り鶴を折る取組の実施後、折り鶴の学校での展示など
433	令和4年11月28日	山野印刷株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
434	令和4年11月28日	山野印刷株式会社	県産品を販売・PR等を行う「G7サミット広島応援フェア」の支援及び「常温商品」と「冷蔵商品」が同時陳列できる什器に県民会議ロゴを掲載し、レンタルを実施
435	令和4年11月28日	広島テレビ放送株式会社	局公式「覚えておこう。」キャンペーンホームページにおけるサミット関連ニュースと平和に関する動画等の公開、SNS等での企画展開による情報発信とサミットへの気運の醸成
436	令和4年11月29日	GRAB・MACHINE	ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
437	令和4年11月29日	GRAB・MACHINE	商品「広島撰茶」ブランドに県民会議ロゴを添付しPR
438	令和4年11月29日	GRAB・MACHINE	商品紹介用チラシへの県民会議ロゴの掲載
439	令和4年11月29日	GRAB・MACHINE	名刺への県民会議ロゴの記載
440	令和4年11月29日	公益社団法人全日本不動産協会 広島県本部 福山事務所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
441	令和4年11月30日	株式会社ポップジャパン	応援の取組を希望する企業、団体、学校など向けの「広島サミット応援用ツール（名入れ用既製品）」の開発（シール、マグネット等）
442	令和4年11月30日	府中家具工業協同組合	組合事務局及び組合員企業12社でG7広島サミットの応援・協力・広報
443	令和4年11月30日	府中家具工業協同組合	組合事務局及び組合員企業における県民会議公式ポスターの掲示
444	令和4年11月30日	シンシア不動産株式会社	事業所における県民会議公式ポスターの掲示
445	令和4年12月1日	三井不動産ビルマネジメント株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
446	令和4年12月1日	一般社団法人はつかいち観光協会	県民会議公式ポスターの掲示
447	令和4年12月1日	一般社団法人はつかいち観光協会	懸垂幕の掲示
448	令和4年12月1日	バー酔族館	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
449	令和4年12月1日	公立大学法人広島市立大学	ウェブサイトトップページに応援する文言と県民会議ロゴの掲出及び大学独自の協力の取組をまとめたページを作成し掲載
450	令和4年12月1日	株式会社サンヒルズ庄原	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
451	令和4年12月1日	株式会社サンヒルズ庄原	令和5年春の宿泊プランのチラシへの県民会議ロゴの掲載
452	令和4年12月1日	協同組合庄原ショッピングセンター	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
453	令和4年12月1日	備北森林組合	県民会議公式ポスターの掲示
454	令和4年12月1日	シンセイアート株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
455	令和4年12月1日	シンセイアート株式会社	自社ホームページへの県民会議ロゴの掲載
456	令和4年12月1日	一般社団法人はつかいち観光協会	横断幕の作成及び掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
457	令和4年12月1日	株式会社広島三次ワイナリー	県民会議公式ポスターの掲示
458	令和4年12月1日	広島県中小企業団体中央会	毎月発行の会報誌「中小企業ひろしま」の「お知らせ」記事にて県民会議の活動を紹介
459	令和4年12月1日	広島県中小企業団体中央会	県民会議公式ポスターを会員へ配付（会報誌令和4年12月号への同封）
460	令和4年12月2日	株式会社奥村組 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示
461	令和4年12月2日	株式会社河崎組	工事看板等へ県民会議ロゴを印字して掲示
462	令和4年12月2日	都心のまちづくり&ワーキングスペース port. cloud	県民会議公式チラシの配布
463	令和4年12月2日	元祖平成吹奏楽団	「第28回春の演奏会」チラシへの県民会議ロゴの掲載及び会場への県民会議公式ポスターの掲示
464	令和4年12月2日	若葉家具株式会社	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
465	令和4年12月5日	日本郵便株式会社 中国支社	県民会議公式ポスターの郵便局窓口への掲示及びチラシの配布
466	令和4年12月5日	株式会社広告通信社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
467	令和4年12月5日	有限会社日の丸タクシー	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
468	令和4年12月5日	府中町商工会	会報（令和4年12月～令和5年2月に1～2回実施）による応援申込の案内を会員へ周知
469	令和4年12月5日	府中町商工会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
470	令和4年12月5日	株式会社アクアネット広島	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
471	令和4年12月5日	株式会社アクアネット広島	名刺への県民会議ロゴの掲載
472	令和4年12月5日	カシオ計算機株式会社 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示
473	令和4年12月5日	株式会社熊野技建	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシを配布
474	令和4年12月6日	国土交通省中国運輸局	県民会議公式ポスターの掲示
475	令和4年12月6日	三次商工会議所	会員1,350社へ応援・協力事業の周知文書を送付
476	令和4年12月6日	三次商工会議所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
477	令和4年12月6日	三次商工会議所	商工会議所の封筒へ県民会議ロゴの印刷
478	令和4年12月6日	株式会社アールボックス	おりづる再生紙を活用し、県民会議ロゴのプリントとつる、鳥居、紅葉の葉などのデザインを切りぬいたオリジナル名刺の製作販売
479	令和4年12月6日	株式会社アールボックス	桐箱に県民会議ロゴと蒔絵風デザインをプリントしたオリジナル名刺ケースの製作販売
480	令和4年12月6日	株式会社アールボックス	デジタル加工機を活用したノベルティ商品の加工販売
481	令和4年12月6日	株式会社光	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
482	令和4年12月7日	株式会社大林組	名刺への県民会議ロゴの記載
483	令和4年12月7日	株式会社大林組	県民会議公式ポスターの掲示
484	令和4年12月7日	一般社団法人人生安心サポートセンターきらり	県民会議公式ポスターの掲示
485	令和4年12月7日	一般社団法人人生安心サポートセンターきらり	「きらり11周年記念講演会」における県民会議公式チラシの配布
486	令和4年12月7日	公益財団法人広島市みどり生きもの協会 広島市植物公園	「ランで彩るG7」をテーマとした「春の特別ラン展」の開催
487	令和4年12月7日	社会福祉法人ひろしま四季の会	グループの季刊誌及び名刺への県民会議ロゴの記載
488	令和4年12月7日	社会福祉法人ひろしま四季の会	グループ主催イベント等における県民会議公式チラシの配布
489	令和4年12月8日	株式会社大進本店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
490	令和4年12月8日	株式会社大進創寫館	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
491	令和4年12月8日	株式会社日本チャイルドアカデミー	県民会議公式ポスターの掲示
492	令和4年12月8日	株式会社大進不動産	県民会議公式ポスターの掲示
493	令和4年12月8日	株式会社花市場	県民会議公式ポスターの掲示
494	令和4年12月8日	株式会社リーベリア	県民会議公式ポスターの掲示
495	令和4年12月8日	有限会社良縁の大進	県民会議公式ポスターの掲示
496	令和4年12月8日	有限会社大進ベビーレンタル	県民会議公式ポスターの掲示
497	令和4年12月8日	はなたば保育園	県民会議公式ポスターの掲示
498	令和4年12月8日	広島日英協会	広島日英協会第157回例会の会場入り口での県民会議公式ポスターの掲示
499	令和4年12月8日	広島協同乳業株式会社	広島県内の小中学校の学校給食に提供している「ヒロキヨー牛乳200ML」に県民会議ロゴと各国の国旗を印刷
500	令和4年12月8日	広島協同乳業株式会社	自社製造の牛乳に県民会議ロゴの印刷
501	令和4年12月9日	株式会社エプリー	県民会議公式のポスターの掲示及びチラシの配布
502	令和4年12月9日	株式会社電通西日本 広島支社	県民会議公式のポスターの掲示
503	令和4年12月9日	富士電機株式会社 中国支社	県民会議公式のポスターの掲示
504	令和4年12月9日	株式会社JTB 広島支店	県民会議公式のポスターの掲示及びチラシの配布
505	令和4年12月9日	J Aグループ広島	チラシやホームページ、SNS等の広報媒体に県民会議ロゴの使用及び広島サミット開催のPRの実施
506	令和4年12月9日	J Aグループ広島	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
507	令和4年12月9日	東洋熱工業株式会社 中国支店	県民会議公式のポスターの掲示
508	令和4年12月9日	株式会社バルコム	事業所に県民会議公式ポスターの掲示およびチラシの配布
509	令和4年12月9日	株式会社バルコム	役員の名刺に県民会議ロゴの掲載
510	令和4年12月9日	株式会社バルコム	自社ホームページへの県民会議ホームページリンク（バナー）の掲載
511	令和4年12月9日	株式会社バルコム	各地域での清掃活動
512	令和4年12月9日	株式会社バルコム	社用車等に県民会議ロゴを活用したラッピング
513	令和4年12月9日	株式会社バルコム	所有する花壇に県民会議ロゴとサミット応援メッセージの掲出
514	令和4年12月9日	株式会社バルコムモーターズ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
515	令和4年12月9日	株式会社バルコムモーターズ	自社ホームページへの県民会議ホームページリンク（バナー）の掲載
516	令和4年12月9日	株式会社バルコムモーターズ	各地域での清掃活動
517	令和4年12月9日	株式会社バルコムモーターズ	所有する花壇に県民会議ロゴとサミット応援メッセージ掲出
518	令和4年12月9日	株式会社バルコムエミュー	店舗に県民会議公式ポスターの掲示およびチラシ配布
519	令和4年12月9日	株式会社バルコムエミュー	自社ホームページへの県民会議ホームページリンク（バナー）の掲載
520	令和4年12月9日	株式会社バルコムエミュー	県産食材を活用しているメニューに、県民会議ロゴのシールを貼付
521	令和4年12月9日	三井住友信託銀行株式会社 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示
522	令和4年12月9日	一般社団法人広島県建築士事務所協会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシ・ノベルティの配布
523	令和4年12月12日	株式会社ガイアート 中国支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
524	令和4年12月12日	日本製鉄株式会社 中国支店	県民会議公式ポスターの掲示
525	令和4年12月12日	株式会社安芸管理サービス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
526	令和4年12月12日	株式会社安芸管理サービス	名刺及びペーパーファイルに県民会議ロゴの掲載
527	令和4年12月12日	株式会社安芸管理サービス	社内報（社内会議含む）においてサミットについて学び、PRの実施
528	令和4年12月12日	株式会社マグネット	介護タクシーへの県民会議ロゴの貼付
529	令和4年12月12日	株式会社マグネット	県民会議公式ポスターの掲示
530	令和4年12月12日	広島協同乳業株式会社	名刺への県民会議ロゴの印刷
531	令和4年12月12日	広島協同乳業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
532	令和4年12月12日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	MICE誘致セールス活動ツールへの「G7広島開催」ラベルの貼付による情報発信
533	令和4年12月12日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	広島市観光案内所と連携している広島広域都市圏内の観光案内所等に県民会議公式チラシの配布を依頼
534	令和4年12月12日	株式会社西島製作所 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示
535	令和4年12月12日	小林建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
536	令和4年12月12日	小林建設株式会社	自社ホームページへの県民会議ロゴの掲載
537	令和4年12月12日	庄原商工会議所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
538	令和4年12月12日	広島みどり信用金庫	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
539	令和4年12月12日	広島みどり信用金庫	金庫ホームページへの県民会議ロゴやサミットをPRする文言の掲載
540	令和4年12月12日	株式会社むさし	県民会議公式ポスターの掲示
541	令和4年12月12日	株式会社サンゲツ 中国四国支社	県民会議公式ポスターの掲示
542	令和4年12月12日	株式会社フジタ 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示
543	令和4年12月12日	日本電技株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
544	令和4年12月14日	リョービ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
545	令和4年12月14日	リョービ株式会社	自社ホームページへの県民会議ロゴの掲載
546	令和4年12月14日	公益社団法人広島県看護協会	施設代表者等研修会（第1回：令和5年1月28日（土）、第2回：2月11日（土・祝））及び看護協会で実施する研修会における県民会議公式チラシの配布
547	令和4年12月14日	公益社団法人広島県看護協会	県民会議公式ポスターの掲示
548	令和4年12月14日	株式会社イズミテクノ	県民会議公式ポスターの掲示
549	令和4年12月14日	日本電設工業株式会社 中国支店	県民会議公式ポスターの掲示
550	令和4年12月14日	日本酒類販売株式会社 西日本本部 西日本第三支社	県民会議公式ポスターの掲示
551	令和4年12月15日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	アクト中食「FOOD&BEVERAGE」展における飲食店に向けたベジタリアン・ヴィーガン対応の促進の実施
552	令和4年12月15日	グランドプリンスホテル広島	「いちごブッフェ」にて「G7にちなんだ7カ国のメニュー」を提供し、ホテルの公式WEBサイトやチラシ・店内POPへの掲載
553	令和4年12月15日	旬鮮割烹すし活	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
554	令和4年12月15日	旬鮮割烹すし活	店舗PRカードや名刺等への県民会議ロゴの掲載
555	令和4年12月15日	広島市神楽振興連絡協議会	毎月第2・第4日曜開催の「実演！広島市内神楽団・定期公演」チラシへの県民会議ロゴの掲載
556	令和4年12月15日	ひろしま夢ぷらざ（広島県商工会連合会）	サミット応援フェアの実施
557	令和4年12月15日	ひろしま夢ぷらざ（広島県商工会連合会）	タペストリー及びミニ幟を作成し掲出
558	令和4年12月15日	ひろしま夢ぷらざ（広島県商工会連合会）	県民会議ロゴ入りの法被を作成し着用
559	令和4年12月15日	ひろしま夢ぷらざ（広島県商工会連合会）	店内デジタルサイネージでPR動画の投影

番号	受付日	事業者名等	内 容
560	令和4年12月15日	福留ハム株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
561	令和4年12月15日	福留ハム株式会社	自社ホームページへの県民会議ホームページバナーの掲載
562	令和4年12月16日	株式会社中電工	自社Webサイトへの県民会議ロゴ及び応援メッセージの掲載
563	令和4年12月16日	株式会社中電工	県民会議公式ポスター掲示及びチラシの配布
564	令和4年12月16日	株式会社中電工	中電工キャラクターこうじろうを使ったサミットPRの取組
565	令和4年12月16日	東光印刷株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
566	令和4年12月16日	東光印刷株式会社	社内報への県民会議ロゴの掲載
567	令和4年12月16日	東光印刷株式会社	自社ホームページへの県民会議ロゴの掲載
568	令和4年12月16日	株式会社文華堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
569	令和4年12月16日	山陽工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
570	令和4年12月16日	山陽工業株式会社	自社ホームページへの県民会議ロゴ及び県民会議ホームページリンクの掲載
571	令和4年12月16日	山陽工業株式会社	工事現場にサミット開催を応援する横断幕等の設置
572	令和4年12月16日	山陽工業株式会社	ヘルメットへの県民会議ロゴの貼り付け
573	令和4年12月16日	山陽工業株式会社	名刺への県民会議ロゴの貼り付け
574	令和4年12月20日	学校法人鶴学園広島なぎさ中学校・高等学校	文化芸能国際交流機構(JAEXA)主催「2023第8回ニューヨーク合唱フェスティバル」に広島県を代表して出演し、平和へのメッセージを込めた合唱曲を演奏
575	令和4年12月20日	オタフクソース株式会社	自社製作ポスターへの県民会議ロゴの掲載
576	令和4年12月20日	オタフクソース株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
577	令和4年12月20日	株式会社イズミ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
578	令和4年12月20日	一般社団法人広島県建設工業協会	県民会議公式ポスターの掲示
579	令和4年12月20日	一般社団法人広島県建設工業協会	協会会員109事業者への応援の取組協力依頼の実施
580	令和4年12月20日	株式会社福屋	広島県産品推薦リスト掲載商品をPRする「G7広島サミット応援フェア」の開催
581	令和4年12月20日	土井木工株式会社	「WOODコレクション(モクコレ)2023」において、県民会議ロゴを入れた県産材使用のオリジナルスマホスタンドを配布するとともに、ショールームで県民会議公式ポスターを掲示
582	令和4年12月21日	広島県旅客船協会	県民会議公式ポスターの掲示
583	令和4年12月22日	ホーコス株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
584	令和4年12月22日	宇田製菓株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
585	令和4年12月22日	ピースウォータースイム	平和を願い、太田川を泳ぐPEACE WATER SWIM(平和×スポーツ)を実施
586	令和4年12月22日	ピースウォータースイム	太田川清掃活動
587	令和4年12月22日	ピースウォータースイム	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
588	令和4年12月22日	篠原テキスタイル株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
589	令和4年12月22日	iti SETOUCHI	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
590	令和4年12月22日	有限会社山陽不動産	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
591	令和4年12月22日	神伝流広島游泳同志会	「清掃deG7広島サミットおもてなし@平和公園親水テラス」において、親水テラスの確木清掃を実施
592	令和4年12月23日	イオンエンターテイメント株式会社 イオンシネマ広島	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
593	令和4年12月23日	株式会社スピングルカンパニー	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
594	令和4年12月23日	株式会社ニチマン	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
595	令和4年12月23日	広島県立図書館	県立図書館内にサミットのテーマとなる様々な分野の図書や、参加国に関する図書を整備した特設コーナーを開設するとともに、県立図書館が選書したサミット関連図書を県内市町立図書館へ貸出
596	令和4年12月23日	広島県立図書館	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
597	令和4年12月23日	株式会社ホテルグランヴィア広島	県民会議公式PR動画のサイネージ投影
598	令和4年12月26日	NHK・民放番組上映会	NHK広島放送局と広島の民放4局(中国放送・広島テレビ・広島ホームテレビ・テレビ新広島)で、被爆70年以降に広島平和記念資料館で実施した「NHK・民放番組上映会」の枠組みを生かし、共同で核・平和関連番組やニュースなどをオンラインで情報発信し、平和のメッセージや広島の魅力を発信
599	令和4年12月26日	エディオン広島本店	エディオンビジョン広島(店外サイネージ広告)におけるサミットを応援する広告の掲出
600	令和4年12月27日	北広島町神楽協議会	県民会議公式ポスターの掲示
601	令和4年12月27日	豊平神楽連絡協議会	県民会議公式ポスターの掲示
602	令和4年12月27日	千代田神楽団連絡協議会	県民会議公式ポスターの掲示
603	令和4年12月27日	大朝神楽振興協議会	県民会議公式ポスターの掲示
604	令和4年12月27日	芸北神楽連絡協議会	県民会議公式ポスターの掲示
605	令和4年12月27日	龍南神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
606	令和4年12月27日	吉木神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
607	令和4年12月27日	西宗神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
608	令和4年12月27日	中原神楽団	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
609	令和4年12月27日	戸谷神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
610	令和4年12月27日	琴庄神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
611	令和4年12月27日	上石神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
612	令和4年12月27日	今吉田神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
613	令和4年12月27日	阿坂神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
614	令和4年12月27日	八重西神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
615	令和4年12月27日	本地中組神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
616	令和4年12月27日	東山神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
617	令和4年12月27日	春木神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
618	令和4年12月27日	中川戸神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
619	令和4年12月27日	山王神楽団	県民会議公式ポスターの掲示 
			第2弾ポスター設置の様子
620	令和4年12月27日	砂庭神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
621	令和4年12月27日	河内神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
622	令和4年12月27日	上本地神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
623	令和4年12月27日	上川戸神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
624	令和4年12月27日	今田神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
625	令和4年12月27日	有田神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
626	令和4年12月27日	旭神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
627	令和4年12月27日	曙神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
628	令和4年12月27日	八栄神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
629	令和4年12月27日	宮之庄神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
630	令和4年12月27日	宮迫神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
631	令和4年12月27日	富士神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
632	令和4年12月27日	磐門神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
633	令和4年12月27日	小市馬神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
634	令和4年12月27日	小枝神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
635	令和4年12月27日	郷之崎神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
636	令和4年12月27日	大塚神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
637	令和4年12月27日	枝之宮神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
638	令和4年12月27日	筏津神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
639	令和4年12月27日	朝間神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
640	令和4年12月27日	溝口神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
641	令和4年12月27日	細見神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
642	令和4年12月27日	長尾組神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
643	令和4年12月27日	高野神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
644	令和4年12月27日	田尾組神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
645	令和4年12月27日	才乙旭神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
646	令和4年12月27日	小原神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
647	令和4年12月27日	川小田神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
648	令和4年12月27日	刈屋形神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
649	令和4年12月27日	雄鹿原下組神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
650	令和4年12月27日	雄鹿原上組神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
651	令和4年12月27日	大暮神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
652	令和4年12月27日	移原神楽団	県民会議公式ポスターの掲示
653	令和4年12月27日	雲月女性神楽同好会	県民会議公式ポスターの掲示
654	令和4年12月27日	株式会社ひろぎんホールディングス	本社ビル1階トモロウスクエアのデジタルサイネージへ、PR動画を放映
655	令和4年12月27日	株式会社ひろぎんホールディングス	本社ビル（エコポイド）のライトアップ（七色に配色）
656	令和4年12月27日	株式会社ひろぎんホールディングス	子会社である広島銀行各店の店頭モニターにて、PR動画を放映
657	令和4年12月27日	株式会社ひろぎんホールディングス	県民会議ロゴのシールを作成し、名刺や贈答品へ貼付

番号	受付日	事業者名等	内 容
658	令和4年12月27日	株式会社ひろぎんホールディングス	グループ全社へ県民会議公式ポスター・チラシを配布、掲出
659	令和4年12月27日	一般社団法人日本アマチュア無線連盟	アマチュア無線を通じ、日本全国及び世界へ向けG7広島サミットのPRの実施
660	令和4年12月27日	一般社団法人日本アマチュア無線連盟	記念となる交信証(QSLカード)の発行
661	令和4年12月27日	ネットファム株式会社	G7サミット記念 ガストロノミー日仏交流プロジェクトの実施(フランス Aix-en-Provence地方にあるシャトー「Chateau de la Gaude」の総料理長ミシュラン二つ星シェフ「Matthieu Dupuis Baurnal氏」のジャパンツアー内で、広島のお土産シェフ「hiroto」の廣戸 良幸シェフとOne dayコラボイベントを開催)
662	令和4年12月27日	海田町立海田南小学校	第5学年外国語科において「G7広島サミットで来広する外国の方々にお勧めしたい、広島のお土産セットを紹介しよう」の取組を実施(児童が英語での紹介ビデオを作成し、交流)
663	令和4年12月27日	環境省 中国環境パートナーシップオフィス(EPOちゅうごく)	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
664	令和4年12月27日	株式会社杓子の家	県民会議ロゴ入りのデザイン杓子の販売  応援商品の販売
665	令和4年12月27日	BIPROGY株式会社 中国支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
666	令和5年1月5日	らくちん	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
667	令和5年1月5日	有限会社有信建設	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
668	令和5年1月5日	社会福祉法人りじょう福祉会 りじょう認定こども園	年長組作成のしめ縄飾りを一箇所に集め、県民会議ロゴを形作る  作成したしめ縄飾り
669	令和5年1月5日	社会福祉法人りじょう福祉会 りじょう認定こども園	子ども達や保護者の方々の目につく場所に県民会議公式ポスターを掲示
670	令和5年1月5日	株式会社にしき堂	県民会議公式ポスターやチラシの設置
671	令和5年1月5日	福山あしな商工会	会員への「応援する取組」の周知の実施(メール・FAX及び会報送付時にチラシを同封)
672	令和5年1月5日	福山あしな商工会	県民会議公式ポスターの掲示
673	令和5年1月5日	瀬戸内ゴルフリゾート	自社ホームページへの県民会議ホームページバナーの掲載
674	令和5年1月5日	瀬戸内ゴルフリゾート	県民会議公式ポスターやチラシの設置
675	令和5年1月5日	中国電力株式会社 地域共創本部	ラグビーの試合(ジャパンラグビーリーグワン)会場におけるサミットのぼりの掲示
676	令和5年1月5日	広島日英協会	協会 会報誌No.130(令和5年1月31日発刊)に県民会議ロゴを使用
677	令和5年1月6日	マルケイ木工株式会社	広島県産木材を県内自社工場加工した純広島県産家具の展示販売を目的とした、「G7広島サミット応援フェア」の開催。
678	令和5年1月6日	マルケイ木工株式会社	自社ショールーム及びECサイト内に広島サミットの応援メッセージを掲示
679	令和5年1月6日	マルケイ木工株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
680	令和5年1月6日	公立大学法人広島市立大学	外交講座「G7サミットと外交」の開催(「広島でサミットを開催する意義について」等、教職員、学生のサミットへの理解・関心の向上を目的とした講座)  外交講座の様子  講座後の外務省G7広島サミット事務局副事務局長と学生の意見交換会の様子
681	令和5年1月6日	住友生命保険相互会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
682	令和5年1月6日	株式会社北川鉄工所	県民会議公式ポスターの掲示（デジタルサイネージを含む）
683	令和5年1月6日	株式会社ホテル清風館	G7サミット応援宿泊プランの実施（広島県産品推薦リストの岡本醤油醸造場のお醤油をプレゼント（1部屋につき1本））
684	令和5年1月6日	広島テレビ放送株式会社	県民の平和への思いを高めてもらう「覚えておこう。」キャンペーンの一環として、広島テレビ本社と広島テレビ主催のイベントや企業・団体等から、平和のメッセージを込めた折り鶴を収集し、ウォールアート等のオブジェを作り、広島テレビ社屋等に設置
685	令和5年1月6日	海田町立海田南小学校・海田小学校・海田東小学校・海田西小学校	第6学年外国語科の授業において「G7サミットで来広する外国の方々に、広島食材や料理を紹介しよう」の取組を実施（外国の方々に食べてもらいたい広島の食材をスライドにまとめ英語で紹介）
686	令和5年1月6日	マツダオートザム 竹原	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
687	令和5年1月6日	マツダオートザム 竹原	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
688	令和5年1月6日	マツダオートザム 呉北	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
689	令和5年1月6日	マツダオートザム 呉北	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
690	令和5年1月6日	マツダオートザム 五日市中央	県民会議公式ポスターの掲示
691	令和5年1月6日	マツダオートザム 五日市中央	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
692	令和5年1月6日	マツダオートザム 呉東	県民会議公式ポスターの掲示
693	令和5年1月6日	マツダオートザム 呉東	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
694	令和5年1月6日	マツダオートザム 安芸	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
695	令和5年1月6日	マツダオートザム 安芸	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
696	令和5年1月6日	マツダオートザム 芸備	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
697	令和5年1月6日	マツダオートザム 芸備	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
698	令和5年1月6日	マツダオートザム 福山南	県民会議公式ポスターの掲示
699	令和5年1月6日	マツダオートザム 福山南	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
700	令和5年1月6日	マツダオートザム 府中	県民会議公式ポスターの掲示
701	令和5年1月6日	マツダオートザム 府中	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
702	令和5年1月6日	マツダオートザム 三原	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
703	令和5年1月6日	マツダオートザム 三原	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
704	令和5年1月6日	マツダオートザム 三次	県民会議公式ポスターの掲示
705	令和5年1月6日	マツダオートザム 三次	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
706	令和5年1月6日	マツダオートザム 海田	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
707	令和5年1月6日	マツダオートザム 海田	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
708	令和5年1月6日	マツダオートザム 安芸府中	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
709	令和5年1月6日	マツダオートザム 安芸府中	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
710	令和5年1月6日	マツダオートザム 楠木	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
711	令和5年1月6日	マツダオートザム 楠木	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
712	令和5年1月6日	マツダオートザム 草津	県民会議公式ポスターの掲示
713	令和5年1月6日	マツダオートザム 草津	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
714	令和5年1月6日	マツダオートザム 安古市	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
715	令和5年1月6日	マツダオートザム 安古市	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
716	令和5年1月6日	マツダオートザム 梅林	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
717	令和5年1月6日	マツダオートザム 梅林	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
718	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 庄原店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
719	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 庄原店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
720	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 三次店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
721	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 三次店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
722	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 可部店	県民会議公式チラシの配布
723	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 祇園店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
724	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 祇園店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
725	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 西条店	県民会議公式チラシの配布
726	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 広島店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
727	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 広島店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
728	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 呉店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
729	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 呉店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
730	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 海田店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
731	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 海田店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
732	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 大州本店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
733	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 大州本店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置

番号	受付日	事業者名等	内 容
734	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 宇品本店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
735	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 宇品本店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
736	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 庚午店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
737	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 庚午店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
738	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 五日市店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
739	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 五日市店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
740	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 石内山田店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
741	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 福山東店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
742	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 福山東店	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
743	令和5年1月6日	株式会社広島マツダ 尾道山波店	県民会議公式チラシの配布
744	令和5年1月6日	マツダ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
745	令和5年1月6日	マツダ株式会社	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりや懸垂幕の作成、設置
746	令和5年1月6日	マツダエース株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
747	令和5年1月6日	マツダエース株式会社	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
748	令和5年1月6日	マツダロジスティクス株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
749	令和5年1月6日	マツダロジスティクス株式会社	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
750	令和5年1月6日	株式会社マツダE&T	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
751	令和5年1月6日	株式会社マツダE&T	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
752	令和5年1月6日	マツダ中販株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
753	令和5年1月6日	マツダパーツ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
754	令和5年1月6日	マツダ株式会社 防府総務部地域リレーション	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
755	令和5年1月6日	マツダ株式会社 防府総務部地域リレーション	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
756	令和5年1月6日	株式会社アンフィニ広島	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
757	令和5年1月6日	株式会社アンフィニ広島	「G7広島サミットを応援します！」の文言を記載したのぼりの作成、設置
758	令和5年1月6日	廿日市市国際交流協会	協会主催の国際理解講座などのイベントにおける県民会議公式ポスター掲示の掲示及びチラシの配布 ①テトってなあに？ベトナムをもっと知りたい ②フェアトレードワークショップ ③市民活動センター祭りの廿日市市国際交流協会ブース その他：国際理解講座：毎月1回開催 語学講座：5月まで4クラス、延べ34回開講
759	令和5年1月6日	廿日市市国際交流協会	会報誌へのG7広島サミットの解説や参加各国の文化紹介などの記事を掲載
760	令和5年1月6日	広島県男女共同参画をすすめる会	令和5年3月5日（日）開催の広島県男女共同参画をすすめる会40周年記念事業映画祭のポスター及びチラシ、チケットに県民会議ロゴを記載
761	令和5年1月10日	カルビー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
762	令和5年1月10日	株式会社JTE 情報通信本部 中国支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
763	令和5年1月10日	株式会社JTE 情報通信本部 中国支店	メール署名欄に県民会議ロゴの掲載
764	令和5年1月10日	庄原さくらフェスティバル実行委員会	「第7回庄原さくらフェスティバル」イベント会場における ①県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布 ②ステージでの告知 ③SNSでの発信
765	令和5年1月10日	公益財団法人広島市文化財団 広島市立中区図書館	「開催100日前講座 G7広島サミットってどんなもの？」の開催（G7サミットが広島で開催される意義を学ぶ講座と参加国への知識を深めるワークショップの実施）
766	令和5年1月10日	医療法人社団仁慈会 安田病院	県民会議公式ポスターの掲示
767	令和5年1月10日	医療法人社団仁慈会 安田病院	SNSなどへのG7広島サミット応援メッセージの掲載
768	令和5年1月10日	医療法人社団仁慈会 安田病院	病院ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの掲載
769	令和5年1月11日	F&Sデザイン株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
770	令和5年1月11日	中根電機工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
771	令和5年1月11日	株式会社一富士興業	県民会議公式ポスターの掲示
772	令和5年1月11日	株式会社都市環境研究所	県民会議公式ポスターの掲示
773	令和5年1月11日	株式会社ブリッジ	県民会議公式ポスターの掲示
774	令和5年1月11日	有限会社ホームリビング	県民会議公式ポスターの掲示
775	令和5年1月11日	有限会社親和	県民会議公式ポスターの掲示
776	令和5年1月11日	ハマ不動産株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
777	令和5年1月11日	梶原化学工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
778	令和5年1月11日	株式会社SOPAKかねみつ	県民会議公式ポスターの掲示
779	令和5年1月11日	株式会社小山オフセット印刷所	県民会議公式ポスターの掲示
780	令和5年1月11日	有限会社ゴトウ工房	県民会議公式ポスターの掲示
781	令和5年1月11日	株式会社皆栄	県民会議公式ポスターの掲示
782	令和5年1月11日	タツミ電工株式会社	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
783	令和5年1月11日	坂本建設工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
784	令和5年1月11日	株式会社サンエス	県民会議公式ポスターの掲示
785	令和5年1月11日	一心グループ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
786	令和5年1月11日	福山電業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
787	令和5年1月11日	株式会社共栄工業	県民会議公式ポスターの掲示
788	令和5年1月11日	高和工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
789	令和5年1月11日	藁焼きと炉端 火男	県民会議公式ポスターの掲示
790	令和5年1月11日	株式会社オン・ユア・マーク	県民会議公式ポスターの掲示
791	令和5年1月11日	福山合成株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
792	令和5年1月11日	株式会社徳岡伝統建築研究所	県民会議公式ポスターの掲示
793	令和5年1月11日	尾道タイガー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
794	令和5年1月11日	株式会社鞘スコレ・コーポレーション	県民会議公式ポスターの掲示
795	令和5年1月11日	株式会社アースウイング	県民会議公式ポスターの掲示
796	令和5年1月11日	株式会社ブランサーバー	県民会議公式ポスターの掲示
797	令和5年1月11日	株式会社青陽社	県民会議公式ポスターの掲示
798	令和5年1月11日	株式会社スキップス 福山支店	県民会議公式ポスターの掲示
799	令和5年1月11日	矢野建設産業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
800	令和5年1月11日	アタックベース株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
801	令和5年1月11日	株式会社山根建設	県民会議公式ポスターの掲示
802	令和5年1月11日	株式会社葵建工	県民会議公式ポスターの掲示
803	令和5年1月11日	株式会社吉久	県民会議公式ポスターの掲示
804	令和5年1月11日	合同会社ZEROseed	県民会議公式ポスターの掲示
805	令和5年1月11日	株式会社藤井油圧工業商会	県民会議公式ポスターの掲示
806	令和5年1月11日	藤井工業	県民会議公式ポスターの掲示
807	令和5年1月11日	株式会社TRUE PLACE	県民会議公式ポスターの掲示
808	令和5年1月11日	株式会社富士正	県民会議公式ポスターの掲示
809	令和5年1月11日	蛇円山真光寺	県民会議公式ポスターの掲示
810	令和5年1月11日	弁護士法人ばらのまち法律事務所	県民会議公式ポスターの掲示
811	令和5年1月11日	エムケーテクノ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
812	令和5年1月11日	株式会社宮迫	県民会議公式ポスターの掲示
813	令和5年1月11日	株式会社未和協産	県民会議公式ポスターの掲示
814	令和5年1月11日	株式会社ソゴウ	県民会議公式ポスターの掲示
815	令和5年1月11日	大塚智弘税理士事務所	県民会議公式ポスターの掲示
816	令和5年1月11日	株式会社ロポロデザインクリエーション	県民会議公式ポスターの掲示
817	令和5年1月11日	岡本海運株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
818	令和5年1月11日	沖電機株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
819	令和5年1月11日	沖藤建装	県民会議公式ポスターの掲示
820	令和5年1月11日	株式会社未来スマイル	県民会議公式ポスターの掲示
821	令和5年1月11日	合同会社StrAction	県民会議公式ポスターの掲示
822	令和5年1月11日	有限会社柿原銘板製作所	県民会議公式ポスターの掲示
823	令和5年1月11日	弁護士法人山下江法律事務所	県民会議公式ポスターの掲示
824	令和5年1月11日	有限会社東看板店	県民会議公式ポスターの掲示
825	令和5年1月11日	有限会社池口精肉店	県民会議公式ポスターの掲示
826	令和5年1月11日	備三機工有限会社	県民会議公式ポスターの掲示
827	令和5年1月11日	いとう治療院	県民会議公式ポスターの掲示
828	令和5年1月11日	草戸稻荷神社	県民会議公式ポスターの掲示
829	令和5年1月11日	有限会社ミートショップ井上	県民会議公式ポスターの掲示
830	令和5年1月11日	株式会社くるま生活	県民会議公式ポスターの掲示
831	令和5年1月11日	株式会社SHOコーポレーション	県民会議公式ポスターの掲示
832	令和5年1月11日	株式会社ライフパス	県民会議公式ポスターの掲示
833	令和5年1月11日	株式会社LTD	県民会議公式ポスターの掲示
834	令和5年1月12日	株式会社フタバ図書	県民会議5つの柱（特に広島の魅力発信）に関連する売物を展開し、県民会議ロゴを使用してPR
835	令和5年1月12日	ホルモン焼きうどん 一カ	県民会議公式ポスターの掲示
836	令和5年1月12日	公益財団法人關島文化振興財団	財団ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
837	令和5年1月12日	公益財団法人關島文化振興財団	県民会議公式チラシの配布
838	令和5年1月12日	JR西日本宮島フェリー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
839	令和5年1月12日	野村乳業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
840	令和5年1月13日	平川金属株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
841	令和5年1月13日	角モーター株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
842	令和5年1月13日	有限会社アドバンス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
843	令和5年1月13日	株式会社朝日倉庫	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
844	令和5年1月13日	株式会社荒川	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
845	令和5年1月13日	株式会社Asahicho	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
846	令和5年1月13日	アシナトランジット株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
847	令和5年1月13日	株式会社ジーベック	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
848	令和5年1月13日	ヒロポー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
849	令和5年1月13日	栗根建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
850	令和5年1月13日	シンメン株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
851	令和5年1月13日	真辺工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
852	令和5年1月13日	クロガルマ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
853	令和5年1月13日	株式会社武田組	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
854	令和5年1月13日	唐川木材工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
855	令和5年1月13日	北川精機株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
856	令和5年1月13日	ヤスハラケミカル株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
857	令和5年1月13日	高橋佛壇店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
858	令和5年1月13日	株式会社中国銀行 府中支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
859	令和5年1月13日	株式会社天満屋ストア 府中天満屋	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
860	令和5年1月13日	社会福祉法人静和会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
861	令和5年1月13日	旭・スチール工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
862	令和5年1月13日	株式会社オガワエコノス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
863	令和5年1月13日	株式会社タテイシ広美社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
864	令和5年1月13日	株式会社道下工務店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
865	令和5年1月13日	両備信用組合	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
866	令和5年1月13日	タカノ食品株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
867	令和5年1月13日	美容室ベル45	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
868	令和5年1月13日	広島銘木産業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
869	令和5年1月13日	備後スズキ販売株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
870	令和5年1月13日	株式会社もみじ銀行 府中支店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
871	令和5年1月13日	昇高建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
872	令和5年1月13日	立石電器産業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
873	令和5年1月13日	パティスリーパンセ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
874	令和5年1月13日	浅野味噌株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
875	令和5年1月13日	アクサ生命保険株式会社 広島支社府中備北営業所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
876	令和5年1月13日	株式会社カワムラ機工 府中営業所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
877	令和5年1月13日	株式会社シービーホーム	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
878	令和5年1月13日	株式会社尚和包装工業	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
879	令和5年1月13日	宮本工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
880	令和5年1月13日	有限会社デイズ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
881	令和5年1月13日	有限会社府中電機工業所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
882	令和5年1月13日	株式会社松創	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
883	令和5年1月13日	株式会社コグマテクノ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
884	令和5年1月13日	後藤工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
885	令和5年1月13日	有限会社スミ美容室	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
886	令和5年1月13日	株式会社門田家具	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
887	令和5年1月13日	有限会社橘高石材店	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
888	令和5年1月13日	共和精機株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
889	令和5年1月13日	広島ガス東中国株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
890	令和5年1月13日	中国タクシー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
891	令和5年1月13日	内田工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
892	令和5年1月13日	株式会社ツシマエレクトリック	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
893	令和5年1月13日	トラスト株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
894	令和5年1月13日	株式会社日本コフィン	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
895	令和5年1月13日	株式会社ビンソー・メガソーラー	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
896	令和5年1月13日	高橋工芸株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
897	令和5年1月13日	浦上桐工芸株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
898	令和5年1月13日	株式会社公益社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
899	令和5年1月13日	三共鋳鉄株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
900	令和5年1月13日	株式会社太陽都市クリーナー	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
901	令和5年1月13日	YAMA X株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
902	令和5年1月13日	中国電力ネットワーク株式会社 福山ネットワークセンター	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
903	令和5年1月13日	佐々田土建株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
904	令和5年1月13日	税理士法人田邊会計事務所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
905	令和5年1月13日	マルヨシ株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
906	令和5年1月13日	株式会社モノミラ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
907	令和5年1月13日	有限会社福田クレーン	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
908	令和5年1月13日	河村税務会計事務所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
909	令和5年1月13日	星野木工株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
910	令和5年1月13日	株式会社芦田水道工業所	県民会議公式ポスターの掲示
911	令和5年1月13日	株式会社府中マイカーセンター	県民会議公式ポスターの掲示
912	令和5年1月13日	大洋自動車工業有限会社	県民会議公式ポスターの掲示
913	令和5年1月13日	OFFICE GARYU	県民会議公式ポスターの掲示
914	令和5年1月13日	株式会社ヤスタジーンズ企画工房	県民会議公式ポスターの掲示
915	令和5年1月13日	有限会社キックワ	県民会議公式ポスターの掲示
916	令和5年1月13日	有限会社コトブキ印刷	県民会議公式ポスターの掲示
917	令和5年1月13日	有限会社中山組	県民会議公式ポスターの掲示
918	令和5年1月13日	千葉建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
919	令和5年1月13日	中下モータース株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
920	令和5年1月13日	カケエ・コーポレーション有限会社	県民会議公式ポスターの掲示
921	令和5年1月13日	株式会社ヒラメキカンパニー	県民会議公式ポスターの掲示
922	令和5年1月13日	株式会社井上デザイン	県民会議公式ポスターの掲示
923	令和5年1月13日	谷医院	県民会議公式ポスターの掲示
924	令和5年1月13日	門田歯科医院	県民会議公式ポスターの掲示
925	令和5年1月13日	田中幸夫司法書士事務所	県民会議公式ポスターの掲示
926	令和5年1月13日	芦田・山本事務所	県民会議公式ポスターの掲示
927	令和5年1月13日	居酒屋千徳	県民会議公式ポスターの掲示
928	令和5年1月13日	宗藤宝飾堂	県民会議公式ポスターの掲示
929	令和5年1月13日	金光味噌株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
930	令和5年1月13日	株式会社アブラヤ	県民会議公式ポスターの掲示
931	令和5年1月13日	有限会社木下ファーム HOOOBAL	県民会議公式ポスターの掲示
932	令和5年1月13日	Patisserie mii mii	県民会議公式ポスターの掲示
933	令和5年1月13日	中華料理 きし浦	県民会議公式ポスターの掲示
934	令和5年1月13日	有限会社門田看板	県民会議公式ポスターの掲示
935	令和5年1月13日	株式会社賛興	県民会議公式ポスターの掲示
936	令和5年1月13日	株式会社ユアーズエージェント	県民会議公式ポスターの掲示
937	令和5年1月13日	合同会社SABOT (Vulca C A F E)	県民会議公式ポスターの掲示
938	令和5年1月13日	有限会社イノウエ	県民会議公式ポスターの掲示
939	令和5年1月13日	株式会社iBoze	県民会議公式ポスターの掲示
940	令和5年1月13日	株式会社中宏・企業	県民会議公式ポスターの掲示
941	令和5年1月13日	有限会社C 2	県民会議公式ポスターの掲示
942	令和5年1月13日	橘高工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
943	令和5年1月13日	社会福祉法人広谷福祉会 セイフティー信和	県民会議公式ポスターの掲示
944	令和5年1月13日	一般社団法人上下まちづくり協議会	県民会議公式ポスターの掲示
945	令和5年1月13日	石橋建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
946	令和5年1月13日	森川工業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
947	令和5年1月13日	株式会社フォンス真田	県民会議公式ポスターの掲示
948	令和5年1月13日	イシイ技工株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
949	令和5年1月13日	株式会社武山林業	県民会議公式ポスターの掲示
950	令和5年1月13日	富士旅館	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
951	令和5年1月13日	タフコム株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
952	令和5年1月13日	紅菱電機株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
953	令和5年1月13日	農事組合法人諸毛本郷田	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
954	令和5年1月13日	農事組合法人井永	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
955	令和5年1月13日	農事組合法人上下南農産	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
956	令和5年1月13日	農事組合法人ファームあしさき	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
957	令和5年1月13日	有限会社ファーム矢野	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
958	令和5年1月13日	農事組合法人野津田農園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
959	令和5年1月13日	農事組合法人吉野三共の里	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
960	令和5年1月13日	有限会社あらき	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
961	令和5年1月13日	上下七色農園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
962	令和5年1月13日	藤岡牧場合同会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
963	令和5年1月13日	池田牧場	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
964	令和5年1月13日	梶田建設株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
965	令和5年1月13日	小倉園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
966	令和5年1月13日	小森山農園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
967	令和5年1月16日	株式会社香木堂	広島県産の食材をかりんとうにしたG7応援セットの販売（パッケージに県民会議ロゴを使用）
968	令和5年1月16日	株式会社香木堂	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
969	令和5年1月16日	学校法人府中石田学院 幼保連携型認定こども園つばめ	園の玄関（掲示板）における県民会議公式ポスターの掲示
970	令和5年1月16日	学校法人府中石田学院 幼保連携型認定こども園つばめ	サミットを通して「平和」＝「仲良し」を考えるために、乳児組（0～2歳）が足型や手形スタンプでレモンや牡蠣、もみじ饅頭を制作し、園の玄関に装飾
971	令和5年1月16日	学校法人府中石田学院 幼保連携型認定こども園つばめ	サミットを通して「平和」＝「仲良し」を考えるために、年少～年長（3～5歳）が大きな紙に各国のキャラクター及び国に関連するものを描き、園の玄関に装飾
972	令和5年1月16日	学校法人府中石田学院 幼保連携型認定こども園つばめ	令和5年5月13日（土）の「園まつり」において県民会議ロゴを使用したシールアートを作成し、園の玄関に装飾。合わせてサミットに関連するゲームを園まつりにおいて実施
973	令和5年1月16日	東広島商工会議所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
974	令和5年1月16日	東広島商工会議所	商工会議所ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
975	令和5年1月16日	一般社団法人芸北道場	雪遊びイベント「雪あそび芸北」において ①「G7サミットをモチーフとした雪像」を参加する子どもたちと製作し、記念撮影を実施（サミットの開催機運を高めるため、雪像はスキー場利用客が見られるように一定期間保存） ②イベント広報ポスターに、県民会議ロゴを使用
976	令和5年1月16日	株式会社フレスト	県民会議ロゴを使用したPOPを商品へ貼付
977	令和5年1月16日	広島駅南口開発株式会社	広島駅南口地下広場の大型ビジョンでのPR動画の放映
978	令和5年1月16日	社会福祉法人うすい会 広島光明星園 認定こども園広島光明星園	園児（年中・年長）が「ともだち賛歌」を歌い、「ともだち賛歌」の後半の歌詞（各国の言葉で数を数えている部分）をG7参加国の言葉で歌う。その様子を動画で撮影
979	令和5年1月16日	社会福祉法人うすい会 広島光明星園 認定こども園広島光明星園	県民会議公式ポスターの掲示
980	令和5年1月16日	株式会社ヤクルト山陽	県民会議公式ポスターの掲示
981	令和5年1月16日	広島県酒造組合	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
982	令和5年1月16日	三菱食品株式会社 中四国支社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
983	令和5年1月17日	有限会社エンゼルキャブ	タクシー車体へのG7広島サミット開催を周知するラッピング
984	令和5年1月17日	株式会社アドプレックス	G7広島サミットの開催を応援するツールの作成（のぼり、ミニのぼり（卓上）、マグネットシート）
985	令和5年1月17日	株式会社アドプレックス	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
986	令和5年1月17日	株式会社アドプレックス	タウン情報誌「T J Hiroshima」令和5年5月号へG7広島サミットの開催を盛り上げる内容の特集の掲載
987	令和5年1月17日	フロービス株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
988	令和5年1月17日	フロービス株式会社	名刺やチラシなどの各種印刷物に県民会議ロゴの掲載
989	令和5年1月17日	株式会社いいね竹原	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
990	令和5年1月17日	株式会社いいね竹原	名刺やチラシなどの各種印刷物に県民会議ロゴの掲載
991	令和5年1月17日	広島市立基町高等学校PTA	名刺や保護者配布物などの各種印刷物に県民会議ロゴの掲載
992	令和5年1月17日	国際ロータリー第2710地区 女性ロータリアンの集い	第2710地区女性ロータリアンの集いのメンバーや、ほかのロータリークラブ会員が全国で行う講演の際に、G7広島サミットの宣伝を実施
993	令和5年1月17日	国際ロータリー第2710地区 女性ロータリアンの集い	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
994	令和5年1月17日	国際ロータリー第2710地区 女性ロータリアンの集い	ロータリークラブ作成のステッカーへの県民会議ロゴの貼付
995	令和5年1月17日	西条酒造協会	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
996	令和5年1月17日	西条酒造協会	令和5年1月23日(月)実施の会議での会員へのG7広島サミット開催の周知
997	令和5年1月18日	広島信用金庫	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
998	令和5年1月18日	広島信用金庫	店頭デジタルサイネージで県民会議公式ポスターを掲示
999	令和5年1月18日	GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム	元宇品周辺及び宮島(包ヶ浦)において、G S H I Pの参画会員等と連携した海岸一斉清掃を、G7広島サミット開催100日前及び50日前に実施し、県民会議ロゴを使用したリーフレットや応援メッセージパネルを作成
1000	令和5年1月18日	株式会社イズミ	会社作成の折り込みチラシへのG7広島サミット応援の文言の記載
1001	令和5年1月18日	株式会社オガワエコノス	県内の本社、工場に会社作成ののぼりを掲示
1002	令和5年1月18日	株式会社オガワエコノス	広島空港の搭乗待ち合い室のモニターにてP R動画を放映
1003	令和5年1月18日	株式会社オガワエコノス	本社の電光掲示板で県民会議公式ポスターを掲示
1004	令和5年1月18日	株式会社リーガロイヤルホテル広島	P R動画の放映
1005	令和5年1月18日	国税庁広島国税局	主催する「令和4年度 中国ビール等研究会 技術研究会」における県民会議公式ポスターの掲示
1006	令和5年1月18日	株式会社メンテックワールド	県民会議公式ポスターの掲示
1007	令和5年1月18日	株式会社メンテックワールド	名刺への県民会議ロゴの使用
1008	令和5年1月18日	株式会社メンテックワールド	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの作成
1009	令和5年1月18日	株式会社メンテックワールド	サミット応援ののぼりを作成し、掲出
1010	令和5年1月18日	広島アセアン協会	県民会議公式ポスターの掲示
1011	令和5年1月18日	広島アセアン協会	名刺への県民会議ロゴの使用
1012	令和5年1月18日	広島アセアン協会	協会ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの作成
1013	令和5年1月18日	広島アセアン協会	サミット応援ののぼりを作成し、掲出
1014	令和5年1月20日	山路不動産	県民会議公式ポスターの掲示
1015	令和5年1月20日	社会福祉法人広島県府中市社会福祉協議会	県民会議公式ポスターの掲示
1016	令和5年1月20日	株式会社マザーアンドチルドレン	県民会議公式ポスターの掲示
1017	令和5年1月20日	株式会社児玉電工社	県民会議公式ポスターの掲示
1018	令和5年1月20日	株式会社協和産業	県民会議公式ポスターの掲示
1019	令和5年1月20日	キタガワエンジニアリング株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1020	令和5年1月20日	ダイニング永遠	県民会議公式ポスターの掲示
1021	令和5年1月20日	川平商店	県民会議公式ポスターの掲示
1022	令和5年1月20日	お好み鉄板焼きあわけん	県民会議公式ポスターの掲示
1023	令和5年1月20日	いこり庵	県民会議公式ポスターの掲示
1024	令和5年1月20日	酒食処 出義 R	県民会議公式ポスターの掲示
1025	令和5年1月20日	お好み焼き市川	県民会議公式ポスターの掲示
1026	令和5年1月20日	備後府中焼き一宮	県民会議公式ポスターの掲示
1027	令和5年1月20日	大蔵屋	県民会議公式ポスターの掲示
1028	令和5年1月20日	お好み焼おがわ	県民会議公式ポスターの掲示
1029	令和5年1月20日	御力お好み焼き	県民会議公式ポスターの掲示
1030	令和5年1月20日	お好み焼・鉄板焼かたおか	県民会議公式ポスターの掲示
1031	令和5年1月20日	お好み焼きよ	県民会議公式ポスターの掲示
1032	令和5年1月20日	お好み焼きさち	県民会議公式ポスターの掲示
1033	令和5年1月20日	お好み焼き幸	県民会議公式ポスターの掲示
1034	令和5年1月20日	備後府中焼きそら	県民会議公式ポスターの掲示
1035	令和5年1月20日	府中焼き鉄板焼だいまる	県民会議公式ポスターの掲示
1036	令和5年1月20日	殿ちゃんお好み焼	県民会議公式ポスターの掲示
1037	令和5年1月20日	平の家	県民会議公式ポスターの掲示
1038	令和5年1月20日	お好み・鉄板焼き 平かわ	県民会議公式ポスターの掲示
1039	令和5年1月20日	鉄板焼き・お好み焼き福福	県民会議公式ポスターの掲示
1040	令和5年1月20日	福ちゃん	県民会議公式ポスターの掲示
1041	令和5年1月20日	古川食堂	県民会議公式ポスターの掲示
1042	令和5年1月20日	株式会社伸和	県民会議公式ポスターの掲示
1043	令和5年1月20日	お好み焼MATOBA	県民会議公式ポスターの掲示
1044	令和5年1月20日	もっきんど	県民会議公式ポスターの掲示
1045	令和5年1月20日	お好み焼き・鉄板焼きやまね	県民会議公式ポスターの掲示
1046	令和5年1月20日	料理天国やまもと	県民会議公式ポスターの掲示
1047	令和5年1月20日	Yショップ中久保店	県民会議公式ポスターの掲示
1048	令和5年1月20日	サロン・ド・ルーージュ	県民会議公式ポスターの掲示
1049	令和5年1月20日	上下両備自動車有限公司	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
1050	令和5年1月20日	小林石油店	県民会議公式ポスターの掲示
1051	令和5年1月20日	矢野運送株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1052	令和5年1月20日	有限会社赤木プロパン商会	県民会議公式ポスターの掲示
1053	令和5年1月20日	焼きとり かかし	県民会議公式ポスターの掲示
1054	令和5年1月20日	ひとみ化粧品店	県民会議公式ポスターの掲示
1055	令和5年1月20日	南地美容院	県民会議公式ポスターの掲示
1056	令和5年1月20日	稲垣写真館	県民会議公式ポスターの掲示
1057	令和5年1月20日	ファミリーショップ しかたに	県民会議公式ポスターの掲示
1058	令和5年1月20日	オーム電化住設	県民会議公式ポスターの掲示
1059	令和5年1月20日	かどや	県民会議公式ポスターの掲示
1060	令和5年1月20日	三玉商店	県民会議公式ポスターの掲示
1061	令和5年1月20日	伊達生花店	県民会議公式ポスターの掲示
1062	令和5年1月20日	上下美容室	県民会議公式ポスターの掲示
1063	令和5年1月20日	葵屋薬品有限会社	県民会議公式ポスターの掲示
1064	令和5年1月20日	ルフラン	県民会議公式ポスターの掲示
1065	令和5年1月20日	土田理容店	県民会議公式ポスターの掲示
1066	令和5年1月20日	クリーニング熊谷チェーン店	県民会議公式ポスターの掲示
1067	令和5年1月20日	有限会社ヤストモ文具	県民会議公式ポスターの掲示
1068	令和5年1月20日	株式会社彼宗百貨店	県民会議公式ポスターの掲示
1069	令和5年1月20日	野津山量店	県民会議公式ポスターの掲示
1070	令和5年1月20日	有限会社たちばなや呉服店	県民会議公式ポスターの掲示
1071	令和5年1月20日	ゆる利	県民会議公式ポスターの掲示
1072	令和5年1月20日	ヤマグチヘアサロン	県民会議公式ポスターの掲示
1073	令和5年1月20日	株式会社伊藤商店	県民会議公式ポスターの掲示
1074	令和5年1月20日	メガネのシンノ	県民会議公式ポスターの掲示
1075	令和5年1月20日	小川時計店	県民会議公式ポスターの掲示
1076	令和5年1月20日	ヘアサロン小田	県民会議公式ポスターの掲示
1077	令和5年1月20日	やなぶ養神堂薬局	県民会議公式ポスターの掲示
1078	令和5年1月20日	株式会社アイ・デジット	県民会議公式ポスターの掲示
1079	令和5年1月20日	有限会社大成権尚旭堂薬局	県民会議公式ポスターの掲示
1080	令和5年1月20日	上下画廊	県民会議公式ポスターの掲示
1081	令和5年1月20日	ピットリオ	県民会議公式ポスターの掲示
1082	令和5年1月20日	Nailsalon ASK	県民会議公式ポスターの掲示
1083	令和5年1月20日	岡田タンス店	県民会議公式ポスターの掲示
1084	令和5年1月20日	若江理容室	県民会議公式ポスターの掲示
1085	令和5年1月20日	占部商店	県民会議公式ポスターの掲示
1086	令和5年1月20日	有限会社小川電機	県民会議公式ポスターの掲示
1087	令和5年1月20日	株式会社中田建設	県民会議公式ポスターの掲示
1088	令和5年1月20日	HOME kitchen	県民会議公式ポスターの掲示
1089	令和5年1月20日	eyelash salon IDEAL	県民会議公式ポスターの掲示
1090	令和5年1月20日	ル・トリスケル	県民会議公式ポスターの掲示
1091	令和5年1月20日	み乃家	県民会議公式ポスターの掲示
1092	令和5年1月20日	桜下亭	県民会議公式ポスターの掲示
1093	令和5年1月20日	ル・ミロワール	県民会議公式ポスターの掲示
1094	令和5年1月20日	日本料理喜多丘	県民会議公式ポスターの掲示
1095	令和5年1月20日	住友商事株式会社 中国支社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1096	令和5年1月20日	住友商事株式会社 中国支社	名刺への県民会議ロゴの掲載
1097	令和5年1月20日	つばめ交通株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1098	令和5年1月20日	つばめ交通株式会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1099	令和5年1月20日	宝塚タクシーグループ	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1100	令和5年1月20日	宝塚タクシーグループ	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1101	令和5年1月20日	呉交通株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1102	令和5年1月20日	有限会社吉島タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1103	令和5年1月20日	有限会社吉島タクシー	県民会議公式ポスターの掲示
1104	令和5年1月20日	有限会社大竹交通	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1105	令和5年1月20日	有限会社大竹交通	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
1106	令和5年1月20日	有限会社豊栄交通	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1107	令和5年1月20日	有限会社八本松タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1108	令和5年1月20日	庚午タクシー有限会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1109	令和5年1月20日	志和地タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1110	令和5年1月20日	有限会社ドリーム交通	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1111	令和5年1月20日	有限会社ドリーム交通	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1112	令和5年1月20日	有限会社旭タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1113	令和5年1月20日	織田産業株式会社（ニコニコタクシー）	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1114	令和5年1月20日	日の丸タクシー株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1115	令和5年1月20日	日の丸タクシー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1116	令和5年1月20日	有限会社やまとタクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1117	令和5年1月20日	有限会社日の丸タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1118	令和5年1月20日	十番交通有限会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1119	令和5年1月20日	株式会社高宮中央タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1120	令和5年1月20日	株式会社比和観光	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1121	令和5年1月20日	株式会社比和観光	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1122	令和5年1月20日	万田発酵株式会社	会社栽培農産品販売時に県民会議公式チラシをPOPとともに掲示
1123	令和5年1月20日	万田発酵株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1124	令和5年1月20日	万田発酵株式会社	HAKKOパークにてG7参加国の国花や食品を使用した演出 HAKKOガーデン：参加国の国花を植栽 HAKKOゲートcafé：参加国の食材を使用したメニューを販売
1125	令和5年1月20日	特定非営利活動法人壬生の花田植保存会	ユネスコ無形文化遺産登録の「壬生の花田植」で、例年道行（圃場に向かう行進）を行う壬生商店街における県民会議公式ポスターの掲示
1126	令和5年1月20日	株式会社イズミ	自社ハンドボールチーム（イズミメイプルレッズ）遠征先会場内に県民会議公式ポスター及びチラシの設置
1127	令和5年1月23日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	日本政府観光局（JNTO）が実施する「Fun From Home事業」において、宮島から海外向けFacebookライブ配信を実施し、広島紹介映像の中で、県民会議ロゴを使用し、G7広島サミット開催について周知
1128	令和5年1月23日	国税庁広島国税局	局主催の「お酒に関する講座」（対象：広島大学生物生産学部1年生）における県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1129	令和5年1月23日	湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）	企画展「ニッポン妖怪の旅 物語の舞台をたずねて」におけるチラシ・ポスターに県民会議ロゴを印刷
1130	令和5年1月23日	あけぼの保育園	G7参加国の言語や文化を学ぶ活動の実施
1131	令和5年1月23日	あけぼの保育園	県民会議公式ポスターの掲示
1132	令和5年1月23日	公益財団法人広島市文化財団広島市牛田公民館	公民館ロビーにおけるG7広島サミットに関する説明パネルの展示
1133	令和5年1月23日	公立大学法人広島市立大学	広島市立大学国際学部公開講座での県民会議公式ポスターの掲示・チラシの配布・大学ホームページでの県民会議ロゴ掲載 ①令和5年2月11日（土）：難民問題と“日本の今” ②令和5年2月19日（日）：キャリアとは？
1134	令和5年1月23日	ハンドスタンドスタジオ広島	レッスン会場における県民会議公式ポスターの掲示
1135	令和5年1月23日	美容と健康ヨガ	県内レッスン会場における県民会議公式ポスターの掲示
1136	令和5年1月24日	公益社団法人東広島市観光協会	協会公式ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの掲載
1137	令和5年1月24日	公益社団法人東広島市観光協会	観光案内所への県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1138	令和5年1月24日	株式会社勝矢和裁	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1139	令和5年1月24日	「G7広島サミット応援ソング」プロジェクト	「G7広島サミット応援ソング」を作成し、様々なメディアでの楽曲の放送及び配信
1140	令和5年1月24日	あしたば社会保険労務士法人/ あしたば行政書士事務所	自社ホームページ内のブログ及びアメブロでのサミットのPR
1141	令和5年1月24日	あしたば社会保険労務士法人/ あしたば行政書士事務所	県民会議公式ポスターの掲示
1142	令和5年1月24日	カゴメ株式会社 中四国支店	G7各国代表メニューのメニュー化・サミットに向けた気運醸成のため、会社で開発の「G7各国代表メニュー」を学校給食・事業所給食・給食卸への提案を実施
1143	令和5年1月24日	株式会社イズミ	広島県内各店舗（ゆめタウン：15店舗、LECT：1店舗、ゆめモール：1店舗、ゆめマート：12店舗）ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの掲載
1144	令和5年1月24日	G7広島サミット&福山バラ会議PR隊	県民会議ロゴを印刷したポロシャツを、令和5年3月19日（日）の「ふくやまマラソン」に着用して出場することや、通常の業務中に着用して、G7広島サミットとバラ会議をPR
1145	令和5年1月24日	広空商事株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1146	令和5年1月24日	広空商事株式会社	営業先におけるG7広島サミットのPR
1147	令和5年1月24日	広空商事株式会社	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
1148	令和5年1月24日	一般社団法人広島県警備業協会	協会機関紙「広警協」1月号への県民会議公式チラシの折り込みを実施
1149	令和5年1月24日	株式会社ポップジャパン	「第21回ビジネスフェア中四国2023」において、ブース内にG7広島サミットコーナーを設け、サミットグッズの販売やサミットPR事例を紹介


番号	受付日	事業者名等	内 容
1150	令和5年1月25日	ANAクラウンプラザホテル広島	G7参加国カクテルフェアの実施
1151	令和5年1月25日	二村自動車株式会社	グループ内各店舗（9舗）への県民会議公式ポスターの掲示およびチラシの配布等を実施
1152	令和5年1月25日	広島クライスラー株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1153	令和5年1月25日	株式会社藤娘	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1154	令和5年1月30日	特定非営利活動法人セトラひろしま	西国街道ゆかりの地で日本伝統文化の今を伝える「広島伝芸祭 DENDEKE-DEN」における県民会議公式チラシの配布
1155	令和5年1月30日	東洋証券株式会社	広島支店従業員の名刺に県民会議ロゴの掲載
1156	令和5年1月30日	京進のほいくえん HOPPAmycketにしはら	英語や知育などの取組の中で、G7参加国の国旗をイラストや英語で描き、参加国を歓迎し、平和を象徴するポスターを作成
1157	令和5年1月30日	京進のほいくえん HOPPAmycketにしはら	県民会議公式ポスターの掲示
1158	令和5年1月30日	学校法人白鳩学園	G7参加国の郷土料理を給食で提供し、食を通じて参加国の文化を伝える取組を実施
1159	令和5年1月30日	学校法人白鳩学園	開催日100日前からカウントダウンカレンダーを園児が作成し、SNSで発信
1160	令和5年1月30日	学校法人白鳩学園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1161	令和5年1月30日	株式会社フジ・リテイリング	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1162	令和5年1月30日	株式会社フジ・リテイリング	店内でのP R動画の放映
1163	令和5年1月30日	公益社団法人広島市シルバー人材センター	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1164	令和5年1月30日	株式会社シンギ	県民会議公式チラシ・ノベルティの配布及びポスターの掲示
1165	令和5年1月30日	波の会	「第32回波の会絵画展」会場での県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1166	令和5年1月31日	川上産業株式会社 広島営業所	自社で進めるループリサイクルの取組の中で、プチプチ回収BOXの回収パネルに県民会議ロゴを掲載
1167	令和5年1月31日	川上産業株式会社 広島営業所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1168	令和5年1月31日	広島国税局	東広島市西条地区にALTを招き、日本産酒類の普及活動を行う「ALTを通じた広報活動」の冊子に県民会議ロゴを活用
1169	令和5年1月31日	カゴメ株式会社 中四国支店	広島名産食材のメニュー化促進・サミット開催への気運醸成のため、「ひろしまパスタ（広島名産の海産物や農産物を使ったパスタ）」のメニューを提案
1170	令和5年1月31日	株式会社杓子の家	応援商品の販売 ・県民会議ロゴ入りしゃくしストラップ ・県民会議ロゴ入りしゃくし型マグネット ・通常商品への県民会議ロゴシールの貼付
1171	令和5年2月1日	銀杏の会	県民会議公式ノベルティ（折り紙）を使用した折り鶴の製作
1172	令和5年2月1日	株式会社ヒロツク	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1173	令和5年2月1日	株式会社ヒロツク	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
1174	令和5年2月1日	株式会社ヒロツク	社内報におけるG7広島サミット開催のP R
1175	令和5年2月1日	広島県地方三公社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1176	令和5年2月1日	ナーサリー富田幼児園	広島・日本のことを調べてまとめたこども新聞を作成、配布
1177	令和5年2月1日	ナーサリー富田幼児園	園ホームページにおいて園の応援の取組の紹介とともにG7広島サミットのP Rを実施
1178	令和5年2月1日	ナーサリー富田幼児園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1179	令和5年2月1日	日本酒類販売株式会社 西日本本部 西日本第三支社	自社作成のチラシへの県民会議ロゴの使用
1180	令和5年2月2日	株式会社イズミ	ゆめタウン広島・ゆめタウン廿日市において、テナントとして入店の株式会社ユニクロとの協働で「スポゴミ」企画として店舗周辺のごみ拾いを実施（当企画のリリウス並びに、募集広告、販促物において県民会議ロゴの使用）
1181	令和5年2月2日	万田発酵株式会社	会社栽培のジャンボ大根で、「最も重い大根」ギネス世界記録™に挑戦（現記録31.1kg（平成15年登録、桜島大根）の更新を目指す） ①ギネス挑戦における認定式での県民会議公式ポスターの掲示 ②当日に行うHAKKOパークインスタライブにてG7広島サミット応援の紹介 ③ギネスチャレンジ前後で投稿のインスタグラム画像・動画にてG7広島サミット紹介
1182	令和5年2月2日	オリエンタルホテル広島	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1183	令和5年2月2日	オリエンタルホテル広島	ホテル内名刺やフライヤーへの県民会議ロゴの掲載
1184	令和5年2月2日	株式会社ヒロテック	自社ホームページでG7広島サミットをP Rするとともに、県民会議ホームページリンクの掲載
1185	令和5年2月2日	株式会社ヒロテック	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1186	令和5年2月2日	株式会社ヒロテック	社内報においてG7広島サミット開催をP R
1187	令和5年2月2日	福山駅前開発株式会社	サミットを応援する動画を作成し、ines FUKUYAMA のイルミネーション広告枠で放映（20秒動画）
1188	令和5年2月2日	福山駅前開発株式会社	ines FUKUYAMA のデジタルサイネージでP R動画の放映
1189	令和5年2月2日	宮島町商工会女性部	「宮島福よせ雑」において、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1190	令和5年2月6日	福留ハム株式会社	「スーパーマーケット・トレードショー2023」の福留ハムの展示コーナーにおいて、会社作成のG7広島サミット応援ミニのぼり及び応援幕を掲示
1191	令和5年2月6日	福留ハム株式会社	G7広島サミットへの応援ミニのぼりを制作し、事業所受付カウンターに設置

番号	受付日	事業者名等	内 容
1192	令和5年2月6日	広島燗酒フェスティバル実行委員会 藤本屋	広島城にて開催の日本酒イベント「新春！広島燗酒フェスティバル 2023」において下記の取組を実施 ・フライヤー及びポスターへのG7広島サミット応援メッセージの掲載 ・サミットコーナーを設置し、のぼり旗の掲示及びノベルティの配布
1193	令和5年2月6日	株式会社ベッセル 福山ニューキャッスルホテル	以前から販売していたフレンチレストラン「ロジェ」のテイクアウト商品「フレンチ膳」を「サミットVer.」として広島の食材をふんだんに使用し販売
1194	令和5年2月6日	株式会社ベッセル 福山ニューキャッスルホテル	各レストランで広島の食材をテーマにした料理提供や、参加7か国に関連した料理の提供を行う「HIROSHIMA」グルメフェアを実施
1195	令和5年2月6日	SKY CLINIC スカイクリニック	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1196	令和5年2月6日	SKY CLINIC スカイクリニック	院内デジタルサイネージへのG7広島サミットの表示
1197	令和5年2月6日	SKY CLINIC スカイクリニック	院ホームページへの県民会議ホームページリンク及び案内、県民会議ロゴの掲載
1198	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1199	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1200	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1201	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 大竹店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1202	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 大竹店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1203	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 大竹店	県民会議公式ポスターの掲示
1204	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 廿日市店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1205	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 廿日市店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1206	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 廿日市店	県民会議公式ポスターの掲示
1207	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 庚午橋東店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1208	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 庚午橋東店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1209	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 庚午橋東店	県民会議公式ポスターの掲示
1210	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 観音店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1211	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 観音店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1212	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 観音店	県民会議公式ポスターの掲示
1213	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 イオンモール広島祇園店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1214	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 イオンモール広島祇園店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1215	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 イオンモール広島祇園店	県民会議公式ポスターの掲示
1216	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 西風新都店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1217	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 西風新都店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1218	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 西風新都店	県民会議公式ポスターの掲示
1219	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 可部中央店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1220	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 可部中央店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1221	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 可部中央店	県民会議公式ポスターの掲示
1222	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 比治山店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1223	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 比治山店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1224	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 比治山店	県民会議公式ポスターの掲示
1225	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 矢賀店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1226	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 矢賀店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1227	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 矢賀店	県民会議公式ポスターの掲示
1228	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 高陽店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1229	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 高陽店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1230	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 高陽店	県民会議公式ポスターの掲示
1231	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 東広島店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1232	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 東広島店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1233	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 東広島店	県民会議公式ポスターの掲示
1234	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 呉中通り店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1235	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 呉中通り店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載

番号	受付日	事業者名等	内 容
1236	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 呉中通り店	県民会議公式ポスターの掲示
1237	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 広店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1238	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 広店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1239	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 広店	県民会議公式ポスターの掲示
1240	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 三次店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1241	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 三次店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1242	令和5年2月6日	日産プリンス広島販売株式会社 三次店	県民会議公式ポスターの掲示
1243	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1244	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1245	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山	県民会議公式ポスターの掲示
1246	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山明神店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1247	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山明神店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1248	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山明神店	県民会議公式ポスターの掲示
1249	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山曙店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1250	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山曙店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1251	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山曙店	県民会議公式ポスターの掲示
1252	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山佐波店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1253	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山佐波店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1254	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 福山佐波店	県民会議公式ポスターの掲示
1255	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 三原皆実店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1256	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 三原皆実店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1257	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 三原皆実店	県民会議公式ポスターの掲示
1258	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 尾道高須店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1259	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 尾道高須店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1260	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 尾道高須店	県民会議公式ポスターの掲示
1261	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 府中店	販売会社販促物（DM・折込チラシ）等にG7広島サミットへの応援メッセージや県民会議ロゴを掲載
1262	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 府中店	店舗のブログ等でG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1263	令和5年2月6日	株式会社日産サティオ福山 府中店	県民会議公式ポスターの掲示
1264	令和5年2月6日	天野金属株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1265	令和5年2月6日	NPO法人トップス広島（特定非営利活動法人広島トップススポーツクラブネットワーク）	法人パンフレット表紙への県民会議ロゴの掲載
1266	令和5年2月6日	NPO法人トップス広島（特定非営利活動法人広島トップススポーツクラブネットワーク）	デジタルサイネージ（動画）に県民会議ロゴの露出及び「NPO法人トップス広島は、G7広島サミットを応援します」の応援メッセージを放映
1267	令和5年2月6日	有限会社なべタクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1268	令和5年2月6日	株式会社山高タクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1269	令和5年2月6日	JR西日本宮島フェリー株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1270	令和5年2月6日	株式会社アクアネット広島	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1271	令和5年2月6日	有限会社パンカー・サブライ	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1272	令和5年2月6日	宮島松大汽船株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1273	令和5年2月6日	有限会社金輪島会	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1274	令和5年2月6日	似島汽船株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1275	令和5年2月6日	上村汽船株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1276	令和5年2月6日	瀬戸内海汽船株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1277	令和5年2月6日	瀬戸内シーライン株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1278	令和5年2月6日	瀬戸内海クルーズ株式会社	船体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施した旅客船の運航
1279	令和5年2月6日	広島商工会議所	広島商工会議所主催の会議やセミナー等における県民会議公式チラシの配布
1280	令和5年2月7日	広島みなとフェスタ実行委員会	「広島みなとフェスタ」の広報物（A2・B3ポスター及びB3チラシ）に県民会議ロゴ及び国ロゴを印刷
1281	令和5年2月7日	株式会社エレクト	名刺への県民会議ロゴの掲載
1282	令和5年2月7日	江田島市商工会	商工会発行の会報誌において応援する取組の募集案内等を掲載し全会員（664事業所）へ郵送

番号	受付日	事業者名等	内 容
1283	令和5年2月9日	公立大学法人広島市立大学	学内限定で学生が企画運営する「いちピア radio」において、県民会議事務局職員も参加するG7広島サミット特集を実施し、アーカイブで一定期間配信
1284	令和5年2月9日	公益財団法人広島市みどり生きもの協会 広島市植物公園	「さくらまつり」における県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1285	令和5年2月9日	株式会社吾妻商会 広島営業所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1286	令和5年2月9日	株式会社吾妻商会 広島営業所	応援商品「G7参加国 国旗車線分離標」の販売
1287	令和5年2月9日	尾道市立瀬戸田中学校	黄色と水色の2種類の折り鶴を約400個製作し、両翼に世界の国旗と各国の母語で「平和」を表す文字を記載し、地域の施設に飾り、広範囲に“平和のメッセージ”を発信する取組を実施
1288	令和5年2月9日	尾道市立瀬戸田中学校	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1289	令和5年2月9日	西日本電信電話株式会社 中国支店	N T Tグループ統一のG7広島サミットの「応援カウントダウンボード」及び「デジタルサイネージ用応援メッセージ」を作成、広島市内事業所7ヶ所に設置し表示
1290	令和5年2月9日	東洋証券株式会社	県民会議ロゴ入りのバッジを制作し、営業時に従業員が着用
1291	令和5年2月9日	ウェイブインテリア	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1292	令和5年2月9日	一般社団法人ふくやま社中	「福山生徒会サミット」の会場内において県民会議公式ポスターを掲示
1293	令和5年2月9日	グランドプリンスホテル広島	グランドプリンスホテル広島のロビーにある大型ディスプレイにおいて、G7広島サミットまでの日数を表示
1294	令和5年2月9日	グランドプリンスホテル広島	ロビーの大型ディスプレイにおいてP R動画の放映
1295	令和5年2月10日	ANAクラウンプラザホテル広島	G7参加国ビールセットの販売
1296	令和5年2月10日	C music studio	「アウローラ オカリナアンサンブルコンサートツアー2023」において下記取組を実施。 ・県民会議公式ポスターの掲示 ・県民会議公式チラシ及びノベルティの配布 ・配信待ち受け画面及びプログラムへの県民会議ロゴの掲載
1297	令和5年2月10日	ジェコス株式会社 広島支店	県民会議公式ポスター及びチラシの掲示
1298	令和5年2月10日	三菱食品株式会社 中四国支社	狭間農園の「ちっちゃい島のレモン」を使用し、地域創生の取組として株式会社フレスタ、株式会社八天堂と共同開発した商品へ県民会議ロゴを貼付
1299	令和5年2月13日	株式会社イズミ	G7広島サミット記念ゆめかの発行
1300	令和5年2月13日	株式会社イズミ	名刺への県民会議ロゴの印刷
1301	令和5年2月13日	宮島水族館	特別企画展「きんぎょ会G7スペシャル～いきてるアートに癒やされて～」の開催
1302	令和5年2月13日	株式会社シエル	実施期間中販売の自社新商品の化粧箱に県民会議ロゴを貼り販売
1303	令和5年2月13日	株式会社シエル	期間中に出店したイベントでの県民会議公式チラシの配布
1304	令和5年2月14日	株式会社平安堂梅坪	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1305	令和5年2月14日	学校法人龍仙寺学園 りゅうせん幼稚園	「第46回 おわかれ演奏会」において、平和をテーマに歌唱曲を選曲するとともに、事前に全学年で歌の意味を話し合い、参加国について学習（年少は「世界中のこどもたちが」、年中は、G7広島サミット参加国の言語での挨拶を交えて「It's a Small World」、年長は「世界がひとつになるまで」を選曲）
1306	令和5年2月14日	学校法人龍仙寺学園 りゅうせん幼稚園	県民会議公式チラシの配布
1307	令和5年2月14日	広島県済生会福祉総合センター	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1308	令和5年2月14日	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 介護老人保健施設はまな荘	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1309	令和5年2月14日	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 介護老人保健施設はまな荘	ホームページへの県民会議ホームページリンクバナーの掲載
1310	令和5年2月15日	株式会社NISIKIタクシー	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1311	令和5年2月15日	株式会社NISIKIタクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1312	令和5年2月15日	有限会社広三自動車	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1313	令和5年2月15日	有限会社広三自動車	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1314	令和5年2月15日	広島近鉄タクシー株式会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1315	令和5年2月15日	広島近鉄タクシー株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1316	令和5年2月15日	広島県農業協同組合中央会（J A広島中央会）	J Aグループ広島Presents [広島県の食の魅力発表会～G7広島サミット前にJ Aから「オシ」の情報お伝えします!!～]の実施（①チラシデータへ県民会議ロゴの貼付、②県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布）
1317	令和5年2月17日	一般社団法人広島県タクシー協会	所属する会員事業者の運行するタクシーに、G7広島サミットの開催を周知する旨の車体ラッピングやステッカー貼付の依頼及び協会事務所への県民会議公式ポスターの掲示
1318	令和5年2月17日	株式会社Asahicho	自社E C店舗における「G7サミット広島応援セール」の実施
1319	令和5年2月17日	株式会社Asahicho	サミット応援商品の開発・販売
1320	令和5年2月17日	株式会社Asahicho	県民会議公式ポスターの掲示
1321	令和5年2月17日	株式会社カーブタクシー	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1322	令和5年2月17日	株式会社カーブタクシー	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1323	令和5年2月17日	つるみ第一交通有限会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1324	令和5年2月17日	つるみ第一交通有限会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1325	令和5年2月17日	はと第一交通株式会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1326	令和5年2月17日	はと第一交通株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付

番号	受付日	事業者名等	内 容
1327	令和5年2月17日	広交タクシー株式会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1328	令和5年2月17日	広交タクシー株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1329	令和5年2月17日	広島第一交通株式会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1330	令和5年2月17日	広島第一交通株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1331	令和5年2月17日	平和第一交通株式会社	車体にG7広島サミットの開催を周知するラッピングを施したタクシーの運行
1332	令和5年2月17日	平和第一交通株式会社	タクシー車内でのG7広島サミットの開催を周知するステッカーの貼付
1333	令和5年2月17日	EPISTA Corporation (有限会社エピスタ)	G7広島サミットを応援するメッセージを記載した自社製品のチラシを作成
1334	令和5年2月17日	EPISTA Corporation (有限会社エピスタ)	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1335	令和5年2月17日	株式会社グリム	「橋本勇夫平和記念コンサート」及び「橋本勇夫オリジナルオルゴール展」のポスター及びチラシへ県民会議ロゴを印刷するとともに、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布を実施
1336	令和5年2月20日	公益財団法人広島市文化財団広島市宇品公民館	「[G7広島サミット開催記念事業] 楽しい! かっこいい! クルマの世界」の実施(マツダミュージアム見学、事業実施に係る事業名への「G7広島サミット開催記念事業」の表記及び県民会議ロゴの使用)
1337	令和5年2月20日	青山商事株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1338	令和5年2月20日	特定非営利活動法人工房尾道帆布	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1339	令和5年2月21日	株式会社ますやみそ	県民会議ロゴを使用し7種類の広島県産原料を使用したみそ(おかずみそ)の販売 
			おかずみそ「ひろしま7本の矢」
1340	令和5年2月21日	株式会社ますやみそ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1341	令和5年2月21日	社会福祉法人静和会 たんぼぼ園保育所	G7広島サミットカルタを手作りする取組
1342	令和5年2月21日	社会福祉法人静和会 たんぼぼ園保育所	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1343	令和5年2月22日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	「Hiroshima平和祈念WAON」券面を、期間限定で、G7広島サミット版にて発行及びアップルペイWAONアプリで使用(アプリは3月21日～、WAONカードは4月20日～販売)
1344	令和5年2月22日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	「G7広島サミット」に関する企画・イベントについて報道各社へ発信する際に県民会議ロゴを使用
1345	令和5年2月24日	社会福祉法人交響	県民会議公式ポスターの掲示
1346	令和5年2月24日	社会福祉法人交響	SNSでG7広島サミットについて発信
1347	令和5年2月24日	株式会社MMGインターナショナルサービス	海外に行かなくても身近で気軽に外国の街を疑似体験できる子ども向けイベント「ミニミニ外国～こどもG7ミッションに挑戦!」において、県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布を実施
1348	令和5年2月24日	道の駅西条のん太の酒蔵・公益社団法人東広島市観光協会	一般国道2号東広島・安芸バイパス開通にあわせ、県民会議が掲げる5つの柱について広く周知を行うとともに、東広島や広島県の旬の味覚など広島の魅力を発信
1349	令和5年2月24日	五日市吹奏楽団	「五日市吹奏楽団スプリングコンサート2023」プログラムへの県民会議ロゴの掲載
1350	令和5年2月24日	ノーマイカーデーひろしま実行委員会	「マイカー乗るまっデー」のチラシへの県民会議ロゴの掲載
1351	令和5年2月24日	株式会社ホテルグランヴィア広島	G7広島サミット参加7か国の名物料理、約30種類をbuffet形式で提供する「G7 ランチ&ディナーbuffet」の実施(ランチタイムおよび土日祝のディナータイム)
1352	令和5年2月24日	全国農業協同組合連合会広島県本部	のぼり及びミニのぼりを掲示し、G7サミットの周知を実施
1353	令和5年2月24日	株式会社ファミリーマート	広島県の食材を使用し、パッケージに県民会議ロゴを印刷したオリジナル商品の開発、販売 
			応援商品の販売
1354	令和5年2月24日	医療法人社団輔仁会 太田川病院ラパン保育園	平和の家徴である鳩をモチーフにした手形アートを作成し、園内及び病院内に提示
1355	令和5年2月27日	公益財団法人広島市文化財団広島市仁保公民館	G7広島サミット関連図書(7か国の異文化理解を促進する本など)の展示

番号	受付日	事業者名等	内 容
1356	令和5年2月27日	えんこうさん実行委員会	「祭りえんこうさん」において ・わたり（猿猴橋をわたる儀式）に県民会議事務局職員が参加しG7広島サミットをPR ・開催告知用ポスターへの県民会議ロゴの表示 ・県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1357	令和5年2月27日	大塚製菓株式会社 広島支店	自社商品のポカリスエットを活用し「広島サミット応援POP」（広島県バージョン、弊社包括連携協定締結先自治体バージョンを作成）を作成し、取引先店舗などに掲示
1358	令和5年2月27日	広島中央通商店街振興組合	中央通り商店街のアーケードへの応援バナーの掲載
1359	令和5年2月27日	広島中央通商店街振興組合	花鉢を活用した応援メッセージの掲示（プレート及び掲示板での表示、国花の設置）
1360	令和5年3月1日	株式会社オアシスコーポレーション	県内事業所販売先各店舗にG7広島サミットへの応援メッセージの掲載
1361	令和5年3月1日	株式会社オアシスコーポレーション	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1362	令和5年3月1日	NTT都市開発株式会社	基町クレド1階ふれあい広場、大型ビジョンにおけるPR動画の放映  大型ビジョン放映の様子
1363	令和5年3月1日	NTT都市開発株式会社	商業施設館内における県民会議公式チラシの設置・配布
1364	令和5年3月1日	三菱ケミカル株式会社 広島事業所	県民会議公式ポスターの掲示
1365	令和5年3月1日	株式会社セラアグリパーク	自社ホームページへの県民会議ロゴの掲載
1366	令和5年3月1日	株式会社セラアグリパーク	自社で開催する世羅町の魅力発信イベントのチラシ等へG7広島サミットへの応援メッセージを掲載
1367	令和5年3月1日	株式会社セラアグリパーク	園内掲示板及び店舗等へ県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1368	令和5年3月1日	広島ガス株式会社	皆実町本社ビルへ「G7広島サミット開催 広島ガスグループはG7サミットを応援しています」と記載した懸垂幕を掲示
1369	令和5年3月1日	広島ガス株式会社	ガストピアセンター電光掲示板へ「G7広島サミット開催 広島ガスグループもG7サミットを応援しています」と掲示
1370	令和5年3月1日	広島ガス株式会社	株式会社ひろぎんホールディングス本社ビル1階トゥモロウスクエアサイネージへの「G7広島サミット開催 広島ガスグループもG7サミットを応援しています」CMの放送提供
1371	令和5年3月1日	アイメディア株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1372	令和5年3月1日	呉市公衆衛生推進協議会	クリーンアップ清掃活動の実施
1373	令和5年3月1日	公益社団法人広島県宅地建物取引業協会 広島西支部	クリーンアップ清掃活動の実施
1374	令和5年3月1日	株式会社広島ベイマリーナ	クリーンアップ清掃活動の実施
1375	令和5年3月2日	株式会社ジェイアールサービスネット広島	県民会議公式ポスターの掲示
1376	令和5年3月2日	全日本空輸株式会社 広島支店	県民会議公式ポスターの掲示
1377	令和5年3月2日	社会福祉法人恩賜財団居宅介護支援事業所さいせい	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1378	令和5年3月2日	社会福祉法人恩賜財団訪問看護ステーションやすらぎ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1379	令和5年3月2日	社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1380	令和5年3月2日	社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院	デジタルサイネージへのPR動画の放映
1381	令和5年3月2日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	食の多様化に対応可能な飲食店マップチラシを作成し、裏面にG7広島サミットの紹介を掲載。作成したチラシは「ようこそ広島へ」日本語版に折込み、観光客へ広く周知
1382	令和5年3月2日	錦建設株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1383	令和5年3月2日	株式会社フレスタ アルパーク店	クリーンアップ清掃活動の実施
1384	令和5年3月2日	株式会社フレスタ 海老園店	クリーンアップ清掃活動の実施
1385	令和5年3月2日	株式会社フレスタ おかず工房ブランドタワー店	クリーンアップ清掃活動の実施
1386	令和5年3月2日	株式会社フレスタ 祇園店	クリーンアップ清掃活動の実施
1387	令和5年3月2日	株式会社フレスタ 沼田店	クリーンアップ清掃活動の実施
1388	令和5年3月2日	株式会社フレスタ 相田店	クリーンアップ清掃活動の実施
1389	令和5年3月2日	一般社団法人広島県歯科医師会	クリーンアップ清掃活動の実施
1390	令和5年3月3日	株式会社フレスタ 宇品店	クリーンアップ清掃活動の実施
1391	令和5年3月3日	株式会社フレスタ おかず工房鷹野橋店	クリーンアップ清掃活動の実施
1392	令和5年3月3日	株式会社フレスタ 長東北店	クリーンアップ清掃活動の実施
1393	令和5年3月3日	株式会社フレスタ 宅配チーム	クリーンアップ清掃活動の実施
1394	令和5年3月4日	株式会社フレスタ 東雲店	クリーンアップ清掃活動の実施
1395	令和5年3月5日	株式会社フレスタ 矢野東店	クリーンアップ清掃活動の実施
1396	令和5年3月5日	株式会社フレスタ おかず工房矢野店	クリーンアップ清掃活動の実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1397	令和5年3月5日	株式会社フレスタ 牛田本町店	クリーンアップ清掃活動の実施
1398	令和5年3月5日	株式会社フレスタ 安芸府中店	クリーンアップ清掃活動の実施
1399	令和5年3月5日	株式会社フレスタ 上天満店	クリーンアップ清掃活動の実施
1400	令和5年3月6日	株式会社フレスタ 本社	クリーンアップ清掃活動の実施
1401	令和5年3月6日	株式会社フレスタ 舟入店	クリーンアップ清掃活動の実施
1402	令和5年3月6日	小屋敷建設株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1403	令和5年3月6日	株式会社ヤクルト山陽	クリーンアップ清掃活動の実施
1404	令和5年3月7日	Lily	県民会議公式ポスターの掲示やInstagramでポスターを投稿する等のG7広島サミット応援フェアの実施
1405	令和5年3月7日	ワインサロン VINOSITÉ	「G7広島サミット2023 ワインで旅する参加国フェア」の実施 ・店内においてG7各国及びEU産ワインをグラスで提供するとともに、ボトルワインの販売も実施 ・県民会議公式チラシの配布
1406	令和5年3月7日	公益財団法人広島市文化財団広島市宇品公民館	「G7広島サミット開催記念事業」として、「第10回広島みなとフェスタ特別出展企画 紙芝居パネル 第37代横綱 安藝ノ海物語」を実施し、展示・朗読を行い、宇品の歴史をPR
1407	令和5年3月7日	公益財団法人広島市文化財団広島市石内公民館	広島の中学生を対象に、平和な世の中を築くために自分たちが出来ることは何かを考えるための講座を開設（被爆者から被爆体験を直接聞き取り、話を聞いた被爆者と一緒にポディマッピングアートを制作）
1408	令和5年3月7日	株式会社ひろぎんホールディングス 経済産業調査部	会員組織向け経済情報誌「カレントひろしま」令和5年4月号への「県民会議事務局が実施する魅力発信に係る事業」の寄稿
1409	令和5年3月7日	世羅町立いお保育所	G7参加国の挨拶の言葉や生活、スポーツや文化等を「いお保育所G7会議」と称して学び、保護者へも啓発
1410	令和5年3月7日	世羅町立いお保育所	参加国の国旗のぬりえや参加国の言語で挨拶をする活動等の実施
1411	令和5年3月7日	世羅町立いお保育所	平和を願って鳩をモチーフにした手形アートを作成し所内に掲示
1412	令和5年3月7日	世羅町立いお保育所	県民会議公式ポスターの掲示及び保護者へのチラシの配布
1413	令和5年3月7日	三浦技研工業株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1414	令和5年3月8日	広島県観光土産品協議会	会員事業所の商品、販売店（広島県内の土産品や土産品販売所など）を紹介するパンフレット（英語版と日本語版）への県民会議ロゴの掲載
1415	令和5年3月8日	一般社団法人中国経済連合会	第50回中国地方経済懇談会において、県民会議公式ポスターの掲示及びノベルティ（ウェットティッシュ）の配付
1416	令和5年3月8日	一般社団法人中国経済連合会	クリーンアップ清掃活動の実施
1417	令和5年3月8日	公益社団法人広島交響楽協会	広島交響楽団定期演奏会（令和5年4月16日（日）及び5月18日（木））において以下の取組を実施 ・会場において県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布 ・5月18日定期演奏会のチラシ、ポスター、プログラムに県民会議ロゴを掲載しG7広島サミットを紹介
1418	令和5年3月8日	公益社団法人広島交響楽協会	広島交響楽団ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲載
1419	令和5年3月8日	井辻フードアンド株式会社/餃子家 龍	G7広島サミット50日前企画としてG7各国の餃子「G7餃子」を開発し、餃子屋・龍にて店頭販売を実施  応援商品「G7餃子」の販売
1420	令和5年3月8日	井辻フードアンド株式会社/餃子家 龍	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1421	令和5年3月8日	同志社校友会広島県支部	クリーンアップ清掃活動の実施
1422	令和5年3月8日	株式会社フレスタ Aシティ店	クリーンアップ清掃活動の実施
1423	令和5年3月9日	広島日英協会	広島日英協会第158回例会の会場入り口での県民会議公式ポスターの掲示
1424	令和5年3月9日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	会社販売のマイバスケットに県民会議ロゴを使用した「G7広島サミット」限定品（1,000個）を作成し販売（発売時にニュースリリース（イオンスタイル広島府中の周年祭）を実施）
1425	令和5年3月9日	株式会社テレビ新広島	県民会議ロゴ及びPR動画を活用したテレビCMの作成
1426	令和5年3月9日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	クリーンアップ清掃活動の実施
1427	令和5年3月10日	日本郵便株式会社 中国支社 郵便・物流営業部	G7広島サミット開催を記念して、広島県の名産品・名所等を題材に「きんちゃんい広島」オリジナルフレーム切手を作成し、郵便局で販売（作成部数：2,000シート）
1428	令和5年3月10日	アサヒビール株式会社	缶体・POP・WEB告知等に県民会議ロゴをデザインしたスーパードライのデザイン缶の発売
1429	令和5年3月10日	アサヒビール株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1430	令和5年3月10日	日本航空株式会社 広島空港所	県民会議公式ポスターの掲示

番号	受付日	事業者名等	内 容
1431	令和5年3月10日	広島商工会議所	クリーンアップ清掃活動の実施
1432	令和5年3月10日	広島アルミニウム工業株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1433	令和5年3月10日	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部	クリーンアップ清掃活動の実施
1434	令和5年3月13日	広島県酒造組合	各蔵元が「G7広島サミット記念統一ラベル」を使用した「広島酒」を販売（販売代金の一部は「へいわ創造機構ひろしま（HOPe）」へ寄付）
1435	令和5年3月13日	広島駅南口広場の再整備等推進協議会	広島駅ビル建替え工事や広島駅南口広場の再整備等による工事用仮囲いに、G7広島サミットをPRするポスターを作成し設置
1436	令和5年3月13日	LOMBY株式会社	自動配送ロボットの機体に県民会議ロゴの掲載
1437	令和5年3月14日	公益社団法人広島県看護協会	クリーンアップ清掃活動の実施
1438	令和5年3月14日	一般財団法人広島県環境保健協会	クリーンアップ清掃活動の実施
1439	令和5年3月15日	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	MICE誘致セールス活動ツール「MICE Planner's Guide」へのG7広島サミットロゴマーク記載による情報発信
1440	令和5年3月16日	カゴメ株式会社 中四国支店	中四国エリアのスーパーマーケットに、自社商品「野菜生活100瀬戸内柑橘Mix」と県民会議ロゴをつけたPOPを設置
1441	令和5年3月16日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	「イオンのかすまほランドセル」CMの最後の画面に県民会議ロゴ及び応援メッセージを掲載
1442	令和5年3月16日	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター	自社の路上機器へG7広島サミットに関連するポスター等を掲示
1443	令和5年3月16日	株式会社NTTドコモ 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1444	令和5年3月16日	広島商工センター地域経済サミット	クリーンアップ清掃活動の実施
1445	令和5年3月17日	公立大学法人広島市立大学	G7広島サミット開催に向けて、身近な生き物と国際関係及び平和のつながりについて解説する公開講座「身近な生き物と国際関係」を開催し、チラシへ県民会議ロゴを掲載
1446	令和5年3月17日	横川商店街連合会	「第27回横川カンパイ！王国ふしぎ市」での県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1447	令和5年3月17日	株式会社HIROSHIMA FACTORY	G7各国のカラーをイメージしたジェラートの販売
1448	令和5年3月17日	福山物産協会	ひろしま夢びらざ内で「ばらのまち福山物産フェア-G7広島サミットを応援しています」を開催し、会員の広島県産品推薦リスト商品をPR
1449	令和5年3月17日	株式会社福屋	「G7広島サミット応援フェア」を開催し、県産品やG7参加国にちなんだ商品を集積した特設コーナーを開設するとともに、レストラン・喫茶でG7広島サミット限定メニューを展開 ※オンラインストアでは令和5年5月31日まで取組を実施
1450	令和5年3月17日	社会福祉法人くじら 廿日市くじら保育園/ 公私連携型保育所 廿日市保育園	おりづるを使った平和を考える取組を実施
1451	令和5年3月17日	社会福祉法人くじら 廿日市くじら保育園/ 公私連携型保育所 廿日市保育園	広島の魅力体験・お砂焼きで卒園制作を実施
1452	令和5年3月17日	社会福祉法人くじら 廿日市くじら保育園/ 公私連携型保育所 廿日市保育園	法人全体で毎年行うアートで平和を考える取組「Kujira Guernica」を実施
1453	令和5年3月17日	社会福祉法人くじら 廿日市くじら保育園/ 公私連携型保育所 廿日市保育園	県民会議公式ポスターの掲示
1454	令和5年3月17日	三光産業株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1455	令和5年3月17日	三光産業株式会社	G7広島サミットをPRする幟の掲出
1456	令和5年3月17日	三光産業株式会社	自社ホームページへの県民会議ホームページリンクの掲示
1457	令和5年3月17日	三光産業株式会社	名刺への県民会議ロゴの掲載
1458	令和5年3月17日	三光産業株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1459	令和5年3月17日	ホーコス株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1460	令和5年3月17日	西松建設株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1461	令和5年3月17日	株式会社恵経営	クリーンアップ清掃活動の実施
1462	令和5年3月18日	株式会社ユーエムエス	クリーンアップ清掃活動の実施
1463	令和5年3月18日	フィジオ	クリーンアップ清掃活動の実施
1464	令和5年3月19日	株式会社小林商事	クリーンアップ清掃活動の実施
1465	令和5年3月20日	有限会社サン・コウフ	県民会議公式ポスターの掲示
1466	令和5年3月20日	広島市文化交流会館	レストランメニューにサミット参加国のジャムを用意し、パンコーナーにて提供
1467	令和5年3月20日	県立広島観智学園高等学校	県内の複数の高校から有志の参加者を募り、平和やよりよい社会に関するメッセージや、広島や日本の魅力を、動画やSNSの投稿を通して発信 令和5年5月1日（月）：「広島の高校生の合作メッセージ」 5月3日（水・祝）：「高校生によるパネルディスカッション」 5月5日（金・祝）～21日（日）：「カウントダウンリレー動画」
1468	令和5年3月20日	弁護士法人御堂筋法律事務所 大阪事務所	県民会議公式ポスターの掲示
1469	令和5年3月20日	弁護士法人御堂筋法律事務所 東京事務所	県民会議公式ポスターの掲示
1470	令和5年3月20日	弁護士法人御堂筋法律事務所 広島事務所	県民会議公式ポスターの掲示
1471	令和5年3月20日	県立安芸津病院	クリーンアップ清掃活動の実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1472	令和5年3月20日	夢拾い	クリーンアップ清掃活動の実施
1473	令和5年3月21日	有限会社相生館	クリーンアップ清掃活動の実施
1474	令和5年3月22日	株式会社イズミ	オンライン通販サイト及び出展エリア内の店舗において県産品を販売するフェアの実施
1475	令和5年3月22日	KOH株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1476	令和5年3月23日	山本株式会社	「折り鶴レーヨン」を製品の一部に使用して製造した自社商品に県民会議ロゴを印刷したステッカーを貼付し販売
1477	令和5年3月23日	公立大学法人広島市立大学	卒業式、入学式及び入学者オリエンテーションでの県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1478	令和5年3月23日	五洋建設株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1479	令和5年3月23日	株式会社たきのぼり不動産	クリーンアップ清掃活動の実施
1480	令和5年3月23日	株式会社荏原製作所 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1481	令和5年3月23日	県立広島病院	クリーンアップ清掃活動の実施
1482	令和5年3月24日	公益財団法人広島市文化財団 広島市立中区図書館	「ぬりえでG7広島サミットを応援しよう」の実施（県民会議作成の「広島サミットぬりえ」を来館者へ配付し、色を塗ったものを図書館内へ掲示）
1483	令和5年3月24日	カルビー株式会社	<p>応援商品として、次の商品のパッケージに県民会議ロゴを掲載し販売 ・中国四国限定「ポテトチップス瀬戸内レモン味」 ・瀬戸内土産「かつえびせん匠海」及び「匠海さくさく小町」</p>  <p>応援商品の販売</p>
1484	令和5年3月24日	株式会社大進本店	クリーンアップ清掃活動の実施
1485	令和5年3月24日	株式会社プレスセンター	クリーンアップ清掃活動の実施
1486	令和5年3月24日	株式会社東芝 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1487	令和5年3月24日	富士電機株式会社 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1488	令和5年3月24日	株式会社SYEMPRE	クリーンアップ清掃活動の実施
1489	令和5年3月25日	株式会社鴻池組 比治山社宅既存建物解体工事 工事事務所	工事現場の近隣コンテンツ用のデジタルサイネージへの県民会議公式ポスターの表示
1490	令和5年3月25日	高津堂	クリーンアップ清掃活動の実施
1491	令和5年3月25日	株式会社大進創寫館	クリーンアップ清掃活動の実施
1492	令和5年3月25日	株式会社山口衛調	クリーンアップ清掃活動の実施
1493	令和5年3月25日	HITOMISTYLE株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1494	令和5年3月27日	東広島商工会議所	「G7広島サミット開催記念事業 ～レシート集めて 西条のお酒プレゼント～」を開催し、G7広島サミットを契機として、東広島市を代表する特産品である日本酒を広くPR（西条駅南口周辺地域の店舗で買い物や飲食・サービスを受けた消費者を対象に、抽選で対象地域の酒蔵の日本酒等をプレゼント）
1495	令和5年3月27日	学校法人武田学園広島文教大学附属幼稚園	モンテッソーリ教育の文化教育を通じ、G7参加国に関する学習（国名、国旗、位置、言葉、食べ物、生活様式等）を実施
1496	令和5年3月27日	学校法人武田学園広島文教大学附属幼稚園	園児が平和の象徴であるハトや折り鶴の展示を実施
1497	令和5年3月27日	学校法人武田学園広島文教大学附属幼稚園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1498	令和5年3月27日	株式会社日立製作所	クリーンアップ清掃活動の実施
1499	令和5年3月27日	日立造船株式会社 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1500	令和5年3月27日	明治安田生命保険相互会社 広島支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1501	令和5年3月27日	東芝テック株式会社、東芝テクノソリューション サービス株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1502	令和5年3月27日	国税庁広島国税局	クリーンアップ清掃活動の実施
1503	令和5年3月28日	株式会社広島企業	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1504	令和5年3月28日	株式会社広島企業	クリーンアップ清掃活動の実施
1505	令和5年3月29日	広島県公立大学法人	学生による「第9回模擬国連」の実施
1506	令和5年3月29日	三菱UFJ信託銀行株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1507	令和5年3月30日	大和重工株式会社	社内報でG7広島サミットについて告知
1508	令和5年3月30日	大和重工株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1509	令和5年3月30日	LOVE FOR ALL実行委員会 Peace Art Project in ひろしま	G7広島サミット直前の「母の日」に、広島から音楽を通じて平和のコミットメントを発信するイベントを実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1510	令和5年3月30日	公益財団法人日本体操協会	G7サミットの広島開催に伴い、G7各国の有名体操選手が岸田総理への表敬訪問を行うとともに、広島に集い、1日も早く世界に平和が訪れ、スポーツを楽しめる世界が戻ってくることを願い、広島平和記念資料館を訪問し献花 また、広島のこどもたちとの交流会を実施
1511	令和5年3月30日	東武トップツアーズ株式会社 広島支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1512	令和5年3月31日	株式会社ひろぎんホールディングス	G7広島サミット開催にあわせ本社ビルの装飾を実施（G7参加国の国旗、応援ボード、幟、バナーの設置）
1513	令和5年3月31日	海を渡る祈りの響き公演実行委員会	おきみゅー（沖縄県立美術館博物館）プロムナードコンサートでのシターによる平和コンサートの開催及びG7広島サミット開催の告知
1514	令和5年3月31日	税務大学校広島研修所	クリーンアップ清掃活動の実施
1515	令和5年3月31日	エクシオグループ株式会社 中国支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1516	令和5年4月3日	学校法人大原学園広島情報ITクリエイター専門学校	グラフィックデザイン授業の課題として、G7広島サミットをPRするオリジナルポスターを作成し、校内に掲示
1517	令和5年4月3日	学校法人大原学園広島情報ITクリエイター専門学校	県民会議公式ポスターの掲示
1518	令和5年4月3日	一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 広島県障害者福祉事業者協議会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1519	令和5年4月3日	一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 広島県障害者福祉事業者協議会	加盟16事業所がG7広島サミットを応援するため、自主製品の販売・PR等を行う「G7サミット広島応援フェア」を実施
1520	令和5年4月3日	株式会社イズミ	より多くの県民にG7広島サミットに慣れ親しんでいただくことを目的に、参加各国（6か国）の家庭で作れるレシピをWEB、店頭で紹介
1521	令和5年4月3日	広島ガス株式会社	広島ガス皆実町防災センタービルのエレベーター内モニターへの「G7広島サミット開催 広島ガスグループはG7サミットを応援しています」の表示
1522	令和5年4月3日	公益社団法人広島県薬剤師会	サミット関連施設に配備される医薬品等を確保し、常時供給（無償）できる体制を構築
1523	令和5年4月3日	広島県医薬品卸協同組合	サミット関連施設に配備される医薬品等を確保し、常時供給（無償）できる体制を構築
1524	令和5年4月3日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	ECサイトにおいて県民会議ロゴを使用し、【「広島県産」商品を全国へお届け!!】として、全国で知られている名産品をはじめ、広島のバイヤーがおすすり商品を厳選して特集を実施
1525	令和5年4月3日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	広島県店舗におけるGW期間内の帰省お土産品を中心に広島県産商品などを拡販
1526	令和5年4月3日	イオンリテール株式会社 中四国カンパニー	「イオンハートフルボランティア」の一環として、「G7広島サミットごみゼロ・クリーンキャンペーン」に参加し、清掃活動を実施（イオングループ各社が参加）
1527	令和5年4月3日	紅茶専門店&菓子工房パティントン	店舗チラシへのG7広島サミット応援メッセージの掲載
1528	令和5年4月3日	紅茶専門店&菓子工房パティントン	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1529	令和5年4月3日	株式会社FMはつかいち	「bar KNUT」（バー キヌート）における県民会議事務局職員を招いてのG7広島サミットのPRの実施
1530	令和5年4月3日	株式会社FMはつかいち	県民会議公式ポスターの掲示
1531	令和5年4月3日	株式会社リーガロイヤルホテル広島	広島県産食材や広島名物グルメを取り扱い、広島の「食材の魅力」や「食文化」を発信する「おいしい！広島 美食サミット」の実施（告知物への県民会議ロゴの掲載、「おいしい！広島プロジェクト」へも参画）
1532	令和5年4月3日	広島国税不服審判所	クリーンアップ清掃活動の実施
1533	令和5年4月4日	廿日市商工会議所	クリーンアップ清掃活動の実施
1534	令和5年4月4日	株式会社シヤマ	クリーンアップ清掃活動の実施
1535	令和5年4月4日	淡路電気工事株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1536	令和5年4月5日	特定非営利活動法人 Playing For Friendship 備後クラブ	音楽を通じての交流活動「音楽国際交流」を目的とした米国空軍太平洋音楽隊「Pacific Showcase」のJazzコンサート会場への県民会議公式ポスターの掲示
1537	令和5年4月5日	公立大学法人広島市立大学	基町プロジェクトにおいて「平和の発信」「広島の魅力発信」の取組として写真展「国際平和文化都市の基」の開催（会場内での県民会議公式ポスターの掲示、チラシの配布、大学ホームページ及び基町プロジェクトホームページへの県民会議ロゴの掲載）
1538	令和5年4月5日	なかちゃん音楽の輪実行委員会	「音楽」と「花」で市民に元気を届け、紙屋町地下街等の中心部の活性化及びG7広島サミット開催の機運向上を目指すイベント「花♪音 in シャレオ」の実施
1539	令和5年4月5日	日本たばこ産業株式会社 広島支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1540	令和5年4月5日	岡三証券株式会社 広島支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1541	令和5年4月5日	一般社団法人広島県観光連盟（HIT）	クリーンアップ清掃活動の実施
1542	令和5年4月5日	もみじケア株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1543	令和5年4月6日	公益財団法人広島市文化財団広島市青崎公民館、広島市大河公民館、広島市楠那公民館、広島市宇品公民館、広島市似島公民館	デジタルサイネージへのPR動画放映
1544	令和5年4月6日	国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所	G7各国から広島に集まった若者の声を伝えるためパネルディスカッションを実施（各国の代表者は広島での体験をもとに、広島から世界に発信される平和のメッセージの価値について議論し、世界平和促進のために広島としてさらに貢献できることや世界平和の実現にむけた自らの活動について発表）
1545	令和5年4月6日	一般社団法人日本貨物検数協会 中四国支部	クリーンアップ清掃活動の実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1546	令和5年4月6日	多機能型事業所そらまめ友田	クリーンアップ清掃活動の実施
1547	令和5年4月7日	広島駅周辺地区まちづくり協議会	G7各国にちなんだドリンクやフード等を販売するイベント「ひろしま市民EXPO」の開催に合わせ、「HIROSHIMAロゴベンチ」をG7各国の国旗で装飾し、県民会議ロゴを掲出
1548	令和5年4月7日	広島県立美術館	G7サミット開催に合わせ、5,000点を超えるコレクションの中から、選りすぐった珠玉の100点を展示し、懸垂幕及び館内掲示用ポスターに県民会議ロゴを掲載
1549	令和5年4月7日	介護付きホーム・住宅型有料老人ホーム メリィハウス八千代	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1550	令和5年4月7日	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	自動販売機への県民会議ロゴ入りPOP貼付及びルートトラックへの県民会議ロゴの貼付
1551	令和5年4月7日	株式会社スピングルカンパニー	広島や長崎に寄贈された折り鶴を再生した糸を使用したスニーカーの第二弾として、インソールを平和の象徴カラーであるブルーに変更し、折り鶴再生プロジェクト「ONGAESHIプロジェクト」から生まれた再生紙「恩返紙」の折り紙5枚セットを同封したスニーカー「SPM-1005R」の発売
1552	令和5年4月7日	田中食品株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1553	令和5年4月7日	公益社団法人広島市シルバー人材センター	クリーンアップ清掃活動の実施
1554	令和5年4月7日	広島市瀬野川東地域包括支援センター	クリーンアップ清掃活動の実施
1555	令和5年4月9日	Terrace&Bar MOET	クリーンアップ清掃活動の実施
1556	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィデイズ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1557	令和5年4月10日	回復期リハビリテーション病棟/ 地域包括ケア病棟/緩和ケア病棟 メリィホスピタル	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1558	令和5年4月10日	介護付きホーム・住宅型有料老人ホーム メリィハウス西風新都	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1559	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィハウス相田	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1560	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィハウス五日市コイン通り	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1561	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィハウス井口	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1562	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィハウス庚午北町	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1563	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィハウス可部一丁目	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1564	令和5年4月10日	サービス付き高齢者向け住宅 メリィハウス八木せせらぎ公園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1565	令和5年4月10日	味の素AGF株式会社 大阪支社 中四国支店	県民会議公式ポスターの掲示
1566	令和5年4月10日	広島県公立大学法人県立広島大学 地域創生学部 和田ゼミ	民主主義を基本理念におくG7サミット構成国およびEU加盟国における市民参加のまちづくりに関する公開学習会を4回開催。ゼミ生がG7サミット構成国及びEU加盟国におけるまちづくり事例を発表した上で、学内外の参加者（市民、高校・大学生等10名程度）とともに市民参加によるまちづくりに関するディスカッションを実施
1567	令和5年4月10日	広島市戸坂地域包括支援センター	クリーンアップ清掃活動の実施
1568	令和5年4月10日	広島市己斐・己斐上地域包括支援センター	クリーンアップ清掃活動の実施
1569	令和5年4月10日	マツダ株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1570	令和5年4月10日	ダイキンエアテクノ株式会社 中国支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1571	令和5年4月10日	田中倉庫運輸株式会社 本社・低温センター	クリーンアップ清掃活動の実施
1572	令和5年4月10日	田中倉庫運輸株式会社 流通倉庫営業所	クリーンアップ清掃活動の実施
1573	令和5年4月10日	広島ガス株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1574	令和5年4月10日	日本製鉄株式会社 中国支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1575	令和5年4月10日	株式会社広島銀行 皆実町支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1576	令和5年4月11日	ひろぎんリートマネジメント株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1577	令和5年4月11日	広島県公立大学法人県立広島大学	クリーンアップ清掃活動の実施
1578	令和5年4月11日	株式会社広島銀行 宮島口支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1579	令和5年4月12日	広島駅周辺地区まちづくり協議会	一般社団法人Hello Hiroshima（広島駅周辺地区まちづくり協議会協賛）が行う、外国人来訪者への観光地やアクセス方法などの案内活動「Hello! Hiroshima Project」のツールとして作成のうちに県民会議ロゴを掲載
1580	令和5年4月12日	回復期リハビリテーション病棟/ 地域包括ケア病棟/緩和ケア病棟 メリィホスピタル	施設に設置のサイネージへのPR動画の放映
1581	令和5年4月12日	瀬戸内スチール株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1582	令和5年4月12日	エキキタまちづくり会議	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1583	令和5年4月12日	紙屋町・基町にぎわいづくり協議会	広島都心部のクーポンブック（エリアガイド）の制作及び関係者への配付
1584	令和5年4月12日	紙屋町・基町にぎわいづくり協議会	ウェルカムサインの掲出
1585	令和5年4月12日	紙屋町・基町にぎわいづくり協議会	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布

番号	受付日	事業者名等	内 容
1586	令和5年4月12日	紙屋町・大手町未来会議	広島都心部のクーポンブック（エリアガイド）の制作及び関係者への配付
1587	令和5年4月12日	紙屋町・大手町未来会議	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1588	令和5年4月12日	広島テレビ放送株式会社	プロ野球のスポンサーゲーム（カープ対ベイスターズ戦）における、G7広島サミットを通じて平和への機運を高めるキャンペーン「覚えておこう。」×折り鶴の周知をテーマに企画展開を実施 ・観客にカープ坊やが折り鶴を持ったデザインのポスターを配布 ・スコアボード大型ビジョンで「覚えておこう。」×折り鶴に関する動画等の放映 ・5回裏に、G7国旗を持ってグラウンドを行進及び観客にポスターを掲げてもらう ・どうぶつ広場での折り鶴作成のブースを展開
1589	令和5年4月12日	広島県公立大学法人県立広島大学 地域創生学部 植村 広美	英語の教職を目指す学生と米国人留学生により、県立広島皆実高校の3年生を対象とした討論型の授業「広島でG7サミットが開催されるのはなぜかを考えてみよう」を実施
1590	令和5年4月12日	広島フィルム・コミッション	サミット取材のために来広するメディア関係者に向けて、広島フィルム・コミッション支援映画の鑑賞の場を提供し、平和への思いの共有を図り、おもてなしの心、広島歴史や魅力を伝える。
1591	令和5年4月12日	公益財団法人広島市文化財団広島市可部公民館	「可部の作り場「マンホール×二重焼き）」というイベントを開催し、地域の人たちが地元企業について知る機会を提供（事業名に「G7広島サミット応援事業」を表記し、県民会議ロゴを使用）
1592	令和5年4月12日	公益財団法人広島市文化財団広島市可部公民館	可部公民館ロビー展示「デザインマンホール写真展」を実施し、地域の人たちが地元企業について知る機会を提供（事業名に「G7広島サミット応援事業」を表記し、県民会議ロゴを使用）
1593	令和5年4月12日	広島食肉市場株式会社	県民会議公式ポスターの掲示
1594	令和5年4月12日	株式会社久保田本店	クリーンアップ清掃活動の実施
1595	令和5年4月12日	廿日市をきれいにする会	クリーンアップ清掃活動の実施
1596	令和5年4月12日	廿日市市公衆衛生推進協議会	クリーンアップ清掃活動の実施
1597	令和5年4月12日	中国電力株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1598	令和5年4月13日	広島都心会議	クリーンアップ清掃活動の実施
1599	令和5年4月13日	エキキタまちづくり会議	クリーンアップ清掃活動の実施
1600	令和5年4月13日	広島市中央公園エリアマネジメント協議会	クリーンアップ清掃活動の実施
1601	令和5年4月13日	紙屋町・基町にぎわいづくり協議会	クリーンアップ清掃活動の実施
1602	令和5年4月13日	紙屋町・大手町未来会議	クリーンアップ清掃活動の実施
1603	令和5年4月13日	流川エリア活性化協議会	クリーンアップ清掃活動の実施
1604	令和5年4月13日	株式会社広島銀行 祇園支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1605	令和5年4月13日	株式会社広島銀行 山本支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1606	令和5年4月13日	広島合同庁舎入居機関一同	クリーンアップ清掃活動の実施
1607	令和5年4月14日	公立大学法人広島市立大学	学生食堂においてサミット参加の7か国の料理を日替わりで楽しめるフェアを開催
1608	令和5年4月14日	タメンタイ合同会社	G7広島サミットの開催に合わせ現代を生きるアーティストの作品を中心とした美術展を開催（県民会議公式チラシの配布）
1609	令和5年4月14日	株式会社広島銀行 横川支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1610	令和5年4月14日	株式会社広島銀行 大手町支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1611	令和5年4月14日	コーレレンティア株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1612	令和5年4月16日	西日本高速道路パトロール中国株式会社 坂基地	クリーンアップ清掃活動の実施
1613	令和5年4月17日	株式会社ルンヌ	店舗ホームページへの県民会議ホームページリンク及び応援メッセージの記載
1614	令和5年4月17日	株式会社ルンヌ	店舗の宣伝チラシへのG7広島サミットを応援する文言の記載
1615	令和5年4月17日	株式会社ルンヌ	G7広島サミットに関連した主要国料理提供ビュッフェイベントの実施
1616	令和5年4月17日	株式会社ルンヌ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1617	令和5年4月17日	広島ドイツリート協会	ドイツリートの夕べにおいて、下記取組を実施 ・ヨハン・シュトラウスの名曲「美しき青きドナウ」を本格的なドイツ語で高らかに歌い上げ、G7参加各国がその理念の下に「結束、団結」という理想を象徴的に表現することでG7を応援 ・県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1618	令和5年4月17日	ANAクラウンプラザホテル広島	G7の7か国にちなんだ料理やデザート、広島食材を使った料理を提供する「旅するbuffet ～Traveling Buffet～ Discover Hiroshima」の実施
1619	令和5年4月17日	SOMPOひまわり生命保険株式会社 広島支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1620	令和5年4月17日	呉長浜郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1621	令和5年4月18日	広島福田郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1622	令和5年4月18日	ペンギンクラブ	クリーンアップ清掃活動の実施
1623	令和5年4月18日	寿会	クリーンアップ清掃活動の実施
1624	令和5年4月18日	広島県信用組合	クリーンアップ清掃活動の実施
1625	令和5年4月18日	サンプレイスタウン湯来応援隊、 はつかいちサンプレイズ	クリーンアップ清掃活動の実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1626	令和5年4月18日	有限会社サイクルショップカナガキ	クリーンアップ清掃活動の実施
1627	令和5年4月18日	広島馬木郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1628	令和5年4月18日	広島上温品郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1629	令和5年4月18日	広島温品郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1630	令和5年4月18日	広島中山郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1631	令和5年4月18日	広島曙郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1632	令和5年4月18日	広島鶴江郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1633	令和5年4月18日	えのみや郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1634	令和5年4月18日	西辻郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1635	令和5年4月18日	茂陰郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1636	令和5年4月18日	鹿籠郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1637	令和5年4月18日	青崎東郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1638	令和5年4月19日	介護付きホーム・住宅型有料老人ホーム メリィハウス西風新都	施設ロビーのテレビモニターでP R 動画の放映
1639	令和5年4月19日	河野 美由紀	G7広島サミットにちなんだ制作物を作成し、観光客等に配布
1640	令和5年4月19日	一般社団法人パルク	クリーンアップ清掃活動の実施
1641	令和5年4月19日	株式会社ひろぎんホールディングス	クリーンアップ清掃活動の実施
1642	令和5年4月19日	株式会社広島銀行	クリーンアップ清掃活動の実施
1643	令和5年4月19日	株式会社日本製鋼所 広島製作所	クリーンアップ清掃活動の実施
1644	令和5年4月19日	西日本高速道路パトロール中国株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1645	令和5年4月19日	株式会社イズミ ゆめマート己斐	クリーンアップ清掃活動の実施
1646	令和5年4月19日	株式会社イズミ ゆめタウン広島	クリーンアップ清掃活動の実施
1647	令和5年4月19日	株式会社イズミ ゆめタウン二葉の里	クリーンアップ清掃活動の実施
1648	令和5年4月19日	呉阿賀南八郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1649	令和5年4月20日	公益社団法人広島県看護協会	会報誌「看護ひろしま」(令和5年4月号)において、協会によるG7広島サミットに関する取組を紹介し、サミットについてP R
1650	令和5年4月20日	公立大学法人広島市立大学	大学広報誌WEST BREEZE第89号でG7広島サミット特集を実施し、大学への志願者、在学生、保護者及び県内高校へ送付するとともに、市役所や区役所等へ配布
1651	令和5年4月20日	医療法人社団中川会	県民会議公式ポスターの掲示
1652	令和5年4月20日	株式会社ハンズ	クリーンアップ清掃活動の実施
1653	令和5年4月20日	広島トヨタ自動車株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1654	令和5年4月20日	株式会社Chidiya	クリーンアップ清掃活動の実施
1655	令和5年4月20日	広島郵政研修所前郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1656	令和5年4月21日	公益財団法人広島平和文化センター	広島平和文化センター登録のヒロシマ・ピース・ボランティアが、広島平和記念資料館来館者に被爆の実相を解説するボランティア活動の際に、来館者等にG7広島サミットの意義を伝えながらノベルティ(折り紙)を手交
1657	令和5年4月21日	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	G7広島サミットを盛り上げるタペストリーを作成、掲出
1658	令和5年4月21日	宇品郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1659	令和5年4月21日	広島戸坂新町郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1660	令和5年4月21日	コイズミ照明株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1661	令和5年4月24日	株式会社イズミ ゆめタウン五日市	クリーンアップ清掃活動の実施
1662	令和5年4月24日	株式会社イズミ ゆめタウンみゆき	クリーンアップ清掃活動の実施
1663	令和5年4月24日	株式会社イズミ L E C T	クリーンアップ清掃活動の実施
1664	令和5年4月24日	株式会社イズミ ゆめタウン安古市	クリーンアップ清掃活動の実施
1665	令和5年4月24日	中国開発調査株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1666	令和5年4月24日	一般財団法人日本品質保証機構	クリーンアップ清掃活動の実施
1667	令和5年4月24日	堀田行政書士事務所	クリーンアップ清掃活動の実施
1668	令和5年4月24日	ダイダグン株式会社 中国支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1669	令和5年4月25日	きれいなひろしま・まちづくり市民会議	「自分たちのまちは自分たちできれいにする」「ぼい捨て等をしてはいけない」という自覚と認識を高め、社会的なルールとしての定着を図るため、市民や企業等による環境美化への自主的、直接的な取組を推進し、市民、事業者、行政が一体となった清掃キャンペーンを実施
1670	令和5年4月25日	日本郵便株式会社 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1671	令和5年4月25日	株式会社広島銀行 戸坂支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1672	令和5年4月25日	西日本電信電話株式会社 中国支店	クリーンアップ清掃活動の実施
1673	令和5年4月25日	橋本燃料株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1674	令和5年4月25日	株式会社 I L C	クリーンアップ清掃活動の実施
1675	令和5年4月25日	株式会社ひろぎんホールディングス(対象エリア所在の広島銀行本支店及びグループ各社)	クリーンアップ清掃活動の実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1676	令和5年4月25日	カミハチキテル	クリーンアップ清掃活動の実施
1677	令和5年4月26日	広島市立似島中学校音楽科	米国のマウントテーバー校生徒来校の交流事業時に、県民会議公式ノベルティ（折り紙）を使用
1678	令和5年4月26日	広島ガス株式会社	参加7か国にちなんだレシピを広島ガス株式会社公式Instagramにて紹介
1679	令和5年4月26日	国立大学法人広島大学	大学ウェブサイトトップページへの県民会議ロゴ及び応援する文言の掲載
1680	令和5年4月26日	国立大学法人広島大学	G7広島サミット開催に協力して行う取組について、大学ホームページ上に関係記事を掲載
1681	令和5年4月26日	国立大学法人広島大学 (主催：核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN） /共催・共同実施機関：広島大学平和センター)	「広島 G7 ユースサミット」を広島大学東広島キャンパスをメイン会場として開催。G7各国を中心とした世界から若者や学生を招き、核兵器の非人道性を学ぶとともに、核兵器廃絶に向けてどのような行動がとれるかを議論
1682	令和5年4月26日	国立大学法人広島大学	県民会議公式SNSのフォロー及びリツイートについて、学生・教職員に周知するとともに、大学公式SNSにおいて、県民会議公式SNSのフォローを実施
1683	令和5年4月26日	国立大学法人広島大学	県民会議公式ポスターの掲示
1684	令和5年4月26日	株式会社ローソン 中四国カンパニー	G7広島サミットを記念して県産食材を使用した商品を4品発売  G7広島サミット開催記念商品
1685	令和5年4月26日	広島駅南口広場の再整備等推進協議会	クリーンアップ清掃活動の実施
1686	令和5年4月26日	創価学会広島池田平和記念会館	クリーンアップ清掃活動の実施
1687	令和5年4月26日	株式会社藤谷	クリーンアップ清掃活動の実施
1688	令和5年4月26日	信濃建物総合管理株式会社 中国支社	クリーンアップ清掃活動の実施
1689	令和5年4月26日	広島県立総合体育館	クリーンアップ清掃活動の実施
1690	令和5年4月26日	KDDIエンジニアリング株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1691	令和5年4月26日	広島都心会議	クリーンアップ清掃活動の実施
1692	令和5年4月27日	一般社団法人はつかいち観光協会	「G7広島サミット展 in はつかいち」を開催し、県民会議ロゴを使用したポスター、懸垂幕、メッセージボード等を作成し展示
1693	令和5年4月27日	S Gエンジニアリング株式会社	県民会議ロゴを使用したPR動画を活用しテレビCMを作成し、営業企画としてPRに利用
1694	令和5年4月27日	S Gエンジニアリング株式会社	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1695	令和5年4月27日	日本コカ・コーラ株式会社	県民会議ロゴを社内自動販売機に貼付
1696	令和5年4月27日	日本コカ・コーラ株式会社	社内広報においてG7広島サミット機運醸成を呼びかけ
1697	令和5年4月27日	公益財団法人広島市みどり生きもの協会 広島市安佐動物公園	G7広島サミットにあわせ、企画展「平和について考える～動物園の視点から～」の開催
1698	令和5年4月27日	広島サミット協力大学協議会（代表：国立大学法人広島大学）	平和、地球、未来についての考えを、留学生が日本語で世界に向けて発信することを目的とした「G7広島サミット記念留学生スピーチコンテスト」の開催
1699	令和5年4月27日	国立大学法人広島大学	G7広島サミット関連特別公開講座の開催（広島大学の国際政治学の研究者と、広島テレビの長島解説委員による、G7広島サミットの意義や世界との関わりなどを分かりやすく解説）
1700	令和5年4月27日	国立大学法人広島大学	シンポジウムの開催（広島大学75+75周年とG7広島サミット開催に向けて、放射線による災害医療の原点となる原爆被爆地・広島より「核兵器の廃絶に向けて 一放射線災害への備え」の提言を行う。）
1701	令和5年4月27日	国立大学法人広島大学	シンポジウムの開催（G7広島サミットに向けて、日本でプラネタリーヘルスを牽引している5大学とともにプラネタリーヘルス大学間パネルを開催）
1702	令和5年4月27日	社会福祉法人F I G福祉社会 ピッコロゴード保育園	玄関ホールへの「サミットコーナー」の設置（G7広島サミット開催日までのカウントダウンカレンダーや親子制作を展示して関心を高める）
1703	令和5年4月27日	社会福祉法人F I G福祉社会 ピッコロゴード保育園	参加7か国をイメージしたキャラクターを用いた「G7広島サミットすごろく」を制作し、「G7広島サミットすごろく大会」の実施
1704	令和5年4月27日	社会福祉法人F I G福祉社会 ピッコロゴード保育園	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1705	令和5年4月27日	広島掃除に学び会	クリーンアップ清掃活動の実施
1706	令和5年4月27日	株式会社奥村組	クリーンアップ清掃活動の実施
1707	令和5年4月27日	広島翠三郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1708	令和5年4月27日	学校法人近畿大学工学部	クリーンアップ清掃活動の実施
1709	令和5年4月28日	公明党広島県本部	クリーンアップ清掃活動の実施
1710	令和5年4月28日	竹原東野郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1711	令和5年4月28日	有限会社ライブワーク	クリーンアップ清掃活動の実施
1712	令和5年4月28日	KDDI株式会社 中国総支社	クリーンアップ清掃活動の実施

番号	受付日	事業者名等	内 容
1713	令和5年4月28日	広島己斐上郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1714	令和5年4月28日	広島電鉄株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1715	令和5年4月28日	呉宮原三郵便局	クリーンアップ清掃活動の実施
1716	令和5年4月29日	三菱地所株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1717	令和5年4月29日	三菱地所プロパティマネジメント株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1718	令和5年4月29日	三菱地所レジデンス株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1719	令和5年4月29日	三菱地所ハウスネット株式会社	クリーンアップ清掃活動の実施
1720	令和5年4月29日	ザ ロイヤルパークホテル 広島リバーサイド	クリーンアップ清掃活動の実施
1721	令和5年4月29日	一般財団法人民主音楽協会	クリーンアップ清掃活動の実施
1722	令和5年4月29日	眞光奉仕隊	クリーンアップ清掃活動の実施
1723	令和5年4月30日	M i s a ☆アオソラミサ	県民会議公式ポスターの掲示及びチラシの配布
1724	令和5年4月30日	M i s a ☆アオソラミサ	「愛と平和と祈り」がテーマの太極拳演武曲をリリースし、CDに県民会議ロゴを掲載
1725	令和5年4月30日	M i s a ☆アオソラミサ	「福レレ☆サークル」のテーマ曲にサミット7か国の5言語を入れて公開
1726	令和5年4月30日	ANAクラウンプラザホテル広島	G7 7か国のスイーツセット「デザートプレート～旅するデザート～」の販売  「デザートプレート～旅するデザート～」
1727	令和5年4月30日	三菱食品株式会社 中四国支社	「たのしいお酒.jp」サイト内に県民会議ロゴのバナーを設置し、広島県のお酒の情報を発信
1728	令和5年4月30日	有限会社博多商店（屋号：博多屋）	G7 HIROSHIMA SUMMIT 2023記念もみじ饅頭パッケージおよび限定ラベル日本酒の販売
1729	令和5年4月30日	Design Home Sora株式会社	屋外デジタルサイネージへのPR動画の放映
1730	令和5年4月30日	学校法人広島文化学園広島文化学園大学 長束キャンパス有志	クリーンアップ清掃活動の実施

(2) 協賛の実績 計 69件認定 (最終応募件数：80件)

○協賛の主な活用事例

県民会議が実施する事業に対して、例えば次のような協賛をいただくことで、事業をより効果的かつ効率的に実施することができた。

【県内PRイベント】

- ・ 来場者へ配布するノベルティグッズの提供
- ・ ブース出展場所の提供

【広報手段】

- ・ 県民会議公式ポスターの印刷
- ・ 車両の広告箇所を提供（バスや電車の車体ラッピング等）
- ・ デジタルサイネージの広告枠の提供

【首脳等への贈呈品】

- ・ 外装品やメッセージカードとして使用する物品の提供

詳細は次ページ以降のとおりである。

協賛一覧

※記録誌への掲載に同意があるもののみ記載

受付番号	受付日	事業者名	内容
1	令和4年9月26日	株式会社トワメイト	県内PRイベント等で配布するノベルティとして、ジェル歯磨き「ビューテローザ」300個を提供
2	令和4年10月11日	北広島観光プロモーション実行委員会	県内PRイベント等で配布するノベルティとして、三島食品×北広島町コラボノベルティ「ゆかりふりかけ」1,000個を提供
3	令和4年10月12日	株式会社サクラオブルワリーアンドディスタillery/安芸太田町	先遣隊歓迎レセプションにおいて、G7広島サミット開催記念限定「戸内ウイスキー」20本を提供 
4	令和4年10月21日	セーラー万年筆株式会社	県内PRイベントやG7広島サミットジュニア会議等で配布するノベルティとして、県民会議ロゴ入り3色ボールペン2,000本を提供 
5	令和4年10月28日	NPO法人広島神楽芸術研究所	県民会議第1弾公式ポスター1,000枚及び県民会議公式チラシ15,000枚を印刷し提供
6	令和4年11月2日	株式会社アスコン	県民会議第3弾公式ポスター1,000枚を印刷し提供
7	令和4年11月9日	株式会社ポップジャパン	県内PRイベント等で活用するツールとして、サミット応援メッセージが記載されたオリジナルデザインの幟50枚及びミニ幟50個を提供
8	令和4年11月10日	オオアサ電子株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRAにおいて、ハイレゾ対応無指向性スピーカー「Egretta」2台を無償貸与
9	令和4年11月10日	太田川森林組合 ぬくい工芸センター	県内PRイベント等で活用するツールとして、県民会議のウェブサイト・ツイッター・フェイスブックの二次元コードを県内産木材（檜など）にレーザー加工したボードを制作し、提供
10	令和4年11月10日	株式会社GoGyoJapan	海外記者のプレスツアーにおいて、外国人名を和文字に変換するWAMO J I変換システムを使用した名札を提供
11	令和4年11月15日	広島電鉄株式会社	路面電車及びバスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所等の提供）
12	令和4年11月22日	世界バラ会議福山大会実行委員会	「G7広島サミットフォーラム」において、ばらの壇上花1セットを提供
13	令和4年11月24日	広島大学 名誉教授 鎌田 七男	著書「広島のおばあちゃん（ONE DAY IN HIROSHIMA）」400部を提供（英語100部、仏語160部、独語120部、スペイン語10部、日本語10部）  (目録贈呈: 左が鎌田七男氏)
14	令和4年12月1日	芸陽バス株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所の提供）
15	令和4年12月1日	備北交通株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
16	令和4年12月1日	鞆鉄道株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
17	令和4年12月1日	エイチ・ディー西広島株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所の提供）
18	令和4年12月1日	広島バス株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所の提供）
19	令和4年12月1日	株式会社中国バス	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
20	令和4年12月1日	江田島バス株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
21	令和4年12月1日	広島交通株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所の提供）

受付番号	受付日	事業者名	内 容
22	令和4年12月1日	おのみちバス株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
23	令和4年12月1日	株式会社フォーブル	バスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所の提供）
24	令和4年12月1日	本四バス開発株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
25	令和4年12月2日	都心のまちづくり&ワーキングスペース port.cloud	県民会議事務局実施の打合せ用として、ミーティングスペース利用チケット（1テーブル5名前後）10回分の提供
26	令和4年12月5日	三菱鉛筆株式会社 三菱鉛筆中国販売株式会社	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、ボールペン「海洋プラジェット ストリーム」2,000本を提供
27	令和4年12月7日	世界パラ会議福山大会実行委員会	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、福山大会ロゴ入りボールペン200本を提供
28	令和4年12月9日	広島国際空港株式会社	カウンタダウンボード及びインフォメーションカウンター設置のため、空港内の場所を提供
29	令和4年12月15日	中国ジェイアールバス株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車体ラッピング、車内広告掲示場所の提供）
30	令和4年12月15日	広交観光株式会社	バスにおける広告箇所の提供（車内広告掲示場所の提供）
31	令和4年12月21日	株式会社コジマ	県内P R イベント等で活用するツールとして、県民会議ロゴが記載された木製の楯を提供
32	令和5年1月6日	第一生命保険株式会社 広島総合支社	学生ボランティアが着用するピブス150枚を提供   ピブス 学生ボランティア 結団式
33	令和5年1月16日	広島県酒造組合	在外公館で開催される天皇誕生日祝賀レセプションの出展物として、地酒12本を選定し提供
34	令和5年1月18日	株式会社中国新聞社	県民会議期間限定ショップU C H I R Aの出展場所として、旧広島市民球場跡地内「SIMINT HIROSHIMA」の一部スペース（約100m）をイベント用として提供
35	令和5年1月18日	八幡高原酒造	先遣隊歓迎レセプションにおいて、「どぶろく 生 八幡」及び「無添加あまざけ COMEDACHI」8本を提供
36	令和5年1月20日	一般社団法人協和元気センター	P R イベント等の展示物として、阿字和紙を使ったランプシェード2機を提供
37	令和5年1月31日	ひろぎんビジネスサービス株式会社	G7広島サミットジュニア会議等の県民会議主催の事業に、県民会議ロゴを掲載したカラーエコ紙クリアファイル70枚を提供
38	令和5年2月6日	山本株式会社	招待国首脳等への贈呈品の包装用として、「折り鶴レーヨン」を使用した手ぬぐい用晒布25枚を提供
39	令和5年2月7日	株式会社西日本イノアック	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、メラミンスポンジ詰め合わせ100個を提供
40	令和5年2月7日	有限会社藤井リボン工場	招待国首脳等への贈呈品用として、真田紐2種類、各10mを提供
41	令和5年2月7日	学校法人広島女学院	在京大使館等（G7各国）先遣隊歓迎レセプションにおける、「被爆バイオリン」の無償貸与
42	令和5年2月16日	EPISTA Corporation（有限会社エピスタ）	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、県民会議ロゴを掲載した「エピスタプロプルやさしいウエットティッシュ」1,000個を提供
43	令和5年2月22日	田中食品株式会社	サミット関係者への提供用として、ふりかけを100,000食提供  目録贈呈の様子（左が田中食品株式会社 田中代表取締役副社長）
44	令和5年2月24日	山本株式会社	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、折り鶴レーヨン使用の「おりづるたおるはんかち」10個を提供
45	令和5年3月1日	アサヒ飲料株式会社 中四国支社	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、自社飲料（三ツ矢サイダー等）288本を提供
46	令和5年3月1日	株式会社カネカ	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet® で作られたクリアファイル450枚を提供
47	令和5年3月3日	広島魚市場株式会社	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、スナック菓子「こいカル」を提供
48	令和5年3月6日	西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社 中国支社	県内P R イベントのブース出展場所として、小谷S A上り線 物産展「とびしま海道レモンマルシェ」ブースを提供
49	令和5年3月6日	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	県内P R イベント等で配布するノベルティとして、「中・四国限定 瀬戸内レモンレモネード（500ml）」240本を提供

受付番号	受付日	事業者名	内容
50	令和5年3月8日	中国SK開発株式会社	広島駅 e k i e 館内のデジタルサイネージ広告枠の提供
51	令和5年3月14日	NPO法人ピースマインズヒロシマ	G7広島サミットジュニア会議のノベルティとして、折り鶴再生紙を使用した「ORIZURU NOTEBOOK」24冊を提供
52	令和5年3月15日	マツダ株式会社	県民会議が行う事業に、車両（CX-5）の無償貸与  受け渡しの様子（右がマツダ株式会社 谷本総務部長）
53	令和5年3月16日	野村乳業株式会社	せとうちサミット（S7）県民会議ブースにおいて、「マイ・フローラ（100ml）」30本を提供
54	令和5年3月20日	広島県果実農業協同組合連合会	せとうちサミット（S7）県民会議ブースにおいて、「広島はっさくサイダー（250ml）」48本及び「広島レモンサイダー（250ml）」24本を提供
55	令和5年3月20日	新まるせ株式会社	県内PRイベント等で配布するノベルティとして、県産の牡蠣殻から生まれた除菌剤「kakirara」100本を提供
56	令和5年3月23日	全日本空輸株式会社 広島支店	ANA機内誌「翼の王国」5月号の記事掲載枠の提供
57	令和5年3月24日	公益財団法人広島市文化財団 広島市青少年センター	県民会議が主催するイベントにおける、ボランティア約10名の派遣
58	令和5年3月27日	株式会社ちゅぴCOM	県民会議期間限定ショップUCHIRAにおいて、「置くだけかんたんWi-FiちゅぴCOM Air-LAN」2台を無償貸与（通信環境の提供）
59	令和5年3月28日	株式会社イズミ	ゆめタウン廿日市及び福山店内のデジタルサイネージ広告枠の提供
60	令和5年3月28日	イオンモール株式会社 イオンモール広島府中	イオンモール広島府中のデジタルサイネージ広告枠の提供
61	令和5年3月29日	世界パラ会議福山大会実行委員会	県民会議期間限定ショップUCHIRAに、ばらの装花1セットを提供
62	令和5年3月29日	株式会社文華堂	招待国首脳等への贈呈品に添えるメッセージカード等として、おりづる再生紙を提供
63	令和5年4月5日	株式会社サンフレッチェ広島	県内PRイベントのブース出展場所として、エディオンスタジアム広島のイベント広場を提供
64	令和5年4月5日	ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	県内PRイベント等で配布するノベルティとして、使用済みプラスチックを活用して作成したカードケース100部を提供
65	令和5年4月10日	味の素AGF株式会社 大阪支社中四国支店	県内PRイベント等で配布するノベルティとして、パウダードリンク試供品500セットを提供
66	令和5年4月12日	広島テレビ放送株式会社	プロ野球のスポンサーゲームにおける広報機会及びPRブース出展場所の提供
67	令和5年4月17日	株式会社ドコモ・バイクシェア	びーすくる全車両（約840台）における広告箇所の提供 
68	令和5年4月19日	株式会社中国放送	海外記者向けのプレスツアー等で配付する、漫画「Hiroshima's Revival」を300冊提供  漫画寄贈表敬（右が株式会社中国放送 宮迫代表取締役社長）
69	令和5年4月30日	スマートカルチャーゲートウェイ株式会社	学生ボランティアによる外国人観光客の案内時に使用するツールとして、瞬時通訳ツール「スマリンガル」のIDを20程度提供

寄附に関する手続き

寄附の使い道

いただいた寄附は、G7広島サミットの開催に向け、基本方針に掲げる5つの柱「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」に沿って、事務局が直接実施する事業に活用する。

1 寄附の申込

インターネットの入力フォームよりお申込みいただくか、「寄附申込書」に所要事項をご記入のうえ、下記の宛先へ郵送、FAX、E-mail のいずれかでお申込みください(募集は令和5年5月31日まで)。

(1) インターネット入力フォームによりお申込みの場合

広島サミット県民会議 HP からお申込みください。

広島サミット県民会議 HP > 応援する取組・協賛・寄附 > 寄附の募集



(2) 郵送、FAX、E-mail によりお申込みの場合

〒730-8510 広島市中区基町 5 番 44 号 広島商工会議所ビル 9 階

広島サミット県民会議事務局(広島県庁 地域政策局 広島サミット推進チーム)あて

TEL:082-225-8168/FAX:082-225-8394

E-mail somu@hiroshima-summit2023.jp

(3) ふるさと納税ポータルサイトからお申込みの場合

個人の方で、クレジットカードや各種決済サービスの利用をご希望の場合、上記の方法によらず、ふるさと納税ポータルサイト“ふるさとチョイス”からお申込ください。詳しくは裏面をご覧ください。

2 納付書の送付・入金

インターネット入力フォーム、または郵送、FAX、E-mail によりお申込みいただいた方へ、概ね2週間以内をめどに納付書を郵送します。

裏面に記載の金融機関に、納付書をご持参いただき、お振り込みください。

3 寄附金受領証明書の送付

入金が確認できましたら、概ね2週間以内をめどに寄附金受領証明書を郵送します。

※入金確認までに一定の期間を要する場合があります。

4 税制上の優遇

(1) 法人・団体の場合

この寄附金は、法人税法第 37 条第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、全額が損金算入されます。損金算入を行うにあたっては、寄附金受領証明書により税務申告を行っていただく必要があります。

(2) 個人の場合

この寄附金は、所得税法第78条第2項第1号及び地方税法第 37 条の2第1項に規定する「地方公共団体に対する寄附金(=ふるさと納税)」に該当し、寄附金控除の対象になります。寄附金控除を受けるには、寄附金受領証明書により確定申告を行っていただく必要があります。

※ 確定申告が不要となる「ふるさと納税ワンストップ特例」については、以下 HP 又は寄附申込書をご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-ouenn-kifukinn/zeiseijou-no-yuuguu-furusatonouzei.html>



※ 広島県は、総務大臣から、ふるさと納税の対象となる地方団体として指定を受けています。

指定対象期間は、令和4年10月1日から令和5年9月30日までです。

5 寄附の方法

寄附は、以下の方法で行うことができます。

- 金融機関用の納付書 ⇒ (1) 金融機関を利用する場合をご覧ください。
- ゆうちょ銀行の払込取扱票 ※個人の方 ⇒ (2) ゆうちょ銀行を利用する場合をご覧ください。
- クレジットカード等 ※個人の方 ⇒ (3) クレジットカード等を利用する場合をご覧ください。

(1) 金融機関を利用する場合

金融機関によりご利用可能な店舗が異なります。以下の2つの表をご確認ください。

区分	国内に所在するすべての店舗で利用できる金融機関
銀行等	みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／三菱UFJ信託銀行／みずほ信託銀行／鳥取銀行／山陰合同銀行／中国銀行／広島銀行／山口銀行／百十四銀行／伊予銀行／四国銀行／福岡銀行／西日本シティ銀行／トマト銀行／もみじ銀行／西京銀行／香川銀行／愛媛銀行
信用組合	笠岡信用組合／信用組合広島商銀
労働金庫	中国労働金庫

区分	広島県内に所在する店舗で利用できる金融機関
銀行等	あおぞら銀行
信用金庫	広島信用金庫／呉信用金庫／しまなみ信用金庫／広島みどり信用金庫
信用組合	朝銀西信用組合／広島市信用組合／広島県信用組合／両備信用組合／備後信用組合
漁業協同組合	広島県信用漁業協同組合連合会
農業協同組合	広島県信用農業協同組合連合会／広島市農業協同組合／呉農業協同組合／安芸農業協同組合／佐伯中央農業協同組合／広島北部農業協同組合／広島中央農業協同組合／芸南農業協同組合／広島ゆたか農業協同組合／三原農業協同組合／尾道市農業協同組合／福山市農業協同組合／三次農業協同組合／庄原農業協同組合

(2) ゆうちょ銀行を利用する場合 ※個人の方

全国のゆうちょ銀行ATMまたは窓口をご利用可能です。

(3) クレジットカード等を利用する場合 ※個人の方

ふるさと納税ポータルサイト“ふるさとチョイス”からお申込みください。クレジットカードをはじめ、各種決済サービスをご利用可能です。

<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/34000>

※この場合、活用を希望する取組として「広島サミット」を選択してください。



寄附申込書

法人・団体の方

令和 年 月 日

広島県知事 あて

G7広島サミット開催に向けた取組に賛同し、次の金額を広島県に寄附します。

法人名・団体名：

代表者職・氏名：

寄附金額：

※一口1,000円以上の申込とさせていただきます。

所在地：

【確認欄】

1. ご寄附いただいた法人名・団体名について、G7広島サミットの記録誌やホームページ等へ掲載する予定です。掲載の可否について、いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。	<input type="checkbox"/> 法人名・団体名、寄附額 <input type="checkbox"/> 法人名・団体名 <input type="checkbox"/> 掲載に同意しない
2. 以下の事項をご確認の上、相違ない場合は <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 私どもは、暴力団員ではなく、暴力団又は暴力団員（以下、「暴力団等」という。）を利用し、暴力団の維持・運営に関与し、又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有するなど暴力団等との密接な関係を有していないことを表明するとともに、今後も暴力団等と密接な関係を持ちません。また、特定の宗教、政治色のない団体です。	<input type="checkbox"/> 確認し、相違ないことを誓約する

今後、連絡させていただく際のご担当者様について、ご記入ください。

法人名／団体名	
部署名	
ご担当者様の肩書・氏名	
ご連絡先	TEL : FAX : E-mail :

【個人情報の取扱いについて】

いただいた個人情報につきましては、寄附金の手続きや事業のお知らせ以外には使用いたしません。

寄附申込書

個人の方

令和 年 月 日

広島県知事 あて

G7広島サミット開催に向けた取組に賛同し、次の金額を広島県に寄附します。

氏名：

寄附金額：

※一口1,000円以上の申込とさせていただきます。

住所：

E-mail：

【確認欄】

1. 寄附の方法について、いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。	<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行以外の金融機関を利用 <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行を利用
2. ご寄附いただいた氏名について、G7広島サミットの記録誌やホームページ等へ掲載する予定です。掲載の可否について、いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。	<input type="checkbox"/> 氏名、寄附額 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 掲載に同意しない
3. 以下の事項をご確認の上、相違ない場合は <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 私は、暴力団員ではなく、暴力団又は暴力団員(以下、「暴力団等」という。)を利用し、暴力団の維持・運営に関与し、又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有するなど暴力団等との密接な関係を有していないことを表明するとともに、今後も暴力団等と密接な関係を持ちません。	<input type="checkbox"/> 確認し、相違ないことを誓約する
4. ふるさと納税に係る「ワンストップ特例制度」の利用をご希望される場合、寄附確認後、寄附金受領証明書を送付する際に、申請用紙を合わせて送付します。利用の有無について、いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。	<input type="checkbox"/> ワンストップ特例制度を利用する <input type="checkbox"/> ワンストップ特例制度を利用しない

【個人情報の取扱いについて】

いただいた個人情報につきましては、寄附金の手続きや事業のお知らせ以外には使用いたしません。

資料12

広島サミット県民会議寄附金取扱要綱

1 趣旨

広島サミット（以下「サミット」という。）の開催に当たり、サミットの趣旨に賛同される県内外の方の寄附意向を受け止めるため、寄附窓口を開設する。

2 寄附募集期間

令和4年10月19日（水）から、令和5年5月31日（水）までとする。

3 実施主体

(1) 寄附受付実施主体

広島県とする。

(2) 寄附活用実施主体

広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）とする。

4 寄附の募集から受付、払込等に係る一連の手続き

(1) 法人、団体の場合

ア 県民会議は、寄附金募集の旨を県内外に広く周知し、寄附者は、インターネット入力フォームまたは寄附金申込書（別記様式1）により広島県知事へ申込を行う。

イ アの申込の際に、県民会議が発行する記録誌やホームページへの、法人・団体名及び寄附金額の掲載可否、反社会勢力との関わりがないこと、また、特定の宗教、政治色のない団体であることの誓約について合わせて申告する。

ウ 寄附者は、広島県からの納付書兼領収証書の送付を受け、広島県が指定する金融機関に払い込み、寄附金を納付する。

エ 県民会議は、寄附の納入を確認後、寄附者に対して寄附受領証明書（別記様式2）を送付する。

(2) 個人の場合

ア 県民会議は、寄附金募集の旨を県内外に広く周知し、寄附者は、インターネット入力フォーム、寄附金申込書（別記様式1）またはふるさと納税ポータルサイトにより広島県知事へ申込を行う。

イ アの申込の際に、県民会議が発行する記録誌やホームページへの、寄附者氏名及び寄附金額の掲載可否、反社会勢力との関わりがないことの誓約、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用意向について合わせて申告する。

ウ 寄附者は、インターネット及び寄附金申込書による申込の場合は、広島県からの納付書兼領収証書または専用払込取扱票の送付を受け、広島県が指定する金融機関への払い込みにより寄附金を納付する。

エ ふるさと納税ポータルサイトによる申込の場合は、クレジットカード収納、コンビニエンスストア収納ほか利用できる各種決済サービスにより寄附金を納付する。

- オ 県民会議は、寄附の納入を確認後、寄附者に対して寄附受領証明書（別記様式2）を送付する。
- カ 県民会議は、イの申告のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用を希望する寄附者に対して、寄附金税額控除に係る申告特例申請書を送付する。

5 税制上の措置

（1）法人、団体の場合

この寄附金は、法人税法第37条第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、全額が損金算入される。

（2）個人の場合

この寄附金は、所得税法第78条第2項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、ふるさと納税として寄附金控除の対象となる。

6 寄附による特典

- （1）寄附を行った者について、予め寄附者の意向を把握した上で、氏名または法人・団体名及び寄附金額を県民会議が発行する記録誌やホームページに掲載する。
- （2）寄附を行った者に対して、寄附に対する謝意を表するため、次の区分に応じて礼状または感謝状を送付する。

ア 礼状

寄附金額が100万円未満の場合は、礼状（別記様式3）を送付する。

イ 感謝状

寄附金額等が100万円以上の場合は、感謝状（別記様式4）を送付する。

附 則

この要綱は、令和4年10月14日から施行する。

資料13

寄附金の実績

寄附件数：41件、寄附金額：14,986,000円

【寄附者一覧】

※公表に同意がある寄附者名、寄附金額を掲載。同意がない場合は【非公表】と記載

受納日	寄附者名	寄附金額 (円)	受納日	寄附者名	寄附金額 (円)
令和4年 11月7日	【非公表】	【非公表】	2月9日	株式会社ロジコムホールディングス	【非公表】
11月14日	松島 美樹	【非公表】	2月17日	【非公表】	【非公表】
11月16日	尾三地方森林組合	5,000,000	2月22日	中電技術コンサルタント株式会社	【非公表】
11月18日	株式会社サンモール	100,000	2月28日	株式会社ひろぎんホールディングス	1,000,000
11月25日	【非公表】	【非公表】	3月14日	株式会社和広商会	200,000
12月1日	吉田 正子	【非公表】	3月14日	Lily	【非公表】
12月9日	中間公認会計士事務所	【非公表】	3月27日	【非公表】	【非公表】
12月23日	社会福祉法人ひろしま四季の会	【非公表】	3月28日	一般社団法人広島県銀行協会	【非公表】
12月28日	JTB協定旅館ホテル連盟広島支部	【非公表】	3月29日	近畿日本ツーリスト株式会社	【非公表】
12月28日	株式会社日本旅行 中国営業部	1,000,000	3月31日	西日本電信電話株式会社 中国支店	【非公表】
12月29日	湯浅 茂雄	10,000	3月31日	【非公表】	【非公表】
令和5年 1月4日	株式会社三翔堂	【非公表】	4月20日	株式会社NTTドコモ 中国支社	【非公表】
1月4日	広島ディスプレイ協会	【非公表】	4月22日	【非公表】	【非公表】
1月10日	株式会社JTB 広島支店	【非公表】	5月8日	藤本 繁樹	【非公表】
1月10日	一般社団法人広島イベント事業 振興協会	【非公表】	5月14日	【非公表】	【非公表】
1月17日	株式会社ガイアート 中国支店	100,000	5月23日	株式会社やまだ屋	300,000
1月20日	株式会社フレスタ	【非公表】	5月26日	森 正則	10,000
2月3日	藤田工業株式会社	【非公表】	5月29日	小松 亨	【非公表】
2月6日	浜毛保漁業協同組合	【非公表】	6月1日	行杵 孝浩	【非公表】
2月7日	有限会社五工門	10,000	6月6日	株式会社なかやま牧場	40,000
2月8日	損害保険ジャパン株式会社	【非公表】			



尾三地方森林組合寄附金贈呈式（令和4年12月15日）

資料14

サミット食材等活用リスト

G7広島サミット 1日目 ワーキング・ランチのメニュー及び活用された広島県産食材

ワーキング・ランチ 1日目 (5月19日)

会 場：グランドプリンスホテル広島

料理人：下井 和彦氏 (株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 執行役員 総料理長)

※外務省HPに基づき、使われた食材のうち、広島県産食材のみを記載
 ※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理分類	料理名	分類	食材等	品名等	産地等	事業者名等
1	前菜	サーモンのマリネ 活け帆立貝のコンフィ アスパラガスシャルロットとスモークのクリーム エディブルフラワーの庭園風	農産物	グリーンアスパラガス		世羅町	
2			水産物	サーモン	広島レモンサーモン	広島県	株式会社水信
3	魚料理	広島県産メバルとムール貝の瀬戸内アクアパッツァ 小豆島オリーブの香り 軽いスープ仕立て	農産物	柑橘 (清見)		広島県	
4			水産物	海老	くれえ海老	呉市	EpoK合同会社
5			水産物	メバル		広島県	
6			水産物	殻付ムール貝		広島県	
7			ワイン	白ワイン	TOMOÉ シャルドネ	三次市	株式会社広島三次ワイナリー
8	肉料理	赤座海老を巻いた東広島こい地鶏のパロティエヌ もも肉と茸の煮込みのトゥルト 筍のローストと蚕豆添え シューブレアムソースで	農産物	筍		広島県	
9			農産物	そら豆		広島県	
10			畜産物	鶏肉	東広島こい地鶏	東広島市	東広島ブランド地鶏 開発振興協議会
11	デザート	瀬戸内レモンと宮島はちみつと砂谷牧場乳製品の セミフレッド 酒粕の柑橘クリーム	農産物	レモン		広島県	
12			加工食品	牛乳	砂谷クリーム	広島市	砂谷株式会社
13			加工食品	酒粕	酒粕ペースト	呉市	盛川酒造株式会社
14			加工食品	はちみつ	宮島はちみつ	廿日市市	はつはな果蜂園
-		レモンコンフィバゲット イギリスコッペパン 三次ワインとクルミパン	加工食品	はちみつ	宮島はちみつ	廿日市市	はつはな果蜂園
15			ワイン	赤ワイン	TOMOÉ ピノ・ノワール	三次市	株式会社広島三次ワイナリー

G7広島サミット 1日目 ワーキング・ディナーのメニュー及び活用された広島県産食材

ワーキング・ディナー 1日目 (5月19日)

会 場：みやじまの宿 岩惣

料理人：坂本 守氏 (伊都岐観光株式会社・みやじまの宿 岩惣 取締役 料理顧問)

※外務省HPに基づき、使われた食材のうち、広島県産食材のみを記載
 ※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理分類	料理名	分類	食材等	品名等	産地等	事業者名等
1	瀬戸の品 向八寸	能美牡蠣酒蒸し 湯来のキャビア添え 車海老酒盗漬 筍源平焼き 菱蟹東寺揚げ 白子最中 陸蓮根 玉蜀黍	農産物	オクラ		広島県	
2			農産物	トウモロコシ		広島県	
3			水産物	キャビア		広島市	廣島蝶鮫
4			水産物	牡蠣	能美牡蠣	江田島市	
5			水産物	鯛白子		広島県	
6	一汁一菜 平椀と 合肴	清出汁仕立て 汐待ちの鯛安平 早松茸 羽衣豌豆 長蕨 青柚子 虎肴 鱈煮 団扇海老黄金煮 楓冬瓜 独活 サムライ葱	農産物	松茸		広島県	
7			水産物	真鯛		福山市	
8			農産物	ねぎ	サムライねぎ	東広島市	株式会社ねぎらい ふあーむ
9	留肴 ・ 御飯	広島牛 (比婆牛) 赤海胆と潤香茄子 吉和わさび 鮎蓼 穴子寿司 花茗荷 新生姜	農産物	わさび		廿日市市	
10			畜産物	和牛	比婆牛	庄原市	あづま蔓振興会
11			水産物	穴子		廿日市市	
12	安芸の 水菓子	瀬戸醤油香る・備前大納言と和三盆の羽二重蒸し 三次米薫る雷おこし 紅葉饅頭 八朔大福	畜産物	卵		庄原市	
13			加工食品	醤油		広島市	川中醤油株式会社
14			農産物	米		三次市	
15			加工食品	紅葉饅頭	コロコロもみじ	廿日市市	株式会社やまだ屋
16			加工食品	八朔大福		尾道市	

G7広島サミット 2日目 カクテル・社交夕食会のメニュー及び活用された広島県産食材

カクテル・社交夕食会 2日目 (5月20日)

会 場：グランドプリンスホテル広島

全体監修・調理：村田 吉弘氏 (株式会社菊の井 代表取締役)

調理・サービス：下井 和彦氏 (株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド 執行役員 総料理長)

※外務省HPに基づき、使われた食材のうち、広島県産食材のみを記載

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載

※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理分類	料理名	分類	食材等	品名等	産地等	事業者名等	
1	カナッペ	瀬戸内真鯛のブランドードと音戸ちりめんの カナッペ	農産物	じゃがいも	安芸津まる赤馬鈴しょ	東広島市		
2			水産物	ちりめん	音戸ちりめん	呉市		
3		大根、キュウリ、カラスミ カナッペ	農産物	大根	姫大根	広島県		
4			農産物	キュウリ		広島県		
-			小豆島オリーブとミニトマト、 チェリーモッツアレラチーズのピンチョス	-	-	-		
5			稚鮑と茸のブルギニヨン仕立て バゲット トースト	加工食品	バゲット	広島市	グランドプリンス ホテル広島	
-			シェパールの蜂蜜風味 プティブッシュ 生ハムの塩味	-	-	-		
6			小松菜と松の実、レーズンのキッシュ	農産物	小松菜	ひろしま育ち 小松菜	広島市	
-			地鶏リエットのコレテ 黒コショウ	畜産物	鶏肉	東広島こい地鶏	東広島市	東広島ブランド地鶏 開発振興協議会
-			アスパラガスに串海老、アボカド バゲットトースト	農産物	グリーンアスパラガス		世羅町	
-		茄子キャビア 仔羊 ムサカ風 パートブリックの巻巻き	-	-	-			
-		苺のカオス タルトレット	-	-	-			
-	前菜	毛蟹のロワイヤル 廿日市ワサビと牡蠣佃煮のクリーム 雲丹と宮崎キャビア添え	農産物	わさび		廿日市市		
7			水産物	牡蠣	牡蠣くんせい オイル漬け	広島県		
8			加工食品	海苔佃煮	海苔師の生海苔佃煮	福山市	マルコ水産株式会社	
9			加工食品	オリーブ油	安芸の島の実 江田島絞り	江田島市	山本倶楽部株式会社 (江田島オリーブ)	
10	魚料理	活け伊勢海老のマリネ アーティチョークのムースと香味野菜	農産物	アーティチョーク		広島県 (一部)		
11	煮物椀	冷やしレモン味噌汁 広島新じゅんさい 浅葱	農産物	レモン		広島県		
12			農産物	じゅんさい		広島県		
13	肉料理	鹿児島和牛フィレ肉ブリオッシュ包み焼き 枝豆のエクラゼと彩り野菜 トリュフ風味ソース	加工食品	パン	ブリウオッシュ生地	広島市	グランドプリンス ホテル広島	
-	ご飯 変わり	甘鯛飯蒸し 湯葉 木の芽 はじかみ	-	-		-		
14		岩牡蠣のお好み焼き 青葱 青海苔 削り鰹 オタフクソース	加工食品	オタフクソース	永遠 (とわ) 特別ソース	広島市	オタフクソース 株式会社	
-	デザート	岩手県産乳製品のチーズケーキ 宮城県産苺のジェラート チョコレートの折り鶴	-	-		-		

G7広島サミット 1日目 パートナーズ・プログラムの昼食会のメニュー及び活用された広島県産食材

パートナーズ・プログラム 1日目 (5月19日) 昼食会

会 場：上田流和風堂

料理人：渡邊 英雄氏 (懐石わたなべ)

※外務省HPに基づき、使われた食材のうち、広島県産食材のみを記載
 ※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理分類	料理名	分類	食材等	品名等	産地等	事業者名等
1	先付	シャインマスカット ナチュラルチーズ入り白和え	加工食品	ナチュラルチーズ	雪子	庄原市	株式会社敷信村農吉
—		広島レモンサーモン塩麹漬け コンフィ 広島キャビア添え	水産物	キャビア		広島市	広島蝶鮫
—			水産物	サーモン	広島レモンサーモン	広島県	株式会社水信
2			加工食品	塩麹		広島市	新庄みそ株式会社
3	前菜	車海老雲丹卵 射込み	畜産物	卵	烏骨鶏玉子	安芸高田市	株式会社まごやさい
4			水産物	雲丹		呉市	
—		平さや豆百合根裏ごし射込み	—	—		—	
5		人參甘酒酒粕漬け	農産物	人參		安芸高田市	株式会社まごやさい
6			加工食品	甘酒酒粕		広島市	新庄みそ株式会社
7		アスパラガス黄身酢掛け	農産物	アスパラガス		庄原市	株式会社敷信村農吉
—			畜産物	卵	烏骨鶏玉子	安芸高田市	株式会社まごやさい
8		ブロッコリー軸辛子味噌漬け	農産物	ブロッコリー		庄原市	株式会社敷信村農吉
9			加工食品	味噌		広島市	新庄みそ株式会社
10		空豆 (お多福豆) 平貝挟み美人粉揚げ	農産物	空豆 (お多福豆)		安芸高田市	株式会社まごやさい
11			水産物	平貝		呉市	
—			ヤングコーンバター醤油煮	—	—		—
—		ししとう大豆ミート詰め豆乳煮	—	—		—	
12	煮物椀	渡蟹身寄せ	水産物	渡蟹		呉市	
13		あわび茸 蓮餅 姫あやめ蕪 人參と大根の紅白結び 青柚子	農産物	よもぎ		庄原市	株式会社敷信村農吉
14			農産物	あわび茸	女鹿平 あわび茸	廿日市市	株式会社きのこ屋本舗
15			農産物	姫あやめ蕪 (かぶ)		安芸高田市	株式会社まごやさい
—			農産物	人參		安芸高田市	株式会社まごやさい
16			農産物	大根		安芸高田市	株式会社まごやさい
—	向付	竹筒薄氷 蒸鮑 あこ湯引き 大根けん 大葉 穂紫蘇 胡瓜 山葵 【造り醤油 ちり酢】	農産物	大根		安芸高田市	株式会社まごやさい
—			農産物	きゅうり		広島県	
—			農産物	わさび		広島県	
17			水産物	あわび		呉市	
18			水産物	あこ湯		呉市	
19	箸休	キングトマトの胡麻豆腐 キングトマト皮生姜添え 実生柚子ポン酢かけ	農産物	トマト	キングトマト	江田島市	中町トマト生産組合
20	焼物	真魚鯉幽庵味噌焼	水産物	マナガツオ		呉市	
—			加工食品	味噌		広島市	新庄みそ株式会社
21		朴葉 紅独活酢漬け 莢ラディッシュ	農産物	うどん		庄原市	株式会社敷信村農吉
22			農産物	ほおば		安芸高田市	株式会社まごやさい
23			農産物	莢ラディッシュ		安芸高田市	株式会社まごやさい
24	蓋物	三次ワインビーフ サーロイン柔煮、クレソン巻煮	農産物	クレソン		庄原市	株式会社敷信村農吉
25			畜産物	牛肉	三次ワインビーフ	三次市	株式会社のば牧場
26		茄子 スナップエンドウ 和辛子	農産物	スナップエンドウ		庄原市	株式会社敷信村農吉
27	飯物	手毬寿司 穴子 伊勢海老 玉子焼 茗荷 広島菜 新生姜	農産物	広島菜		広島市	
28			農産物	米	こしひかり	庄原市	株式会社敷信村農吉
—			畜産物	卵	烏骨鶏玉子	安芸高田市	株式会社まごやさい
29			水産物	穴子		広島県	
30	吸い物	うすいえんどうすりながし	農産物	えんどう豆		安芸高田市	株式会社まごやさい
31	デザート	広島レモンゼリー せとかゼリー (寒天仕立て)	農産物	せとか		尾道市	
32			農産物	レモン	広島レモン	広島県	広島県果実農業協同組合連合会
33		苺 ビワ ブルーベリー デラウェア メロン スイカ サクランボ	農産物	いちご		庄原市	株式会社敷信村農吉
34			農産物	ブルーベリー		広島県	

G7広島サミット 1日目 パートナーズ・プログラムの夕食会のメニュー及び活用された広島県産食材

パートナーズ・プログラム 1日目 (5月19日) 夕食会

会 場: おりづるタワー内

料理人: 勇崎 元浩氏 (ル・トリスケル)

※外務省HPに基づき、使われた食材のうち、広島県産食材のみを記載

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載

※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理分類	料理名	分類	食材等	品名等	産地等	事業者名等
1	アミューズ	ヨーグルト・広島苺のエスプーマ	農産物	いちご	タカノプリンセス	庄原市	ナチュラルファーム タニグチ
2	前菜	大地のサラダ レモン風味のジュレ	農産物	トマト		呉市	
3			農産物	アスパラガス		府中市	上下七色農園
4			農産物	レモン		大崎上島町	
5	魚料理	瀬戸内キジハタのポワレ・四八米とともに	農産物	米	四八米	府中市	株式会社マサシロ
6	肉料理	日本最古の和牛 比婆牛のロースト 燻製チーズの炙り味噌風味サラダ仕立て	農産物	マイクロリーフ	マイクログリーン	広島市	ECO360株式会社
7			農産物	マイクロリーフ	やまのまんなか マイクロリーフミックス	北広島町	株式会社 やまのまんなかだ
-			畜産物	牛肉	比婆牛	庄原市	あづま豊振興会
-			加工食品	味噌		広島市	新庄みそ株式会社
8			加工食品	チーズ		三次市	三良坂フロマージュ
-		可愛い薔薇のムース	-	-		-	
9	デザート	地酒のアイスクリーム	日本酒	地酒		広島県	
-		塩麹のクランブル	-	-		-	
10	デザート	広島のみニャルディーズ	加工食品	焼き菓子		廿日市市	フェルダージュ

G7広島サミット 2日目 パートナーズ・プログラムの昼食会のメニュー及び活用された広島県産食材

パートナーズ・プログラム 2日目 (5月20日) 昼食会

会 場: 宮島ブルワリー

料理人: 黒越 勇氏 (宮島レ・クロ)

※外務省HPに基づき、使われた食材のうち、広島県産食材のみを記載

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載

※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理分類	料理名	分類	食材等	品名等	産地等	事業者名等
1	前菜	広島牛のコロッケと広島産のお野菜	農産物	ベビーリーフ	やまのまんなか ベビーリーフミックス	北広島町	株式会社 やまのまんなかだ
2			畜産物	牛肉	広島牛	広島県	広島牛特産化促進 対策協議会
-		農産物	ねぎ	サムライねぎ	東広島市	株式会社 ねぎらいふあーむ	
3		農産物	もやし		広島県		
4		畜産物	卵		広島県		
5		広島風お好み焼き	加工食品	生地		広島市	オタフクソース株式会社
6			加工食品	削り節		広島市	オタフクソース株式会社
7			加工食品	青のり		広島市	オタフクソース株式会社
8			加工食品	天かす		広島市	オタフクソース株式会社
9	加工食品		ソース		広島市	オタフクソース株式会社	
10	主菜	広島県産もみじ豚のソテー	畜産物	豚肉	瀬戸もみじ (もみじ豚)	庄原市	広島食肉市場肉豚 出荷組合「もみじ会」
-			加工食品	はちみつ	宮島はちみつ	廿日市市	はつはな果蜂園
-	デザート	抹茶と粒あんのティラミス	-	-	-	-	-

G7広島サミットで提供された広島県ゆかりの飲料・軽食

※内容は外務省HPに基づき、広島県ゆかりの飲料・軽食のみを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

番号	分類	小分類	品名等	産地等	事業者名等	提供場面
1	日本酒	－	純米大吟醸 蓬葉鶴 奏～ harmony ～	広島市	原本店	20日カクテル・社交夕食会
2	日本酒	－	雨後の月 呉未希米 八反錦 純米 生	呉市	相原酒造	
3	日本酒	－	貴醸酒 10年熟成大古酒 華鳩	呉市	櫻酒造	19日ワーキング・ディナー
4	日本酒	－	純米大吟醸 至高	呉市	宝剣酒造	19日パートナーズ昼食会
5	日本酒	－	スパークリング酒 千福	呉市	三宅本店	20日カクテル・社交夕食会
6	日本酒	－	千福 純米生貯蔵酒	呉市	三宅本店	
7	日本酒	－	龍勢 活濁酒	竹原市	藤井酒造	19日ワーキング・ディナー
8	日本酒	－	純米大吟醸生地 名誉酔心 大粒ダイヤ 100%	三原市	酔心山根本店	19日パートナーズ夕食会
9	日本酒	－	ぱら酵母仕込み 純米吟醸「ローズマインド」	福山市	天寶一	
10	日本酒	－	富久長 八反草 純米吟醸	東広島市	今田酒造本店	20日パートナーズ昼食会
11	日本酒	－	純米大吟醸 35 賀茂金秀	東広島市	金光酒造	20日ワーキング・ランチ
12	日本酒	－	賀茂泉青泉 純米吟醸 生酒	東広島市	賀茂泉酒造	
13	日本酒	－	純米大吟醸 壽	東広島市	賀茂泉酒造	19日ワーキング・ランチ
14	日本酒	－	純米大吟醸 広島錦	東広島市	賀茂鶴酒造	19日ワーキング・ディナー 19日パートナーズ昼食会
15	日本酒	－	大吟醸 ゴールド賀茂鶴角瓶	東広島市	賀茂鶴酒造	
16	日本酒	－	スパークリング日本酒 一代弥山	廿日市市	サクラオブルフリーアンドディスティラリー	19日パートナーズ昼食会
17	ワイン	白ワイン	北天の雫 2021	福山市	山野峡大田ワイナリー	19日ワーキング・ランチ
18	ワイン	赤ワイン	富士の夢 2021	福山市	山野峡大田ワイナリー	19日ワーキング・ディナー
19	ワイン	スパークリングワイン	セミヨン スパークリング 2022	三次市	ヴィノープルヴィンヤード	19日パートナーズ夕食会
20	ワイン	白ワイン	TOMOÉ シャルドネ新月 2020	三次市	広島三次ワイナリー	19日ワーキング・ランチ
21	ワイン	白ワイン	TOMOÉ デラウェア 2021	三次市	広島三次ワイナリー	20日パートナーズ昼食会
22	ワイン	赤ワイン	TOMOÉ 小公子 マスカット・ベリーA	三次市	広島三次ワイナリー	20日カクテル・社交夕食会
23	ワイン	赤ワイン	TOMOÉ シラー 2018	三次市	広島三次ワイナリー	20日パートナーズ昼食会
24	その他酒類	ジン	SAKURAO GIN LIMITED	廿日市市	サクラオブルフリーアンドディスティラリー	
25	その他酒類	ウイスキー	SINGLE MALT JAPANESE WHISKY 桜尾	廿日市市	サクラオブルフリーアンドディスティラリー	
26	その他酒類	ウイスキー	SINGLE MALT JAPANESE WHISKY 戸河内	廿日市市	サクラオブルフリーアンドディスティラリー	
－	その他酒類	ウイスキー	竹鶴ピュアモルト	東京都	ニッカウキスキー	
27	その他酒類	梅酒	SAKURAO ウイスキー樽熟成梅酒	廿日市市	サクラオブルフリーアンドディスティラリー	20日ワーキング・ランチ
28	その他酒類	ビール	レモブル GO HIROSHIMA	広島市	カナデル	
29	その他酒類	ビール	HIROSHIMA RED ALE	廿日市市	宮島ビール	
30	その他酒類	ビール	BEST WISHES	廿日市市	宮島ブルワリー	20日パートナーズ昼食会
31	ノンアルコール飲料	水/ミネラルウォーター	タジメ・ナチュラルウォーター	三原市	田治米鉱泉所	19日パートナーズ昼食会 19日パートナーズ夕食会
32	ノンアルコール飲料	水/ミネラルウォーター	宮島天然水	廿日市市	宮島ビール	20日パートナーズ昼食会
33	ノンアルコール飲料	コーヒー	G7スペシャルブレンド	広島市	マウントコーヒー	20日カクテル・社交夕食会
34	ノンアルコール飲料	日本茶	抹茶 伊都岐の白	広島市	原寿園	19日ワーキング・ディナー
35	ノンアルコール飲料	日本茶	番茶 熟成 広島在来番茶	尾道市	TEA FACTORY GEN	19日ワーキング・ディナー
36	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	みかんジュース用「はるか」みかん	呉市	土井 健志	
37	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	大長みかんジュース	呉市	村尾昌文堂	19日パートナーズ昼食会
38	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	瀬戸内サイダー れもん味	三原市	桜南食品	
39	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	スマックゴールド	三原市	桜南食品	
40	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	梅蜂スカッシュ	三原市	桜南食品	
41	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	おなかにやさしい牛乳	三次市	あせひら乳業	
42	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	高野りんごジュース	庄原市	農業組合法人高野りんご加工組合	19日パートナーズ昼食会

番号	分類	小分類	品名等	産地等	事業者名等	提供場面
43	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	広島はっさくサイダー	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	
44	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	広島レモンサイダー	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	20日パートナーズ昼食会
45	ノンアルコール飲料	その他ソフトドリンク	みかんジュース	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	
46	加工食品	菓子	広島おさんぼクッキー	広島市	アンデルセン	19日・20日コーヒーブレイク
47	加工食品	菓子	川通り餅	広島市	亀屋	19日・20日コーヒーブレイク
48	加工食品	菓子	あたらしもみじ	広島市	にしき堂	21日パートナーズ参加の文化体験
49	加工食品	菓子	生もみじ	広島市	にしき堂	20日コーヒーブレイク 21日パートナーズ参加の文化体験
50	加工食品	菓子	新平家物語	広島市	にしき堂	20日コーヒーブレイク
51	加工食品	菓子	もみじ饅頭 Light	広島市	にしき堂	21日パートナーズ参加の文化体験
52	加工食品	菓子	ビッグカツ	呉市	スグル食品	
53	加工食品	菓子	呉イカ天	呉市	リベルテ本帆	
54	加工食品	菓子	瀬戸田レモンケーキ 島ごころ	尾道市	島ごころ	19日・20日コーヒーブレイク
55	加工食品	菓子	酒粕かりんとう	東広島市	香木堂	
56	加工食品	菓子	もみじまんじゅう	廿日市市	藤い屋	19日・20日コーヒーブレイク
57	加工食品	菓子	花虎白フランポワーズ・西洋梨	廿日市市	藤い屋	20日カクテル・社交夕食会
58	加工食品	菓子	琥珀糖製「青楓」	廿日市市	藤い屋	20日カクテル・社交夕食会
59	加工食品	菓子	桐葉菓	廿日市市	やまだ屋	
60	加工食品	菓子	もみじ饅頭	廿日市市	やまだ屋	19日・20日コーヒーブレイク
61	加工食品	菓子	かっぱえびせん匠海	東京都	カルビー	
62	加工食品	菓子	ポテトチップス 瀬戸内レモン味	東京都	カルビー	
63	加工食品	－	賀茂泉純氷かちわり氷	広島市	己斐製氷	
64	加工食品	－	かき美醤	呉市	倉橋島海産	

G7広島サミット 代表団ビュッフェの一部メニュー及び活用された広島県産食材

各国政府代表団を対象とした24時間ビュッフェ

会場：グランドプリンスホテル広島

※提供されたメニューのうち、県民会議調べで判明したメニューのみを掲載
 ※県民会議が確認できたものを記載し、使われた食材のうち、瀬戸内海産、広島県産食材のみを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

No.	料理名	分類	食材等	産地等	事業者名等	備考
1	レモン香るアサリとモッツァレラチーズのアランチーニ	農産物	米	広島県		広島湾七大海の幸普及推進 実行委員が開催したレシピ グランプリの入賞作品のう ち、広島県内学生のレシピ。 なお、食材の産地は、広島 湾に限定されない。
2	アサリとメバルのSDGsチーズリゾット	水産物	あさり	広島県		
-		水産物	メバル	広島県 (一部)		
3	カキとレモンの広島風ブルスケッタ	水産物	牡蠣	広島県		
-	瀬戸内あなごのフリット	水産物	穴子	瀬戸内海		
-	油淋チヌ	水産物	チヌ	瀬戸内海		
-	お浸し、肉料理の付け合わせ	農産物	小松菜	広島市	広島市農業振興協議会	
4	広島菜漬	加工食品	広島菜漬	広島市	広島県漬物製造業協同組合 株式会社山豊	

G7広島サミット IMCダイニング提供メニュー一覧

5/18(昼)	5/18(夜)	5/19(朝)	5/19(昼)	5/19(夜)
瀬戸内産タコと瀬戸内産オリーブのラグーパネ	広島お米(マイ)・ポークのカツレツ 特製トマトソースで	紅鮭の塩焼き	瀬戸内産平目「そげ」と大茄子のみぞれ煮	Hiroshima Gyu 7の華麗なる競演「サイコロステーキ」で(元就牛・広島牛)
Hiroshima Gyu 7 BEEF (WAGYU)を使った「日本のビーフカレー」	広島世羅みのり牛を使った「すき焼き風」～広島春菊とともに	広島県セレクション ハム・ソーセージ盛り合わせ	広島赤どりのトロトロ親子煮	広島瀬戸もち豚の「しゃぶしゃぶ風」地場の青野菜を添えて
広島県産野菜たっぷり「野菜グリーンカレー」	広島県産春キャベツのペロンチーノ	広島「もみじたまご」のスクランブルエッグ	広島瀬戸もち豚のロースト～自慢の広島県産柑橘系フルーツソースで	広島赤どり スパイシーなタンダリーチキン仕立て
瀬戸内産スズキと広島県産野菜の天婦羅～瀬戸田レモンと瀬戸内上蒲刈島の藻塩で～	瀬戸内産蒸し牡蠣～瀬戸田レモンと瀬戸内上蒲刈島の藻塩で	広島高光養鶏場「へそ弁」TKG～専用醤油と食べるラー油で	特製広島焼きそば たっぴりの地元青葱をのせて	燻製牡蠣と地元緑黄野菜のマリネ エスカベッシュ仕立て
広島の1番のソウルフード「ザ・お好み焼き」ビュッフェ風にアレンジして	広島サーモンと近海産大穴子「お祭りちらし寿司」特産牡蠣醤油添えて	体に優しい…地元野菜を使った「和のお惣菜」(日替) 広島特産漬物のパリエとともに	島豆腐とひじきのサラダ	瀬戸内のソウル飯! 「ザ・鯛めし」
広島県産赤どりつくねと白菜のクリーム煮	燻製たまごとカリカリベーコン・地元レタスのBLTEサラダ	大豆ミートの肉団子風 白菜豆乳クリーム煮	地元青葱のチヂミ風	スモークサーモンとオニオンのサラダ仕立て
柔らかイカと広島野菜のマリネ マスタード風味	瀬戸内産オリーブと地元彩根菜のコンフィ	地元野菜のガーデンサラダ	地元野菜のガーデンサラダ	広島瀬戸もち豚ソーセージ ジャーマンポテト仕上げ
地元野菜のガーデンサラダ	地元野菜のガーデンサラダ	冷製コーンスープ	大豆ミートで作る「風呂吹き大根」柑橘味噌風味	地元野菜のガーデンサラダ
広島産トマトと地元「もみじたまご」の癒しスープ	広島湾産スズキと彩野菜の「アクアパッツァ」～三次ワイナリー白ワインを使用して	広島産「こしひかり」炊き立てご飯	広島産野菜たっぷりペイザンヌスープ	プリプリ海老と地元ブロッコリーの瀬戸内上蒲刈島藻塩炒め
広島産「こしひかり」炊き立てご飯	広島産あさりの味噌汁	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	広島産「こしひかり」炊き立てご飯	ひとくち米粉ヌードル 人気のラーメンスープ仕立て
地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	広島産「こしひかり」炊き立てご飯	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ
広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	ヨーグルト	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ
	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ			

5/20(朝)	5/20(昼)	5/20(夜)	5/21(朝)	5/21(昼)	5/21(夜)
瀬戸内産鯖の柚庵焼き風	ハイクオリティな広島栄肉(ジビエ)～猪肉を使って厚揚げとの「家常豆腐」	広島お米(マイ)・ポークの柔らか角煮～広島産青菜を添えて	広島赤どりと国産米粉のコーラボ ジューシーな唐揚げ	広島お米(マイ)・ポークと彩地野菜の「青椒肉絲」	Hiroshima Gyu 7 BEEF (WAGYU) と三次ワイナリー赤ワインのコーボ煮
広島県セレクション ハム・ソーセージ盛り合わせ	広島赤どりの上蒲刈島藻塩焼き 瀬戸田レモンを添えて	広島世羅みのり牛の「ローストビーフ」爽やかジンジャーソースで	広島県セレクション ハム・ソーセージ盛り合わせ	絶品!!大粒広島牡蠣のフライ 瀬戸田レモンと3種のソースで(タルタル/トマト/地元オタフクソース)	広島赤どりの地元日本酒蒸し～地元彩野菜と瀬戸内オリーブオイルのラビコットソース
ひろしまぞだち広島菜と広島ベーコンの炒め	広島のソウルフード 草津港小イワシのフライ～瀬戸田レモン入りタルタルソースで	絶品! 大粒広島牡蠣のフライ 瀬戸田レモンと3種のソースで(タルタル/トマト/地元オタフクソース)	広島「もみじたまご」使用 モーニング・サニーサイドアップ	広島赤どりチーズ焼き～瀬戸田レモンを添えて	ハイクオリティ広島栄肉(ジビエ)～鹿肉のロースト 柑橘系ソースで
広島高光養鶏場「へそ弁」TKG～専用醤油と食べるラー油で	広島産釜揚げしらすと国産米粉炒め	広島赤どりと大根の煮込み 地元緑黄野菜を飾って	広島高光養鶏場「へそ弁」TKG～専用醤油と食べるラー油で	大茄子の揚げ浸し	近海産大穴子と地元野菜のフリット～瀬戸田レモンと上蒲刈島藻塩で
広島「ふみちゃん家のたまご」で作る ジューシー厚焼き玉子	広島こしひかりを使用した「海鮮炊き込みご飯」	広島サーモンと近海産大穴子「お祭りちらし寿司」特産牡蠣醤油添えて	広島県産スズキのマヨネーズ焼き	トマト風味のダルカレー	瀬戸内産小イワシのエスカベッシュ仕立て
体に優しい…地元野菜を使った「和のお惣菜」(日替) 広島特産漬物のパリエとともに	地元根菜類の焼き野菜サラダ 上蒲刈島の優しい藻塩で	海藻と生姜・じゃこのサラダ仕立て	広島産根菜は美味しい! 「ポトフ風仕立て」	海老のチリソース煮 トロトロ卵とひろしまぞだち小松菜を添えて	オーツ麦入り緑野菜と蒸し鶏のサラダ仕立て
焼き厚揚げ たっぴりの菜味で	カリフラワーと豆乳の冷製スープ	地元野菜のガーデンサラダ	体に優しい…地元野菜を使った「和のお惣菜」(日替) 広島特産漬物のパリエとともに	足りないカラダに緑の30品目サラダ	地元野菜のガーデンサラダ
地元野菜のガーデンサラダ	大豆ミートと広島産キャベツのグラタン	国産米粉ヌードル 胡麻ダレ冷製パスタ仕立て 広島産野菜を飾って	地元野菜のガーデンサラダ	地元人参のポタージュ	スペシャル「ボロネーゼ」大豆ミートと青大豆麺のカラダに優しいコーボ
新わかめと青葱スープ	地元野菜のガーデンサラダ	大豆ミートと地元カラフル野菜で仕上げる「麻婆豆腐」	瀬戸内産アサリスープ	地元野菜のガーデンサラダ	広島産野菜ともみじたまごの中華スープ
広島産「こしひかり」炊き立てご飯	地元根菜入り「ポモドロー」	広島県産ゴロゴロ野菜の食べる味噌スープ	広島産「こしひかり」炊き立てご飯	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	広島産「こしひかり」炊き立てご飯
地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ	広島産「こしひかり」炊き立てご飯	地元「タカキベーカーリーのパン」あれこれ
広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ	広島産美味しい柑橘類とフルーツ取り合わせ
			ヨーグルト		

G7広島サミットIMCダイニングで提供された広島県産食材

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

番号	分類	食材等	産地等	事業者名等
1	農産物	小松菜	広島市	
2	農産物	春菊	広島市	
3	農産物	青梗菜	広島市	
4	農産物	パセリ	広島市	
5	農産物	人参	広島市	
6	農産物	ラディッシュ	広島市	
7	農産物	いちご	広島市	
8	農産物	キヌサヤ	尾道市	
9	農産物	レモン	尾道市	
10	農産物	青ネギ	三次市	
11	農産物	じゃがいも	東広島市	
12	農産物	アスパラガス	安芸高田市、三次市	
13	農産物	ナス	安芸高田市、東広島市	
14	農産物	トマト	広島県	
15	農産物	紅甘夏	広島県	
16	農産物	マンダリン	広島県	
17	農産物	アンコール	広島県	
18	農産物	ブラッドオレンジ	広島県	
19	農産物	米（こしひかり）	広島県	
20	畜産物	瀬戸のもち豚	福山市	日本畜産株式会社
21	畜産物	お米ポーク	三次市	全国農業協同組合連合会広島県本部
22	畜産物	シカ肉（柴肉）	東広島市	株式会社フレッツ
23	畜産物	猪肉（柴肉）	東広島市	株式会社フレッツ
24	畜産物	鶏卵（生でおいしい生たまご）	東広島市	高光養鶏場
25	畜産物	赤どり	安芸高田市	サイコー物産株式会社
26	畜産物	世羅みのり牛	世羅町	株式会社ミノリフーズ
27	畜産物	鶏卵（ふみちゃん家のたまご）	世羅町	有限会社菅藤養鶏場
28	畜産物	広島牛	広島県	全国農業協同組合連合会広島県本部
29	畜産物	元就	広島県	全国農業協同組合連合会広島県本部
30	畜産物	ハム、ソーセージ各種	広島県	福留ハム株式会社
31	水産物	広島サーモン	広島県	広島水産株式会社
32	水産物	牡蠣	広島県	
33	水産物	コイワシ	広島県	
34	水産物	スズキ	広島県	
35	水産物	生シラス	広島県	
36	水産物	塩蔵わかめ	広島県	
37	水産物	あさり	広島県	
—	水産物	真鯛	瀬戸内海	
—	水産物	鯖	瀬戸内海	
—	水産物	ポイлтаコ	瀬戸内海	
—	水産物	平目	瀬戸内海	
38	加工食品	オタフクソース	広島市	オタフクソース株式会社
39	加工食品	チチャスヨーグルト	廿日市市	チチャス株式会社
40	日本酒	日本酒	廿日市市	株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー
41	ワイン	白ワイン	三次市	株式会社広島三次ワイナリー
42	ワイン	赤ワイン	三次市	株式会社広島三次ワイナリー

G7広島サミット IMCケータリングコーナー提供商品

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

番号	分類	小分類	品名等	産地等	事業者名等	備考
1	加工食品	菓子	あたらしみみじ6種	広島市	株式会社にしき堂	レモン、チョコ、フロマージュ、こしあん、生もみじ、おとなのもみじ
2	加工食品	菓子	クリームパン5種	三原市	株式会社八天堂	カスタード、生クリーム&カスタード、抹茶、チョコ、小倉
3	加工食品	菓子	キャラメルチョコサンドクッキー	三原市	株式会社八天堂	
4	加工食品	菓子	ピリ辛ソースせんべい	三原市	空の駅オーチャード	
5	加工食品	菓子	酒まんじゅう	東広島市	福富堂	
6	加工食品	菓子	酒粕かりんとう6種	東広島市	株式会社香木堂	西條鶴、福美人、賀茂泉、白牡丹、亀齢、桜吹雪
7	加工食品	菓子	甘酒たると	東広島市	菓子工房mike	
8	加工食品	菓子	日本酒ケーキ	東広島市	菓子工房mike	
9	加工食品	菓子	マカロン（3個セット）	東広島市	パティスリー レヴェイユ ドゥ ラムール	大吟醸、ショコラ、瀬戸内レモン
10	加工食品	菓子	瓶最中	東広島市	株式会社さくらや	
11	加工食品	菓子	ジェラート4種	東広島市	有限会社トムミルクファーム	みるく、豊栄りんご、チョコチップ、大吟醸
12	加工食品	菓子	みるくプリン2種	東広島市	有限会社トムミルクファーム	みるく、クリームチーズ
13	加工食品	菓子	米粉クッキー2種	東広島市	有限会社トムミルクファーム	プレーン、えごま
14	加工食品	菓子	牡蠣まるごとせんべい	東広島市	有限会社マルイチ商店	
15	加工食品	菓子	樽煎餅	東広島市	平田屋樽煎餅本舗	
16	加工食品	軽食	おにぎり5種	広島市	株式会社神保	梅、かつお、こぶ、シャケ、ツナマヨ
17	加工食品	軽食	お弁当4種	広島市	株式会社加茂川	幕ノ内、さば煮つけ、ちらしずし、ハンバーグ
18	加工食品	軽食	サンドウィッチ各種	広島市	株式会社タカキベーカーリー	
19	加工食品	軽食	菓子パン各種	広島市	株式会社タカキベーカーリー	

県民会議の関連事業で提供した広島県食材等一覧

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
1	農産物	米（恋の予感、あきろまん等）・米加工品	広島市	食協株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRA
2	農産物	J A 広島市の直販小松菜	広島市	広島市農業協同組合	政府高官歓迎レセプション
3	農産物	祇園パセリ	広島市	祇園町農事研究会パセリ部会	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）、政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
4	農産物	新谷・農園の小松菜	広島市	新谷・農園	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
5	農産物	あくまトマト	呉市	くらはし野菜の王国	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
6	農産物	お宝トマト	呉市	倉橋町施設野菜生産組合	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
7	農産物	しまなみリーフ	尾道市	株式会社アド・カスタム岡本たからじまファーム	プレストゥアー関連交流会
8	農産物	尾道パパイヤ	尾道市	尾道パパイヤ	プレストゥアー関連交流会
9	農産物	AKEMILEMON	尾道市		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
10	農産物	瀬戸田レモン	尾道市		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
11	農産物	瀬戸内産あまなつ	尾道市		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
12	農産物	黒麹育ちの薫ショウガ	府中市	ウエルジンジャー株式会社	政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
13	農産物	広島やまなみほうれんそう	三次市	グリーンプロモーション部会	政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
14	農産物	食べてみんさいわしらの作った東城米 アイガモひとめぼれ	庄原市	株式会社藤本農園	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター展示
15	農産物	竹粉で育てるおいしい米「里山の夢」	庄原市	庄原里山の夢ファーム	県民会議期間限定ショップUCHIRA
16	農産物	アスパラガス	東広島市	全国農業協同組合連合会広島県本部	広島情報センター展示
17	農産物	頭碓米	東広島市	農事組合法人さだしげ	広島情報センター展示
18	農産物	60年の恵みごぼう	東広島市	OKファーム	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
19	農産物	安芸津マル赤馬鈴しょ	東広島市	ひろしま農業協同組合	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）、政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
20	農産物	女鹿平 香り舞茸	廿日市市	株式会社きこの屋本舗	先遣隊歓迎レセプション（各回）、政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
21	農産物	女鹿平あわび茸、ルバーブ加工品、地ビールなど	廿日市市	佐伯商工会	県民会議期間限定ショップUCHIRA
22	農産物	モス野菜バーガー、テリヤキバーガー	安芸高田市	株式会社モスファームすずなり	広島情報センター試飲試食コーナー
23	農産物	広島県安芸高田市産もち麦	安芸高田市	全国農業協同組合連合会広島県本部	広島情報センター展示
24	農産物	すい〜とれたす	安芸高田市	株式会社モスファームすずなり	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター展示
25	農産物	あおいちゃん青ねぎ	安芸高田市	ひろしま農業協同組合広島北部地域本部 グリーンカルチャーグループ	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
26	農産物	援農グリーンアスパラガス	安芸高田市	有限会社援農甲立ファーム	プレストゥアー関連交流会
27	農産物	アイミイトマト	江田島市	有限会社グリーンファーム沖美	広島情報センター展示
28	農産物	農産物（アイミイトマト、沖美いちご等）、加工食品等	江田島市	江田島市	県民会議期間限定ショップUCHIRA
29	農産物	沖美いちご	江田島市	沖美ベジタ有限会社	プレストゥアー関連交流会
30	農産物	安芸太田産黒の菌笑きくらげ	安芸太田町	B. M. Labo	政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
31	農産物	やまのまんなかべピーリーフミックス	北広島町	株式会社やまのまんなかだ	政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
32	農産物	米（おおあさこしひかり等）、加工食品（芸北高原豚肉みそ等）	北広島町	北広島町	県民会議期間限定ショップUCHIRA
33	農産物	亀ちゃんトマト味特	大崎上島町	亀田農園株式会社	政府高官歓迎レセプション、プレストゥアー関連交流会
34	農産物	せらにしあきさかり	世羅町	全国農業協同組合連合会広島県本部	広島情報センター展示
35	農産物	オオキファームのサンチュ	世羅町	株式会社オオキファーム	プレストゥアー関連交流会
36	農産物	世羅のアスパラガス	世羅町	株式会社中電ワールドファーム	政府高官歓迎レセプション
37	農産物	松きのこ・松なめこ加工品	世羅町	有限会社世羅きのこ園	県民会議期間限定ショップUCHIRA
38	農産物	松なめこ	世羅町	有限会社世羅きのこ園	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
39	農産物	有機ごぼう	世羅町	寺岡有機醸造株式会社 アグリ事業本部	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
40	農産物	広島県育成カンキツ新品種「瑞希」	広島県	広島県立総合技術研究所 農業技術センター	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
41	農産物	はるか	広島県	広島県果実農業協同組合連合会	プレスツアー関連交流会
42	農産物	広島レモン	広島県	広島県果実農業協同組合連合会	プレスツアー関連交流会、政府高官歓迎レセプション、広島情報センタープレゼンテーションコーナー
43	農産物	広島県民米糲沢あきろまん	広島県	全国農業協同組合連合会広島県本部	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター展示、プレスツアー関連交流会
44	農産物	いちご	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
45	農産物	米（恋の予感）	広島県		弁当供給センター
46	農産物	米（こしひかりブレンド）	広島県		弁当供給センター
47	農産物	さつまいも	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
48	農産物	瀬戸内せとか	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
49	農産物	トマト	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
50	農産物	パセリ	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
51	農産物	広島グリーンアスパラ	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
52	農産物	広島県産レモン	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
53	農産物	ハウレン草	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
54	農産物	菊芋	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
55	農産物	春菊	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
56	農産物	小松菜	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
57	農産物	水菜	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
58	農産物	青ネギ	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
59	農産物	白葱	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
60	農産物	米（広島県産あきろまん）	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）、弁当供給センター
61	農産物	米（広島県産コシヒカリ）	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）、弁当供給センター
62	農産物	木の芽	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
63	農産物	葉玉葱	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
64	畜産物	みはら神明鶏	三原市	株式会社鳥徳	弁当供給センター
65	畜産物	ひろしまハーブ鶏	三原市	鳥巧商事株式会社	政府高官歓迎レセプション、プレスツアー関連交流会
66	畜産物	瀬戸内六穀豚	尾道市	米久株式会社 広島支店 大洋ボーク株式会社	弁当供給センター
67	畜産物	瀬戸のもち豚 せと姫	福山市	日本畜産株式会社	広島情報センターサンクンガーデン
68	畜産物	瀬戸のもち豚	福山市	日本畜産株式会社	政府高官歓迎レセプション、プレスツアー関連交流会
69	畜産物	なかやま牛	福山市	株式会社なかやま牧場	弁当供給センター
70	畜産物	比婆牛	庄原市	あづま豊振興会	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）、政府高官歓迎レセプション、広島情報センタープレゼンテーションコーナー、プレスツアー関連交流会
71	畜産物	広島熟成どり	安芸高田市	サイコー物産株式会社	弁当供給センター
72	畜産物	鶏卵（みのり）	安芸高田市	株式会社マルサン	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
73	畜産物	広島赤どり	安芸高田市	サイコー物産株式会社	先遣隊歓迎レセプション（各回）
74	畜産物	華味卵	北広島町	有限会社千代田ファーム	政府高官歓迎レセプション
75	畜産物	田辺の玉子 平飼いゆっく里	神石高原町	株式会社TANABE FARM	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）、プレスツアー関連交流会
76	畜産物	神石牛	神石高原町	株式会社入江ミート J.Kミート ショップSHIMOHARA	政府高官歓迎レセプション
77	畜産物	広島県産和牛（比婆牛、神石牛、広島牛）	広島県	Hiroshima Gyu7プロジェクト実行委員会（広島市食肉市場売買参加者組合、広島食肉市場出荷者組合、全国農業協同組合連合会広島県本部、広島食肉市場株式会社）	広島情報センターサンクンガーデン
78	畜産物	広島牛	広島県	広島牛特産化促進対策協議会	政府高官歓迎レセプション、先遣隊歓迎レセプション（各回）
79	畜産物	豚肉ロース（しゃぶしゃぶ用）	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
80	水産物	冷凍殻付き牡蠣	広島市	広島県漁業協同組合連合会	広島情報センターサンクンガーデン
81	水産物	生牡蠣	広島市	広島市漁業協同組合	県民会議期間限定ショップUCHIRA
82	水産物	音戸産しらす	呉市		弁当供給センター
83	水産物	くれえ海老	呉市	EpoK合同会社	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
84	水産物	宮原水産のちりめん	呉市	株式会社宮原水産	政府高官歓迎レセプション、プレスツアー 関連交流会
85	水産物	三原やっさたこ	三原市	三原市漁業協同組合	政府高官歓迎レセプション、プレスツアー 関連交流会
86	水産物	瀬戸内の魚介類の展示（真鯛、クルマエビ、タチウオ、サヨリ、カレイ、シロギス、穴子、キジハタ、オニオコゼ）	広島県	一般社団法人広島県日本調理 技能士会	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
87	水産物	瀬戸内桜鯛	広島県	株式会社クラハシ	政府高官歓迎レセプション、プレスツアー 関連交流会
88	水産物	広島レモンサーモン	広島県	株式会社水信	政府高官歓迎レセプション、プレスツアー 関連交流会
89	水産物	冷凍殻付き牡蠣	広島県	クニヒロ株式会社	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
90	水産物	広島サーモン	広島県	広島水産株式会社	先遣隊歓迎レセプション（各回）
91	水産物	クロダイ	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
92	水産物	瀬戸内ちりめん	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
93	水産物	ムール貝	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
94	水産物	牡蠣	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
95	水産物	穴子	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
96	水産物	小イワシ	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）
97	水産物	真鯛	広島県		先遣隊歓迎レセプション（各回）、弁当供給 センター
98	加工食品（菓子）	芍薬	広島市	インスマート株式会社 青柳屋	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
99	加工食品（菓子）	こどら（小豆）	広島市	インスマート株式会社 青柳屋	広島情報センター試飲試食コーナー
100	加工食品（菓子）	菊月	広島市	株式会社御菓子所高木	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
101	加工食品（菓子）	鶴亀もなか	広島市	株式会社御菓子所高木	各国首脳の前泊部屋への差入れ
102	加工食品（菓子）	ひろしま檸檬の菓	広島市	株式会社御菓子所高木	広島情報センター試飲試食コーナー
103	加工食品（菓子）	初夏の厳島	広島市	旬月神楽	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
104	加工食品（菓子）	チヌせんべい、エイせんべい	広島市	巴屋清信有限会社	広島情報センター試飲試食コーナー
105	加工食品（菓子）	海鮮しぼり焼牡蠣	広島市	巴屋清信有限会社	各国首脳の前泊部屋への差入れ
106	加工食品（菓子）	玉椿	広島市	株式会社旭堂	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
107	加工食品（菓子）	ひろしま神楽舞	広島市	株式会社旭堂	広島情報センター試飲試食コーナー
108	加工食品（菓子）	はっさくゼリー、レモンいか天など	広島市	株式会社ジェイアールサービスネット 広島	県民会議期間限定ショップUCHIRA
109	加工食品（菓子）	もみじ饅頭	広島市	株式会社にしき堂	広島情報センター試飲試食コーナー
110	加工食品（菓子）	こいカル	広島市	広島魚市場株式会社	各国首脳の前泊部屋への差入れ、広島情報 センター試飲試食コーナー
111	加工食品（菓子）	菓子類（もみじ饅頭、桐葉菓、もなか、 どら焼き等）	広島市	広島県菓子工業組合	県民会議期間限定ショップUCHIRA
112	加工食品（菓子）	広島ふみきゅん焼き	呉市	蜜屋本舗株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
113	加工食品（菓子）	広島みはらプリン、くりむパン など	三原市	株式会社空・道・港	県民会議期間限定ショップUCHIRA
114	加工食品（菓子）	八天堂クリームパン、空港に隣接する6 市町の名産品	三原市	広島国際空港株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRA
115	加工食品（菓子）	レモンイカ天、はっさくノリ天	尾道市	まるか食品株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
116	加工食品（菓子）	洋菓子（レモンケーキ等）	尾道市	株式会社島ごころ	県民会議期間限定ショップUCHIRA
117	加工食品（菓子）	菓子（瀬戸内レモンジュエリー、はっさく ゼリー等）	尾道市	尾道観光土産品協同組合 （尾道ええもんや）	県民会議期間限定ショップUCHIRA
118	加工食品（菓子）	桜	福山市	有限会社勉強堂	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
119	加工食品（菓子）	むぎっこ栗っ子	福山市	有限会社勉強堂	広島情報センター試飲試食コーナー
120	加工食品（菓子）	和洋菓子・食肉製品	福山市	福山市都市ブランド戦略推進協議会	県民会議期間限定ショップUCHIRA
121	加工食品（菓子）	まるごと布野のアイス屋さんのジェラート アイス	三次市	株式会社布野特産センター	県民会議期間限定ショップUCHIRA
122	加工食品（菓子）	乳団子、比婆牛弁当など	庄原市	庄原市	県民会議期間限定ショップUCHIRA

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
123	加工食品 (菓子)	牡蠣せんべい、えごまクッキー、アップルパイなど	東広島市	東広島市	県民会議期間限定ショップUCHIRA
124	加工食品 (菓子)	広島かりんとう	東広島市	株式会社香木堂	天皇誕生日祝賀レセプション (各在外公館)
125	加工食品 (菓子)	菓子類 (もみじ饅頭)・ジェラート	廿日市市	宮島口みらい協議会	県民会議期間限定ショップUCHIRA
126	加工食品 (菓子)	もみじ饅頭	廿日市市	株式会社やまだ屋	広島情報センター試飲試食コーナー
127	加工食品 (菓子)	からす麦の焼きたてクッキー	廿日市市	株式会社モーツアルト	天皇誕生日祝賀レセプション (各在外公館)
128	加工食品 (菓子)	袖子ヴァターケーキ、醤油、ドレッシング、その他柚子製品、神楽面	安芸高田市	株式会社大前醤油本店&川根柚子協同組合	県民会議期間限定ショップUCHIRA
129	加工食品 (菓子)	祇園坊柿商品、棚田米、黒米玄米おはぎなど	安芸太田町	道の駅来夢とごうち	県民会議期間限定ショップUCHIRA
130	加工食品 (菓子)	かりんとう、もち麦ドーナツなど	広島県	ふれ愛プラザ	県民会議期間限定ショップUCHIRA
131	加工食品 (菓子)	広島県産果実加工食品 (広島のフルーツゼリー) など	広島県	広島県果実農業協同組合連合会	県民会議期間限定ショップUCHIRA
132	加工食品	オタフクお好みソース	広島市	オタフクソース株式会社	政府高官歓迎レセプション、先遣隊歓迎レセプション (各回)、弁当供給センター
133	加工食品	広島菜入りちりめん昆布	広島市	株式会社ヒロツク	広島情報センター試飲試食コーナー
134	加工食品	広島平和はちみつ	広島市	広島平和ミツパチプロジェクト	広島情報センター試飲試食コーナー
135	加工食品	きなこ	広島市	株式会社上万糧食製粉所	政府高官歓迎レセプション
136	加工食品	湯来こんにゃく	広島市	藤利食品株式会社	政府高官歓迎レセプション
137	加工食品	広島県産生クリーム (砂谷乳業)	広島市	砂谷株式会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
138	加工食品	ミルクジャム、子持こんにゃく、柿くるる (巻き柿)、田舎寿司	広島市	湯来特産品市場館	県民会議期間限定ショップUCHIRA
139	加工食品	燻製ナッツ、ササミ燻製など	広島市	株式会社シマハイ	県民会議期間限定ショップUCHIRA
140	加工食品	広島菜漬、小松菜の浅漬	広島市	広島市農業振興協議会	県民会議期間限定ショップUCHIRA
141	加工食品	御馳走あなご旨味塩	広島市	有限会社マリンスター	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
142	加工食品	アナゴの寿司	広島市	広島駅弁当株式会社	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
143	加工食品	MIKADOLEMON OIL	呉市	ナオライ株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
144	加工食品	アヲハタりんごジャム	竹原市	アヲハタ株式会社	政府高官歓迎レセプション
145	加工食品	地場野菜・海産物・ご当地惣菜・スイーツ	三原市	道の駅みはら神明の里	県民会議期間限定ショップUCHIRA
146	加工食品	長時間発酵ヨーグルト	三原市	山陽乳業株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
147	加工食品	生姜	尾道市	イトク食品株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRA
148	加工食品	レモンカードヴィーガン	尾道市	株式会社アケミ檸檬	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
149	加工食品	調理食品 (あなごめし弁当・アイス)、リキュール	福山市	福山市都市ブランド戦略推進協議会	県民会議期間限定ショップUCHIRA
150	加工食品	海苔師の生海苔佃煮	福山市	マルコ水産有限会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
151	加工食品	比婆蒟蒻	庄原市		先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
152	加工食品	サンドイッチ	東広島市	フレスコサンドカフェ	県民会議期間限定ショップUCHIRA
153	加工食品	瀬戸田レモンのはちみつ漬	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
154	加工食品	宮島のはちみつ (夏、初夏)	廿日市市	はつはな果蜂園	広島情報センター展示
155	加工食品	チチヤス無添加プレーンヨーグルト	廿日市市	チチヤス株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
156	加工食品	チチヤスヨーグルト	廿日市市	チチヤス株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
157	加工食品	オリーブオイル オリーブ関連商品	江田島市	山本倶楽部株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRA
158	加工食品	安芸の島の実 ピュアオリーブ油	江田島市	山本倶楽部株式会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
159	加工食品	安芸の島の実 レモンオイル	江田島市	山本倶楽部株式会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
160	加工食品	安芸の島の実 江田島絞り (オリーブ油)	江田島市	山本倶楽部株式会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
161	加工食品	広島県産新漬けオリーブ	江田島市	山本倶楽部株式会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
162	加工食品	大崎上島町の加工食品 (岡本醤油、レモンドレッシング等)	大崎上島町	大崎上島町	県民会議期間限定ショップUCHIRA
163	加工食品	農産物加工品 (こんにゃく、神石牛レトルトカレー)	神石高原町	道の駅さんわ182ステーション	県民会議期間限定ショップUCHIRA
164	加工食品	神石こんにゃく	神石高原町	株式会社森岡商店 新内農園	弁当供給センター
165	加工食品	ちりめんアンチョビ	広島県		先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
166	加工食品	牡蠣の燻製オリーブオイル漬	広島県		先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)
167	加工食品	菊芋パウダー	広島県		先遣隊歓迎レセプション (在京大使館)

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
168	加工食品	広島県産クリームチーズ	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
169	加工食品	広島菜漬け	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
170	加工食品	焙煎椎茸粉	広島県		先遣隊歓迎レセプション（在京大使館）
171	日本酒	旭鳳 純米大吟醸 八反錦	広島市	旭鳳酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション（カナダ、招待国）、政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
172	日本酒	<みゆき 宮島さん>純米酒	広島市	株式会社小泉本店	広島情報センター試飲試食コーナー
173	日本酒	蓬萊鶴 純米大吟醸 奏（ハーモニー）	広島市	株式会社原本店	天皇誕生日祝賀レセプション（米国）、政府高官歓迎レセプション
174	日本酒	蓬萊鶴 生酛 純米	広島市	株式会社原本店	広島情報センター試飲試食コーナー
175	日本酒	ほっぷ すてっぷ じゃんぷ	広島市	合名会社梅田酒造場	先遣隊歓迎レセプション（各回）、プレスツアー関連交流会
176	日本酒	本州一 金紋 純米酒	広島市	合名会社梅田酒造場	政府高官歓迎レセプション
177	日本酒	本州一 無濾過純米酒	広島市	合名会社梅田酒造場	各国首脳の宿泊部屋への差入れ、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
178	日本酒	本洲一 純米大吟醸	広島市	合名会社梅田酒造場	天皇誕生日祝賀レセプション（フランス、ドイツ）、政府高官歓迎レセプション（乾杯）
179	日本酒	八幡川「宮島正宗」特別純米酒	広島市	八幡川酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
180	日本酒	純米大吟醸 八幡川	広島市	八幡川酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
181	日本酒	雨後の月 特別純米 呉未希米	呉市	相原酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション（各回）
182	日本酒	雨後の月 純米大吟醸 愛山	呉市	相原酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
183	日本酒	超特撰 雨後の月 大吟醸	呉市	相原酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
184	日本酒	宝剣 純米大吟醸 中汲み	呉市	宝剣酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション（EU）（乾杯）
185	日本酒	宝剣 純米吟醸 八反錦	呉市	宝剣酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
186	日本酒	華鳩 純米大吟醸・特A	呉市	櫻酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
187	日本酒	鳳の舞（あげはのまい）純米吟醸 千本錦	呉市	櫻酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
188	日本酒	千福 山田錦純米大吟醸35	呉市	株式会社三宅本店	天皇誕生日祝賀レセプション（フランス）、先遣隊歓迎レセプション（EU、英国・フランス、招待国）
189	日本酒	千福 純米大吟醸 無濾過原酒	呉市	株式会社三宅本店	広島情報センター試飲試食コーナー
190	日本酒	千福 蔵 K S - 25（純米大吟醸）	呉市	株式会社三宅本店	政府高官歓迎レセプション
191	日本酒	白鴻 純米大吟醸50「沙羅双樹」	呉市	盛川酒造株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション（ドイツ）、政府高官歓迎レセプション
192	日本酒	白鴻 辛口四段仕込	呉市	盛川酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
193	日本酒	水龍 吟醸原酒	呉市	中野光次郎本店	広島情報センター試飲試食コーナー
194	日本酒	白天龍 純米吟醸	呉市	有限会社白天龍酒造場	広島情報センター試飲試食コーナー
195	日本酒	三谷春 純米酒	呉市	林酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
196	日本酒	三谷春 発泡にごり酒	呉市	林酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
197	日本酒	純米大吟醸 まぼろし赤箱	竹原市	中尾醸造株式会社	先遣隊歓迎レセプション（ドイツ・イタリア）（乾杯）
198	日本酒	誠鏡 大吟醸 まぼろし 白箱	竹原市	中尾醸造株式会社	政府高官歓迎レセプション
199	日本酒	龍勢 黒ラベル純米大吟醸	竹原市	藤井酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション（各回）、政府高官歓迎レセプション
200	日本酒	龍勢 ゆらぎの尻	竹原市	藤井酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
201	日本酒	竹鶴 純米吟醸	竹原市	竹鶴酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
202	日本酒	純米大吟醸生地 名誉酔心	三原市	株式会社酔心山根本店	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
203	日本酒	おのみち寿齢 純米吟醸	尾道市	株式会社吉源酒造場	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
204	日本酒	純米吟醸ローズマインド	福山市	株式会社天寶一	先遣隊歓迎レセプション（各回）、プレスツアー関連交流会
205	日本酒	天寶一 中汲み 山田錦 純米吟醸	福山市	株式会社天寶一	広島情報センター試飲試食コーナー
206	日本酒	天寶一 中汲み 純米大吟醸	福山市	株式会社天寶一	政府高官歓迎レセプション
207	日本酒	瑞冠 純米大吟醸 きもと50	三次市	山岡酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
208	日本酒	瑞冠 純米大吟醸・いい風	三次市	山岡酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
209	日本酒	美和桜 純米大吟醸	三次市	美和桜酒造株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション (米国)、全米桜祭りレセプション、政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
210	日本酒	超群	庄原市	生熊酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアー関連交流会
211	日本酒	桜酔 純米大吟醸	庄原市	花酔酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
212	日本酒	桜酔 純米吟醸	庄原市	花酔酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
213	日本酒	純米大吟醸酒	庄原市	花酔酒造株式会社	全米桜祭りレセプション
214	日本酒	比婆美人 純米吟醸	庄原市	比婆美人酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
215	日本酒	菊文明 大吟醸	庄原市	有限会社北村醸造場	天皇誕生日祝賀レセプション (カナダ)
216	日本酒	富久長 純米吟醸・美穂	東広島市	株式会社今田酒造本店	政府高官歓迎レセプション
217	日本酒	富久長 八反草 純米吟醸	東広島市	株式会社今田酒造本店	広島情報センター試飲試食コーナー
218	日本酒	西條鶴 純米大吟醸原酒「神髓」	東広島市	西條鶴醸造株式会社	先遣隊歓迎レセプション (英国・フランス) (乾杯)
219	日本酒	西條鶴 純米 大地の風	東広島市	西條鶴醸造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
220	日本酒	西條鶴 純米吟醸「大地の冠」	東広島市	西條鶴醸造株式会社	政府高官歓迎レセプション
221	日本酒	賀茂泉 純米大吟醸 皇壽	東広島市	賀茂泉酒造株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション (イタリア)、先遣隊歓迎レセプション (カナダ、ドイツ・イタリア)
222	日本酒	朱泉本仕込	東広島市	賀茂泉酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
223	日本酒	大吟醸特製ゴールド賀茂鶴	東広島市	賀茂鶴酒造株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション (イタリア)、全米桜祭りレセプション、政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
224	日本酒	大吟醸 創	東広島市	亀齢酒造株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション (英国)、政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
225	日本酒	賀茂金秀 特別純米	東広島市	金光酒造合資会社	広島情報センター試飲試食コーナー
226	日本酒	桜吹雪 大吟醸	東広島市	金光酒造合資会社	政府高官歓迎レセプション
227	日本酒	山陽鶴 倉凛 (本醸造生貯蔵酒)	東広島市	山陽鶴酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
228	日本酒	純米大吟醸 原酒 万年蔵	東広島市	白牡丹酒造株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション (カナダ)
229	日本酒	白牡丹 純米酒・山田錦	東広島市	白牡丹酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
230	日本酒	白牡丹 純米大吟醸 令和1号酵母	東広島市	白牡丹酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
231	日本酒	大吟醸西条酒造学校	東広島市	福美人酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
232	日本酒	福美人純米吟醸	東広島市	福美人酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
233	日本酒	於多福 純米吟醸	東広島市	柄酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
234	日本酒	於多福 大吟醸	東広島市	柄酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
235	日本酒	一代 弥山 スパークリング	廿日市市	株式会社サクラオブルフリーアンドディスティラリー	政府高官歓迎レセプション
236	日本酒	純米 初夏の空	安芸高田市	向原酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
237	日本酒	向原・粋 にごり酒	安芸高田市	向原酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
238	日本酒	古鷹	江田島市	江田島銘醸株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
239	日本酒	江田島 本醸造原酒	江田島市	江田島銘醸株式会社	政府高官歓迎レセプション
240	日本酒	同期の桜 大吟醸	江田島市	江田島銘醸株式会社	天皇誕生日祝賀レセプション (英国)、全米桜祭りレセプション
241	日本酒	純米吟醸 氣 (ふうき)	江田島市	津田酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー
242	日本酒	島の香	江田島市	津田酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
243	日本酒	大號令	熊野町	株式会社馬上酒造	先遣隊歓迎レセプション (各回)、政府高官歓迎レセプション、プレスツアー関連交流会
244	日本酒	大號令 純米吟醸 蔵生地	熊野町	株式会社馬上酒造	広島情報センター試飲試食コーナー
245	日本酒	三段峡 大吟醸	安芸太田町	川本酒造場	広島情報センター試飲試食コーナー
246	日本酒	老亀 純米大吟醸 黒ラベル	北広島町	小野酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアー関連交流会
247	日本酒	老亀 純米吟醸	北広島町	小野酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
248	日本酒	シンライ Challenge series Tradition・Modern	神石高原町	三輪酒造株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアー関連交流会

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
249	日本酒	神雷 白ラベル 純米酒	神石高原町	三輪酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
250	日本酒	神雷 純米大吟醸	神石高原町	三輪酒造株式会社	政府高官歓迎レセプション
251	ワイン	2021三原ニューベリー A	三原市	瀬戸内醸造所株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアア関連交流会
252	ワイン	三原ソーヴィニヨン・ブラン セミヨン	三原市	瀬戸内醸造所株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
253	ワイン	三原ニューベリー A スパークリング	三原市	瀬戸内醸造所株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
254	ワイン	竹原キャンベルアーリー スパークリング	三原市	瀬戸内醸造所株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
255	ワイン	山野峡ワイン 富士の夢	福山市	株式会社福山健康舎 (山野峡大田ワイナリー)	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
256	ワイン	山野峡ワイン 北天の雫	福山市	株式会社福山健康舎 (山野峡大田ワイナリー)	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
257	ワイン	TOMOÉ (デラウェア、マスカット・ベリー A、メルロー)	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	広島情報センター展示
258	ワイン	TOMOÉ 三次ロゼ	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
259	ワイン	TOMOÉ シャルドネ クリスポ	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
260	ワイン	TOMOÉ マスカット・ベリー A 芝床 ヴィンヤード	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
261	ワイン	TOMOÉ シャルドネ新月	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアア関連交流会
262	ワイン	TOMOÉ シャルドネリザーブ	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)
263	ワイン	TOMOÉ シラー	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)、政府高官歓迎レセプション
264	ワイン	TOMOÉ セミヨン	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	政府高官歓迎レセプション
265	ワイン	TOMOÉ ピノ・ノワール	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアア関連交流会
266	ワイン	TOMOÉ メルロー	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアア関連交流会
267	ワイン	VILLAQUA PINK	三次市	株式会社広島三次ワイナリー	政府高官歓迎レセプション
268	ワイン	Sauvignon Blanc	三次市	株式会社VinobleVineyard	先遣隊歓迎レセプション (各回)、広島情報センター試飲試食コーナー、プレスツアア関連交流会
269	ワイン	Semillon Sparkling 2022	三次市	株式会社VinobleVineyard	広島情報センター試飲試食コーナー
270	ワイン	ピオーネスパークリングワイン	東広島市	菊田農園	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
271	ワイン	梅ワイン [梅の薫]	坂町	プラム食品株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツアア関連交流会
272	ワイン	AO アオ	世羅町	株式会社セラアグリパーク (せらワイナリー)	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
273	ワイン	せらワイン (百花ハニービーナス2022など)	世羅町	株式会社セラアグリパーク (せらワイナリー)	県民会議期間限定ショップUCHIRA
274	ワイン	ロゼスパークリング	世羅町	株式会社セラアグリパーク (せらワイナリー)	先遣隊歓迎レセプション (各回)、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー、プレスツアア関連交流会
275	ワイン	百花ハニービーナス 2022	世羅町	株式会社セラアグリパーク (せらワイナリー)	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
276	ワイン	百花プリズハニービーナス 2022	世羅町	株式会社セラアグリパーク (せらワイナリー)	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
277	その他酒類	HIRIOSHIMALEMON スカッとセッション IPA	広島市	株式会社カナデル	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
278	その他酒類	ニカラグア コーヒースタウト	広島市	株式会社カナデル	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
279	その他酒類	レモブル GO HIROSHIMA	広島市	株式会社カナデル	先遣隊歓迎レセプション (各回)、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
280	その他酒類	広島日の出ラガー	広島市	株式会社カナデル	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
281	その他酒類	本通り ウエストサイド クラシック IPA	広島市	株式会社カナデル	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
282	その他酒類	江田島ワークス IPA	広島市	株式会社ヒラオカ	広島情報センター試飲試食コーナー

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
283	その他酒類	江田島ワークス ゴールデンエール	広島市	株式会社ヒラオカ	広島情報センター試飲試食コーナー
284	その他酒類	Bruno IPA	広島市	合同会社Session's Brewery	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
285	その他酒類	Bruno Lager	広島市	合同会社Session's Brewery	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
286	その他酒類	Bruno Stout	広島市	合同会社Session's Brewery	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
287	その他酒類	広島 Lemon Ale	広島市	合同会社Session's Brewery	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
288	その他酒類	Sunflower Wheat Ale	呉市	IB Brewing	広島情報センター試飲試食コーナー
289	その他酒類	クラフトジン瀬戸内 檸檬	呉市	株式会社三宅本店	先遣隊歓迎レセプション (各回)
290	その他酒類	クラフトビール	呉市	株式会社Story Agent	県民会議期間限定ショップUCHIRA
291	その他酒類	MIKADO LEMON Sparkling lemon sake	呉市	ナオライ株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、広島情報センター試飲試食コーナー、プレスツァー関連交流会
292	その他酒類	浄酎 白紙垂	呉市	ナオライ株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
293	その他酒類	浄酎 金紙垂	呉市	ナオライ株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
294	その他酒類	琥珀浄酎	呉市	ナオライ株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
295	その他酒類	大長レモン酒	竹原市	中尾醸造株式会社	先遣隊歓迎レセプション (各回)、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー、プレスツァー関連交流会
296	その他酒類	黒葡萄とアールグレイのカクテル	竹原市	トラットリアM・BAR Roberta・神田青果園	広島情報センター試飲試食コーナー
297	その他酒類	白葡萄とボタニカルのカクテル	竹原市	トラットリアM・BAR Roberta・神田青果園	広島情報センター試飲試食コーナー
298	その他酒類	保命酒	福山市	福山商工会議所	県民会議期間限定ショップUCHIRA
299	その他酒類	SAKURAO GIN ORIGINAL	廿日市市	株式会社サクラオブルフリーアンドディスティラリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)、政府高官歓迎レセプション、各国首脳の宿泊部屋への差入れ、広島情報センター試飲試食コーナー
300	その他酒類	SINGLE MALT JAPANESE WHISKY 桜尾	廿日市市	株式会社サクラオブルフリーアンドディスティラリー	各国首脳の宿泊部屋への差入れ
301	その他酒類	SINGLE MALT JAPANESE WHISKY 戸河内	廿日市市	株式会社サクラオブルフリーアンドディスティラリー	先遣隊歓迎レセプション (各回)、広島情報センター試飲試食コーナー
302	その他酒類	BESTWISHES — HOPPY PILSNER —	廿日市市	株式会社宮島ビール	広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
303	その他酒類	日本酒・どぶろくほか	北広島町	ギフトショップ大朝かけや酒店	県民会議期間限定ショップUCHIRA
304	その他酒類	どぶろく 生 八幡	北広島町	八幡高原酒造	先遣隊歓迎レセプション (各回)
305	その他酒類	広島純米どぶろく「ゴールド朝光」	北広島町	福光酒造株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
306	ノンアルコール飲料	牛乳 (砂谷乳)	広島市	砂谷株式会社	先遣隊歓迎レセプション (在京大使館、料理に使用)
307	ノンアルコール飲料	大長みかんジュース	呉市	広島ゆたか農業協同組合	先遣隊歓迎レセプション (各回)
308	ノンアルコール飲料	デコボストレートジュース	三原市	広島県果実農業協同組合連合会	政府高官歓迎レセプション
309	ノンアルコール飲料	はるかストレートジュース	三原市	広島県果実農業協同組合連合会	政府高官歓迎レセプション
310	ノンアルコール飲料	ひろしまの藻塩レモン水	三原市	広島県果実農業協同組合連合会	各国首脳の宿泊部屋への差入れ
311	ノンアルコール飲料	広島みかんストリートジュース	三原市	広島県果実農業協同組合連合会	天皇誕生日祝賀レセプション (各在外公館)、政府高官歓迎レセプション
312	ノンアルコール飲料	千歳の友	尾道市	宇治園製茶株式会社	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
313	ノンアルコール飲料	社仲茶粉末	尾道市	宇治園製茶株式会社	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
314	ノンアルコール飲料	日本茶「刀」	尾道市	宇治園製茶株式会社	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
315	ノンアルコール飲料	日本茶有機「隼人」	尾道市	宇治園製茶株式会社	広島情報センタープレゼンテーションコーナー
316	ノンアルコール飲料	瀬戸内産杜仲茶	尾道市	SECONDRID	広島情報センター試飲試食コーナー
317	ノンアルコール飲料	やまなみ黄紀緑茶	尾道市	丸善製茶株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
318	ノンアルコール飲料	怪獣レモンサイダー	尾道市	後藤鉱泉所	広島情報センター試飲試食コーナー
319	ノンアルコール飲料	マルゴサイダー	尾道市	後藤鉱泉所	広島情報センター試飲試食コーナー
320	ノンアルコール飲料	KAHISU® sweet&bitter	尾道市	尾道造酢株式会社	広島情報センター試飲試食コーナー
321	ノンアルコール飲料	おなかにやさしい牛乳、黄金のプリン・白銀のプリン	三次市	あせひら乳業株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRA
322	ノンアルコール飲料	高野りんごジュース	庄原市	農業組合法人高野りんご加工組合	先遣隊歓迎レセプション (各回)、プレスツァー関連交流会

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	提供・活用場面
323	ノンアルコール飲料	世羅なしサイダー	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	各国首脳の宿泊部屋への差入れ、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
324	ノンアルコール飲料	広島はっさくサイダー	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	先遣隊歓迎レセプション（各回）、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー、プレスツアー関連交流会
325	ノンアルコール飲料	広島レモンサイダー	東広島市	広島県果実農業協同組合連合会	天皇誕生日祝賀レセプション（各在外公館）、先遣隊歓迎レセプション（各回）、政府高官歓迎レセプション、広島情報センター試飲試食コーナー・プレゼンテーションコーナー
326	ノンアルコール飲料	三矢えびす茶	安芸高田市	広島北部農業協同組合	広島情報センター展示
327	ノンアルコール飲料	マイ・フローラ	府中町	野村乳業株式会社	先遣隊歓迎レセプション（各回）、プレスツアー関連交流会
328	ノンアルコール飲料	県北絞り牛乳	北広島町	広島協同乳業株式会社	先遣隊歓迎レセプション（在京大使館、料理に使用）、広島情報センター試飲試食コーナー
329	ノンアルコール飲料	無添加あまぎけ COMEDAICHI	北広島町	八幡高原酒造	先遣隊歓迎レセプション（各回）
330	ノンアルコール飲料	大妻世羅茶ブレンドティー	世羅町	世羅茶再生部会	広島情報センタープレゼンテーションコーナー

G7広島サミットで活用された工艺品等の広島県産品

※「産地等」、「事業者名等」は県民会議が確認できたものを記載
 ※「産地等」には、事業者等の所在地を記載している場合がある

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	活用場面	備考
1	贈呈品	伝統漆芸 彩雅 万年筆	呉市	セーラー万年筆株式会社	岸田総理からG7首脳へ	
2	贈呈品	時絵グラス ワイングラスセット 又はゴブレットセット	広島市	七代金城一国齋	岸田総理からG7首脳、招待国首脳及び国際機関の長へ	
3	贈呈品	広島漆芸「曙」	広島市	高山 尚也 (株式会社高山清)	岸田総理夫人からG7首脳配偶者へ	
4	贈呈品	象嵌彩葉変 海老 花瓶	竹原市	今井 政之	県民会議からG7首脳へ	
5	贈呈品	府中桐箱	府中市	浦上桐工芸株式会社	県民会議からG7首脳、招待国首脳及び国際機関の長へ	包材として活用
6	贈呈品	阿字和紙	府中市	一般社団法人協和元気センター	県民会議からG7首脳へ	包材として活用
7	贈呈品	広島漆芸の酒器セット「伝」	広島市	高山 尚也 (株式会社高山清)	開催都市(広島市)からG7首脳へ	
8	贈呈品	目録用和紙	広島市	木野川紙業株式会社	県民会議及び開催都市(広島市)からG7首脳へ	折り鶴再生和紙(目録)
9	贈呈品	手ぬぐい	広島市	山本株式会社(協賛)	県民会議から招待国首脳及び国際機関の長へ	折り鶴レーヨン(ラッピング) ※デザインは木版アートユニット ポロンパ(北広島町)、型染め は有限会社豊栄堂染工場(北広島町)
10	贈呈品	目録及びメッセージカード用紙	広島市	株式会社文華堂(協賛)	県民会議から招待国首脳及び国際機関の長へ	折り鶴再生紙(目録及びメッセージカード)
11	贈呈品	真田紐	福山市	有限会社藤井リボン工場(協賛)	県民会議から招待国首脳及び国際機関の長へ	ラッピングとして活用
12	贈呈品	熊野筆	熊野町		県民会議から招待国首脳及び国際機関の長へ	箱書きに使用。広島県立熊野高等学校芸術類型書道コースの生徒が箱書きを実施
13	贈呈品	玉鋼ペーパーナイフ「和永」	北広島町	三上 貞直	県民会議から招待国首脳及び国際機関の長へ	
14	贈呈品	伊久馬ビアカップ つぼ型(大)	海田町	株式会社西井製作所	県民会議から先遣隊代表者へ	銅蝨
15	贈呈品	G7広島サミット特別仕様 けん玉	廿日市市	株式会社イワタ木工	廿日市市からG7首脳、ウクライナ大統領へ	
16	贈呈品	折り鶴ランプ 燈(あかり)	廿日市市	宮島御砂焼 対敵堂	廿日市市からG7首脳へ	
17	贈呈品	宮島口口細工菓子器 姫丸小菓子器 螺鈿「宮島とんぼ」	廿日市市	宮島細工協同組合	廿日市市からG7首脳配偶者へ	
18	贈呈品	けん玉(MUGEN MUSOU / Hiroshima Like)	廿日市市	株式会社イワタ木工	廿日市市から招待国首脳及び国際機関の長へ	
19	贈呈品	宮島口口細工菓子器 姫丸菓子器 摺り漆	廿日市市	宮島細工協同組合	廿日市市からウクライナ大統領へ	
20	贈呈品	おりづるコースター(おりづる付)	廿日市市	障がい者就労支援事業所 リパティーフつかいち	廿日市市からウクライナ大統領へ	
21	記念品	ORIZURUブローチ	広島市	トーホー株式会社	岸田総理夫人からG7首脳配偶者へ	
22	記念品	SADAKOの折り鶴	福山市	株式会社キャスト	広島平和記念資料館での首脳の芳名録記帳後に配付	ステンレスで再現した佐々木禎子さんの折り鶴
23	記念品	メモ帳	広島市	株式会社松田製袋	サミットバッグ(G7各国代表団及びプレス関係者への記念品)	折り鶴再生紙を使用
24	記念品	ハンドタオル	広島市	株式会社光	サミットバッグ(G7各国代表団及びプレス関係者への記念品)	広島をイメージし、鳩型に圧縮したタオル
25	記念品	サッカーボール	広島市	株式会社モルテン	サミットバッグ(G7各国代表団及びプレス関係者への記念品)	代表団のみ配付
26	記念品	サミットバッグ	福山市	一般財団法人広島県織物工業会	サミットバッグ(G7各国代表団及びプレス関係者への記念品)	福山市産の備後デニムを使用
27	記念品	タンブラー	庄原市	アサヒユウアス株式会社	サミットバッグ(G7各国代表団及びプレス関係者への記念品)	庄原市の「アサヒの森」の間伐材を活用。箱は折り鶴再生紙を使用
28	記念品	折り鶴再生紙による折り紙・カード・ケース	広島県		警察官への記念品	
29	調度品	ボールペン(プロフィット21万年筆(太字))	呉市	セーラー万年筆株式会社	首脳プログラム(広島平和記念資料館)	
30	調度品	飾り皿(ウェルカムプレート)	広島市	畑 絢子	社交夕食会	
31	調度品	木のプランター	府中市	若葉家具株式会社	パートナーズ・プログラム19日夕食会	
32	調度品	和傘 傘鶴(さんかく)	広島市	株式会社ロジコムホールディングス	パートナーズ・プログラム(宮島)	折り鶴を再利用し、和紙に刷り込んで作成した紙を使用
33	調度品	和傘 傘鶴(さんかく) 備後緋	福山市		パートナーズ・プログラム(宮島)	和傘の装飾
34	調度品	和傘 傘鶴(さんかく) 木箱	廿日市市	株式会社イワタ木工	パートナーズ・プログラム(宮島)	和傘を入れる木箱

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	活用場面	備考
35	調度品	和傘 傘鶴 (さんかく) 真田紐	広島県		パートナーズ・プログラム (宮島)	木箱を縛る紐
36	調度品	手すき和紙 (招待状の便箋)	府中市	一般社団法人協和元気センター	パートナーズ・プログラム	
37	調度品	手すき和紙 (メニュー表、ドリンク表)	大竹市	おおたけ手すき和紙保存会	パートナーズ・プログラム	
38	調度品	首脳会議用円卓テーブル 2台、シェルパデスク、卓上国名プレート、HIROSHIMAアームチェア	広島市	株式会社マルニ木工	首脳会議用円卓・椅子	円卓テーブル、シェルパデスク、国名プレートには、廿日市市や安芸太田町産のヒノキ材を使用
39	調度品	被爆樹木	広島市		ロゴオブジェ	
40	調度品	バラ	福山市		会場の装飾	「ローズマインドふくやま」など 3品種7色
41	調度品	カーネーション	江田島市		平和記念公園 慰霊碑に献花した花輪	
42	調度品	ユークリ	広島県		先遣隊歓迎レセプション (各回)	
43	調度品	バラ	広島県		先遣隊歓迎レセプション (各回)	
44	調度品	スイートピー	広島県		先遣隊歓迎レセプション (各回)	
45	調度品	もみじ	広島県		政府高官歓迎レセプション	
46	展示品	先進的1ペータプロセスノード	東広島市	マイクロンメモリ ジャパン株式会社	IMC 政府広報展示ブース	
47	展示品	マツダ車	府中町	マツダ株式会社	IMC 政府広報展示ブース	次世代自動車の展示や、多様なエネルギーを活用したモビリティに関する紹介等
48	展示品	全方位高性能スピーカー Egrezza TS1000F	北広島町	オオアサ電子株式会社	IMC 政府広報展示ブース	
49	展示品	空中ディスプレイ	広島市	株式会社アスカネット	広島情報センター展示	
50	展示品	広島針	広島市	チューリップ株式会社	広島情報センター展示	
51	展示品	TOHOBEADS	広島市	トーホー株式会社	広島情報センター展示	
52	展示品	銅蟲	広島市	株式会社光	広島情報センター展示	
53	展示品	広島漆芸	広島市	株式会社高山清	広島情報センター展示	
54	展示品	一國斎高盛絵	広島市	金城一國斎	広島情報センター展示	
55	展示品	広島仏壇	広島市	広島宗教用具商工協同組合	広島情報センター展示	
56	展示品	銅蟲	広島市	有限会社伊藤久芳堂	広島情報センター展示	
57	展示品	広島針	広島市	萬国製針株式会社	広島情報センター展示	
58	展示品	錦鯉	広島市	株式会社小西養鯉場	広島情報センター展示	
59	展示品	広島盆栽	広島市	庭能花園	広島情報センター展示	
60	展示品	漆箔木	広島市	株式会社高山清	広島情報センター展示	
61	展示品	川尻筆	呉市	川尻毛筆事業協同組合	広島情報センター展示	
62	展示品	高度なKiru・Kezuru・Migaku技術	呉市	株式会社ディスコ	広島情報センター展示	
63	展示品	備後緋	福山市	備後緋協同組合	広島情報センター展示	
64	展示品	福山琴	福山市	福山邦楽器製造業協同組合	広島情報センター展示	
65	展示品	超微細福山城、SADAKO折り鶴	福山市	株式会社キャスト	広島情報センター展示	
66	展示品	デニム	福山市	備中備後ジャパンデニムプロジェクト	広島情報センター展示	
67	展示品	スニーカー	府中市	株式会社スピングルカンパニー	広島情報センター展示	
68	展示品	国産ドローンYMR-II	府中市	ヒロボー株式会社	広島情報センター展示	
69	展示品	三次人形	三次市		広島情報センター展示	
70	展示品	宮島御砂焼	廿日市市	宮島御砂焼 対巖堂	広島情報センター展示	
71	展示品	宮島細工 (宮島彫り・杓子)	廿日市市		広島情報センター展示	
72	展示品	熊野筆 (書筆・画筆・化粧筆)	熊野町	熊野筆事業協同組合	広島情報センター展示、 県民会議期間限定ショップUCHIRA	
73	展示品	戸河内挽物	安芸太田町	工房しんたく	広島情報センター展示	
74	展示品	戸河内割物	安芸太田町	横畠工芸	広島情報センター展示	
75	展示品	ひろしま鯉のぼり	広島県	ひろしま鯉のぼり	広島情報センター展示	
76	展示品	たたら製鉄と日本刀	広島県	広島県刀職会	広島情報センター展示	
77	展示品	「ザ・広島ブランド」味わいの一品、匠の銘品	広島市	ザ・広島ブランド	県民会議期間限定ショップUCHIRA	
78	展示品	竹細工など	竹原市	竹原市	県民会議期間限定ショップUCHIRA	
79	展示品	三原だるま 三原だるま面相描き	三原市	三原だるま育成会	県民会議期間限定ショップUCHIRA	
80	展示品	デニム小物	福山市	備中備後ジャパンデニムプロジェクト	県民会議期間限定ショップUCHIRA	

番号	分類	品名等	産地等	事業者名等	活用場面	備考
81	展示品	スニーカー (SPINGLE MOVE)	府中市	株式会社スピングルカンパニー	県民会議期間限定ショップUCHIRA	
82	展示品	木製コースター、桧のアロマ ディフューザー組立キット等	府中市	タフコム株式会社	県民会議期間限定ショップUCHIRA	
83	展示品	ティッシュケース スマホ立 鳥の巣箱など 県産木材小物	廿日市市	中本造林株式会社 (吉和民家)	県民会議期間限定ショップUCHIRA	

資料15

プレスツアーの取材に基づく報道実績

1 県民会議主催プレスツアー

(1) 第1回(2/7、2/8)(計25件)

ツアーテーマ『世界が認めたものづくりに息づく「伝統」と「革新」、 「平和への想い』』

国・地域	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
中国	東南網	オンライン	5件	日本を代表するデニムメーカー「カイハラデニム」成功の秘密
				日本酒の新たな可能性を切り開いた女性醸造家、今田美穂さん
				独自の創造性と精密鑄造技術を持つ工業メーカー、日本のカスタム
				世界最高水準の精米技術で、日本酒の世界にイノベーションを起こす
				広島で「夢の技術」～CO ₂ を資源として活用する
中国	縦横東瀛網	オンライン	6件	独自の技術で広島から世界へ羽ばたいたスニーカーブランド
				日本を代表するデニムメーカー「カイハラデニム」成功の秘密
				日本酒の新たな可能性を切り開いた女性醸造家、今田美穂さん
				独自の創造性と精密鑄造技術を持つ工業メーカー、日本のカスタム
				世界最高水準の精米技術で、日本酒の世界にイノベーションを起こす
広島で「夢の技術」～CO ₂ を資源として活用する				
ドイツ	Germany Trade and Invest	オンライン	1件	ファッション業界はより持続可能性を重視
ドイツ	Wirtschaftswoche	雑誌	2件	日本の経営者はいかにして卓越性を追求し、それを達成するのか？
				紙飛行機がIPOを阻む理由
ドイツ	Die Tageszeitung	オンライン	1件	核兵器に反対する折り紙の靴で
香港	點新聞	新聞	1件	原爆後の広島はどうなっているのか？ジャーナリストたちが現地を訪ねる
韓国	韓国経済新聞	新聞	4件	着物作りからジーンズ生産...世界制覇した広島の強豪中小企業
				広島の強豪中小企業探訪
				日本で巻き起こる日本酒革命
				斜陽産業で生き残った日本企業の4つの共通点
モロッコ	Medi1 Radio	ラジオ	1件	日本企業の「メイド・イン・広島」
台湾	台湾テレビ	テレビ	3件	独占/日本製キャンバススニーカー「加硫」高温窯焼 TTV Newsが工場に潜入調査
				伝統工芸の美学を伝えるキャンバススニーカーの「加硫」高温焼成
				日本、2050年までに海藻からゼロエミッションの「新エネルギー」生産を目指す
ベトナム	Vietnam Television	テレビ	1件	制作における3D技術の可能性

(2) 第2回(3/24、3/25)(計2件)

ツアーテーマ『This is HIROSHIMA. 世界を惹きつける「オンリーワン」「広島発祥』』

国・地域	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
台湾	中央通信社	通信社	1件	G7広島サミットへのカウントダウン 戦後復興のシンボル、「お好み焼」が話題に (第3回プレスツアーの内容も含む)
日本	Japan Times	新聞・雑誌	1件	「人間らしく生きたい」と思いませんか？瀬戸内海の島へ脱出

(3) 第3回(4/25、4/26)(計50件)

ツアーテーマ『広島で受け継がれる平和への想い、復興から未来へ』

国・地域	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
中国	東南網	オンライン	3件	日本の広島のソウルフードー広島焼き
				平和を大切にー日本の広島平和記念資料館とおりづるタワーを訪ねて
				広島の復興の精神：現在も走る被爆電車と名作をつくる曲木工場
中国	縦横東瀛網	オンライン	4件	現在も走り続ける被爆電車
				おりづるタワーから広島の過去と現在を一望する
				若者ならではの視点で広島を発信する
				世界の名作をつくる木工工場
キューバ	Prensa Latina	オンライン	3件	G7サミット前に被爆者らが核軍縮を呼びかけ
				10代が描いた絵が、広島の被爆者の思いを語り継ぐ
				お好み焼：原爆投下後の広島のサバイバルフード
フランス	RTL	ラジオ	2件	日本ー原爆投下から78年、広島でG7が開幕
				G7首脳が広島に到着
フランス	UCA News	オンライン	1件	平和の言葉
ドイツ	EPA Images	オンライン	6件	広島の被爆者、G7サミットに先立ち核兵器禁止を呼びかけ
				10代が描いた絵に残る広島被爆者の記憶
				お好み焼：原爆投下後の広島のサバイバルフード
				G7首脳、広島平和記念資料館・公園を訪問へ
				広島でG7サミットを開催する隠れ家的な高級ホテル
				広島でのG7サミット取材する若手記者たち
香港	點新聞	新聞	4件	おりづるタワーから広島の過去と現在を一望する
				原爆後の広島で今も走り続ける路面電車
				G7サミット 広島で開幕へ 市長、世界平和への願いを込める
				戦後の広島から派生したソウルフード、広島焼き
香港	大公文匯網	オンライン	1件	戦後の広島から派生したソウルフード、広島焼き
スペイン	Agencia EFE	通信社	3件	10代が描いた絵が、広島の被爆者の思いを語り継ぐ
				広島の被爆者の記憶を風化させないために絵画を描く
				広島でG7サミットを開催する隠れ家的な高級ホテル
スペイン	Naiz	オンライン	1件	広島の被爆者、G7首脳に悲劇の記憶をもたらす
スペイン	El Debate	オンライン	1件	原爆投下後の広島を救った「お好み焼」がG7の食卓に並ぶ
スペイン	El Diario	オンライン	2件	広島の被爆者の記憶を風化させないために絵画を描く
				広島で開催されるG7サミットを見守る日本のティーンエイジャー記者たち
スイス	Swissinfo	オンライン	1件	広島の被爆者の記憶を風化させないために絵画を描く
台湾	寰宇新聞	テレビ	2件	G7広島サミットカウントダウン
				被爆者が第二次世界大戦の経験を語る
台湾	台湾テレビ	テレビ	2件	G7サミットが開催される広島 長く活躍する路面電車が歴史の証人
				G7サミット開催地に選ばれた広島 第二次世界大戦の原爆投下後に見せた復興と成長

国・地域	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
台湾	中央通信社	通信社	2件	広島原爆の被爆者92歳、少年の遺体の山が忘れられない
				G7広島サミットへのカウントダウン 戦後復興のシンボル、「お好み焼」が話題に (第2回プレスツアーの内容も含む)
トルコ	Anadolu News Agency	通信社	2件	G7で平和をアピール
				広島、日本が選んだG7サミット
米国	Qué Pasa	オンライン	3件	広島に被爆者、G7首脳に悲劇の記憶をもたらす
				広島原爆の被爆者の記憶を風化させないために描いた絵画
				広島で開催されたG7サミットを見守る日本のティーンエイジャー記者たち
米国	Infobae	オンライン	5件	広島に被爆者、G7首脳に悲劇を語る
				広島に被爆者の記憶を風化させないために描いた絵画
				広島に被爆者の記憶を風化させないために絵画を描く
				原爆投下後の広島を救ったお好み焼
				広島で開催されるG7サミットを見守る日本のティーンエイジャー記者たち
バチカン市国	Vatican News	オンライン	1件	2023年5月18日18時のジャーナル ※被爆体験証言者の河野キヨ美氏の取材をもとに報道
日本	Nikkei Asia	オンライン	1件	平和のメッセージ

※報道実績は令和5年6月30日（金）時点/記事タイトル等は仮訳

2 外務省主催プレスツアー

(1) ペン記者取材（5/17、5/18）（計2件）

国	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
メキシコ	ラ・ホルダナ	新聞	1件	核兵器は二度と使ってはならない：広島に被爆者たち
クック諸島	クック諸島ニュース	新聞	1件	広島に被爆者が悲慘な体験談を語り、核兵器廃絶を呼びかける

(2) TV局取材（5/21、5/22）（計2件）

国	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
ケニア	ケニア国営テレビ局	テレビ	2件	G7、核不拡散条約の強化を約束
				平和の概念を学校のカリキュラムに取り入れることは、日本にも根付いている

※報道実績は令和5年5月31日（水）時点/記事タイトルは仮訳

3 海外メディア招へい等（計24件）

国	媒体名	種類	件数	記事タイトル・概要等
英国	The Guardian	新聞	2件	広島の被爆者、G7首脳に核兵器廃絶の団結求める
				お好み焼：広島復興を支えた屋台料理がG7で脚光を浴びる
フランス	Le Monde	新聞	2件	広島では、地酒が世界制覇を目指す
				日本：G7開催地広島、平和と核兵器廃絶を訴える
ドイツ	Frankfurter Allgemeine Zeitung	新聞	3件	平和は神からの贈り物ではない
				原爆被害者の訴え 核兵器に平和はない
				お好み焼「ア・ラ・ドイツ」
カナダ	Le Devoir	新聞	2件	平和都市、広島
				原爆の“地獄”を繰り返すなという広島からのメッセージ
オーストリア	Kurier	新聞	1件	広島県知事「核抑止力はフィクションに過ぎない」
スロバキア	Pravda	新聞	2件	彼女は広島破壊を生き延びた
				広島県知事インタビュー
ハンガリー	Mandiner	オンライン	1件	核の脅威が現実になった場所—広島からの報告
ドイツ	ARD	テレビ	1件	日本：核戦争の恐怖—生き残った人たちは覚えている
米国	The Washington Post	新聞	1件	広島サミットで核兵器廃絶を訴える
米国	ABC News	テレビ	3件	広島被爆者からのメッセージ
				広島被爆者、その歴史を忘れないために
				G7首脳が広島で会合、核の脅威を再認識
ドイツ	Wirtschaftswoche	雑誌	1件	お好み焼「ア・ラ・ドイツ」
ドイツ	Süddeutsche Zeitung	新聞	2件	お好み焼「ア・ラ・ドイツ」
				原爆被害者の訴え 核兵器に平和はない
ドイツ	Radio Lausitz	ラジオ	1件	原爆被害者の訴え 核兵器に平和はない
ドイツ	Grafschafter Nachrichten	新聞	1件	原爆被害者の訴え 核兵器に平和はない
ドイツ	Rhein-Neckar-Zeitung	新聞	1件	原爆被害者の訴え 核兵器に平和はない

※報道実績は令和5年5月31日（水）時点/記事タイトル等は仮訳

資料16

広島情報センター及び国際メディアセンターにおける 政府広報展示スペースの出展内容一覧

(1) 広島情報センター広報展示・試食一覧

No.	展示カテゴリ・コンテンツ名	展示方法等
1	熊野筆（書筆・画筆・化粧筆）	実物、映像
2	広島仏壇	実物、映像
3	宮島細工（宮島彫り・杓子）	実物、映像
4	福山琴	実物、映像
5	川尻筆	実物、映像
6	一国斎高盛絵	実物、映像
7	銅蟲	実物、映像
8	三次人形	実物、映像
9	宮島御砂焼	実物、映像
10	戸河内割物	実物、映像
11	戸河内挽物	実物、映像
12	備後絣	実物、映像
13	広島針	実物、映像
14	広島漆芸	実物、映像
15	たたら製鉄と日本刀	実物、映像
16	ひろしま鯉のぼり	実物、映像
17	TOHOBEADS	実物、映像
18	錦鯉	実物（生体展示）、映像
19	広島盆栽	実物、映像
20	被爆盆栽	映像
21	漆箔木	実物、映像
22	未来へつなぐ折り鶴アート	実物
23	モザイクアートの制作（Smile for Peace Project）	実物
24	世界に誇るばらのまち福山	実物
25	折り鶴PEACEボックス	実物
26	書道パフォーマンス作品	実物
27	バラの地球	実物
28	空中ディスプレイ（株式会社アスカネット）	実物、映像
29	デニム（備中備後ジャパンデニムプロジェクト）	実物、映像
30	スニーカー（株式会社スピングルカンパニー）	実物、映像
31	超微細福山城、SADAKO折り鶴（株式会社キャストム）	実物、映像
32	国産ドローンYMR-II（ヒロボー株式会社）	実物、映像
33	高度なKiru・Kezuru・Migaku技術（株式会社ディスコ）	実物、映像
34	ブドウ摘粒支援スマートグラス（山梨大学／広島県）	実物、映像、体験
35	スマート農業取組紹介（株式会社サタク）	映像
36	Pride of Hiroshima展	パネル

No.	展示カテゴリ・コンテンツ名		展示方法等		
37	広島 の 環 境	海洋プラごみゼロに向けた普及啓発 (GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム)	実物、映像		
38		カーボンリサイクル実証実験取組紹介 (一般財団法人カーボンフロンティア機構)	パネル		
39		リカップウォッシャー、アップサイクル商品等 (GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム加盟企業)	実物、映像		
40	広島 の 食 と 酒	試食・ 試飲 コーナ ー	広島日本酒	実物、試飲	
41			広島地ビール	実物、試飲	
42			広島ワイン	実物、試飲	
43			広島アルコール以外の飲料 (サイダー等清涼飲料)	試飲	
44			広島乳製品 (牛乳・ヨーグルト)	試飲・試食	
45			広島はちみつ	試食	
46			広島菓子	試食	
47			広島むすび	試食	
48			広島野菜バーガー	試食	
49			広島お茶	試食	
50			ひろしま酒場 (カクテル・フルーツジュース・おつまみ)	試飲・試食	
51			広島農林水産物展示	実物、映像	
52			広島食の魅力	映像	
53			環境に配慮した農作物	実物、映像	
54			水産資源の保護	映像	
55			サン デー ガーデン	広島和牛	実演、試食
56				広島のお好み焼	実演、試食
57				広島牡蠣	実演、試食
58	広島豚	実演、試食			
59	プレ ゼン テー ション コー ナー	瀬戸内さかなの魅力	実演、試食		
60		和菓子技能「練切」と茶	実演、試食		
61		広島血統和牛「比婆牛」の魅力	実演、試食		
62		広島日本酒、ワイン、地ビールで乾杯	実演、試食		
63		広島レモンと広島県で開発した新品種「瑞季(みずき)」	実演、試食		
64		広島牡蠣	実演、試食		
65	体 験 等	茶道 上田宗箇流	体験		
66		兜の試着体験	体験		
67		広島伝統芸能「神楽」衣装着用体験	体験		
68		瀬戸内VR観光体験	体験		
69		広島県PR動画/広島県観光連盟 [Introduction]、[Island Hopping]、[Koi Story]、[Kendama]	映像		
70		How to fold Orizuru	映像		
71		思いをつむいで	映像		
72		広島を映し出す酒樽 (プロジェクションマッピング)	映像		

No.	展示カテゴリ・コンテンツ名	展示方法等
73	ヒロシマ・アピールズ	ポスター
74	「グローバル・アライアンス『持続可能な平和と繁栄をすべての人に』(GASPPA)」	バナー
75	平和首長会議	バナー
76	2023年版ひろしまレポート	バナー
77	カンナの花・説明パネル	実物・パネル
78	入口写真パネル（被爆前・被爆後・現在の広島）	パネル
79	展示導入パネル（被爆・復興・G7国とのつながり・未来へ）	パネル
80	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル（10枚）（被爆の実相に関するもの）	パネル
81	広島平和記念資料館 資料展示	レプリカ・実物
82	広島平和記念資料館 資料展示（キャプション・遺影）	パネル
83	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル（2枚）（復興に関するもの）	パネル
84	企業の復興	パネル
85	G7国と広島の平和（2枚）	パネル
86	平和文化の振興	パネル
87	被爆体験伝承者	パネル
88	中学生による「伝えるHIROSHIMAプロジェクト」	パネル
89	被爆樹木	パネル
90	広島ピースツーリズム	パネル
91	平和首長会議	パネル
92	へいわ創造機構ひろしま (HOPE)	パネル
93	広島平和記念資料館リーフレット	パンフレット
94	広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー	本・小冊子
95	ヒロシマ Hiroshima	パンフレット
96	広島のおばあちゃん (ONE DAY IN HIROSHIMA)	本・小冊子
97	命のあるかぎり 平和への語り	本・小冊子
98	広島の復興の歩み	本・小冊子
99	Hiroshima's Revival	本・小冊子
100	広島ピースツーリズム	パンフレット
101	平和文化の振興	本・小冊子
102	平和首長会議	本・小冊子
103	「2023年版ひろしまレポート」小冊子「核兵器のない世界へ向けて」	本・小冊子
104	Hiroshima and Peace Studies	本・小冊子
105	被爆者証言ビデオや原爆ドームの3Dデータの紹介	iPad（2台）
106	被爆者証言ビデオや中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターの紹介	PC（1台）
107	そして美しい朝が	CD・映像
108	広島ゆかりの映画のメディア向け上映会	チラシ・映像
109	高蔵信子_3min【広島平和記念資料館 被爆者証言ビデオ】	映像
110	川本義隆_3min【広島平和記念資料館 被爆者証言ビデオ】	映像
111	高橋昭博_3min【広島平和記念資料館 被爆者証言ビデオ】	映像
112	How to fold Orizuru (paper crane)	映像
113	Virtual Tour: Former Hiroshima Army Clothing Depot /旧広島陸軍被服支廠	映像
114	PEACE! Wishes from World's Children	映像
115	【銅板折り鶴】広島市立広島工業高等学校の平和への取組	映像

被爆・復興・未来へ

No.	展示カテゴリ・コンテンツ名	展示方法等
116	被爆・復興・未来へ 平和の軸線 英語吹き替え版 (牛田中学校放送部作成)	映像
117	「原爆の子 さだ子の願い」 英語紙芝居 (安芸府中高校作成)	映像
118	Peace Declaration 2022	映像
119	神楽「八岐大蛇」 伝統芸能を継承する若者たち/加計高校芸北分校神楽部	ステージ実演
120	市町観光PR (神石高原町 魅力PRスピーチ/油木高校生徒)	ステージ実演
121	市町観光PR (東広島市 酒造りのまち東広島の和太鼓演奏/東広島次郎丸太鼓)	ステージ実演
122	市町観光PR (庄原市 魅力PR&お土産プレゼント/ヒバゴン)	ステージ実演
123	筆の都熊野町の中学生による書道パフォーマンス/熊野中学校書道部、熊野東中学校書道部	ステージ実演
124	市町観光PR (呉市 観光PR/呉氏)	ステージ実演
125	壬生の花田植 ユネスコ無形文化遺産/川東田楽団	ステージ実演
126	神楽「八岐大蛇」 伝統芸能の継承と創造/広島5市町合同神楽団	ステージ実演
127	市町観光PR (広島市 甲冑演舞パフォーマンス戦国時代から現代によみがえる/安芸ひろしま武将隊)	ステージ実演
128	広島市	実物、ポスター、パネル展示
129	呉市	実物、ポスター、パネル展示
130	竹原市	実物、ポスター、パネル展示
131	三原市	実物、ポスター、パネル展示
132	尾道市	実物、ポスター、パネル展示
133	福山市	実物、ポスター、パネル展示
134	府中市	実物、ポスター、パネル展示
135	三次市	実物、ポスター、パネル展示
136	庄原市	実物、ポスター、パネル展示
137	大竹市	実物、ポスター、パネル展示
138	東広島市	実物、ポスター、パネル展示
139	廿日市市	実物、ポスター、パネル展示
140	安芸高田市	実物、ポスター、パネル展示
141	江田島市	実物、ポスター、パネル展示
142	府中町	実物、ポスター、パネル展示
143	海田町	実物、ポスター、パネル展示
144	熊野町	実物、ポスター、パネル展示
145	坂町	実物、ポスター、パネル展示
146	安芸太田町	実物、ポスター、パネル展示
147	北広島町	実物、ポスター、パネル展示
148	大崎上島町	実物、ポスター、パネル展示
149	世羅町	実物、ポスター、パネル展示
150	神石高原町	実物、ポスター、パネル展示
151	政府広報連携展示 全方位高性能スピーカー Egretta TS1000F /オオアサ電子株式会社	実物
152	先進的1ペータプロセスノード/マイクロンメモリ ジャパン株式会社	実物
153	笑顔が寄付に変わる「スマイラル」 / One Smile Foundation	実物
154	自動配送ロボット/ LOMBY株式会社	実物
155	広島復興の歩み/広島県 平和推進プロジェクト・チーム	映像等

(2) 国際メディアセンター政府広報展示スペースの出展内容一覧

出展物・出展内容	企業・団体
屋内展示会場 復興から平和な社会・持続可能な未来につなぐ	
原爆ドーム内部のVR体験	NHK広島放送局
被爆者体験継承対話ブース (AI)	NHK広島放送局
NHK・民放番組放映	NHK広島放送局など
ひろしま「被爆／復興」体験VR	(株) たびまちゲート広島／(株) フジタ
福島の復興状況や魅力について	福島県
東日本大震災復興関連展示	復興庁
東電福島第一原子力発電所の廃炉・処理水対策の紹介	資源エネルギー庁
デジタル田園都市国家構想	内閣官房
全球海洋観測システムの維持と強化、北極域研究船の概要、海洋デジタル・ツイン構想	海洋研究開発機構 (JAMSTEC)
広島から世界へ。デジタルスキルと平和。	国連訓練調査研究所 (ユニタール)
ペロブスカイト太陽電池を搭載したIoT CO ₂ センサー端末、フィルム型ペロブスカイト太陽電池	(株) エネコートテクノロジーズ／積水化学工業 (株)
水素発電 (大型ガスタービンの水素燃焼器)	三菱重工 (株)
液化水素サプライチェーン、そして水素発電	川崎重工 (株)／NEDO
MCHで未来を拓く	千代田化工建設 (株)
国際水素サプライチェーン構築 (ENEOS)	ENEOS (株)
オンサイト・小型水素ステーション	PDC Machines 合同会社
水素製造装置	トヨタ自動車 (株)
水素に関する食と飲料	UCC上島珈琲 (株)／(株) H2&DX社会研究所／(株) トクヤマ
訪日インバウンド促進のための観光情報提供	日本政府観光局 (JNTO)
日本の国立公園	環境省
生物多様性保全に関する取組	環境省／経団連自然保護協議会／キリンホールディングス (株)
超電導リニア	東海旅客鉄道 (株)
人類の活動領域と知の拡大を目指す国際宇宙探査の取り組み	宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
福島、その先の環境へ	環境省
包摂性のある社会の実現、地方創生、日本の魅力発信及び国際的な課題解決に寄与する先端技術等の展示	内閣府政府広報室
「地球環境ユースサミット2023 in Kyoto」開催報告	京都超SDGsコンソーシアム
宣言「私たちが創り上げる理想の働きVA (場)」～デジタル×レジリエンス×人財ウェルビーイング～	岡山大学／(一社) One Young World Japan Committee / 吉備中央町デジタル田園都市推進協議会
ジオラマで水素の活用方法を分かりやすく紹介	パナソニックホールディングス (株)
スペースデブリ除去技術実証衛星	アストロスケール
季節をめぐる高精細複製屏風	文化庁／国立文化財機構文化財活用センター
煎茶の茶席	(一財) 煎茶道三癸亭賣茶流
北方領土問題PR	北海道庁
JICA広報誌紹介	独立行政法人国際協力機構 (JICA)
屋内展示会場 政府広報展示会場内において、広島県下の企業・団体の次世代の技術を紹介	
全方位高性能スピーカー Egetta TS1000F	オオアサ電子株式会社
先進的1ペータプロセスノード	マイクロンメモリ ジャパン株式会社
笑顔が寄付に変わる「スマイラル」	One Smile Foundation
自動配送ロボット	LOMBY株式会社
広島の復興の歩み	広島県 平和推進プロジェクト・チーム
屋外展示場 伝統と先端技術で文化を引き継ぐ	
新たな日本の文化「竹あかり」の展示	(株) ちかけんプロダクツ
伝統的工芸品および産地の紹介	(一財) 伝統的工芸品産業振興協会
日本産酒類のプロモーション	広島国税局
抹茶の茶席	(一社) 和食文化国民会議／(株) 伊藤園
日本産食材PRに関する展示・動画放映	JETRO / JFOODO

水循環型手洗いスタンド	WOTA (株)
畳と絹で伝える和文化の魅力	大日本蚕糸会／全国い産業連携協議会
2025年大阪・関西万博と連動した福島創造的復興の発信	経産省
大阪・関西万博	内閣官房
スポーツ・フォー・トゥモローパネル	独立行政法人日本スポーツ振興センター
未来の金属	日本製鉄 (株)／JFEスチール (株)
カーボンリサイクル技術に関する展示	NEDO／IMAT／(株) アルガルバイオ／中国電力 (株)／広島大学／太平電業 (株)／SyncMOF (株)／戸田工業 (株)／パーストブジャパン (株)／(株) レプセル、日本エアテック (株)、AC Biode (株)／岐阜大学／川田工業 (株)
脱炭素社会の達成へ向けた大成建設 (株) の環境技術	大成建設 (株)
脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動	環境省
The POSITIVE ACTION Initiative	パナソニックホールディングス (株)／(株) NTTドコモ／楽天グループ (株)／(一社) Code for Japan
中国電力グループの環境への取り組み	中国電力 (株)
OXS移動型エネルギーシステムの紹介	(株) ソニーコンピュータサイエンス研究所
エネルギートランジション技術	(株) JERA／三菱重工 (株)／(株) IHI／つばめBHB (株)／(一社) カーボンリサイクルファンド／(株) INPEX
石油業界のカーボンニュートラルに向けた取り組み	石油連盟
屋外展示会場 次世代のチカラで未来を切り拓く	
世界に誇る国内資源循環に基づくPETボトルの水平リサイクル	日本コカ・コーラ (株)／サントリーホールディングス (株)／(一社) 全国清涼飲料連合会
地域循環共生圏、脱炭素先行地域	環境省
川崎市の脱炭素社会の実現に向けた取組についての紹介	川崎市
Sustainable clothing	鳥取県
宇都宮市におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組について	宇都宮市
脱炭素先行地域 横浜市 みなとみらい21地区	横浜市
里山式循環経済が世界とつながる	真庭市
「Green Growth Strategy of Kitakyushu-city」について	北九州市
「世界の持続可能な観光地 TOP100選」についての取り組み	那須塩原市
脱炭素・低炭素型ラバータイヤ式ガントリクレーン	(株) 三井E&S
JAL2030サステナブルチャーターフライト	日本航空 (株)
国際海運、2050年カーボンニュートラルへの挑戦	日本郵船 (株)
スマートエアポートに貢献するゲートレス生体認証システム	日本電気 (株)
CLOMA (クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス) の取組紹介	クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス
防災科研の研究・活動紹介	防災科研 (NIED)
2027年国際園芸博覧会	(公社) 2027年国際園芸博覧会協会
ドローン及び無人ヘリの実機の展示及び社会実装について	(株) エアロネクスト／(株) ACSL／ヤマハ発動機 (株)
免許不要で歩道を走れる近距離モビリティ WHILL (ウィル)	WHILL (株)
おでかけアプリ「my route (マイルート)」	トヨタファイナンシャルサービス (株)
広島県庄原市における持続可能なモビリティの実現を通じた地域活性化に関する活動等	世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター (C4IRJ)
小型船舶向け自律航行プラットフォーム「エイトノット AI CAPTAIN」	(株) エイトノット
次世代自動車：カーボンニュートラルにも多様性を	日本自動車工業会 (サンクンガーデン及びひろしまゲートパークプラザの2か所にて展示)
海洋生分解性プラスチック製品：バイオ由来原料のパーカーやカシマセーター	(株) カネカ／Spiber (株)
国際連合工業開発機関の活動	国連工業開発機関 (UNIDO)
シャワーブース (ポータブル水再生プラント)	WOTA (株)
フィルム型ペロブスカイト太陽電池	積水化学工業 (株)
新しい日本銀行券 (パネル)、凹版美術品、すき入れ美術紙	独立行政法人国立印刷局
造幣局の技術等	独立行政法人造幣局

G7広島サミットジュニア会議 成果文書

(参考) 日本語仮訳

広島から世界へ

G7広島サミットジュニア会議

広島県広島市

2023年3月30日

私たちはフランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダのG7各国から集まった24人の高校生です。私たちはG7広島サミットジュニア会議に参加し、議論や解決策を考えることを通して、私たちが直面する国際的な諸課題への理解を深めました。

私たちは、主として「平和」「持続可能性」「多様性」の3つのテーマに焦点を当て、これらのテーマに関連した様々な課題があることを認識しながら、その解決策や、私たち若い世代がより良い未来を築くためにどのように貢献できるかを検討しました。

過去から学び、起こったことに関する多様な記憶を保持していくことが不可欠です。私たちは表面上の残虐さは認識していましたが、被爆者の証言は、今日でもなお、個人や地域社会に影響を与え続ける「見えない傷跡」があることを学びました。このような悲劇が決して繰り返されないようにするためにも、広島が多様な歴史とその人類への影響を誰もが真に理解することを確実にする必要があります。このような立場で、被爆者の経験を受け入れることによってのみ、私たちは平和な未来を共に築く方法を真に理解することができるのです。

平和グループ

私たち平和グループは、大久野島に行き、旧日本軍の化学兵器製造工場を訪れました。そこで造られた化学兵器の被害者には、製造に携わった工具も含まれ、兵器が中国の人々に対して使われた結果、その地でいまだに脅威を与え続けています。

私たちは、自分たちがどのような被害を受けたかという部分的な歴史上の出来事だけでなく、自分たちがどのように他人を傷つけたか、誰を傷つけたかということも含む集合的な歴史を記憶しなければなりません。

持続可能性グループ

私たち持続可能性グループは、西風新都バイオマス発電所と大崎上島カーボンリサイクル研究開発拠点で、環境の持続可能性について学ぶ、洞察に満ちた実りある一日を過ごしました。

ここでは、藻類を利用したバイオ燃料やカーボンリサイクルによる二酸化炭素の再利用といった代替的で再生可能な解決方法への投資、そして地域社会の支援による持続可能性の確保が重要であることを学びました。

多様性グループ

私たち多様性グループは、熊野筆の歴史を学び、地元の高校生と書道を体験し、広島大学の留学生と交流し、文化や宗教の多様性について意見を交換し、外国人が地域に溶け込むための東広島市の取組について学び、文化的な視野を広げました。

私たちは、社会における価値観が、文化的・民族的な多様性に限定されがちで、ジェンダーの平等、LGBTQ+の権利、障がい、世代間の違いといった重要な問題はあまり議論されないことを学びました。私たちの社会においては、多様性についての視野を広げる必要があります。

平和グループ

私たちは、それぞれの固有な文化を踏まえて、平和を阻む地球規模の障壁に対処するために手を取り合うことを学ばなければなりません。

持続可能性グループ

本成果文書は「小さな」一歩ですが、私たちが力を合わせれば、人類にとって持続可能な飛躍を遂げることができます。

多様性グループ

多様性をめぐる議論において、今取り組むべき重要な課題が山積しているため、G7各国の若者代表として、若者が重要な役割を果たすことを求めます。私たちの視点が未来そのものなのです。

平和グループ

私たちは認識しています。

- 私たちは、社会には政治的な分断（右派・左派）があり、対話の欠如ゆえに、互いに耳を傾け、接点を作ることが難しくなり、極端な考え方や社会の分極化を招いていると認識しています。
- 私たちは、社会における紛争につながる先鋭化や暴力の危険性を認識しています。
- 私たちは、国家による暴力や戦争が人類に危険をもたらすことを認識しています。
- 私たちは、核兵器が戦時及び製造・実験のいずれの局面においても脅威であり、広島・長崎で見られるように過去の使用が負の遺産であることを認識しています。
- 私たちは、北東アジアにおける国家間の緊張の高まりと新たな軍拡競争の危険性を認識しています。
- 私たちは、世代間の対話の欠如が効果的な社会の変化と成長を阻害していると認識しています。
- 私たちは、世界中のヒバクシャとその体験に関する無知や誤解があることを認識しています。
- 私たちは、個人の幸福の追求を通じた平和構築を認識しています。
- 私たちは、NGO/NPO団体の活動に対する支援不足とその資金面でのニーズを認識しています。
- 私たちは、ソーシャルメディアが、社会における暴力と平和の両方を助長するリスクと可能性をばらむものであることを認識しています。
- 私たちは、史跡を保存し、凄惨な歴史の記憶を保持していくことの重要性を認識しています。
- 私たちは、大量虐殺が人類に対する犯罪であり、それが引き起こされないように注意深く警戒する必要性を認識しています。

私たちは推奨します。

- 私たちは、「私たち」、つまり過去の戦時における被害に対して負う集団的な責任と、「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませぬから」という碑文に具現化された将来の行動指針としての広島の体験を強調することを推奨します。
- 私たちは、ウクライナとロシアの戦争の解決について私たちが責任の一端を担っており、その目標に向かって努力することを推奨します。
- 私たちは、政治的に意見の異なる人々や政治家と一緒に座って対話し、互いの話を尊重しながら聞くことが重要であると推奨します。
- 私たちは、社会における誤った情報や偽の情報の拡散についてソーシャルメディアが果たす役割に対する警戒を強化し、継続することを推奨し、検閲のリスクにも配慮しつつ、十分なコンテンツの最適化への支援を推奨します。
- 私たちは、批判的思考やソーシャルメディアやニュースにおける虚偽の発言を認識する訓練を増やすための積極的な教育施策を推奨します。
- 私たちは、政治的な分断を越えて、人々を共通の目的のために団結させ、コミュニティ構築を促進できる論点を見つけることを推奨します。
- 私たちは、条約や禁止などの手段により、核軍縮と核兵器廃絶を目指さなければならないと推奨します。
- 私たちは、日本が核兵器禁止条約（TPNW）の交渉に、オブザーバーとしてでも出席または参加することを推奨します。

- 私たちは、政治的な意思決定や社会における議論に若者の考え方や意見を取り入れるためのメカニズムを確立することを推奨します。
- 私たちは、世界中のヒバクシャ（広島・長崎だけでなく、すべての核兵器の被害者）の歴史や、将来、同様の被害が他の人々へ及ぶことを阻止するための努力に関する教育を推奨します。
- 私たちは、核兵器による被害と戦争のリスクを常に思い起こさせる文化的なシンボルを確立し、私たちの社会全体にそのシンボルを広めることを推奨します。
- 私たちは、広島やマンチェスターに見られるような、社会における平和に焦点を当てた文化的なイベントの促進を推奨します。
- 私たちは、社会で平和活動を行っているNGO/NPOへの資金援助を推奨します。
- 私たちは、政府が凄惨な事実を伝える史跡の維持とアクセスの提供のために強力な支援を行うよう推奨します。
- 私たちは、特に核兵器保有国における政治的 대표者についてジェンダー平等を達成することを推奨します。

私たちは約束します。

- 私たちは、広島・長崎への核攻撃とそれらが全人類へ与えた影響に関する情報を共有することを約束します。
- 私たちは、歴史的な記憶の内容や重要性を、将来の世代に確実に伝えていくことを約束します。
- 私たちは、自身の幸福追求を通して、また、社会運動を支援し、そのメッセージを広めるために自分の才能や関心を活かすことを通して、平和を構築していくことを約束します。
- 私たちは、自分たちの不安を表明することを恐れず、自由に意見を述べるとともに、異なる考えや他人の意見を一層受け入れ、それらに対してより寛容になることを約束します。
- 私たちは、現在の政治的な枠組みの下で受け入れられるかどうかにかかわらず、お互いに、そして私たちの同世代と共に、活動し続けることを約束します。
- 私たちは、社会における政治的な枠組みに積極的に参加し、未来を創造していく私たち一人一人の責任を十二分に受け入れることを約束します。
- 私たちは、これらの課題を私たちの子どもたちの世代に引き継がないようにするため、自分たちや将来の世代を脅かす課題に対して、私たち自身が直接対処することを約束します。

持続可能性グループ

私たちは認識しています。

- 私たちは、人類の活動が、海面上昇、海洋の酸性化、干ばつや山火事など、自然界に深刻な影響を与える気候変動を引き起こしていることを認識しています。
- 私たちは、早急に対策を講じなければ、温室効果ガスの排出量は、世界の気温上昇を1.5度に抑えるという目標を超えてしまうことを認識しています。
- 私たちは、エネルギー源の80%は化石燃料によるものであり、現在の再生可能エネルギーのシェアでは、その影響を相殺することができないことを認識しています。
- 私たちは、水が世界で一層希少となり、入手に不平等が生じている資源であることを認識しています。

- 私たちは、再生不可能な資源に大きく依存する現在の経済システムが、持続不可能であることを認識しています。
- 私たちは、現在の世界の排出量のままでは、2030年までにパリ協定の目標を達成することは現実的でないことを認識しています。
- 私たちは、持続可能な消費を可能とする適正な規制が伴えば、デジタル化が、コミュニティを結びつけ、環境負荷を低減するために有効な推進力となり得ることを認識しています。

私たちは推奨します。

- 私たちは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が提唱する2030年までの45%の排出量削減を達成する可能性のない先進国に対して、経済・貿易面での制裁措置を取ることを推奨します。
- 私たちは、製造過程におけるネガティブ・エミッションの量に関する製品への明記を義務化することを推奨します。
- 私たちは、企業が最終的に再生可能な材料のみに依存するよう、政府がカーボンプライシングを導入する企業にインセンティブを与えることを推奨します。
- 私たちは、計画的陳腐化の規制、消費者としてのハードウェアの修理、文書の電子化などにより、デジタル機器をより持続可能なものにすることを推奨します。
- 私たちは、先進国は気候変動をもたらす自らの行動に責任を持ち、「損失と損害」に関する合意を遵守することにより気候変動の影響を受ける脆弱な国を支援することを推奨します。
- 私たちは、すべての国が河川や湖沼からの安全な水を利用できるように、インダス川水利協定のように、近隣諸国の地理的な特殊性を考慮することを推奨します。
- 私たちは、持続可能な開発目標を達成するために、個人的取組と構造的取組の双方を推奨します。

私たちは約束します。

- 私たちは、プラスチック素材への依存を減らし、代わりに持続可能な素材で作られた再利用可能な製品を重点的に用いることで、プラスチックごみの発生を減らすことを約束します。
- 私たちは、より持続可能な社会の実現に向け、投票や活動を通じた構造的な変革を確実にするため、積極的に行動することを約束します。
- 私たちは、次世代のために資源を温存するよう、衣服や電子機器などの日常生活品について、新しいものを購入する前に修理して使うことを約束します。
- 私たちは、カープーリングや公共交通機関の利用により、温室効果ガスの排出を削減することを約束します。
- 私たちは、赤身肉の消費を減らすことで、私たちのカーボンフットプリントを削減することを約束します。
- 私たちは、環境に配慮した商品を勧め、優先的に購入することで、持続可能性を促進することを約束します。
- 私たちは、G7 YouthのInstagramアカウント（@G7_Youth_Sustainability）を通じて、広く一般の人々に、持続可能性について働きかけ、啓発していくことを約束します。

多様性グループ

私たちは認識しています。

- 私たちは、基本的人権が、包摂的な社会にとって基本的かつ不可欠なものと認識しています。とりわけ、私たちは、移民や難民、障がい者、LGBTQ+コミュニティの人々の権利を含む、すべての個人の権利が守られることの重要性を強調したいと思います。
- 私たちは、すべてのG7各国に構造的な人種差別や差別が存在し、それらが直接的、間接的に現れることを認識しています。直接的な人種差別は、多くの場合、人種に基づくプロファイリングや、機会やサービスへのアクセスの制限として現れます。一方、間接的な人種差別は、マイクロアグレッション（無意識の差別）や、偏見、固定観念として現れます。
- 私たちは、ジェンダーの不平等が、すべてのG7諸国が率先して解決すべき問題であると認識しています。私たちは、リプロダクティブ・ライツ、女性に対する暴力、不平等な給与、社会における力の不均衡は、解決しなければならないジェンダーの平等を取り巻く多くの問題のほんの一部に過ぎないことを明言します。

私たちは推奨します。

- 私たちは、世界における平等を促進するため、適切な法的枠組みを改正し、それを実行することで、基本的人権をめぐる問題を解決することを推奨します。さらに、地域社会の様々な人々を巻き込み、理解を促進し、より包摂的な社会を作ることを推奨します。そして、すべての人権を尊重するよう幼少期から啓発することを推奨します。
- 私たちは、認識を広め、目立たない人種差別と過激な人種差別の双方に対処する手段として、ソーシャルメディアを活用し、組織的な人種差別をめぐる問題を解決することを推奨します。また、私たちは、多様性のある地域社会が当たり前になるように、異文化や多様性を理解し、自分自身の固定観念や無意識の偏見を見直すことが重要であると考えます。
- 私たちは、同様の問題が現在そして将来、繰り返し起こることを防ぐため、政策立案者が過去の過ちや、他国の成功/失敗事例に学ぶことにより、ジェンダーの不平等に関する問題を解決することを推奨します。また、全体として、私たちは、若者や少数派の人々が社会に変化をもたらすべく取り組むよう、そうした人々の政治参画を推奨します。

私たちは約束します。

- 私たちは、オープンマインドで、自分の考えをしっかりと持つことを約束します。若い世代として、私たちは自ら学ぶことによって、何が正しく何が間違っているかを明らかにし、変化を引き起こすために社会的なネットワークの活用を検討する必要があります。
- 私たちは、多様性をめぐる問題に関し、私たちの考えを単に広めるだけでなく、年長者の考え方に対抗できるよう、そうした考え方に耳を傾け、理解するため、年長者の世代と日常的に会話を行うこと、また行うよう推奨することを約束します。

資料18

G7広島サミット及び関係閣僚会合開催自治体 共同宣言

G7サミット及び関係閣僚会合は、世界経済に係る諸課題に加え、その時々地域情勢を踏まえた様々な国際課題を議論する場として非常に重要な役割を果たすとともに、各国の政治リーダーが信頼関係を築くだけでなく、良好な二国間関係を構築する上でも貴重な機会となっている国際的な枠組みです。

昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻は、いまだ終息が見えない中、核兵器使用のリスクも懸念され、平和で安全な人類の存続・繁栄が脅かされる事態が深刻化するとともに、原油・原材料の高騰による物価上昇をもたらし、世界経済に甚大な影響を及ぼしています。

また、エネルギー・食料安全保障を含む世界経済、地域情勢、核軍縮・不拡散、経済安全保障、気候変動、保健、開発といった地球規模の課題など、国際社会が直面する課題は山積しています。

こうした中で開催されるG7広島サミット及び関係閣僚会合は、議長国としての我が国の役割が欠かせないほど重要であり、また、その成果に世界中が注目しています。

加えて、コロナ禍を経て、世界的な旅行需要の回復が見込まれる中、我が国の魅力を世界にPRすることで、日本全体のインバウンド需要拡大の絶好の機会となります。

こうした状況を踏まえ、我々開催自治体一同は、G7広島サミット及び関係閣僚会合の成功を心から願い、国との密接な連携の下、万全を期すよう、次のとおり取り組むことを宣言します。

- 1 各国首脳等が落ち着いた環境の中でより良い議論を行い、世界の平和や繁栄に向けた力強いメッセージが発信されることを願って、安全・安心かつ円滑な開催に向けた準備に全力を尽くします。
- 2 我が国のおもてなしの心が、各国から来訪する政府関係者や海外メディアなどに届き、日本で開催されて良かったとおもっていただけるよう、開催地ならではの温かいおもてなしでお迎えします。
- 3 各地の歴史や文化、自然景観、食など、多くの魅力を世界に発信し、「日本ファン」を増やすことにより、地域の活性化にとどまらず、我が国全体のさらなる発展に努めます。

令和5年3月22日

広島サミット県民会議	会長 湯崎 英彦
G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合実行委員会	会長 秋元 克広
2023 G7 仙台科学技術大臣会合推進協力委員会	会長 郡 和子
G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会	会長 大井川和彦
G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合推進協議会	会長 福田 富一
G7 群馬高崎デジタル・技術大臣会合開催推進協議会	会長 山本 一太
G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会	会長 中原 八一
G7 教育大臣会合富山県委員会	会長 新田 八朗
G7 富山・金沢教育大臣会合石川県推進協議会	会長 馳 浩
G7 外務大臣会合長野県推進協議会	会長 阿部 守一
G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会	会長 一見 勝之
2023年G7 貿易大臣会合大阪・堺推進協力協議会	会長 吉村 洋文
G7 倉敷労働雇用大臣会合推進協議会	会長 伊東 香織
G7 香川・高松都市大臣会合推進協議会	会長 池田 豊人
G7 長崎保健大臣会合推進協議会	会長 大石 賢吾
G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会	会長 河野 俊嗣

資料19

広島サミットに係る経済波及効果等の推計結果

広島サミットに係る経済波及効果等の推計結果は、次のとおりとなった。
 なお、各項目の推計方法は、次ページ以降のとおりである。

1 直接的な経済波及効果

区 分	直接的な経済波及効果額
県 内	約725億円
広島市	約573億円
その他の地域	約152億円
県 外	約492億円
合 計	約1,217億円

2 メディア露出件数及びその広告換算額

区 分	メディア露出件数 (広告換算額)	
国 内	新聞・雑誌	9,367件 (約146億円)
	テレビ	11,785件 (約1,458億円)
	ウェブ	149,277件 (約435億円)
	計	170,429件 (約2,039億円)
海 外	新聞・雑誌	8,581件 (約1,128億円)
	テレビ	27,214件 (約4,549億円)
	ウェブ	209,278件 (約1,116億円)
	計	245,073件 (約6,793億円)
合 計	415,502件 (約8,832億円)	

3 ポストサミットの経済波及効果

区 分	ポストサミットの経済波及効果額
総観光客数の増加	約1,649億円

※「総観光客数の増加」の中に国際会議への参加者も含んでいる。

4 直接的な経済波及効果の推計

(1) 推計方法

ア 最終需要額のプラス要素<表1>として、国や県、市町のサミット関連予算（以下、「行政予算」という。）<表2>や民間企業の各種投資等（以下、「民間投資等」という。）、サミット開催後から7月末までの観光客数増加に伴う観光消費額の増加<表3>などを把握し、産業部門別、支払地域別に分類した上で、平成27年全国産業連関表、平成27年広島県産業連関表、平成27年広島市産業連関表に投入して推計

イ 最終需要額のマイナス要素<表1>として、平和記念公園への入域規制や宮島口での入島管理、交通総量抑制対策による観光客数減少に伴う観光消費額の減少を把握し、産業部門別、支払地域別に分類した上で、平成27年全国産業連関表、平成27年広島県産業連関表、平成27年広島市産業連関表に投入して推計

ウ 上記アからイを差し引くことにより、経済波及効果を算出<表4>

(2) 推計対象期間

令和4年6月～令和5年7月

（広島サミットの開催決定を受けて、行政予算の編成や民間企業の事業が開始した令和4年6月から、サミット開催後の動向を含む令和5年7月までの最終需要額を対象とした。）

(3) 最終需要額及びその把握方法

<表1：最終需要額>

区 分		最終需要額
プラス要素	行政予算	526.2億円
	民間投資等	54.8億円
	うち観光客数増加（観光消費額の増加）	10.1億円
	関係者来広費	19.5億円
マイナス要素	観光消費額の減少	▲23.3億円
合 計		577.2億円

ア プラス要素

(ア) 行政予算

令和4年度当初及び補正予算、令和5年度当初及び補正予算の公表資料やヒアリングから、サミット関連予算を把握し、交付元と交付先とで重複する補助金を控除して最終需要額とした。

<表2：行政予算>

(単位：百万円)

区 分	予 算				うち補助金	最終需要額	
	R 4 当初	R 4 補正	R 5 当初	R 5 補正			
広島県	11,326	0	7,694	3,351	281	3,966	7,359
広島市	3,307	48	2,723	535	0	769	2,538
その他市町	434	13	135	286	0	160	274
広島サミット県民会議	1,870	0	1,061	809	0	0	1,870
外務省	25,928	265	8,580	17,083	0	0	25,928
警察庁	9,840	0	771	9,069	0	0	9,840
海上保安庁	890	0	240	650	0	0	890
消防庁	818	0	0	818	0	0	818
厚生労働省	248	0	108	140	0	0	248
防衛省	506	0	0	506	0	0	506
その他	2,352	370	1,671	29	281	0	2,352
合 計	57,518	696	22,984	33,277	562	4,895	52,624

※端数処理の関係で各欄と合計欄の数値が異なる場合がある。

(イ) 民間投資等

県民会議の構成団体及びその会員団体へのアンケートや、G7広島サミットを応援する取組に参加いただいた団体、協賛いただいた団体等へのヒアリング等により把握した。

<主な民間投資等>

- ・サミットに向けた施設・設備の修繕
- ・サミット関連商品の開発・販売
- ・通常時（コロナ禍前）と比較した際の販売数・利用者・売上増加分 など

○ 観光客数増加（観光消費額の増加）

G7首脳等が訪問した広島平和記念資料館の入館者、宮島への来島者数について、サミット開催後（令和5年6月及び7月）をコロナ禍前（令和元年同月）と比較した際の増加分をプラス要素と捉え、＜表3＞のとおり把握した。

＜表3：広島平和記念資料館の入館者及び宮島への来島者数＞

【広島平和記念資料館】898.7百万円

令和5年増加分37,773人×令和4年広島市観光消費額単価23,793円

区分	令和5年	令和元年	R5-R1
6月	169,049人	150,107人	18,942人
7月	149,750人	130,919人	18,831人
合計	318,799人	281,026人	37,773人

【宮島】114.4百万円

令和5年増加分27,432人×令和4年宮島観光消費額単価4,172円

区分	令和5年	令和元年	R5-R1
6月	313,426人	301,989人	11,437人
7月	308,462人	292,467人	15,995人
合計	621,888人	594,456人	27,432人

(ウ) 関係者来広費

関係者（各国代表団、行政関係者、報道関係者、民間事業者）の来広費のうち、前頁（ア）行政予算に含まれていない宿泊費や消費額（交通費、飲食費、買物代）を宿泊予約センターの宿泊実績等から把握した。

イ マイナス要素（観光消費額の減少）

平和記念公園への入域規制や宮島口での入島規制、交通総量抑制対策による観光客数減少に伴う観光消費額の減少をマイナス要素と捉え、次のとおり把握した。

【広島市】1,849.6百万円

令和4年広島市観光消費額250,967百万円×5日（交通総量抑制対策期間）／365日×53.8%
（同対策実績値）

【廿日市市】180.6百万円

令和4年廿日市市観光消費額21,969百万円×3日（入島管理期間）／365日

【県外】298.3百万円

広島市・廿日市市に来訪する際に県外で支払う交通費等を観光庁「旅行・観光消費動向調査」により推計

(4) 推計結果

最終需要額<表1>を産業連関表に投入したところ、<表4>のとおりとなった。

<表4：最終需要額と経済波及効果額（産業連関表投入前後）>

区 分		最終需要額 (産業連関表投入前)	経済波及効果額（産業連関表投入後）		
			合 計	うち広島県内	うち広島市内
プラス 要素	行政予算	526.2億円	約1,121.3億円	約683.9億円	約550.7億円
	民間投資等	54.8億円	約102.8億円	約47.5億円	約31.6億円
	関係者来広費	19.5億円	約39.4億円	約19.5億円	約12.8億円
マイナス 要素	観光消費額の 減少	▲23.3億円	約▲46.4億円	約▲26.2億円	約▲22.4億円
合 計		577.2億円	約1,217億円	約725億円	約573億円

※端数処理の関係で各欄と合計欄の数値が異なる場合がある。

また、推計した経済波及効果を、地域別及び

- ・最初に発生した需要として対象地域内で製品を購入することによる「直接効果」
- ・直接効果を満たすため、対象地域内で部品や原材料、外注サービス等を調達することに伴う「間接一次効果」
- ・直接効果と間接一次効果を満たすために働いた従業員が賃金を得て、対象地域内の製品を消費することによる「間接二次効果」

の3段階に分類すると、<表5>のとおりとなった。

<表5：直接的な経済波及効果の内訳（種類別）>

区 分	直接効果	間接一次効果	間接二次効果	合 計
県 内	約450億円	約173億円	約102億円	約725億円
広島市	約369億円	約123億円	約81億円	約573億円
その他の地域	約81億円	約50億円	約21億円	約152億円
県 外	約111億円	約213億円	約168億円	約492億円
合 計	約561億円	約386億円	約270億円	約1,217億円

さらに、推計した経済波及効果を地域別及び産業44部門別に分類すると、<表6>のとおりとなった。

<表6：直接的な経済波及効果の内訳（産業44部門別）>

(単位：百万円)

区 分	広島県内		県 外	国 内	
	うち広島市内	その他の地域			
農林漁業	216	47	169	850	1,065
鉱業	5	2	3	69	74
飲食品	732	370	362	2,244	2,976
繊維製品	113	94	19	122	235
衣服・その他の繊維製品	58	15	43	110	168
木材・木製品	269	11	258	82	351
家具・装備品	85	45	39	124	208
印刷・製版・製本	536	367	169	583	1,119
化学製品	70	44	26	1,180	1,251
石油・石炭製品	79	16	63	1,736	1,814
プラスチック製品	163	11	153	736	900
ゴム製品	25	20	5	186	211
なめし革・革製品・毛皮	12	1	11	24	36
窯業・土石製品	166	59	107	476	642
鉄鋼	431	5	425	881	1,312
非鉄金属	28	10	18	292	320
金属製品	221	88	133	958	1,179
はん用機械	27	23	5	215	243
生産用機械	48	43	5	155	203
業務用機械	114	52	62	268	382
電子部品	33	22	11	379	412
電気機械	52	26	26	363	415
情報通信機器	10	7	3	278	288
自動車	180	43	137	1,295	1,475
船舶・同修理	6	1	5	20	25
その他の輸送機械・同修理	10	3	7	188	199
その他の製造工業製品	559	230	329	1,512	2,071
建設	9,360	6,532	2,828	358	9,718
電力・ガス・熱供給	580	391	189	1,534	2,114
水道	1,551	211	1,340	112	1,663

区 分	広島県内		県 外	国 内	
	うち広島市内	その他の地域			
廃棄物処理	263	158	105	187	450
商業	3,690	3,185	505	4,391	8,081
金融・保険	1,664	1,435	229	1,220	2,884
不動産	5,310	4,858	452	2,823	8,133
運輸・郵便	2,808	1,907	900	5,744	8,551
情報通信	21,033	19,595	1,438	5,503	26,536
公務	1,252	662	590	1,922	3,174
教育・研究	757	366	391	243	1,000
医療・福祉	1,502	1,369	133	378	1,880
他に分類されない会員制団体	696	341	355	148	843
対事業所サービス	13,029	11,373	1,656	7,531	20,560
対個人サービス	4,053	2,870	1,183	1,467	5,520
事務用品	350	96	255	124	474
分類不明	331	257	74	216	548
合 計	72,478	57,262	15,215	49,225	121,703

※端数処理の関係で各欄と合計欄の数値が異なる場合がある。

5 メディア露出件数及びその広告換算額の推計

(1) 推計方法

国内及び海外における「広島」かつ「サミット」のキーワードを含む記事や報道の件数を、新聞・雑誌・テレビ・ウェブ別に調べた上で、仮に当該記事や報道を広告として同じメディアに掲載した場合に要する費用を、文字数や放映時間に応じて個々のメディアの広告掲載単価から推計

(2) 調査対象期間

令和4年5月～令和5年5月

(新規性・速報性が重視されるメディアの特性により、広島サミットの開催決定日が属する令和4年5月から、広島サミットの開催日が属する令和5年5月までの記事や報道を調査した。)

(3) 抽出エリア

【国内】 首都圏、関西圏、中国圏

【海外】 日本を除くG7各国及びオーストラリア、中国、香港、台湾、韓国、タイ、シンガポール（G7各国以外は、広島県のインバウンドターゲット市場）

(4) 調査対象メディア

<表7：国内の調査対象メディア>

媒体	首都圏	関西圏	中国圏
新聞	全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）、東京新聞	全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）、大阪日日新聞、京都新聞、神戸新聞	全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）、中国新聞
雑誌	ビジネス・経済誌（週刊エコノミスト、週刊ダイヤモンド、週刊東洋経済、日経ビジネス、プレジデント、ニューズウィーク日本版、フォーブスジャパン）		
テレビ	NHK、在京キー局（フジテレビ、テレビ朝日、日本テレビ、テレビ東京、TBS）	NHK、在阪キー局（朝日放送、毎日放送、よみうりテレビ、テレビ大阪、関西テレビ）	NHK、ローカルキー局（中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島）
ウェブ	日本語で発信されたニュース記事全体（X（旧Twitter）、LINE、Facebook、YouTubeなどSNSでの投稿は含んでいない。）		

<表8：海外の調査対象メディア ※主要な新聞・雑誌、テレビのみ抜粋>

国名	新聞・雑誌	テレビ
フランス	Agence France Presse Le Monde Le Figaro	France Télévisions TF1 M6
米国	The New York Times The Wall Street Journal USA Today The Washington Post	ABC CBS NBC CNN FOX

国名	新聞・雑誌	テレビ
英国	Press Association The Times The Sun	BBC ITV Channel 4
ドイツ	BILD Frankfurter Allgemeine Zeitung Süddeutsche Zeitung	ARD ZDF Deutsche Welle
イタリア	Corriere della Sera La Repubblica Il Sole 24 Ore-Online	RAI MFE-MediaForEurope LA 7
カナダ	The Toronto Star The Globe and Mail National Post	CBC CTV Global Television Network
オーストラリア	The Australian The Australian Financial Review	ABC SBS
中国	新華社 人民日報	中国中央電視台
香港	星島日報 頭条日報	TVB
台湾	中国時報 自由時報	ETTV TVBS
韓国	朝鮮日報 韓国日報	KBS MBC
タイ	Bangkok Post	Thai PBS
シンガポール	The Straits Times 聯合早報	Channel 5 Channel 8

※G7各国は議長国順

※G7各国以外は「ひろしま観光立県推進基本計画」内での記載順

(5) 参考

特に、海外におけるメディアの露出件数が大きく、「広島」の知名度が世界的に高いこと、ロシアによるウクライナ侵攻や米国連邦政府の債務上限問題と広島サミットがセットで報道されたこと、ウクライナのゼレンスキー大統領が急きょ参加したことが要因と考えられる。

6 ポストサミットの経済波及効果の推計

(1) 推計方法

ア 広島サミット開催による誘客効果

サミット開催直後（令和5年6月）の総観光客数5,330千人（推計値）をコロナ禍前（令和元年6月）の総観光客数4,730千人と比較し、その伸び率を令和5年のサミット開催による誘客効果と仮定

<表9：広島県の総観光客数 令和5年と令和元年の比較>

	令和5年（推計値）	令和元年	伸び率
1月	4,660千人	4,485千人	3.9%
2月	4,560千人	4,151千人	9.9%
3月	6,750千人	5,463千人	23.6%
4月	6,220千人	6,279千人	▲0.9%
5月	6,490千人	7,284千人	▲10.9%
6月	5,330千人	4,730千人	12.7%

[資料] 広島県観光客数の動向（広島県、広島県観光連盟）、広島県観光客宿泊客モニタリング月報（広島県観光連盟）

イ サミット誘客数

- ① 上記アの誘客効果は、次の日本でのサミットの開催地が決定する前年（令和10年）まで、毎年一定の割合（約2.1%＝12.7%÷6年）で減少しながら継続すると仮定
※対象期間は伊勢志摩サミットと同様に、サミット開催年以後5年間（令和5年～令和9年）とする
- ② サミット開催決定前（サミット開催決定の効果を含まないようにするため）かつコロナ禍で総観光客数が最も少ない（コロナ禍からの復活分を含まないようにするため）令和3年の総観光客数39,660千人を基準とし、上記①の誘客効果を乗じて誘客数を推計
- ③ 上記②の誘客数に、「ひろしま観光立県推進基本計画」における観光消費額単価の令和7年目標値7,500円を乗じて観光消費額を把握
- ④ 上記③の観光消費額を平成27年広島県産業連関表に投入して経済波及効果を推計

<表10：サミット誘客数及びポストサミットの経済波及効果の推計結果>

区分	①誘客効果	②誘客数	③観光消費額	④経済波及効果額
令和5年	12.7%	5,031千人	377.3億円	約495億円
令和6年	10.6%	4,192千人	314.4億円	約412億円
令和7年	8.5%	3,354千人	251.5億円	約330億円
令和8年	6.3%	2,515千人	188.7億円	約247億円
令和9年	4.2%	1,677千人	125.8億円	約165億円
合計	—	16,770千人	1,257.7億円	約1,649億円

※端数処理の関係で各欄と合計欄の数値が異なる場合がある。

(2) 推計結果

令和5年から令和9年までの累計の経済波及効果を、直接効果、間接一次効果、間接二次効果の3段階に分類すると、<表11>のとおりとなった。

<表11：ポストサミットの経済波及効果の内訳（種類別）>

区 分	直接効果	間接一次効果	間接二次効果	合 計
県 内	約1,042億円	約355億円	約252億円	約1,649億円

また、各年の経済波及効果を産業44部門別に分類すると、<表12>のとおりとなった。

<表12：ポストサミットの経済波及効果（産業44部門別）>

(単位：百万円)

区 分	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	合 計
農林漁業	1,190	991	793	595	397	3,966
鉱業	5	4	3	2	2	16
飲食料品	1,552	1,293	1,035	776	517	5,173
繊維製品	16	13	11	8	5	53
衣服・その他の繊維製品	138	115	92	69	46	459
木材・木製品	60	50	40	30	20	202
家具・装備品	39	33	26	20	13	130
印刷・製版・製本	110	92	73	55	37	367
化学製品	50	42	33	25	17	167
石油・石炭製品	156	130	104	78	52	521
プラスチック製品	79	66	53	40	26	264
ゴム製品	13	11	8	6	4	42
なめし革・革製品・毛皮	26	22	17	13	9	86
窯業・土石製品	45	38	30	23	15	151
鉄鋼	36	30	24	18	12	119
非鉄金属	7	5	4	3	2	22
金属製品	29	24	19	15	10	97
はん用機械	6	5	4	3	2	19
生産用機械	14	12	9	7	5	47
業務用機械	13	11	9	6	4	43
電子部品	3	3	2	2	1	10
電気機械	15	13	10	8	5	51
情報通信機器	3	2	2	1	1	9

区 分	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	合 計
自動車	86	71	57	43	29	285
船舶・同修理	13	11	9	7	4	45
その他の輸送機械・同修理	10	9	7	5	3	34
その他の製造工業製品	811	676	541	406	270	2,705
建設	58	48	39	29	19	193
電力・ガス・熱供給	680	567	454	340	227	2,268
水道	346	289	231	173	115	1,155
廃棄物処理	389	324	260	195	130	1,298
商業	5,147	4,289	3,431	2,574	1,716	17,157
金融・保険	1,157	964	771	579	386	3,857
不動産	2,163	1,802	1,442	1,081	721	7,209
運輸・郵便	6,862	5,718	4,575	3,431	2,287	22,874
情報通信	1,174	978	782	587	391	3,912
公務	61	51	41	31	20	204
教育・研究	890	741	593	445	297	2,966
医療・福祉	455	379	303	227	152	1,516
他に分類されない会員制団体	165	137	110	82	55	549
対事業所サービス	3,793	3,161	2,528	1,896	1,264	12,642
対個人サービス	21,312	17,760	14,208	10,656	7,104	71,039
事務用品	84	70	56	42	28	281
分類不明	198	165	132	99	66	660
合 計	49,458	41,215	32,972	24,729	16,486	164,862

※端数処理の関係で各欄と合計欄の数値が異なる場合がある。

資料20

**(広島県) G7広島サミット開催時における
小型無人機の飛行の禁止に関する条例**

令和五年三月十三日条例第二号

G7広島サミット開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例をここに公布する。

(目的)

第一条 この条例は、G7広島サミット（令和五年に広島県で開催される主要国首脳会議をいう。）の開催時における対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行を禁止することにより、要人の生命、身体又は財産に対する危険を未然に防止するとともに、会議の円滑な実施及び地域住民の安全の確保に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「対象地域」とは、次条第一項の規定により知事が指定した地域をいう。

- 2 この条例において「対象施設」とは、第四条第一項の規定により知事が指定した施設をいう。
- 3 この条例において「対象施設周辺地域」とは、第四条第二項の規定により知事が指定した地域（海域を含む。）をいう。
- 4 この条例において「小型無人機」とは、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成二十八年法律第九号）第二条第三項に規定する小型無人機をいう。
- 5 この条例において「要人」とは、内閣総理大臣、外務大臣その他これらに準ずる地位にある者及びそれらの配偶者並びに別表に定める外国要人をいう。

(対象地域の指定等)

第三条 知事は、第一条の目的に照らしその地域の上空における小型無人機の飛行による要人の生命、身体又は財産に対する危険を未然に防止することが必要であると認める次に掲げる地域を、対象地域として指定することができる。

- 一 広島市南区元宇品町及びその周囲おおむね二千五百メートルの地域（海域を含む。）として知事が指定する地域
 - 二 三原市本郷町善入寺に所在する広島空港及びその周囲おおむね千メートルの地域として知事が指定する地域
 - 三 第一条の目的に照らし、小型無人機の飛行による危険を未然に防止することが必要であると知事が認める町又は字の区域（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項に規定する市町の区域内の町又は字の区域をいう。）及びその周囲おおむね千メートルの範囲内の地域（海域を含む。）として知事が指定する地域
- 2 知事は、前項の規定により対象地域を指定するときは、期間を定めて指定するものとする。
 - 3 知事は、第一項の規定により対象地域を指定しようとするときは、あらかじめ、警察本部長と協議しなければならない。

- 4 知事は、対象地域を指定するときは、その旨、期間及び対象となる地域を告示するものとする。
- 5 知事は、対象地域についてその指定の必要がなくなつたと認めるときは、第二項の規定にかかわらず直ちにその指定を解除するものとする。
- 6 知事は、前項の規定による解除をしたときは、その旨を告示するものとする。

(対象施設等の指定等)

第四条 知事は、第一条の目的に照らしその施設の上空における小型無人機の飛行による要人の生命、身体又は財産に対する危険を未然に防止することが必要であると認める施設を、対象施設として指定することができる。この場合において、知事は、当該対象施設の敷地（一の建築物又は用途上不可分の関係にある二以上の建築物のある一団の土地をいう。以下同じ。）又は区域を併せて指定するものとする。

- 2 知事は、前項の規定により対象施設及び当該対象施設の敷地又は区域を指定するときは、当該対象施設の敷地又は区域及びその周囲おおむね三百メートルの地域を、当該対象施設に係る対象施設周辺地域として指定するものとする。
- 3 知事は、前二項の規定により対象施設及び当該対象施設の敷地又は区域並びに対象施設周辺地域を指定するときは、期間を定めて指定するものとする。
- 4 知事は、第一項及び第二項の規定により対象施設及び当該対象施設の敷地又は区域並びに対象施設周辺地域を指定しようとするときは、あらかじめ、警察本部長と協議しなければならない。
- 5 知事は、対象施設及び当該対象施設の敷地又は区域並びに対象施設周辺地域を指定するときは、その旨、期間、当該対象施設の名称、所在地及び敷地又は区域並びに当該対象施設に係る対象施設周辺地域を告示するものとする。
- 6 知事は、対象施設及び当該対象施設の敷地又は区域並びに対象施設周辺地域についてその指定の必要がなくなつたと認めるときは、第三項の規定にかかわらず直ちにその指定を解除するものとする。
- 7 知事は、前項の規定による解除をしたときは、その旨を告示するものとする。

(対象地域等の上空における小型無人機の飛行の禁止)

第五条 何人も、次の各号に掲げる地域の区分に応じ、令和五年四月十九日から同年五月二十二日までの期間の範囲内で当該各号に定める期間については、対象地域及び対象施設周辺地域の上空において、小型無人機を飛行させてはならない。

- 一 対象地域 第三条第二項の規定により知事が指定した期間
 - 二 対象施設周辺地域 前条第三項の規定により知事が指定した期間
- 2 前項の規定は、次に掲げる小型無人機の飛行については、適用しない。
- 一 知事及び土地の所有者又は占有者（正当な権原を有する者に限る。以下「土地所有者等」という。）の同意を得た者が対象地域の上空において行う小型無人機の飛行
 - 二 対象施設の管理者又はその同意を得た者が当該対象施設に係る対象施設周辺地域の上空において行う小型無人機の飛行
 - 三 土地所有者等又はその同意を得た者が対象施設周辺地域内における当該土地の上空において

行う小型無人機の飛行

四 国又は地方公共団体の業務を行うための小型無人機の飛行

- 3 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項第一号の同意をしてはならない。
 - 一 対象地域の上空において、小型無人機を飛行させることにより、要人に危険が生じるおそれがあると認めるとき。
 - 二 要人の警備の妨げになるおそれがあると認めるとき。
 - 三 前二号に準ずるものとして知事が必要と認めるとき。
- 4 第二項の規定により小型無人機を飛行させようとする者は、次条に定める方法により、あらかじめ、その旨を当該小型無人機の飛行に係る対象地域又は対象施設周辺地域を管轄する警察署長（当該対象地域又は当該対象施設周辺地域が二以上の警察署長の管轄にわたるときは、そのいずれかの所轄警察署長。以下「所轄警察署長」という。）を経由して、公安委員会に通報しなければならない。

(通報の方法)

第六条 前条第二項第一号から第三号までに掲げる小型無人機の飛行を行おうとする者のうち対象施設の管理者又は土地所有者等（以下「施設管理者等」という。）及び前条第二項第四号に掲げる小型無人機の飛行を行おうとする者（以下「公務操縦者」という。）が行う同条第四項の規定による通報は、小型無人機の飛行を開始する日の七日前（災害その他緊急かつやむを得ない場合にあっては、小型無人機の飛行を開始する前）までに、次に掲げる事項を通報して行うものとする。

- 一 通報者の氏名、生年月日、住所及び連絡先
 - 二 小型無人機の飛行を行う目的
 - 三 小型無人機の飛行を行う日時
 - 四 小型無人機の飛行に係る対象地域又は対象施設周辺地域内の区域
 - 五 小型無人機の飛行に係る機器の種類及び大きさ、形状、重量、製造番号その他の特徴
 - 六 小型無人機の飛行に係る機器の登録記号（航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第百三十二条の四第三項の規定により通知された登録記号をいう。）
 - 七 操縦者の氏名、生年月日、住所及び連絡先
 - 八 操縦者の勤務先の名称、所在地及び連絡先（操縦者が当該者の勤務先の業務として小型無人機の飛行を行おうとする場合に限る。）
 - 九 前各号に掲げるもののほか、別に公安委員会が定める事項
- 2 前項の規定は、施設管理者等及び公務操縦者以外の者が行う前条第四項の規定による通報について準用する。この場合において、同項中「通報は」とあるのは、「通報は、知事及び土地所有者等又は施設管理者等の同意を得た上で」と読み替えるものとする。
 - 3 第一項の規定による通報（前項において準用する場合を含む。）の際には、次に掲げる書類を提出するものとする。ただし、災害その他緊急かつやむを得ない場合にあっては、口頭その他適切な方法により行うことができる。
 - 一 小型無人機の飛行場所、操縦する場所及び監視する場所を表示した図面
 - 二 飛行させる小型無人機の写真（当該機器の全体及び製造番号等を写したもの）及び仕様書

- 三 施設管理者等及び公務操縦者以外の者が行う小型無人機の飛行の場合にあつては、知事及び土地所有者等又は施設管理者等の氏名、住所、連絡先及びその同意を行った年月日を記載した書面の写し
 - 四 公務操縦者が国又は地方公共団体の委託を受けて小型無人機の飛行を行うことを証明する書面の写し（公務操縦者が国又は地方公共団体の委託を受けて小型無人機の飛行を行う場合に限る。）
 - 五 前各号に掲げるもののほか、公安委員会が必要と認める書類
- 4 第一項の規定による通報（第二項において準用する場合を含む。）をした者は、第一項各号に掲げる事項に変更があったときは、小型無人機の飛行を開始する前までに、所轄警察署長を經由して公安委員会に通報しなければならない。

（関係機関への協力要請）

- 第七条** 知事は、第五条第二項第一号に規定する同意を求められたときは、国及び地方公共団体の関係機関に対し必要な情報を提供し、協力を求めることができる。
- 2 公安委員会は、第五条第四項又は前条第一項の規定による通報を受けたときは、国及び地方公共団体の関係機関に対し必要な情報を提供し、協力を求めることができる。

（安全の確保のための措置）

- 第八条** 警察官は、第五条第一項又は第四項の規定に違反して小型無人機の飛行が行われていると認められる場合には、当該小型無人機の飛行を行っている者に対し、当該小型無人機を対象地域又は対象施設周辺地域の上空から退去させることその他の要人の生命、身体又は財産に対する危険を未然に防止するために必要な措置をとることを命じることができる。
- 2 前項に規定する場合において、同項の措置をとることを命じられた者が当該措置をとらないとき、その命令の相手方が現場にいないために当該措置をとることを命じることができないとき又は同項の小型無人機の飛行を行っている者に対し当該措置を命じるいとまがないときは、警察官は、要人の生命、身体又は財産に対する危険を未然に防止するためやむを得ないと認められる限度において、当該小型無人機の飛行の妨害、当該小型無人機に係る機器の破損その他の必要な措置をとることができる。
- 3 県は、前項の規定による措置が行われたときは、当該措置により損失を受けた者（第五条第一項又は第四項の規定に違反して小型無人機の飛行を行った者を除く。）に対し、当該措置により通常生ずべき損失を補償しなければならない。

（罰則）

- 第九条** 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。
- 一 第五条第一項の規定に違反し、同項第一号の対象地域の上空で小型無人機の飛行を行った者
 - 二 第五条第一項の規定に違反し、同項第二号の対象施設周辺地域のうち、第四条第一項に規定する対象施設及び当該対象施設の敷地又は区域の上空で小型無人機の飛行を行った者
 - 三 第八条第一項の規定による警察官の命令に違反した者

(委任)

第十条 この条例の実施に関して必要な事項は、規則又は公安委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、令和五年五月二十二日限り、その効力を失う。

(経過措置)

3 この条例の失効前にした行為に対する罰則の適用については、この条例は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

別表 (第二条関係)

外国要人	
一	外国の元首（当該国の憲法に基づき元首の任務を遂行する団体の構成員を含む。）及び外国の元首の任務を代行し得る地位にある者並びにこれらの者の家族の構成員
二	外国の政府の長及び外国の政府の長の任務を代行し得る地位にある者並びにこれらの者の家族の構成員
三	外国の外務大臣及びこれに同行する家族の構成員並びに外国の外務大臣に準ずる地位にある者
四	外国の外務大臣以外の外国の大臣及びこれに同行する家族の構成員並びに外国の外務大臣以外の外国の大臣に準ずる地位にある者
五	国際連合の事務総長及び事務次長並びに我が国が加盟国となっている国際機関の事務局長並びにこれらに同行する家族の構成員
六	前各号に掲げる者以外の者で、知事がこれらの者と同等の接遇を行う必要があると認めて指定するもの

資料21

G7 広島首脳コミュニケ（2023年5月20日）

<前文>

1. 我々G7首脳は、現在のグローバルな課題に対処し、より良い未来に向けた方針を定めるとの決意において、これまで以上に結束し、2023年5月19～21日に開催される年一回のサミットのため、広島で一堂に会した。我々の取組は、国際連合憲章の尊重及び国際的なパートナーシップに根ざしている。

我々は、次に掲げる具体的な措置を講じている。

- ロシアの違法な侵略戦争に直面する中で、必要とされる限りウクライナを支援する。
- 全ての者にとっての安全が損なわれない形での核兵器のない世界という究極の目標に向けて、軍縮・不拡散の取組を強化する。
- デカップリングではなく、多様化、パートナーシップの深化及びデリスキングに基づく経済的強靱性及び経済安全保障への我々のアプローチにおいて協調する。
- G7内及びその他の国々との協力を通じ、将来のクリーン・エネルギー経済への移行を推進する。
- 今日及び将来に向けたニーズに対応するため、パートナー国と共に、「強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明」を発出する。
- 「グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGI I）」を通じて質の高いインフラへの資金提供において最大6,000億米ドルを動員するという我々の目標を実施する。

上記は、本コミュニケの参考文書に示されている。

我々は、次のとおり協働し、また他の主体と共に取り組むことを決意している。

- 自由で開かれたインド太平洋を支持し、力又は威圧による一方的な現状変更の試みに反対する。
- 強固で強靱な世界経済の回復を促進し、金融安定を維持し、雇用と持続可能な成長を促進する。
- 貧困の削減並びに気候及び自然危機への取組は密接に関連を持っていることを認識し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を加速させる。
- 国際開発金融機関（MDBs）改革を加速させる。
- アフリカ諸国とのパートナーシップを強化し、多国間フォーラムにおいてアフリカがより代表されるように支援する。
- 我々のエネルギー部門の脱炭素化及び再生可能エネルギーの展開を加速させることで地球を保全し、プラスチック汚染をなくし海洋を保護する。
- 「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETPs）」、「気候クラブ」及び「森林・自然・気候の新カントリーパッケージ」を通じた協力を強化する。
- 世界各地でのワクチン製造能力、パンデミック基金、パンデミックへの対応に関す

る新たな法的文書及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組を通じて、国際保健に投資する。

- 国際移住について協力し、人身取引及び密入国との闘いにおける我々共通の取組を強化する。
- 我々が共有する民主的価値に沿った、信頼できる人工知能（AI）という共通のビジョンと目標を達成するために、包摂的なAIガバナンス及び相互運用性に関する国際的な議論を進める。

2. 我々は、次のとおり国際的な原則及び共通の価値を擁護する。

- 大小を問わず全ての国の利益のため、国連憲章を尊重しつつ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持し、強化する。
- 世界のいかなる場所においても、力又は威圧により、平穩に確立された領域の状況を変更しようとするいかなる一方的な試みにも強く反対し、武力の行使による領土の取得は禁止されていることを再確認する。
- 普遍的人権、ジェンダー平等及び人間の尊厳を促進する。
- 平和、安定及び繁栄を促進するための国連の役割を含む多国間主義及び国際協力の重要性を改めて表明する。
- ルールに基づく多角的貿易体制を強化し、デジタル技術の進化に歩調を合わせる。

3. 我々は、誰一人取り残さず、人間中心で、包摂的で、強靱な世界を実現するために、我々の国際パートナーと協働していく。その精神から、我々は、豪州、ブラジル、コモロ、クック諸島、インド、インドネシア、大韓民国、ベトナムの首脳の参加を歓迎した。

<ウクライナ>

4. 我々は、国連憲章を含む国際法の深刻な違反を構成する、ロシアによるウクライナに対する侵略戦争を、改めて可能な限り最も強い言葉で非難する。ロシアによる残酷な侵略戦争は、国際社会の基本的な規範、規則及び原則に違反し、全世界に対する脅威である。我々は、包括的で、公正かつ永続的な平和をもたらすために必要とされる限りの我々の揺るぎないウクライナへの支持を再確認する。我々は、ウクライナに関するG7首脳声明を発出し、そこに示された明確な意図と具体的な行動により、ウクライナに対する我々の外交的、財政的、人道的及び軍事的支援を強化し、ロシア及びロシアによる戦争遂行を支援する者に対するコストを増大させ、世界の、とりわけ最も脆弱な人々に対する戦争の負の影響に対抗し続けることにコミットする。

<軍縮・不拡散>

5. 我々は、核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンと共に、全ての者にとっての安全が損なわれない形で、現実的で、実践的な、責任あるアプローチを採ることによる、核兵器のない世界の実現に向けた我々のコミットメントを表明する。我々は、より安定し、より

安全な世界を作るための軍縮・不拡散の取組の重要性を再確認する。核兵器不拡散条約（NPT）は、国際的な核不拡散体制の礎石であり、核軍縮及び原子力の平和的利用を追求するための基礎である。我々は、生物兵器禁止条約及び化学兵器禁止条約の普遍化、効果的な履行、及び強化に引き続きコミットしている。我々は、急速な技術開発に対応した形で、軍事目的に使用され得る物質、技術及び研究に対する効果的かつ責任ある輸出管理を強化するためにとられた措置を歓迎するとともに、この点における多国間輸出管理レジームの中心的役割を認識する。

＜インド太平洋＞

6. 我々は、自由で開かれたインド太平洋の重要性を改めて表明する。これは、包摂的で、繁栄し、安全で、法の支配に基づき、主権、領土の一体性、紛争の平和的解決を含む共有された原則、基本的自由及び人権を守るものである。この地域の重要性に鑑み、G7諸国及び我々のパートナーは、我々の関与を強化するために、それぞれのインド太平洋に係るイニシアティブを取っている。我々は、東南アジア諸国連合（ASEAN）及びその加盟国を含む地域のパートナーとの連携を強化すると我々のコミットメントを強調する。我々は、ASEANの中心性・一体性に対する揺るぎない支持及び「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」に沿った協力を促進すると我々のコミットメントを再確認する。また、我々は、太平洋島嶼国とのパートナーシップを再確認し、太平洋諸島フォーラムの「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」に従って、これらの国の優先事項及びニーズを支持する重要性を改めて表明する。我々は、自由で開かれたインド太平洋の実現に貢献する民間企業、大学及びシンクタンクによる取組を歓迎し、更に奨励する。

＜世界経済・金融・持続可能な開発＞

7. 世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック、ロシアによるウクライナに対する侵略戦争、関連するインフレ圧力などの複数のショックに対する強靱性を示した。しかしながら、我々は、世界経済の見通しについて不確実性が高まる中、引き続き警戒し、マクロ経済政策において機動的かつ柔軟である必要がある。強固で、持続可能で、均衡ある、かつ包摂的な成長のために努力するに当たり、我々は、中期的な財政の持続可能性及び物価の安定を支援する、安定及び成長を志向するマクロ経済政策の組み合わせにコミットしている。インフレ率は引き続き高く、そして中央銀行は、それぞれのマンデートに沿って、物価の安定を達成することに引き続き強くコミットしている。一方、全体的な財政スタンスとしては、中期的な持続可能性を確保しつつ、財政政策は、引き続き、適切な場合には、生活費の上昇に苦しむ脆弱なグループに対して一時的なかつ的を絞った支援を提供し、グリーン及びデジタル・トランスフォーメーションに必要な投資を促進すべきである。我々はまた、G7の為替相場についての既存のコミットメントを再確認する。我々は、供給サイドの改革、特に労働供給を増やし生産性を高める改革の重要性を改めて強調する。我々はまた、包摂、多様性とイノベ

ーションの促進を通じた、我々の経済の長期的な成功のための、女性及び十分に代表されていないグループの極めて重要な役割を強調する。我々は、民間部門の持続可能性及び強靱性を強化するための、「G20／経済協力開発機構（OECD）コーポレート・ガバナンス原則」の成功裏の見直しを期待する。我々は、我々の経済・社会構造がダイナミックかつ根本的な変容を遂げていることを認識しつつ、ウェルフェアの多元的な側面及びこれらの側面を実用的かつ効果的な方法で政策立案に組み込むべきであるということ強調する。このような取組は、G7の中核的価値観である民主主義と市場経済への信頼を維持することに資する。

8. 我々は、金融セクターの動向を引き続き注意深く監視するとともに、金融安定及びグローバルな金融システムの強靱性を維持するために適切な行動をとる用意がある。我々は、2008年の世界金融危機後に実施された金融規制改革に支えられ、我々の金融システムが強靱であることを再確認する。我々は、ノンバンク金融仲介の強靱性の強化に関する金融安定理事会（FSB）及び基準設定主体の作業を強く支持する。我々は、通貨・金融システムの安定性、強靱性及び健全性に対する潜在的なリスクに対処しつつ、決済の効率性及び金融包摂のようなイノベーションの恩恵を活用するためのデジタル・マネーに関する政策検討を継続する。効果的なモニタリング、規制及び監視は、責任あるイノベーションを支援しつつ、暗号資産の活動及び市場がもたらす金融安定及び健全性のリスクに対処し、規制裁定を避けるために、極めて重要である。
9. 我々は、OECD／G20包摂的枠組みによる経済のグローバル化及びデジタル化に伴う課税上の課題に対応し、より安定的で公正な国際課税制度を確立する二つの柱の解決策の迅速かつグローバルな実施に向けた我々の強い政治的コミットメントを再び強調する。我々は、第1の柱に関する多国間条約（MLC）の交渉における重要な進展を認識し、合意されたタイムライン内にMLCの署名ができる状態となるよう、交渉の迅速な完了に対する我々のコミットメントを再確認する。我々は、第2の柱の実施に向けた国内法制の進展を歓迎する。我々は、途上国に対して、二つの柱の解決策の実施に係る支援の重要性を強調しつつ、持続可能な税収源を築くための税に関する能力強化に対する支援を更に提供する。
10. 我々は、2030年までの持続可能な開発目標の達成、貧困の削減、気候危機を含むグローバルな課題への対応及び低・中所得国における債務脆弱性への対応は、緊急であり、相互に関連し、かつ相互に強化し合うものであることを認識する。我々は、これらの課題に対処し、公正な移行を支援するために必要な民間資金及び公的資金を動員するために、自らの役割を果たす決意である。我々は、国際公共財を提供し保護することの重要性を認識しつつ、貧困を削減し繁栄の共有の促進のためのMDBsの取組に不可欠な要素として、強靱性、持続可能性及び包摂性の構築を組み込む取組を支援する。我々は、気候変動を含む脆弱性への対応を強化することにより、貧困をより効果的に削減するた

めに、国際金融機関、二国間パートナー及び民間部門からの追加的な資金を動員するための開発資金ツールキットを強化するよう努める。我々は、6月22日～23日にパリで開催される国際開発金融の再活性化のためのサミットに始まり、ニューデリーでのG20サミット、ニューヨークでのSDGsサミット、マラケシュでの2023年世界銀行グループ・国際通貨基金（IMF）年次総会、ベルリンでのG20の「アフリカとのコンパクト」に関する会議及びアラブ首長国連邦（UAE）での国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）を通じてこのモメンタムを維持し、今後1年間の重要な局面において、パートナーと共にこの野心を実現し、この議題について具体的な進展を得るために協働する。

11. 我々は、SDGs達成に向けた進捗の後退を反転させるために、主導的な役割を果たすことを決意する。我々は、2023年がSDGs達成に向けた折り返し地点であることを認識しつつ、9月のSDGサミットの重要性を強調し、成功に向け野心的に貢献する。我々は、国際協力を再活性化し、多国間主義を強化することへのコミットメントを改めて表明する。我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダとアディスアベバ行動計画（AAAA）の実施を加速し、その実施に当たっては地域主導の開発を通じたものも含め、包括的かつジェンダー分野を変革するような方法で行う。我々はまた、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、新しい時代の人間の安全保障の概念を推進する。我々は、グローバルな課題に取り組む上で、開発協力と国際的なパートナーシップが果たす重要な役割や、国際的なパートナーとの連帯の必要性を強調する。我々はまた、持続可能な開発のための資金ギャップに対処するために、既存の資金の効率的な使用及び国内資金の更なる動員並びに民間金融資産の動員を求める。我々は、一部の国が採用している国民総所得（GNI）に対する政府開発援助（ODA）比0.7%目標などのそれぞれのコミットメントの重要性を認識し、革新的資金調達メカニズムを含むODAの増加とその触媒的な利用の拡大のための継続した取組の必要性を強調する。
12. 我々は、債務持続可能性に対する深刻な課題がSDGs達成に向けた進捗を損なっており、低・中所得国がロシアによるウクライナに対する侵略戦争やより広範なグローバルな課題から偏って影響を受けていることを引き続き懸念する。我々は、こうした国々の債務脆弱性に対処する緊急性を再確認し、参加者に明確性を与えながら、予測可能かつ、適時に、秩序だった方法で連携した「債務支払猶予イニシアティブ（DSSI）を越えた債務措置に係る共通枠組」の実施を改善するためのG20の取組を完全に支持する。我々は、IMF理事会による、ガーナに対するプログラムへの最近の承認を歓迎する。共通枠組を越えて、中所得国（MICS）の債務脆弱性は、多国間の協調によって対処されるべきである。この点において、我々は、フランス、インド及び日本の3か国の共同議長の下、スリランカのための債権国会合が立ち上げられたことを歓迎し、MICSの債務問題に対処するための将来の多国間の取組の成功モデルとして、迅速な解決を期待する。我々はまた、民間債権者が、措置の同等性の原則に沿って、公平な負担を確保

するために、債務措置を少なくとも同程度の条件で提供することの重要性を強調する。我々は、気候変動の影響に直面する債務者に対するセーフティネットを強化するために、「気候変動に対する強じん性を取り入れた借入条項（CRDC）」の発展を歓迎する。我々は、この論点に関する我々の財務大臣による作業を歓迎し、より多くの債権者が融資契約にCRDCを組み込むことを奨励する。債務データの正確性と透明性を高めるため、我々は、全ての公的二国間債権者が、債務データの正確性の分野におけるG20のイニシアティブを更に前進させることを含め、債務データ突合のためのデータ共有の取組への参加を促す。

13. 我々は、MDBs及び開発金融機関（DFIs）に対し、MDB改革の実施を通じたものを含め、民間資金を活用する能力を高めるための取組を加速させることを奨励する。この点で、我々は、貧困削減と繁栄の共有の達成に不可欠である、気候変動、パンデミック、脆弱性、紛争などの国境を越えた課題によりよく対処するために、ビジネス・モデルを見直し、変革するためのMDBsの改革に関する進行中の作業を強く支持し、加速させることを奨励する。この改革は、既存の資本の最も効率的な使用を伴わなければならない。この目的のため、我々は、G20の「MDBの自己資本の十分性に関する枠組の独立レビュー」の勧告の実施に関する野心的なG20ロードマップの策定に貢献するとともに、MDBsに対し、その長期的な財政の持続可能性、強固な信用格付及び優先的に弁済を受ける地位を守りつつ、包括的な方法の下での更なる進展を求める。世界銀行グループにおける、今後10年間で最大500億米ドルのファイナンス能力を追加できる財務改革と、世界銀行グループのミッションと運用モデルに関する主要な改革を基礎として、我々は、野心的な改革が継続的に行われるよう、2023年の世界銀行グループ・IMF年次総会とそれ以降に向けた更なる進展を期待する。我々は、他のMDBsに対し、1つのシステムとしてのMDBsによる協調的な取組という観点からこのイニシアティブへの参加を奨励する。我々はまた、MDBsが、政策・知識面の支援を最大限に活用し、国内資金や民間資金の動員及び民間部門の関与を促進するための強化されたアプローチを模索することを求める。我々は、特別引出権（SDR）の自発的な融通又は同等の貢献を通じて最も必要としている国々を支援するための共同の取組を更に前進させた。我々は、日本とフランスによる追加のプレッジが、我々のこれまでの貢献やコミットメントと合わせて、1,000億米ドルの世界的な野心を射程に入れたことを歓迎し、既存のプレッジの履行を求め、野心の達成のために全ての意欲ある、貢献可能な国からの更なるプレッジを要請する。我々は、IMFが、2023年の世界銀行グループ・IMF年次総会までに2021年に合意された資金調達目標を達成すること、そして、今後数年間で増大する低所得国のニーズを満たすことを目指して、低所得国を支援する貧困削減・成長トラスト（PRGT）を持続可能な基盤に据えるために、全ての利用可能な選択肢を特定することを支持する。我々は、国内の法的枠組みとSDRの準備資産としての性格と地位を保持する必要性を尊重しつつ、MDBsを通じたSDRの自発的な融通を可能にするため実行可能な選択肢をさらに模索する。

14. 我々は、質の高いインフラへの資金提供、投資誘致に必要な政策改革を推進する取組の支援、国主導のパートナーシップの運用、案件形成支援を含む上流支援の促進等により、低・中所得のパートナー国のインフラ投資ギャップを縮小することの重要性を強調する。我々は、「G7グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）」及び協働に向けた我々の共通のコミットメントを再確認し、2027年までに6,000億米ドルを動員することを目指す。我々は、持続可能で、包摂的で、強靱であり、質の高いインフラへの官民投資のためのグローバル・パートナーシップを、パートナー国と共に引き続き強化していく。我々は、この目的に向けた行動を加速するため民間部門を動員する。我々の提案は公正かつ透明であり、現地レベルでのインパクトの実現に焦点を当て、地球規模の持続可能な開発の加速を目指す。我々は、G7とパートナーが、持続的かつ前向きな影響を生み出し、持続可能な開発を推進する投資を促進する上で、どのように具体的な進展を遂げてきたかを示すPGIIに関するファクトシートを歓迎する。我々は、アフリカのビジネス環境を強化するための重要な枠組みとして、G20の「アフリカとのコンパクト」を改めて支持し、改革志向のパートナーにこのイニシアティブに参加し、これを強化することを求める。
15. 我々は、透明で公正な開発金融を促進し、債務の透明性及び持続可能性、公正な審査、選択及び質の高いインフラ投資のための貸付慣行といった既存の原則の実施におけるギャップに対処するために協働するとの決意を共有した。この点、我々は、全ての主体に対し、質の高いインフラ投資に関するG20原則、G20持続可能な貸付に係る実務指針、OECD国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約、OECD多国籍企業行動指針を含む、国際ルール、スタンダード及び原則を遵守することを求める。これらのルール、スタンダード及び原則には、インフラ投資の健全性を保護するための措置も含まれている。
16. 我々は、開発、人道、平和及び安全保障の問題に共に取り組むことの重要性に留意する。我々は、女性、女児、及び脆弱な状況にある人々に焦点を当てた、前例のない数の人道危機に対処することを決意する。この観点から、我々は、緊急の食料危機への対応を含め、悪化する人道危機に対処するために、今年、合計で210億米ドル以上を供与することにコミットする。我々は、小島嶼開発途上国を含む多くの国が災害に対して脆弱であることに留意しつつ、仙台防災枠組2015-2030及び国連防災機関（UNDRR）が指揮した中間レビューの成果に沿って国際防災協力を加速する。我々は、災害に関する事前の備え、及び「リスク移転」だけではなく「リスク削減」にも貢献し、結果として先行的行動の強化につながる、人的資本、物品及びインフラへの投資の重要性を強調する。我々は、開かれた透明性のある方法で、我々が行った約束について説明責任を果たすことに引き続きコミットする。この点、我々は、食料安全保障及び栄養並びに難民及び移住に関するG7の開発関連のコミットメントをフォローアップする202

3 広島進捗報告書を承認する。

17. 我々は、持続可能な開発のあらゆる側面における推進力として、世界の都市の変革の力を強調する。我々は、持続可能な都市に関する協力を継続し、我々の関係閣僚に対し、カーボンニュートラルで、強靱で、包摂的な都市、及びデジタル化に関する原則の策定と都市のためのデータ及び技術の使用の促進を検討することを指示する。この作業は、気候変動に関連する最も大きな課題に直面している都市を持つグローバルなパートナーとの交流を支援する。

<気候>

18. 我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機並びに進行中の世界的なエネルギー危機からの未曾有の課題に直面している。我々は、この勝負の10年に行動を拡大することにより世界の気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続け、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させ、エネルギー安全保障を確保するとともに、これらの課題の相互依存性を認識し、シナジーを活用することで、パリ協定へのコミットメントを堅持する。ロシアによるウクライナに対する侵略戦争が世界のエネルギー市場とサプライチェーンに影響を与えているが、遅くとも2050年までに温室効果ガス（GHG）排出ネット・ゼロを達成するという我々の目標は揺るがない。我々は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）及びその第6次評価報告書（AR6）の最新の見解によって詳述された、気候変動の影響の加速化及び激甚化に対する我々の強い懸念を強調し、その最新の見解を踏まえ、世界のGHG排出量を2019年比で2030年までに約43%、2035年までに約60%削減することの緊急性が高まっていることを強調する。我々は、国が決定する貢献（NDC）目標の達成に向けた国内の緩和策を早急に実施し、例えば、セクター別目標の設定又は強化、二酸化炭素以外の温室効果ガスに係る副次的目標の策定、厳格な実施措置の採用によるものを含め、我々の野心を高めるために昨年エルマウで行ったコミットメントを再確認する。我々は、我々の指導的役割に留意しつつ、また、全てのG7諸国において排出量が既にピークを迎えたことに留意し、この勝負の10年及びその後数十年間における世界の気温上昇を抑える上で、全ての主要経済国が果たすべき重要な役割を認識する。この文脈で、我々は、全ての主要経済国が、パリ協定以降、NDCの野心を大幅に強化し、既にGHG排出量のピークを迎えたか、遅くとも2025年までに迎えることを示し、特にNDCにおいて全てのGHGを対象とする経済全体の排出削減目標を含めるべきであったことを強調する。この観点で、我々は、2030年NDC目標又は長期低GHG排出発展戦略（LTS）が摂氏1.5度の道筋及び遅くとも2050年までのネット・ゼロ目標に整合していない全ての締約国、特に主要経済国に対し、可及的速やかに、かつCOP28より十分に先立って2030年NDC目標を再検討及び強化し、LTSを公表又は更新し、遅くとも2050年までのネット・ゼロ目標にコミットするよう求める。さらに、我々は、全ての締約国に対し、COP28において、世界のGHG排出量

を直ちに、かつ遅くとも2025年までにピークアウトすることにコミットするよう求める。我々は、「グローバル・メタン・プレッジ」へのコミットメントを再確認し、2030年までに世界全体の人為起源のメタン排出量を共同で2020年比で少なくとも30%削減するための取組を強化する。我々は、COP28における第1回グローバル・ストックテイク（GST）の最も野心的な成果物を確保するために積極的に貢献することにコミットし、その結果が、緩和、適応、実施手段と支援にまたがる強化された、即時かつ野心的な行動につながるべきである。我々は、全ての締約国に対し、COP30に十分に先立って、GSTの成果による情報提供を受け、全てのGHG、セクター、分類を含む経済全体の絶対削減目標及び摂氏1.5度の道筋に沿って大幅に強化された野心を反映し、次期NDC及びLTSを提出することを求める。これらは、摂氏1.5度の道筋に沿って大幅に強化された野心を反映するとともに、再検討され強化された2030年目標も含むべきである。

19. 気候変動、生物多様性の損失、クリーン・エネルギーへの移行に関する行動の速度と規模を増加させる重要性に留意し、我々は、グリーン・トランスフォーメーションを世界的に推進及び促進し、遅くとも2050年までにGHG排出のネット・ゼロを達成するために我々の経済の変革の実現を目指して協働する。我々は、国の状況を考慮して、多様かつ現実的な道筋を通じた気候変動に強靱で、循環型で、ネイチャーポジティブな経済及びネット・ゼロGHG排出への移行を支援することを含め、排出削減を加速するために、開発途上国及び新興国に関与する。この目的のため、我々は、PGIIを含む協調行動により支援され得る、開発途上国の公正なエネルギー移行を支援することへの強いコミットメントを再確認する。我々は、南アフリカ、インドネシア及びベトナムにおけるJETPsで達成された進展を歓迎し、また、インド及びセネガルとの協議を継続する。我々は、「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想」、「脱石炭同盟（PPCA）」、「2050パスウェイ・プラットフォーム、ネット・ゼロ・ワールド（NZW）」、「グローバル・カーボンプライシング・チャレンジ」など、クリーン・エネルギー移行を支援することを目的とした世界各国のイニシアティブに留意し、摂氏1.5度への道筋に整合したこれらのイニシアティブを通じた対応の重要性を強調する。我々は、供給側の措置について更なる行動を取るとともに、インフラや材料の使用の変更の促進、最終用途技術の採用、持続可能な消費者選択の促進など、需要側における更なる脱炭素化の取組の必要性を認識する。我々はまた、地域のニーズや環境条件に基づく気候・エネルギー行動を前進させるために、他のステークホルダーやパートナーと連携した地方政府の重要な役割を認識する。我々は、高い十全性のある炭素市場及び炭素の価格付けが、炭素の価格付けのための政策手段の最適な活用を通じ、費用効率の高い排出レベルの削減を促進し、イノベーションを推進し、ネット・ゼロへの転換を可能にする重要な役割を有することを再確認する。我々は、効果的に排出を削減する炭素価格付け、かかる価格付けによらないメカニズム及びインセンティブを含む適切な政策の組み合わせを支持し、これらは各国固有の状況を反映して変わり得ることに留意する。我々は、0

ECDの炭素緩和アプローチに関する包摂的フォーラム（IFCMA）を強く支持する。我々は、産業の脱炭素化を進めるために、開放的、協調的かつ包摂的な気候クラブを、国際的なパートナーと協力して進めることを期待する。我々は、民間事業者が信頼できるネット・ゼロ・プレッジ及び透明性のある実施戦略を通じて、バリューチェーン全体におけるGHGネット・ゼロ排出にコミットすることを奨励する。我々はまた、脱炭素ソリューションを通じ他の事業者の排出削減に貢献するイノベーションを促すための民間事業者の取組を奨励・促進する。我々は、鉄鋼生産及び製品の排出に関する新しい「グローバル・データ・コレクション・フレームワーク」の実施に向け作業を開始することを決定した産業脱炭素化アジェンダ（IDA）の進捗を歓迎する。我々は、2030年までの高度に脱炭素化された道路部門へのコミットメントを再確認し、世界全体の保有車両からのGHG排出削減の重要性及び気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けるために必要な軌跡に沿ったこの目標に近づくための多様な道筋を認識する。我々は、2050年までに道路部門でネット・ゼロ排出を達成するという目標にコミットしている。この文脈で、我々は、2035年まで又は2035年以降に小型車の新車販売の100%又は大半を排出ゼロ車両にすること、2035年までに乗用車の新車販売の100%を電動車とすること、関連するインフラ及び持続可能なバイオ燃料や合成燃料を含む持続可能なカーボンニュートラル燃料を促進することを目的とする国内政策を含め、我々のそれぞれが保有車両を脱炭素化するために取る様々な行動を強調する。我々は、これらの政策が、2030年までにグローバルに販売されるゼロ排出の小型車のシェアが50%以上へ進展していくことを含め、高度に脱炭素化された道路部門への貢献をもたらすという機会に留意する。国際エネルギー機関（IEA）の「エネルギー技術の展望2023」の調査結果を考慮し、我々はまた、ネット・ゼロ達成への中間点として、2035年までにG7の保有車両からのCO₂排出を少なくとも2000年比で共同で50%削減し、また、その進捗を年単位で追跡する可能性に留意する。我々は、遅くとも2050年までに国際海運からのGHG排出をライフサイクル全体でゼロにすることを達成するための世界的な取組を強化することにコミットすることを再確認する。我々は、信頼できる一連の対策を通じ、産業革命以前の水準に比べて気温上昇を摂氏1.5度に抑えるための取組に沿って、国際海事機関（IMO）のGHG削減戦略の改定においてこの目標を支持し、2030年及び2040年の中間目標を導入することを支持することにコミットする。我々は、国際民間航空機関（ICAO）の国際航空のためのカーボン・オフセット及び削減スキーム（CORSIA）を基礎として、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進、新技術の導入及び運航の向上への取組を行うことを含め、2050年までに国際航空からのCO₂排出実質ゼロを目指すICAOの目標の達成に向けた世界的な取組を加速することにコミットする。

20. 気候変動がもたらす脅威の増大に直面する中、気候変動に脆弱なグループの支援は、人間の安全保障を確保し、強靱で持続可能な開発を実現するために不可欠である。我々は、早期警戒システムに関連した「気候リスクに対するグローバル・シールド」及び他のイ

ニシアティブや気候変動に対する強靭性を取り入れた借入条項の導入も含む、気候変動適応、気候災害リスク削減、応急対応、及び復旧・復興、及び早期警戒システムの強化を通じて、気候変動に脆弱なグループの強靭性を強化するための支援を増加・強化し続ける。我々は、意味のある緩和行動及び実施に関する透明性の文脈において、2020年から2025年にかけて年間1,000億米ドルの気候資金を合同で動員するという先進締約国の目標に対する我々のコミットメントを再確認する。我々は、2023年にこの目標を完全に達成するために、他の先進締約国と協働する。我々は、GHG低排出であり、かつ気候に対して強靭な開発に向けた道筋に資金の流れを整合させることも含め、世界的な取組の一部として、官民を問わず、多様な資金源から、パリ協定の目標の達成に貢献する、野心的で目的に沿った新規合同気候資金数値目標（NCQG）に関する議論を歓迎する。我々は、G7の重要な役割及び先進締約国が気候資金の動員を主導すべきであることを認識し、能力を有するがまだ国際気候資金の現在の提供者ではない全ての国及びステークホルダーが、この世界的な取組に貢献する必要性を強調する。

21. 我々は、パリ協定第2条1cに従って、温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靭である発展に向けた方針に資金の流れを適合させる我々自身の取組を加速することにコミットする。我々は、特に、クリーン技術や活動の更なる実施及び開発に焦点を当てた民間資金を含む資金を動員することの重要性を強調する。我々は、気候を含む持続可能性に関する情報の一貫性、比較可能性、及び信頼性のある情報開示へのコミットメントを強調する。我々は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が、持続可能性に関する全般的な報告基準及び気候関連開示基準を最終化し、またグローバルに相互運用性のある持続可能性開示枠組の達成に向けて取り組むことを支持する。我々はまた、ISSBによる、その作業計画の市中協議に沿った、生物多様性及び人的資本に関する開示に係る将来の作業に期待する。我々は、「G20サステナブル・ファイナンス・ロードマップ」の実施及びモニタリングを支持することに引き続きコミットする。我々は、企業が信頼性のある気候移行計画に基づき、パリ協定の気温目標に沿ったネット・ゼロ移行を実行する必要性を強調する。我々はまた、摂氏1.5度の気温上昇目標を射程に入れ続けることと整合的で、カーボン・ロックインを回避し、効果的な排出削減に基づいているトランジション・ファイナンスが、経済全体の脱炭素化を推進する上で重要な役割を有することを強調する。我々は、緑の気候基金（GCF）の野心的で成功した第2次増資を期待するとともに、G7の強固なプレッジの必要性を再確認する。我々は、他の国々にも同様のプレッジを促すとともに、全ての潜在的な拠出者を奨励することによりGCFの拠出国ベースの拡大の必要性を強調する。我々は、規模を拡大した資金源からの供与において緩和と適応の間の均衡を達成するという文脈において、開発途上締約国に対する適応のための気候資金の供与を、2025年までに2019年の水準から共同で少なくとも2倍にすることを先進国に求めるグラスゴー気候合意の要請に対応するための取組を引き続き加速する。我々はまた、国際開発金融機関に対し、改定され強化された2025年予測を発表し、野心的な適応資金目標にコミ

ットするよう求めるとともに、G7以外の国に対し、民間資金を含む適応資金の供与と動員の拡大を求める。我々は、資金動員における I F I s の重要な役割を強調し、それらの政策、投資、運営及びガバナンスにおいて気候及び環境問題を主流化することを求める。我々はまた、国際開発金融機関に対し、ネット・ゼロ移行を促進し、民間部門の投資を可能にするために、気候資金を含む国際公共財への資金を増やし、政策に連動する金融を通じて開発途上国の野心的な規制改革を支援するよう求める。更に、環境十全性を確保しつつ炭素市場の発展を促進させるため、我々は、カーボンクレジット市場における実施を促進するための「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を支持する。我々は、気候変動の悪影響に伴い、既に生じている経済的及び非経済的な損失及び損害、及び世界的に特に最も脆弱な人々が感じている影響の規模について、強い懸念を強調する。我々は、世界的な気候変動の悪影響を警戒し、特に最も脆弱な国々に対して、損失と損害を回避し、最小化し、これらに対処するための行動と支援を増加させる。これには、パリ協定第8条の文脈で気候変動の悪影響に特に脆弱な開発途上国のための基金を含む、新たな資金面での措置を設立する国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）/パリ協定第4回締約国会合（CMA4）決定の実施や、「G7気候災害対策支援事例集」で特定された支援の提供が含まれる。

<環境>

22. 我々は、持続可能で包摂的な経済成長及び発展を確保し、経済の強靱性を高めつつ、経済・社会システムをネット・ゼロで、循環型で、気候変動に強靱で、汚染のない、ネイチャーポジティブな経済へ転換すること、及び2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させることを統合的に実現することにコミットする。我々は、バリューチェーンにおける資源効率性及び循環性の向上が一次資源の使用量を削減し、気候変動やその他の環境目標の達成に貢献することを強調し、ステークホルダー、特に企業に対し、そうした行動を強化することを奨励する。したがって、我々は、循環経済・資源効率性原則（CEREP）を支持する。我々は、サプライチェーンにおける循環性を高めつつ、国内及び国際的な重要鉱物や原材料、その他の適用可能な原料の環境上適正で、持続可能かつ効率的な回収・リサイクルを増やす。我々は、水関連生態系の管理とガバナンスが地球上の全ての生命にとって不可欠であることを再確認する。我々は、本年成功裡に開催された国連水会議のフォローアップなど、関連する国際フォーラムに積極的に参加している。
23. 我々は、G7オーシャンディールに基づき、クリーンで、健全かつ生産的な海洋の実現に向けて行動することにコミットする。我々は、違法・無報告・無規制（IUU）漁業を終わらせるという我々のコミットメントを再確認し、この現象にあらゆる側面から取り組むため、開発途上国への支援や我々の関連機関間の政策調整の強化を含めた更なる行動を取り、それらの関連機関に対し、本年末までこの問題に関する進捗の評価を指示する。特に、我々は、国連食糧農業機関（FAO）の違法漁業防止寄港国措置協定（P

SMA)の非締約国に対し、PSMAの更なる世界的な受容と効果的な実施のため、加入を奨励する。我々は、国連海洋法条約(UNCLOS)の下での、国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)の保全及び持続可能な利用に関する法的拘束力を有する国際文書の交渉が妥結したことを歓迎し、その迅速な発効と実施を呼びかける。我々は、UNCLOSの下で求められているとおり、国際海底機構(ISA)の下での深海底鉱物の開発に関して、当該活動から生じ得る有害な影響からの海洋環境の効果的な保護を確保する規制の枠組みの策定に積極的に関与し続ける。我々は、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持って、プラスチック汚染を終わらせることにコミットしている。これを念頭に、我々は、包括的なライフサイクル・アプローチを踏まえ、我々の行動を継続し、発展させることを決意する。我々は、政府間交渉委員会(INC)のプロセスを支持し、2024年末までにプラスチックのライフサイクル全体をカバーする法的拘束力のある国際文書の作業を完了することを目的としたパリでの次回交渉に期待し、野心的な成果を求める。我々は、2025年に開催される国連海洋会議までに、これらの課題及び海洋保護に関するより幅広い議題について、できる限り進展させる。

24. 我々は、人間の幸福、健全な地球及び経済の繁栄の基礎となる、生物多様性の損失を2030年までに止めて反転させるための歴史的な昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)の採択を歓迎し、その迅速かつ完全な実施と各ゴール及びターゲットの達成にコミットする。この点で、生物多様性条約(CBD)締約国であるG7諸国は、GBFとそのゴール及びターゲットに沿った生物多様性国家戦略及び行動計画(NBSAPs)を2023年内又は生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)に十分に先んじて、改定、更新及び提出し、又は、該当する場合は、GBFの全てのゴール及びターゲットを反映した国別目標を伝達することにコミットする。我々は、遅くとも2030年までに生物多様性の保全と持続可能な利用のための有益なインセンティブを拡大しつつ、2025年までに生物多様性に有害な補助金等のインセンティブを特定し、その方向転換又は廃止を図り、遅滞なく初期措置を講じる。我々は全ての署名者に対し、GBFの下での彼らのコミットメントを迅速に実施し、開発途上国に対して支援を提供できるよう用意することを求める。我々は、自然に対する国内及び国際的な資金を2025年までに大幅に増加させるというコミットメントを改めて表明する。我々は、我々の国際開発援助がGBFと整合することを確実にする。我々は、国際開発金融機関に対し、あらゆる資金源の活用や一連の手段の展開を通じ、生物多様性のための支援を増加させることを求める。我々は、GBFを実施するため、あらゆる資金源からの資金の水準を大幅かつ段階的に増加させ、全ての関連する財政及び資金の流れをGBFに整合させることをコミットし、他国にも同様のことを行うよう求める。我々は、地球環境ファシリティ(GEF)内におけるGBF基金の設立及び2023年8月のバンクーバーでのGEF総会におけるその立上げの成功を支援することにコミットし、この新しい基金へのあらゆる資金源からの拠出の重要性に留意する。我々は、自然を活用した解決策へ

の資金拠出の増加を含む気候変動及び生物多様性のための資金の相乗効果を高めるといふ我々のコミットメントを再確認する。我々は、「G7ネイチャーポジティブ経済ライアンス」のようなG7間の知識の共有や情報ネットワークの構築を含め、ネイチャーポジティブ経済への移行を支援・促進することにコミットする。我々は、企業が漸進的に生物多様性への負の影響を削減し正の影響を増大させることを求める。我々は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の市場枠組みの発表を期待し、その開発を支援するよう市場参加者、政府及び当局に強く求める。我々は、保護地域や保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の指定及び管理を通じ、各国の状況及びアプローチに応じて、2030年までに陸域及び内陸水域の少なくとも30%、海洋及び沿岸域の少なくとも30%を効果的に保全・管理するという目標（30by30）を国内及び世界で達成するとのコミットメントを強調する。我々は、利用可能な最良の科学的証拠に基づき、世界の海洋生物多様性を保全・保護し、その資源を持続的に利用することをコミットする。この文脈で、我々は、利用可能な最良の科学的証拠に基づき、東南極、ウェッデル海及び南極半島西岸において海洋保護区を設置する提案を緊急に採択するという南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）の下での我々のコミットメントを再確認する。この点で、我々は、GBFの目標である30by30を達成するために、保護地域とOECMのベストプラクティスを共有することにより、他の国々を支援する。我々は、侵略的外来種対策について、国際協力を強化する。我々は、2030年までに森林の消失と土地の劣化を阻止し反転させるといふコミットメントを改めて表明し、森林を始めとする陸域生態系の保全及びその回復を加速させるとともに、持続可能なバリューチェーン及びサプライチェーンを支援し、持続可能な森林経営と木材利用を促進することにコミットする。我々は、特に、炭素及び生物多様性の重大な貯蔵を有する国において、「森林、自然及び気候に関するカントリーパッケージ」を通じた我々の提案の調整などにより、まずは森林を中心として、炭素貯蔵量が多く生物多様性に富む生態系の保護、保全、回復を支援する統合的な解決策を提供するため、高い野心をもって協働する。我々は、関連商品の生産に関する森林減少や森林及び土地の劣化のリスクを低減し、この問題に対する様々なステークホルダーとの協力を強化する取組を継続することにコミットする。我々は、適切であれば、これを支援するための更なる規制の枠組み又は政策を策定する。

<エネルギー>

25. 我々は、エネルギー安全保障、気候危機及び地政学的リスクに一体的に取り組むことにコミットする。我々は、ロシアのウクライナに対する侵略戦争による現在のエネルギー危機に対処し、遅くとも2050年までにネット・ゼロ排出という共通目標を達成し、同時に、エネルギー安全保障を高める手段の一つでもあるクリーン・エネルギー移行を加速することの現実的かつ緊急の必要性及び機会を強調する。我々は、各国のエネルギー事情、産業・社会構造及び地理的条件に応じた多様な道筋を認識しつつ、気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けるために、これらの道筋が遅くとも2050

0年までにネット・ゼロという共通目標につながることを強調する。この観点から、我々はIEAに対し、エネルギー及び重要鉱物の供給やクリーン・エネルギー製造をいかに多様化するかの選択肢について、本年内に提言を作成するよう招請する。これを通じて、我々はパートナーと共に、遅くとも2050年までにネット・ゼロ排出を達成し、気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けるために、再生可能エネルギーのグローバルな利用拡大を含め、エネルギー安全保障、気候危機、地政学的リスクに一体的に取り組むことを模索する。我々は、過去と現在のエネルギー危機への対処の経験を通じて、「第一の燃料」としての省エネルギー及びエネルギーの節減の強化並びに需要側のエネルギー政策の発展の重要性を強調する。我々はまた、再生可能エネルギーの導入や次世代技術の開発・実装を大幅に加速させる必要がある。G7は、2030年までに洋上風力の容量を各国の既存目標に基づき合計で150GW増加させ、太陽光発電の容量を、各国の既存目標や政策措置の手段を通じて、IEAや国際再生可能エネルギー機関（IRENA）で推計された2030年までに合計で1TW以上に増加させることも含め、再生可能エネルギーの世界的な導入拡大及びコスト引下げに貢献する。我々は、低炭素及び再生可能エネルギー由来の水素並びにアンモニアなどのその派生物は、摂氏1.5度への道筋と整合する場合、産業及び運輸といった特に排出削減が困難なセクターにおいて、セクター及び産業全体の脱炭素化を進めるための効果的な排出削減ツールとして効果的な場合に、温室効果ガスであるN₂Oと大気汚染物質であるNO_xを回避しつつ、開発・使用されるべきであることを認識する。我々はまた、摂氏1.5度への道筋及び2035年までの電力セクターの完全又は大宗の脱炭素化という我々の全体的な目標と一致する場合、ゼロ・エミッション火力発電に向けて取り組むために、電力セクターで低炭素及び再生可能エネルギー由来の水素並びにその派生物の使用を検討している国があることにも留意する。我々は、環境及び社会的基準を遵守しつつ、信頼できる国際標準及び認証スキームに基づき、低炭素及び再生可能エネルギー由来の水素のための、ルールに基づき透明性のあるグローバル市場とサプライチェーンを開発するための取組を強化する。我々は、炭素集約度に基づく取引可能性、透明性、信頼性及び持続可能性のための水素製造のGHG算定方法及び相互認証メカニズムを含む国際標準及び認証を開発する重要性を認識する。我々は、2035年までに電力セクターの完全又は大宗の脱炭素化の達成及び気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けることに整合した形で、国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズアウトを加速するという目標に向けた、具体的かつ適時の取組を重点的に行うというコミットメントを再確認し、他の国にも参画することを求める。我々は、IEAの2022年の「ネット・ゼロ移行における石炭」報告書において、IEAの2050年までのネット・ゼロシナリオに沿った主要な取組の一つとして特定された、排出削減対策が講じられていない新規の石炭火力発電所の建設終了に向けて取り組んでいく。我々は、公正な方法でクリーン・エネルギー移行を加速するため、排出削減対策が講じられていない新規の石炭火力発電所のプロジェクトを世界全体で可及的速やかに終了することを他国に呼びかけ、協働する。我々は、排出削減対策が講じられていない

石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を2021年に終了したことを強調する。我々は、他の国、特に主要経済国が我々と同様にそれぞれのコミットメントを達成することを求める。我々は、二酸化炭素炭素回収・有効利用・貯蔵（CCUS）／カーボンリサイクル技術が、他の方法では回避できない産業由来の排出を削減するための脱炭素化解決策の幅広いポートフォリオの重要な要素となり得ること、また、強固な社会・環境面のセーフガードを備えた二酸化炭素除去（CDR）プロセスの導入が、完全な脱炭素化が困難なセクターにおける残余排出量を相殺する上で不可欠な役割を担っていることを認識する。

26. 我々は、世界規模での取組の一環として、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前の水準よりも摂氏1.5度に抑えるために必要な軌道に沿って、遅くとも2050年までにエネルギー・システムにおけるネット・ゼロを達成するために、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させるという我々のコミットメントを強調し、他国に対して我々と共に同様の行動を取ることを呼びかける。我々は、非効率な化石燃料補助金を2025年又はそれ以前に廃止するというコミットメントを再確認し、全ての国々に同様に取り組むよう従前呼びかけたことを再確認する。摂氏1.5度への道筋に向けた変革において、ネット・ゼロ及び循環型産業サプライチェーンの新たな必要性の観点から、我々は、脱炭素化され、持続可能で、責任のある形で生産された非燃焼原料に関連する機会を認識し、この変革における、我々の労働者及びコミュニティへの支援にコミットする。我々はまた、国家安全保障及び地政学的利益の重要性を認識し、各国が明確に規定する、地球温暖化に関する摂氏1.5度目標やパリ協定の目標に合致する限られた状況以外において、排出削減対策が講じられていない国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の直接公的支援を2022年までに終了したことを強調する。クリーン・エネルギー移行を加速させることの主要な必要性を認識しつつ、パリ協定の我々のコミットメントに合致した形で、エネルギー節減及びガス需要の削減を通じたものを含め、ロシアのエネルギーへの依存からのフェーズアウトを加速すること、及びエネルギー供給、ガス価格及びインフレーション、並びに人々の生活へのロシアによる戦争の世界的な影響に対処することが必要である。この文脈において、我々は、液化天然ガス（LNG）の供給の増加が果たすことのできる重要な役割を強調するとともに、ガス部門への投資が、現下の危機及びこの危機により引き起こされ得る将来的なガス市場の不足に対応するために、適切であり得ることを認識する。ロシアのエネルギーへの依存のフェーズアウトを加速していくという例外的な状況において、明確に規定される国の状況に応じて、例えば低炭素及び再生可能エネルギー由来の水素の開発のための国家戦略にプロジェクトが統合されることを確保すること等により、ロックイン効果を創出することなく、我々の気候目標と合致した形で実施されるならば、ガス部門への公的に支援された投資は、一時的な対応として適切であり得る。我々は、エネルギー市場の安定化を目的として、IEAなどの国際機関が提供する中立・公平な統計データを更に活用し、データ収集・分析機能を強化する。我々は、エネルギー市場の安定化及び

気候目標に整合的な形での必要な投資の動員を目的として、生産国と消費国との間の対話と連携の場を強化することの重要性を強調する。原子力エネルギーの使用を選択したG7諸国は、化石燃料への依存を低減し得る低廉な低炭素エネルギーを提供し、気候危機に対処し、及びベースロード電源やシステムの柔軟性の源泉として世界のエネルギー安全保障を確保する原子力エネルギーの潜在性を認識する。これらの諸国は、現在のエネルギー危機に対処するため、安全な長期運転を推進することを含め、既存の原子炉の安全、確実、かつ効率的な最大限の活用にコミットする。これらの諸国はまた、国内及びパートナー国において、高度な安全システムを有する小型モジュール炉及びその他の革新炉などの原子炉の開発及び建設の支援、核燃料を含む強固で強靱な原子力サプライチェーンの構築並びに原子力技術及び人材の維持・強化にコミットする。これらの諸国は、ロシアへの依存を減らすため、志を同じくするパートナーと協働する。G7は、最高水準の原子力安全及び核セキュリティが、全ての国及びそれぞれの国民にとって重要であることを強調する。我々は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の着実な進展とともに、科学的根拠に基づき国際原子力機関（IAEA）とともに行われている日本の透明性のある取組を歓迎する。我々は、同発電所の廃炉及び福島復興に不可欠である多核種除去システム（ALPS）処理水の放出が、IAEA安全基準及び国際法に整合的に実施され、人体や環境にいかなる害も及ぼさないことを確保するためのIAEAによる独立したレビューを支持する。

<クリーン・エネルギー経済>

27. 世界的な気候・エネルギー危機は、遅くとも2050年までにネット・ゼロ排出実現に向けクリーン・エネルギー移行を加速させ、エネルギー・システムを変革させることが緊急に必要なことを浮き彫りにしていると強調しつつ、我々は、サプライチェーン等における経済的多様化及び変革の必要性を強調する。世界的規模でのクリーン・エネルギー移行を更に推進するため、我々は取組を強化し、特に、重要鉱物資源やクリーン・エネルギー技術を含む、安全で強靱な、廉価で持続可能なクリーン・エネルギーのサプライチェーンを追求することを決意する。また、エネルギー移行の実施にあたっては、市場の歪みを回避し、世界的に公平な競争条件を確保するために、協働して取り組むことの重要性を再確認する。我々は、クリーン・エネルギー経済を実現するため、クリーン・エネルギー経済行動計画に示された具体的な行動を通じて、引き続き国際的なパートナーと協力して取り組んでいく。

<経済的強靱性・経済安全保障>

28. 経済的強靱性と経済安全保障をグローバルに確保することは、経済的な脆弱性の武器化に対する我々の最善の防御となり続ける。我々は、2022年G7エルマウ・サミットでのコミットメントを想起しつつ、構造的な脆弱性から保護するため、グローバルな経済的強靱性及び経済安全保障を強化する経済政策を推進していく。このため、我々は、G7内の、及び開発途上国との連携を含むG7以外の世界中のパートナーとの対話に関

与し、協力的なアプローチをとっていく。その取組の中で、我々は、世界貿易機関（WTO）を中核とするルールに基づく多角的貿易体制に基づき、貿易を円滑化し、経済的強靱性を促進するため、国際的なルール及び規範を推進していく。我々の取組には、我々及び世界中のパートナーのサプライチェーンが、より強靱で持続可能で信頼性のあるものにするための行動をとることや、全ての人の繁栄を促進するための適切な措置が含まれる。また、基幹インフラにおける信頼性及び安全性を促進していく。我々は、戦略的依存関係及び構造的な脆弱性を悪化させ、労働者やビジネスに害を与え、国際的なルール及び規範を損ない得る非市場的政策及び慣行に対処するため、継続している連携を強化していく。世界の安全及び安定を損なうリスクに対処するため、警戒を高め、協力を強化するというエルマウにおける我々の決意を基に、我々は、経済的威圧に対する共同の評価、準備、抑止及び対応を強化するため、「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」を立ち上げ、連携を強化していくとともに、G7以外のパートナーとの協力を更に促進していく。我々は、デジタル領域における不当な影響力、スパイ行為、違法な知見の漏えい及び妨害行為からグローバルなサプライチェーンを保護するため、悪意ある慣行に対する戦略的対話を深めていく。我々は、我々が開発する最先端技術が、国際の平和及び安全を脅かす軍事力の増強のために利用されることを防止するために連携する共通の責任及び決意を確認する。この文脈で、我々は、ここに、「経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明」を採択する。

29. 我々は、様々な分野での、特にグローバルなクリーン・エネルギー移行における重要鉱物の重要性の高まり、並びに、脆弱なサプライチェーンに起因する経済及び安全保障上のリスクを管理する必要性を再確認する。我々は、開かれ、公正で、透明性のある、安全で、多様で、持続可能で、追跡可能な、ルール及び市場に基づく重要鉱物の取引を支持する。我々は、重要鉱物に関する市場歪曲的な行為及び独占的な政策に反対し、強靱かつ強固で、責任と透明性のある重要鉱物サプライチェーンの構築の必要性を再確認する。我々は、市場の混乱等の緊急事態に対する備えと強靱性を強化し、IEAによる「重要鉱物の自主的なセキュリティプログラム」への支持を含め、そのような混乱に共同で対処する方法を検討することにコミットする。我々は、鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）等の、重要鉱物資源の精製及び加工を含むサプライチェーンの多様化のための取組における共同の進展を歓迎する。我々は、WTOルールに則った、重要鉱物サプライチェーンにおける地元での価値創造を支援する。我々は、開発途上国との協力の下、重要鉱物資源の国内外でのリサイクルを推進する。我々は、上流及び中流の環境にも十分配慮しつつ、堅固な環境、社会、ガバナンス（ESG）基準により、鉱物資源の埋蔵地域や精製及び加工工場の地元住民を含む地域社会への利益の確保、労働者の権利保護、透明性の促進を確認し、クリーン・エネルギー移行を更に促進するため、重要鉱物資源及びそれをを用いて製造される製品の持続可能で強靱なサプライチェーンを確立する必要があることを改めて表明する。我々は、G7気候・エネルギー・環境大臣が採択した「重要鉱物セキュリティのための5ポイントプラン」を歓迎し、同計画を実施するよう

同大臣に指示する。

<貿易>

30. 我々は、WTOを中核とするルールに基づく多角的貿易体制の基本原則及び目的として、現在の地政学的環境においてこれまで以上に重要である、自由で公正な貿易に対する我々のコミットメントの下、連帯する。我々は、これらの基本原則を尊重することは、透明で、多様で、安全で、持続可能な、信頼できる、そして全ての者にとって公平で世界の市民のニーズに応える強靱なグローバル・サプライチェーンを構築するために不可欠であることを確認する。我々は、それぞれの政策において、透明性、協調性、WTOルールへの尊重を重視することを確認する。この世界貿易体制は、包括的でなければならず、それがもたらす繁栄が伝統的に適切に代表されていない集団を含む全ての人に実感されるべきである。このため、我々は、G7外のパートナー、特に、サプライチェーンや世界貿易体制において不可欠なパートナーである開発途上国パートナーとの協力を継続する。第12回WTO閣僚会議（MC12）の成果を踏まえ、第13回WTO閣僚会議（MC13）を成功させることを見据え、我々は、2024年までに全ての加盟国が利用できる完全かつよく機能する紛争解決制度の実現を目的とした議論の実施や、世界の貿易政策の課題に対応するための審議を強化することを含め、WTO改革に向けて取り組むことの重要性を強調する。さらに、我々は、漁業補助金協定の迅速な発効を確保し、漁業補助金に関する包括的な合意を達成するであろう追加規定についての勧告及び共同声明イニシアティブ（JSI）を含む複数国によるイニシアティブに建設的に関与し、電子的送信に対する関税不賦課のモラトリアムを恒久化するために、全てのWTO加盟国が協力することを求める。我々は、WTOのJSIにおける電子商取引交渉を加速し、2023年末までに野心的な成果を妥結するために取り組むことにコミットする。その成果は、高水準で商業的に意味のあるものであるべきである。自由で公正な貿易の流れは、多角的貿易体制に対する我々のコミットメントに合致しており、グリーンで公正な移行において重要な役割を果たす。我々は、環境物品・サービス及び技術の貿易の円滑化・促進を含め、WTOにおける我々の協力を継続する。我々は、グローバルな競争、貿易及び投資を歪める非市場的政策及び慣行とそれらの問題のある展開に関する我々の共通の懸念を再確認する。我々は、既存の手段のより効果的な使用並びに適切な新しい手段の開発及びより強力な国際ルール及び規範を通じて、公平な競争条件を確保するための我々の取組を更に強化する。我々は、不公正な取引慣行への対応が、パートナーの産業に不必要な障壁を作らず、我々のWTOの約束に整合的であることを確保していく。我々は、輸出管理が、軍事用途にとり重要な技術並びに世界、地域及び国家の安全保障を脅かすその他の活動のための技術の転用がもたらす課題に対処するための基本的な政策手段であることを再確認する。我々は、悪意ある者による重要・新興技術の悪用や研究活動を通じた重要・新興技術の不適切な移転に対処するため、マイクロ・エレクトロニクスやサイバー監視システム等の重要・新興技術の輸出管理に関する協力の重要性を確認する。我々は、貿易担当大臣に対し、10月のG7貿易大臣会合に向け

てこれらの議論を深め、経済的威圧を含む貿易関連の課題に対し、適切な場合にはG7内外で協調又は共同行動を模索することを求める。

<食料安全保障>

31. 我々は、世界が一代で最も高い飢饉のリスクに直面し、食料安全保障及び栄養の状況が継続的かつ悪化していることを深く懸念する。COVID-19のパンデミック、エネルギー価格の高騰、気候危機やショック、生物多様性の損失、土地の劣化、水の安全、武力紛争など複数の要因が、近年の食料システムとサプライチェーンの世界的な途絶と混乱、世界の食料安全保障の悪化に寄与している。特に、ロシアによるウクライナに対する違法な侵略戦争は、グローバルな食料安全保障の危機を劇的に悪化させた。我々は、達成された前向きな成果を基礎として、G7及び関連する国際機関により既に開始されているイニシアティブを含め、喫緊の問題に対処し、グローバルな食料安全保障を改善するための努力を継続することにコミットしている。我々は、2022年のG7エルマウ・サミットで発表された世界の食料安全保障に対する140億米ドルという共同コミットメントを超えたことを強調し、特にアフリカと中東において、現在の食料安全保障危機の影響を受ける脆弱な国や地域に対して、食料及び栄養関連分野における支援を継続する。また、これに関し、他の国際ドナーに対しても、貢献を強化するよう要請する。アフリカの角の至る所におけるニーズの規模から、我々は、エルマウ・サミットでのコミットメントを共同で満たし、同地域の歴史において最悪の干ばつの一つに対処するための支援を効果的に実施した。また、この点に関し、他の国際ドナーに対しても、貢献を強化するよう要請する。我々はさらに、ロシアに対して、ロシアの穀物や肥料の輸出を妨げる措置を解除するよう求める。ウクライナが世界への主要な食料輸出国として不可欠な役割を担っていることから、我々は、ロシアによる意図的なウクライナの農業部門の混乱が、最も脆弱な国々の食料安全保障に及ぼす現在及び将来の影響を深刻に懸念している。エルマウにおける我々のコミットメントを基礎として、我々は、穀物出荷の原産地の確認に使用できる穀物データベースの作成などを通じ、ロシアによるウクライナ産穀物の違法な収奪を特定し証明するための取組への支援を含め、ウクライナの農業部門の回復への支援を提供し続ける。我々は、EU・ウクライナの連帯レーン及びゼレンスキー大統領の「ウクライナからの穀物」イニシアティブの重要性を再確認する。我々は、ウクライナからの穀物輸出を更に促進し、必要としている人々への安定供給を可能にするために、国連及びトルコが仲介している黒海穀物イニシアティブ（BSGI）の継続かつ拡充した実施が極めて重要であることを再確認する。我々は、ロシアに対し、グローバルな食料供給を脅かすことを止め、BSGIが最大限の能力を発揮し、必要な期間にわたり活動できるようにすることを求める。我々は、食料・農業市場の開放を維持するために、ルールに基づく、開かれた、公正で、透明性のある、予測可能で無差別な貿易を確保し、不当な貿易制限的措置を回避する重要性を改めて表明し、我々のG20パートナーにも同様に行うことを求める。我々は、MC12で採択された、国連世界食糧計画（WFP）による食料購入の輸出禁止又は制限からの免除に関する閣僚宣言を

歓迎し、完全な履行を求める。我々は、このような措置は、飢饉や深刻な食料不安のリスクがより高い国々に不均衡な影響を与えることを認識しつつ、農業生産国が課す輸出制限が世界の食料安全保障に与える影響に対処するため、より具体的な行動を求める。我々は、現在及び将来の食料危機への対応において、恣意的な措置や市場の変動を減らすために、市場の透明性と中立・公平なデータ及び分析に裏付けられた正確な情報の必要性を強調し、G20農業市場情報システム（AMIS）及びこれに関する国際機関による様々な取組の強化にコミットする。我々は、低・中所得国が、質の高い農業、市場及び食料安全保障に関するデータを収集、分析、利用し、データの質を維持する能力を強化することの重要性を強調する。我々はまた、危機対応に関する共通の理解を深めるための食料輸出国と輸入国との間の対話の価値を認識する。

32. 我々は、人間一人ひとりに焦点を当て、各人が手頃な価格で、安全、十分かつ高栄養価の食料への安定的なアクセスを可能にすることが不可欠であるという見解を共有する。全ての人々が十分な食料への権利を漸進的に実現するために、我々は、短期的な食料危機への対応から食料システムを持続可能なものとするための中長期的な取組といった食料安全保障のあらゆる側面において、女性や子どもを含む最も脆弱な人々を保護、支援する必要性を確認する。また、栄養は、人間中心のアプローチの観点から基本的なものであり、我々は、学校給食プログラムを通じたものを含む健康的な食事へのアクセス改善の重要性を強調する。我々は、地方、地域、世界の食料サプライチェーンの強化、多様化、持続可能性の確保や、構造的ボトルネックの解消を通じた、包摂的で、強靱で持続可能な農業と食料システムの確立が急務であることを認識する。これには、既存の国内農業資源を活用し、貿易を促進することによる現地生産能力の向上、気候変動への適応と気候変動の緩和、生物多様性の保全を伴う持続可能な生産性向上、持続可能な食料消費などが含まれる。我々は、地域や環境、農業の条件に適し、小規模農家を含む全てのステークホルダーに利益をもたらす、幅広いイノベーションと技術を推進する。また、研究開発（R&D）や責任ある投資において、中小企業やスタートアップを含む民間セクターの役割を強調する。手頃な価格、アクセス可能性を維持し、サプライチェーンの混乱の影響を軽減するために生産を多様化し、適切かつ安全な肥料の使用を含む肥料の効率的で責任ある使用と土壌の健全性を促進する必要があると認識する。我々は、WTOルールに沿った形で、摂氏1.5度の温暖化抑制とパリ協定の目標と整合的に現地エネルギー源の活用を支援することを通じ、現地の肥料生産を含む肥料バリューチェーンを支援することの重要性を認識する。などを通じ、これらの取組についてより広範なパートナーシップを強化する。我々は、付属文書「強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明」に示された具体的な措置をパートナー国と共に取り組むことをコミットし、国際社会におけるより広範な協力を要請する。

<保健>

33. 我々は、COVID-19のパンデミックが国際社会に前例のない影響を与えたことを

認識し、パニックと無視の連鎖を断ち切るため、将来の公衆衛生上の緊急事態に備え、世界保健機関（WHO）を中核としつつ、グローバルヘルス・アーキテクチャー（GHA）を発展させ、強化することへの強いコミットメントを新たにする。この目的のために、我々は、WHOの主導的役割を強調しつつ、重複を回避し一貫性を確保するため、パンデミックへの対応に関する新たな法的文書（WHO CA+）、国際保健規則（IHR）の部分改正及び2023年9月のパンデミックの予防・備え・対応（PPR）に関する国連総会ハイレベル会合を含む進行中の議論に留意しつつ、正当性、代表性、公平性及び有効性を確保する、保健分野の緊急事態のPPRのための、より協調的で持続的な首脳級のガバナンスに向けた政治的モメンタムを更に高めることにコミットする。我々はまた、国際保健においてWHOが主導的かつ調整のための役割を果たすために持続的に資金を確保することを見据え、予算案とともに改革の進捗を注視することの重要性を考慮しながら、分担金の割合を2022-2023年のWHOの基本予算の50%に引き上げることに向けて取り組むという第75回世界保健総会（WHA）における画期的な決定を称賛する。我々はまた、G20財務・保健合同タスクフォース（JFHTF）の継続中かつ不可欠な作業等を通じて、パンデミックのPPRのための財務・保健当局間の連携を強化するという我々のコミットメントを再確認する。我々は、パンデミック基金（PF）の立ち上げを歓迎し、初回案件募集の成功裏の実施を期待し、より幅広いドナー層からのPFへの積極的な参加と貢献の増加を奨励する。我々はまた、2027年までの更なる5年間について2022年にコミットしたとおり、IHRで求められる中核的な能力の実施に当たり、少なくとも100の低・中所得国を支援するというG7の目標達成のために、作業計画の共有及び追跡、優先国の取組及び進捗の奨励などに共に取り組むことにコミットする。我々はまた、パンデミックへの対応のためのファイナンスの強化の必要性を強調する。このため、我々は、既存の資金源をパンデミックへの対応に如何に活用できるかを包括的に評価すること、調整改善を通じて既存のメカニズムを補完し、未使用の資金を蓄積することなく、パンデミック発生時に必要な資金を迅速かつ効率的に供給できる、サージ・ファイナンスの枠組みを検討することにコミットする。この目的のため、我々はG7財務・保健大臣合同セッションにおいて承認された、財務・保健の連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解を歓迎する。我々は、パンデミックのPPRを強化するためには、公平性を指針として国際規範及び規則を強化することが不可欠であることを再確認しつつ、2024年5月までの採択を目指したWHO CA+の交渉及び国際保健規則を強化するための対象を絞った改正に関する交渉に、全てのステークホルダーと共に貢献し、そのモメンタムを維持するとのコミットメントを改めて表明する。さらに、我々は、「パンデミックへの備えに関するG7合意」に沿って、平時及び危機の双方において、新たな及び進行中の保健上の脅威の多分野にわたる統合サーベイランスのために、関連するデータ保護規則の尊重を確保しつつ、安全かつ確実な方法で、病原体、データ及び情報を適時に、透明性を持って体系的に共有することの重要性を改めて表明する。また、我々は、健康危機管理部隊の検討を含む公衆衛生及び健康危機時の人材などの、十分かつ質の高い保健医療人材

を世界中で常に強化し、維持することの重要性を認識する。我々は、WHOアカデミーを始めとする専門家のグローバルネットワークや研修の更なる強化を支援し、同一労働同一賃金のディーセント・ワークを推進し、緊急時や紛争時等において医療従事者を保護する。我々は、脆弱な状況にある人々に手を差し伸べることを含め、市民社会が果たす不可欠な役割を認識し、全ての人にとって、より健康な未来のために協働することに改めてコミットする。

34. 我々は、2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成し、SDGsの目標3への進捗を加速させることの重要性を強調しつつ、70年以上ぶりの世界的な平均寿命の低下を反転させることにコミットする。我々は、平時の保健システムを強化する取組の一環として、2025年末までにパンデミック前の水準より改善させることを達成するために、プライマリー・ヘルスケア（PHC）の支援、必須の保健サービスの発展及び回復を通じて、各国がUHCを達成できるよう、グローバルなパートナーと共に支援することに改めてコミットする。我々は、医療従事者の強化によるものを含め、各国がPHCの提供を強化することを支援することにコミットする。また、我々は、妊産婦、新生児及び乳幼児の死亡率の低減を含め、生存率をパンデミック以前のレベルよりも良い状態に、かつあらゆるSDGsの目標及び我々が同時に進捗を支援するUHC関連の指標と一致するように戻すことを支援することにコミットする。我々は、医療費によって人々が貧困に陥ることを防ぐために財政リスクから保護することの重要性を認識する。この目的のため、我々は、UHC行動アジェンダに関するG7グローバル・プランを承認し、関連する国際機関を支援し、財政、知見の管理、人材を含むUHCに関する世界的なハブ機能の重要性に留意する。我々は、人道的な状況における場合も含め、HIV/エイズ、結核、肝炎、マラリア、ポリオ、麻疹、コレラ、顧みられない熱帯病（NTDs）などの感染症、薬剤耐性（AMR）、メンタルヘルス症状を含む非感染性疾患（NCDs）、全ての人々の包括的な性と生殖に関する健康と権利（SRHR）の実現並びに定期予防接種、健康的な高齢化及び水と衛生（WASH）の促進といった、パンデミックによって大きく後退した様々な保健課題に対応する上で、UHCの不可欠な役割を再確認する。我々は、COVID-19感染後の症状の理解に焦点をあてたものも含め、この観点における研究の先頭に立つことにコミットしている。我々は、グローバルファンドの第7次増資の歴史的な成果に留意し、HIV/エイズ、結核及びマラリアの流行収束に向けたG7及びその他の国々からの財政支援を歓迎する。我々は、2026年までのポリオ撲滅を軌道に乗せるために、世界ポリオ根絶計画（GPEI）に対する継続的な支援を求める。我々は、栄養を改善するため、2024年のパリ栄養サミット（N4G）2024に向けて、2021年の東京栄養サミット（N4G）の成功を基礎とする。我々は、特に脆弱な状況にある妊産婦、新生児、乳幼児及び青少年を含む全ての人々の包括的な性と生殖に関する健康と権利（SRHR）を更に推進することにコミットする。我々は、グローバルヘルス・イニシアティブとそのインターフェースを含む国際保健のパートナーシップの包括的かつ制度レベルの調整と整合化の必要性が

高まっていることを認識しつつ、国際保健におけるガバナンスを強化し、UHCの達成を支援する観点から、断片化及び重複を避け、説明責任を果たし、その効果を最大化し、各国のリーダーシップを強化するための共同の行動を取る。この観点から、我々は、「グローバルヘルス・イニシアティブの将来（Future of Global Health Initiatives）」の成果を期待する。我々は、UHC、結核及びパンデミックPRPPRに関する次期国連総会ハイレベル会合を最大限に活用し、相乗効果を確保すること等を通じて、UHC達成に更に貢献する決意を改めて表明する。COVID-19後の時代に向けた国際保健に貢献するため、UHCの達成を支援し、PPRを強化する観点から、我々は、官民合わせて480億ドル以上の資金貢献を強調する。また、我々は、更なる国内資金動員及び既存の資金の効率的な活用を求める。我々は、インパクト投資も通じたものを含む、国際保健における持続可能な資金調達に向けた民間セクターの重要な役割を強調し、「グローバルヘルスのためのトリプルI（インパクト投資イニシアティブ）」を承認する。

35. 我々は、デジタルヘルスに関するものを含む革新的な取組が、GHAの強化とUHCの達成の鍵となることを再確認する。我々は、イノベーションを促進し、100日ミッションで強調された安全で有効な、品質が保証され負担可能な感染症危機対応医薬品等（MCM）の研究開発を強化することが緊急に必要であることを改めて確認する。我々は、製造及びデリバリーに関する課題に対応することを通じたものを含め、MCMへの公平なアクセスを強化することにコミットする。この観点から、我々は、WHO、世界銀行、国連児童基金（UNICEF）、グローバルファンド、Gaviワクチン・アライアンス、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）、革新的新規診断開発基金（FIND）、ユニットエイド及び医薬品特許プール、地域機関及び民間セクターを含む関連するパートナーと協力しつつ、WHO CA+に関して進行中の議論と整合し、かつMCM製造の多様化に積極的に貢献し、グローバルガバナンスの面も含めて、最も脆弱なパートナーのニーズと期待という優先事項に対処すべきである、エンド・ツー・エンドのMCMエコシステムに関するG20を含む進行中の議論に引き続き貢献する。このため、我々は「感染症危機対応医薬品等（MCM）への公平なアクセスのためのG7広島ビジョン」を発表し、公平性、包摂性、効率性、負担可能性、質、説明責任、機動性、迅速性といった原則に基づき、MCMへのより公平なアクセスとデリバリーに貢献するための「感染症危機対応医薬品等（MCM）に関するデリバリー・パートナーシップ（MCDP）」を立ち上げる。関連の機関が危機のより早い段階でMCMを調達し供給するための流動性を提供するための具体的な選択肢を今夏に特定する目的で、開発資金供与者間で協力することにコミットする。WHOと世界銀行が実施し、G20財務・保健合同タスクフォース及び国連ハイレベル会合で発表されるサージ・ファイナンスに関するマッピング演習を支援するものであり、WHO CA+に関する進行中の交渉に貢献するものである。我々はまた、統合的な取組を通じて、全体的なワンヘルスアプローチを適用することにより、気候変動、生物多様性の損失及び汚染によって悪化するものを含む国際保健上の脅威に対処することへの

コミットメントを改めて表明する。我々は、薬剤耐性（AMR）の世界的かつ急速な拡大を認識しつつ、2024年のAMRに関する国連総会ハイレベル会合に向けて、抗菌薬の研究開発を加速させるためのプッシュ型及びプル型のインセンティブを探求し、実施するとともに、抗菌薬へのアクセス及び抗菌薬を慎重かつ適切に使用するための管理を促進することに引き続きコミットしている。我々は、認知症を抱える人々をケアするための政策及び資金投入を推進し、アルツハイマー病を含む様々な種類の認知症に対する疾患修飾の可能性がある治療薬の開発を歓迎する。

＜労働＞

36. 我々は、デジタル・トランスフォーメーション及びグリーン・トランスフォーメーション並びに出生率の低下などに起因し高齢化が進む社会を含む人口動態の変化などの構造変化に対応しつつ、公正な移行を確保するための人への投資の重要性を強調する。我々は、これらの変革を推進するために、適切な社会的保護と積極的労働市場政策の組み合わせとともに、リスキリングやアップスキリングの取組を通じて個人を支援することにコミットする。我々は、労働者がこれらの変化に適応することを支援するためのリスキリングやアップスキリングは、人への投資であり、コストと見なすべきではないため、職業訓練や生涯を通じた学びを含め、労働力の移行するニーズに対応するために必要かつ十分な投資を提供し続けなければならない。我々は、持続可能な成長と生産性に見合った実質賃金の上昇につながり、ひいては更なる人への投資に寄与する、労働者のウェル・ビーイングと社会経済の活力の好循環の実現に向けた取組にコミットする。我々は、結社の自由と団体交渉権が、ディーセント・ワークと賃金の上昇を促進する上で重要な役割を果たすことを強調する。我々は、労使やその他のステークホルダーと建設的に関わりながら、全ての人に働きがいのある人間らしい良質な仕事を保証し、特に、女性並びに障害者、高齢者及び若者を含む少数派のグループを誰一人取り残さない、包摂的な労働市場を構築することを決意する。我々はまた、質の高い雇用の創出、社会的保護への普遍的なアクセス、労働市場におけるジェンダー平等の更なる改善に向けて取り組む。我々は、有給・無給のケアワークや家事の不平等な分担など、根本的な差別的な社会規範やジェンダー規範に取り組み、育児休暇を含む社会保障の促進と保護、インフラや長期ケアへのアクセスの促進を含む育児や他の分野のケアワークやケア経済への支援を提供することにコミットする。COVID-19のパンデミックは、女性及び女兒に不均衡に影響を与え、有給・無給のケアワークが我々の社会と経済の機能において果たしている不可欠な役割を示しつつ、ケアワークの不平等な負担がジェンダー不平等の主要な原因となっていることを浮き彫りにした。特に、我々は、親が仕事並びに家庭及び私生活を両立させ、社会のあらゆる分野に積極的に貢献できるよう、親であることの保護を支援し促進する必要性を再確認する。我々はまた、ケアの需要を満たすために十分な仕事を創出しつつ、無償ケアを認識し、削減し、再分配すること、ケア労働者に公平に報酬を支払い、社会対話と団体交渉においてケア労働者に代表性を与えることの必要性を強調する。我々は、職場における安全及び健康とウェル・ビーイングの促進、

職業上の安全及び健康衛生の確保、労働者の包摂的かつ公平なキャリア形成支援など、様々な施策を通じて、ワーク・エンゲージメントと労働者の定着の強化の重要性を認識する。グローバル・バリューチェーンにおける国際労働基準及び人権、特に国際労働機関（ILO）によって採択された基本条約の尊重を確保すること、また、技術協力によるものを含む、SDGsの目標8に沿ったディーセント・ワークの促進にコミットする。我々は、あらゆる形態の強制労働と児童労働の実効的な廃止へのコミットメントを改めて表明する。我々は、グローバル・サプライチェーンからあらゆる形態の強制労働を撤廃するために、我々の協力と共同の取組を強化するための措置を講じることを再確認する。我々は、法律、規制、インセンティブ及び企業へのガイダンスなどの、義務的及び自主的措置のスマートな組み合わせを通じて、グローバル・サプライチェーンにおいて、ディーセント・ワークを引き続き促進し、権利保有者を引き続き保護し、実行可能であり、かつ既存の政策的アプローチに付加価値を与えるような、国際的な合意に基づく法的拘束力のある措置に関するアイデアと選択肢を模索するため、全ての関連するステークホルダーと緊密に協議し、国連及びILOにおける議論に建設的に取り組むことにコミットする。我々は、労働雇用大臣が策定した「労働者のキャリア形成と構造変化に対応するレジリエンスを促進する行動計画」を支持する。

<教育>

37. 我々は、職業教育を含め、包摂的で公平な質の高い教育の確保に向けて前進することにコミットし、強靱で生産的な社会を築くために、全ての人の生涯学習の機会を促進する。近年の危機は、子どもや若者、特に女兒や最も社会的に疎外され脆弱な状況にある人々の教育へのアクセスの減少や学習機会の損失の増大につながっている。教育は全てのSDGsの目標を達成するための触媒であるため、我々は、特にCOVID-19のパンデミック以降において教育を堅持し、より強靱な教育システムを構築する重要性を再確認する。我々は、全ての学習者の教育機会を保護し、ジェンダー平等とあらゆる多様性をもつ全ての女性及び女兒のエンパワーメントを、この点に関する世界の政府開発援助（ODA）を優先することを含め、教育において、また、教育を通じて推進するというG7のこれまでのコミットメントを堅持することを改めて表明する。我々は、2022年9月の国連事務総長による教育変革サミット（TES）を歓迎し、各国が最も疎外された子どもたちのために、より強固な教育システムを構築することを支援するための主要なパートナーである「教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）」や「教育を後回しにはできない基金（ECW）」、また、国連教育科学文化機関（UNESCO）や国連児童基金（UNICEF）を含む国連機関に対する継続的な支援を求める。我々はまた、教育が人権の一つであることに留意しつつ、基礎学習の重要性及び全ての学習者、特に子供たちが成長し、自らの福祉を増進するために必要な知識と技能を備えた質の高い学習機会を提供するため、G7がより公平かつ効率的な方法で人への投資を拡大する必要性を改めて表明する。我々は、より強靱で、包摂的で、かつジェンダー分野で変革的な教育のために、就学前教育から高等教育まで、ジェンダーに関連する障壁や根

本的な差別的社会規範を引き続き打破する。我々は、若者間の国際交流、学生・研究者間の国際的な人材の移動及び循環、並びに高等教育機関や研究機関との間の協力を引き続き奨励する。我々は、教育を通じて経済成長を実現すると同時に、社会的課題の解決に貢献できる人材支援への投資の重要性を認識する。我々は、学校の指導・運営体制の整備も含め、全ての子どもが自らの可能性を発揮できる教育環境及び生涯学習の機会の整備に向けて努力する。これには、デジタル格差を拡大させないようにしつつ、少人数学級の推進、改善された情報コミュニケーション技術（ICT）環境の整備、教育・学習を支援するデジタル技術の効果的な活用を含み得る。

<デジタル>

38. 我々は、急速な技術革新が社会と経済を強化してきた一方で、新しいデジタル技術の国際的なガバナンスが必ずしも追いついていないことを認識する。技術進化が加速する中、我々は、共通のガバナンスの課題に対処し、世界的な技術ガバナンスにおける潜在的なギャップや分断を特定することの重要性を確認する。人工知能（AI）、メタバースなどの没入型技術、量子情報科学技術、その他の新興技術などの分野において、デジタル経済のガバナンスは、我々が共有する民主的価値に沿って更新し続けられるべきである。これらは、公正性、説明責任、透明性、安全性、オンラインでのハラスメント、ヘイト、虐待からの保護、プライバシー及び人権の尊重、基本的自由、そして個人データの保護を含む。我々は、安全性及びセキュリティが優先されることや、各プラットフォームがそのプラットフォーム上で子どもの性的搾取や虐待の脅威に対処することを確保し、オンラインでの安全とプライバシーに対する子どもの権利を堅持しながら、テクノロジーの責任あるイノベーションと実装を推進するため、テクノロジー企業及び他の関連するステークホルダーと協働する。我々は引き続き、民主主義のために技術を進歩させるための方法について議論し、新興技術とその社会実装について協力し、OECDの技術に関するグローバルフォーラムを含む関連するフォーラムを通じて、インターネット・ガバナンスを含むデジタル課題に関する包括的なマルチステークホルダー間の対話を期待する。我々は、法的拘束力を有する枠組みを尊重しつつ、AIの標準の開発におけるマルチステークホルダーアプローチの更なる推進にコミットし、責任あるAIの推進のため、透明性、開放性、公正なプロセス、公平性、プライバシー及び包括性を推進する手続の重要性を認識する。我々は、信頼できるAIという共通のビジョンと目標を達成するためのアプローチと政策手段が、G7諸国間で異なり得ることを認識しつつも、AIガバナンスに関する国際的な議論とAIガバナンスの枠組み間の相互運用性の重要性を強調する。我々は、マルチステークホルダー型の国際機関を通じて、信頼できるAIのためのツール開発を支援し、マルチステークホルダープロセスを通じて、標準化機関における国際技術標準の開発及び採用を促す。我々は、国や分野を超えてますます顕著になっているAIの機会及び課題について直ちに評価する必要性を認識し、OECDなどの国際機関が政策展開の影響に関する分析を検討し、人工知能グローバルパートナーシップ（GPAI）が実践的なプロジェクトを実施することを奨励する。この観点か

ら、我々は、関係閣僚に対し、生成AIに関する議論のために、包摂的な方法で、OECD及びGPAIと協力しつつ、G7の作業部会を通じた、広島AIプロセスを年内に創設するよう指示する。これらの議論は、ガバナンス、著作権を含む知的財産権の保護、透明性の促進、偽情報を含む外国からの情報操作への対応、これらの技術の責任ある活用といったテーマを含み得る。我々は、デジタル・技術大臣会合における「AIガバナンスの相互運用性を促進等するためのアクションプラン」を歓迎する。我々は、全ての産業及び社会部門において革新的な機会を提供し、持続可能性を促進し得るメタバースなどの没入型技術及び仮想空間の潜在性を認識する。我々は、OECDの支援を受けて、相互運用性、ポータビリティ及び標準を含め、この分野での共同のアプローチを検討するよう我々の関係閣僚に指示する。我々は、コンピューティング技術の研究開発におけるあり得べき協力に関心を表明する。我々はまた、関係閣僚に対し、デジタル貿易を更に促進するための方法を検討するよう指示する。

39. 我々は、越境データ流通、情報、アイデア及び知識は、プライバシー、データ保護、知的財産保護、データ及びクラウドインフラに関するものを含む安全性に関連する課題を提起する一方で、より高い生産性、より大きなイノベーション、より良い持続可能な開発を生み出すことを再確認する。我々は、正当な公共の利益の追求にかかる政府の能力を維持しつつ、信頼できる越境データ流通を可能にし、デジタル経済全体を活性化するために、「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」を促進することの重要性を改めて表明する。我々は、この概念を具体化するという我々の意思及び、マルチステークホルダー・エンゲージメントの支援、技術の役割の活用、国内及び自治体の政策と適正手続きの明確化等を通じて、将来の相互運用性を促進するために、信頼性のあるデータの流通を可能にする既存の規制アプローチや手段の間の共通性、補完性及び収斂の要素の特定に向けた取組のためのG7内外の協力に対する我々の支持を強調する。我々は、デジタル・技術大臣会合における「DFFT具体化のためのG7ビジョン及びそのプライオリティに関する附属書」及び「DFFT具体化に向けたパートナーシップのためのアレンジメントの設立」を承認する。我々は関係閣僚に対し、実質的な成果を実現するための作業を継続し、その後、我々に報告するよう指示する。我々は、民主的価値及び法の支配にコミットした国家間の越境データ流通における信頼性を高めるための手段として、「OECDの民間が保有する民間部門が保有するデータへの政府のアクセスに関する宣言」を歓迎する。我々は、インターネットの分断と、人権を侵害するデジタル技術の使用への反対を強調する。この文脈で、我々は、各国の正当な公共政策の利益を達成するために実施される我々の措置とは区別される必要のある、データの自由な流通に対する、透明性を欠き、恣意的に運用される正当化できない障壁に対抗すべきである。我々はデジタル・エコシステム全体の信頼を高め、権威主義的アプローチの影響に対抗することを目指す。我々は、社会及び経済の基盤としての安全で強靱なデジタルインフラの重要性を認識する。我々は、海底ケーブルの安全なルートの特長などの手段により、ネットワークの強靱性を支援し強化するために、G7や同志国との協力を深化すること

にコミットする。我々は、ICTSサプライチェーンにおける供給者の多様化の取組を歓迎し、安全、強靱で確立された構成と共に、オープンで相互運用可能なアプローチに向けた市場動向について、技術的に中立な立場で引き続き議論する。G7日本議長国下でオープンな無線アクセスネットワーク（RAN）の初期の導入が進んでいることに鑑み、我々は、オープンな構成及びセキュリティに関連する側面と機会について意見交換を行った。我々は、デジタル分野の包摂性を促進し、都市の課題に対処するため、ジェンダー間のデジタル格差を含むデジタル格差を埋める必要性及びスマートシティ・イニシアティブなどのデータと技術を都市のために使用する取組の重要性を認識する。我々は、包摂的な開発を促進し、デジタル専門家のより大きな雇用と移動を可能にし、セキュリティ、相互運用性、個人データの保護及びジェンダー平等を含む人権の尊重がグローバルな連結性に組み込まれることを確保しつつ、公平性、普遍性及び廉価性の原則の下、デジタル・アクセスを拡大するために他の国々を支援するという我々のコミットメントを再確認する。

<科学技術>

40. 我々は、グローバルな課題を解決し、次の段階の経済成長を可能にする、イノベーションを推進するための先端技術、研究インフラ及び高技能な人材ネットワークの開発を支援する。このため、国際的な人材の移動及び循環を促進する。G7は、FAIR原則（Findable（見つけられる）、Accessible（アクセスできる）、Interoperable（相互運用できる）、Reusable（再利用できる））に沿って、科学的知識並びに研究データ及び学術出版物を含む公的資金による研究成果の公平な普及による、オープン・サイエンスを推進する。これは、研究者や人々が恩恵を受けるとともに、グローバルな課題に対する知識、イノベーション及び解決策を創造することへの貢献を可能にする。我々はさらに、責任あるグローバルな科学技術協力と、先進的なコンピューティングやバイオテクノロジーなどの新興技術の利用を促進するため、研究とイノベーションにおいて共通の価値観と原則を共有するパートナーとの協力をコミットする。これには、気候変動を踏まえた海洋の更なる理解や、大規模研究インフラの活用が含まれる。我々は、研究セキュリティ及び研究インテグリティ並びにオープン・サイエンスの理念に基づく国際的な共同研究の分野を含め、多国間対話を通じて、研究及びイノベーションにおける価値観と原則の共通理解の推進並びに促進にコミットする。我々は、予定されているG7バーチャルアカデミーの立ち上げ並びに研究セキュリティ及び研究インテグリティのベストプラクティスの文書の公表を歓迎する。これらの取組は、安全保障、経済及び科学研究の交際領域において生じる様々な課題への対処に貢献する。
41. 我々は、宇宙システムへの依存がますます高まっていることを踏まえ、宇宙空間の安全かつ持続可能な利用を促進するとのコミットメントを改めて表明する。我々は、スペースデブリの問題に対処することの重要性を改めて表明し、国連宇宙空間平和利用委員会で採択された国際ガイドラインの実施を喫緊で必要なものとして強く支持する。我々は、

スペースデブリの低減と改善のための更なる解決策及び軌道上デブリの低減と改善に関する技術の更なる研究開発を進展させる各国の取組を歓迎する。さらに、我々は、宇宙空間の安全、安定及び持続可能性を確保するため、破壊的な直接上昇型ミサイルによる衛星破壊実験を実施しないことにコミットし、他国が後に続くように促す。

<ジェンダー>

42. ジェンダー平等及びあらゆる女性及び女児のエンパワーメントの実現は、強靱で公正かつ豊かな社会のための基本である。我々は、あらゆる多様性をもつ女性及び女児、そしてLGBTQIA+の人々の政治、経済、教育及びその他社会のあらゆる分野への完全かつ平等で意義ある参加を確保し、全ての政策分野に一貫してジェンダー平等を主流化させるため、社会のあらゆる層と共に協働していくことに努める。この観点から、我々は、長年にわたる構造的障壁を克服し、教育などの手段を通じて有害なジェンダー規範、固定観念、役割及び慣行に対処するための我々の努力を倍加させることにコミットし、多様性、人権及び尊厳が尊重され、促進され、守られ、あらゆる人々が性自認、性表現あるいは性的指向に関係なく、暴力や差別を受けることなく生き生きとした人生を享受することができる社会を実現する。我々は、ジェンダー平等アドバイザリー評議会（GEAC）の活動を歓迎し、その更なる強化に期待する。我々は、ジェンダー・ギャップに関するG7ダッシュボードの最初の改訂と、ジェンダー平等を前進させるための過去のG7のコミットメントを監視することを目的とする、最初の実施報告書の本年の公表を期待している。
43. 我々は、特に危機的な状況下で女性及び女児の権利が後退することに強い懸念を表明し、世界中の女性及び女児並びにLGBTQIA+の人々の人権と基本的自由に対するあらゆる侵害を強く非難する。我々はさらに、SRHRがジェンダー平等並びに女性及び女児のエンパワーメントにおいて、また、性的指向及び性自認を含む多様性を支援する上で果たす、不可欠かつ変革的な役割を認識する。我々は、安全で合法的な中絶と中絶後のケアへのアクセスへの対応によるものを含む、全ての人の包括的なSRHRを達成することへの完全なコミットメントを再確認する。国内外において、ジェンダー平等及びあらゆる多様性をもつ女性及び女児の権利を擁護し、前進させ、守ることにコミットし、この分野における苦勞して勝ち取った進展を損ない、覆そうとする試みを阻止するために協働する。この観点から、我々は、WPSフォーカル・ポイント・ネットワークとのパートナーシップ及び国家行動計画の策定への支援を通じて、防災への適用を含む「女性・平和・安全保障（WPS）」アジェンダの前進、実施及び強化並びに交差的アプローチの推進にコミットする。我々は、暴力的紛争の予防、救援・復興活動の提供、永続的な平和の構築における女性の主導的な役割を強調し、和平及び政治プロセスにおける女性の完全で、平等で、意義のある参加を支持することを誓う。我々は、紛争に関連した性的暴力及びジェンダーに基づく暴力を撲滅するための取組の強化及びサバイバー中心のアプローチを用いて、被害者・サバイバーに包括的な支援と意義のある参加を提供

する重要性にコミットする。我々はさらに、あらゆる形態の、性的及びジェンダーに基づくオフライン及びオンラインにおけるハラスメントや虐待、援助に関連した性的搾取や虐待を撲滅することにコミットする。我々は、全ての人々への教育の権利確保にコミットし、安全でジェンダー分野で変革的な質の高い教育への公平なアクセスを促進するとともに、科学、技術、工学、数学（STEM）の分野、教育及びデジタルにおけるジェンダー格差を解消する措置を講じる重要性を強調する。我々は、これが、気候、自然及び開発の課題に対処するために不可欠の土台である女性の起業家精神を促進するための鍵であると考えている。我々はまた、リスクリングと技能向上の促進、働きがいのある人間らしい労働条件の促進、あらゆる多様性をもつ女性の金融包摂の強化及びジェンダー間の賃金格差の解消にコミットする。我々はさらに、女性の完全なエンパワーメントと、指導的地位を含むあらゆるレベルの意思決定プロセスへの完全かつ平等な参加を促進するためのコミットメントを改めて表明する。我々は、質の高いケアは、我々の社会及び経済の機能において不可欠な役割を果たすが、そのジェンダー不平等な分配によりジェンダー不平等の主要な原因となっていることを認識する。

44. 我々のコミットメントを前進させるために、我々は、統合への取組を強化し、我々の社会の実質的な変革のためのジェンダー主流化を深化させることにより、ジェンダー平等問題の断片化と疎外化を克服する必要性を強調する。この観点から、我々は、政治と安全保障、経済と社会の領域を橋渡しする「ネクサス (nexus)」を作り出すことによって、ジェンダー平等を促進するための継続的で、全体的かつ包括的なアプローチを求め、多部門の政策及び政策実施における多様な次元にわたる我々の行動の効率と影響の最大化を提唱する。我々は、外交及び持続可能な開発政策並びにODAにおける、このようなネクサス・アプローチの重要性を強調し、ネクサスを支援するよう努める。我々は、今後数年間にわたり、ジェンダー平等並びに女性及び女児のエンパワーメントを促進する、我々の二国間で割当可能なODAの割合を共同で増加させるべくあらゆる努力をするという我々のコミットメントを再確認する。この観点から、我々は、専門家が作成した「ファクトシート：ネクサス・アプローチを通じたジェンダー主流化の促進」を歓迎し、この分野での更なる進展を期待する。

<人権、難民、移住及び民主主義>

45. 我々は、世界人権宣言に示された全ての人の人権と尊厳を堅持し、誰もが社会に完全にかつ平等に参加できるようにするとの我々のコミットメントを再確認する。我々は、人権侵害に対してしっかりと声を上げると同時に、対話と協力を通じて、人権を守り促進しようとする国々及び市民社会団体の声に耳を傾け、これを支援することにコミットする。我々は、G7内外においてビジネスと人権に関する議論を深める必要性を認識し、企業活動及びグローバル・サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の尊重の確保並びにビジネスのための強靱性、予見可能性及び確実性の更なる向上に向けて、情報交換の加速化を含む協力及び共同の取組を強化する意図を有しており、他者に対し、

我々のこれらの取組に参加するよう呼びかける。我々は、難民を保護し、避難を強いられた人々や受入国及びコミュニティを支援し、難民及び避難民の人権及び基本的自由の完全な尊重を確保し、性的及びジェンダーに基づく暴力からの自由を含む紛争、危機及び避難により悪化した、脆弱な状況に直面する人々や疎外された人々の権利擁護と促進に対するコミットメントを再確認する。我々は、国際社会に対しても同様の対応を求める。我々は、記録の改善とともに、不処罰と闘うこと、及び、紛争に関連した性的暴力を含む、国際的な懸念事項である最も重大な犯罪の加害者の責任を追究することにコミットする。この観点から、我々は、将来の紛争に関連した性的暴力を防止するための国際的なアーキテクチャを強化する必要性を想起する。我々は、人道に対する犯罪の防止及び処罰に関する国際法委員会の条文草案の議論についての重要性を認識する。我々は、2023年12月の第2回グローバル難民フォーラムに向けて、国際社会との協力を継続する。我々は、人権及び基本的自由への完全な尊重を確保し、国際協力の精神に基づき、「難民に関するグローバル・コンパクト」並びに国内の政策、法制度及び状況に沿った形で、難民の包摂を支援するというコミットメントを再確認する。

46. 我々は、世界における安全で、秩序ある、正規の移住を確保することへのコミットメントを再確認する。我々は、移民が我々の国にもたらし得る重要な経済的及び社会的利益を認識する。我々は、移民としての地位にかかわらず、人権及び基本的自由への最大限の尊重を確保することにコミットする。我々は、陸路や海路を含む、非正規かつしばしば非常に危険を伴う移住の防止にコミットしている。我々は、最も脆弱な人々から利益を得て、移民や庇護申請者の違法な移住及び危険な移動を助長する組織犯罪ネットワークに対処するための共同の取組にコミットする。我々は、人命を危険にさらし、G7パートナーの国内治安にリスクをもたらすこの冷酷な犯罪行為に対する断固たる対処を求める。この観点から、我々は、人身取引及び密入国に従事する者の犯罪・搾取活動を可能にするサプライチェーンを分断するための協力を含め、組織犯罪ネットワークのビジネス・モデルを破壊するための取組を強化する。この目的で、我々は、関係閣僚に対し、根本原因への我々の理解向上のためのパートナーシップを深化させ、この複雑な課題に対処するため、世界中のパートナーと協働するよう指示する。
47. 我々は、民主主義が平和、繁栄、平等及び持続可能な開発を促進するための最も揺るぎない手段であるとの我々の共通の信念を再確認する。我々は、オンラインでのハラスメントや虐待、インターネットの遮断や分断からの保護を含む、メディアの自由及びオンラインの自由を支援し、民主的制度に対する信頼を損ない、国際社会における意見の対立を招く偽情報を含む外国からの情報操作及び干渉に対処することにより、情報環境を保護するという我々のコミットメントを再確認する。我々は、ロシアが、ウクライナに対する侵略戦争への支持を得るため、また侵略の事実を曖昧にするために、情報操作や干渉を広く行っていることを強く非難する。G7即応メカニズム（RRM）を通じて、我々は、国際人権法、特に表現の自由を十分に尊重しつつ、情報操作を含む民主主義へ

の脅威に対抗するための我々の共同の取組を強化する。我々は、事実に基づく、質の高い、信頼できる情報の普及が確保されるよう取り組み、デジタル・プラットフォームがこのアプローチを支援するよう呼びかける。我々は、情報と民主主義のためのパートナーシップといった関連する国際的イニシアティブ及び国連やOECD等による取組の支援を通じたものを含め、こうした情報へのアクセスを促進する決意を共有する全ての地域の政府及び非政府のパートナーとこれらの問題について協力を強化する。

＜テロリズム、暴力的過激主義、国際的な組織犯罪への対応／法の支配の堅持／腐敗対策＞

48. 我々は、オンライン及びオフライン上におけるあらゆる形態のテロリズム及び暴力的過激主義、並びに薬物取引、人身取引、児童の性的虐待・搾取、腐敗、詐欺、知的財産の窃取、ランサムウェアの脅威、サイバー犯罪及び環境犯罪を含む国際組織犯罪、並びにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与に対して、全ての関係者と協力して、統一的、協調的、包摂的で、透明性のある、人権に基づきかつジェンダーに配慮した方法で取り組むという我々の強いコミットメントを改めて表明する。テロ目的のための新技術及び新興技術の悪用に対抗し、犯罪目的のための技術の悪用に対抗する上で、我々は、グローバルな協力及びデジタル対応能力の強化のための最大限の努力を継続する。この観点から、我々の協力及び「クライストチャーチ・コール」等の既存の枠組みを通じた取組を基礎とし、また、厳密に管理された合法的なアクセスの維持を含め、従前のコミットメントを想起しつつ、我々は、テロ及び暴力的過激主義コンテンツのオンライン上での拡散の問題への取組を強化し、セーフティ設計を優先し、特に、プラットフォーム上での児童の性的搾取及び虐待を阻止するよう民間部門に求める。我々は、効率的な国境を越えた協力の基礎を形成する刑事司法当局及びその他関連する当局による幅広い協力において、国際組織犯罪防止条約及び国連腐敗防止条約（UNCAC）並びにサイバー犯罪に関する条約（ブダペスト条約）等の欧州評議会における条約などの関連する国際約束に署名し批准するというパートナー国の取組を支持する。我々はまた、違法合成薬物の公衆衛生上及び安全保障上の重大な脅威を認識し、これに対処するため、他の意欲ある国及び民間部門との協力を強化する。
49. 我々はまた、法律の制定及び実施のための各国への法制度整備支援の提供や、司法機関に関連する能力構築等の、法務・司法分野における二国間の、地域的な及び多国間の連携及び協力を強化する。我々が共有する多くの優先事項を前進させるため、引き続き、腐敗との闘いを強化し、グッドガバナンスを促進し、及び説明責任があり、透明性があり、公平で、コミュニティに根ざした法執行を強化する。腐敗及び関連する不正資金や犯罪収益は、公的資源を流出させ、しばしば組織犯罪を助長し得るとともに、収奪政治（クレプトクラシー）体制により市民を犠牲にして富と権力を集積し、民主的統治を弱体化させることが可能になることを認識する。国際的な腐敗対策の義務と基準を精力的に実施し、関連する地域及び国際機関を通じたものを含む法執行に関する協力を強化し、腐敗した当事者の責任を問うため、より強力で統一されたアプローチを追求する。我々

は、民主的制度の健全性と透明性のために実質的支配者の透明性が重要であることを想起し、実質的支配者を登録する機関の設立及び強化においてアフリカのパートナーを支援する重要性を再確認する。

<地域情勢>

50. 我々は、より安全で豊かな未来を築くために、中核となる外交政策及び安全保障上の課題に関して結束する。また、我々は、差し迫ったグローバルな課題に対処し、国際システムがこれらの課題に効果的に対応できることを確保するために、幅広いパートナーと共に取り組むという決意を再確認する。
51. 我々は、G7のパートナーとして、それぞれの中国との関係を支える以下の要素について結束する。
- 我々は、中国に率直に関与し、我々の懸念を中国に直接表明することの重要性を認識しつつ、中国と建設的かつ安定的な関係を構築する用意がある。我々は、国益のために行動する。グローバルな課題及び共通の関心分野において、国際社会における中国の役割と経済規模に鑑み、中国と協力する必要がある。
 - 我々は、中国に対し、パリ協定及び昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿った気候及び生物多様性の危機への対処並びに天然資源の保全、脆弱な国々の債務持続可能性と資金需要への対処、国際保健並びにマクロ経済の安定などの分野について、国際場裏を含め、我々と関与することを求める。
 - 我々の政策方針は、中国を害することを目的としておらず、中国の経済的進歩及び発展を妨げようともしていない。成長する中国が、国際的なルールに従って振る舞うことは、世界の関心事項である。我々は、デカップリング又は内向き志向にはならない。同時に、我々は、経済的強靱性にはデリスキング及び多様化が必要であることを認識する。我々は、自国の経済の活力に投資するため、個別に又は共同で措置をとる。我々は、重要なサプライチェーンにおける過度な依存を低減する。
 - 中国との持続可能な経済関係を可能にし、国際貿易体制を強化するため、我々は、我々の労働者及び企業のための公平な競争条件を求める。我々は、世界経済を歪める中国の非市場的政策及び慣行がもたらす課題に対処することを追求する。我々は、不当な技術移転やデータ開示などの悪意のある慣行に対抗する。我々は、経済的威圧に対する強靱性を促進する。我々はまた、国家安全保障を脅かすために使用され得る先端技術を、貿易及び投資を不当に制限することなく保護する必要性を認識する。
 - 我々は引き続き、東シナ海及び南シナ海における状況について深刻に懸念している。我々は、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対する。
 - 我々は、国際社会の安全と繁栄に不可欠な台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認する。台湾に関するG7メンバーの基本的な立場（表明された「一つの中国政策」を含む）に変更はない。我々は、兩岸問題の平和的解決を促す。

- 我々は、強制労働が我々にとって大きな懸念事項となっているチベットや新疆ウイグルにおけるものを含め、中国の人権状況について懸念を表明し続ける。我々は、中国に対し、香港における権利、自由及び高度な自治権を規定する英中共同声明及び基本法の下での自らのコミットメントを果たすよう求める。
- 我々は中国に対し、外交関係に関するウィーン条約及び領事関係に関するウィーン条約に基づく義務に従って行動するよう、また、我々のコミュニティの安全と安心、民主的制度の健全性及び経済的繁栄を損なうことを目的とした、干渉行為を実施しないよう求める。
- 我々は、中国に対し、ロシアが軍事的侵略を停止し、即時に、完全に、かつ無条件に軍隊をウクライナから撤退させるよう圧力をかけることを求める。我々は、中国に対し、ウクライナとの直接対話を通じることも含め、領土一体性及び国連憲章の原則及び目的に基づく包括的、公正かつ永続的な平和を支持するよう促す。

52. 南シナ海における中国の拡張的な海洋権益に関する主張には法的根拠がなく、我々はこの地域における中国の軍事化の活動に反対する。我々は、UNCLOSの普遍的かつ統一的性格を強調し、海洋における全ての活動を規律する法的枠組みを規定する上でのUNCLOSの重要な役割を再確認する。我々は、2016年7月12日の仲裁裁判所による仲裁判断が、仲裁手続の当事者を法的に拘束する重要なマイルストーンであり、当事者間の紛争を平和的に解決するための有用な基礎であることを改めて表明する。

53. 我々は、そのいずれもが複数の国連安保理決議(UNSCR)に違反している、北朝鮮による前例のない数の不法な弾道ミサイル発射を強く非難する。我々は、北朝鮮に対し、核実験又は弾道ミサイル技術を使用する発射を含め、不安定化をもたらす又はエスカレートさせるいかなるその他の行動をも自制するよう求める。これは、地域の安定を損ない、国際の平和及び安全に重大な脅威をもたらすものである。このような無謀な行動は、迅速で、結束した、力強い国際的な対応により対処されなければならない。これには、国連安全保障理事会により採られる更なる重大な措置が含まれる。我々は、関連する国連安保理決議に従った、核兵器及び既存の核計画、並びにその他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の、北朝鮮による完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な放棄という目標への揺るぎないコミットメントを改めて表明する。我々は、北朝鮮の人々の福祉よりも不法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画を優先するとの北朝鮮の選択を懸念する。我々は、北朝鮮に対し、日本、米国及び韓国からのものを含め、繰り返し提示されてきた対話の申出に応じるよう求める。我々は、北朝鮮に対し、人権を尊重し、国際人道機関によるアクセスを容易にし、拉致問題を即時に解決するよう求める。

54. 我々は、ミャンマーの治安、人道、人権及び政治状況の悪化を引き続き深く懸念し、ミャンマーの人々との連帯を表明する。我々は、ASEAN議長を務めるインドネシア及びミャンマー担当ASEAN特使を通じたものを含め、ミャンマーの全てのステークホ

ルダーとの継続的な関与を含む5つのコンセンサスの実施のためのASEANの取組を引き続き支持する。我々は、ミャンマー国軍に対し、全ての暴力を即時に停止し、全ての政治犯及び恣意的に拘束された人々を解放し、包摂的で平和的な対話のための環境を作り出し、同国を真に民主的な道に戻すよう引き続き求める。我々は、全ての国に対し、ミャンマーへの武器流入を防止するよう改めて求める。我々はまた、全ての人々、特に最も脆弱な人々に対する、完全かつ安全で、阻害されない人道アクセスを求める。

55. 我々は、アフガニスタンの安定に対する増大する脅威及び悲惨な人道・経済状況に重大な懸念を持って留意する。我々は、タリバーンに対し、テロ対策へのコミットメントを堅持し、アフガニスタンの領土がいかなる国に対する脅威や攻撃、テロ行為の計画や資金調達、テロリストの保護や訓練にも利用されないことを確保するよう求める。我々は、タリバーンによる人権と基本的自由に対する組織的な侵害に対して、最も強い反対を表明し、特に女性及び女兒に対する容認できない決定の即時撤回を求める。全てのアフガニスタン人は、公的生活の全ての領域において、完全で、平等で、意義ある参加を享受し、人道支援及び基礎的サービスへのアクセスを持たなければならない。我々は、タリバーンに対し、国連安保理決議第2681号（2023年）及び第8条を含む国連憲章を尊重し、アフガニスタンにおける国連の制限のない活動を確保するよう求める。政治的包摂性と代表性の恒常的な欠如を改善するため、我々はタリバーンに対し、全てのアフガニスタン人が参加できる、信頼可能で、包摂的で、アフガニスタン人主導の国民対話に関与するための重要な措置を採るよう強く求める。我々は、その他の国際パートナーと連携して、タリバーンに統一されたメッセージを伝えることの必要性を認識する。
56. 我々は、イランが決して核兵器を開発してはならないという我々の明確な決意を改めて表明する。我々は、引き続き、信頼に足る民生上の正当性がなく、実際の兵器関連の活動に危険なほど近づいているイランの核計画の継続したエスカレーションを深く懸念している。この問題を解決するためには、外交的解決が引き続き最善の方法である。この文脈において、包括的共同作業計画（JCPOA）は引き続き、有益で参考となるものである。我々は、イランに対し、核不拡散及び保障措置に関する義務を含む法的及び政治的コミットメントを履行するために、迅速かつ具体的な行動をとることを求める。我々は、フェミニストの民衆抗議活動に対する抑圧や、イラン内外で女性、女兒、少数派グループ及びジャーナリストを含む個人を標的とすることを含め、イランによる組織的な人権侵害に対する深い懸念を改めて表明する。我々は、イランの指導者に対し、全ての不当で恣意的な拘束を終わらせるよう求める。
57. 我々は、イランによる、国連安保理決議第2231号及び第2216号を含む国連安保理決議に違反した、国家及び非国家主体並びに代理団体に対する、ミサイル、無人航空機（UAV）及び関連技術の移転を含む、イランによる継続的な不安定化をもたらす活動について重大な懸念を表明する。イランは、ロシアのウクライナに対する侵略戦争へ

の支援を止めなければならない。特に、我々は、イランに対し、ウクライナの重要なインフラを攻撃し、ウクライナの市民を殺害するために使用されている、武装化されたUAVの移転を止めるよう求める。我々は、イランとサウジアラビアの最近の関係正常化に関する合意を含む、二国間関係を改善し、地域の緊張を緩和するイニシアティブを歓迎する。我々は、中東の水路における海上安全保障を確保することの重要性を強調し、イランに対し、全ての船舶による航行の権利及び自由の合法的な行使を妨害しないよう求める。

58. 我々は、イスラエル人及びパレスチナ人に対して、二国家解決の実現に向け、信頼を構築するための措置を採ることを求める。そのために、全ての当事者は、入植活動や暴力の扇動を含む一方的な行為を控えなければならない。我々は、歴史的なエルサレムにおける現状への我々の支持を改めて表明する。我々は、エジプト、イスラエル、ヨルダン、パレスチナ自治政府、及び米国との間の最近の諸会合を歓迎し、彼らのコミットメントが真摯に履行されることを期待する。我々は、パレスチナ人の経済的自立及び国連パレスチナ難民救済事業機関への支援を継続する。
59. 我々は引き続き、シリアにおける、国連安保理決議第2254号と統合的な、包摂的で国連が仲介する政治プロセスに強くコミットしている。我々は、国際社会は政治的解決に向けた真正かつ揺るぎない進展があった後にのみ、正常化及び復興支援を検討すべきであるということを再確認する。我々は、化学兵器禁止機関（OPCW）の活動に対する継続的な支持を表明し、化学兵器の使用並びに適用可能な国際人道法及び国際人権法を含む国際法の違反に責任がある者の責任を追及することにコミットしている。我々は、特に、範囲や規模において代替の無い国連によるクロスボーダー支援を通じ、支援を必要とする全てのシリア人への完全で妨げられない人道アクセスを求める。我々は、シリア北東部に残る、ISISによる拘束者と避難民のための持続的な解決策を含む、ISISの永続的な壊滅に引き続きコミットする。
60. 我々はさらに、中東及び北アフリカの他の地域における安定と繁栄を維持するための我々の支持を表明する。イエメンについて、我々は、全ての当事者に対し、国連の下で、持続的な停戦を確保し、イエメン人主導の包括的で、持続的で、包摂的な政治プロセスに向けて取り組むよう求める。我々は、チュニジア政府が自国民の民主主義への希求に応え、自国の経済状況に対処し、IMFとの合意に達することを促す。また、我々は、アフリカ連合及びアラブ連盟と連携した、国連仲介の下での、リビアの安定と結束を達成するための取組を支持する。我々は、リビアの全てのステークホルダーが、2023年末までに、自由で、公正で、包摂的な大統領選挙及び議会選挙を実施するために、政治プロセスに建設的に取り組むことを求める。
61. 我々は、ロシアの侵略戦争の影響、アフガニスタン情勢による不安定化、食料及びエネ

ルギー安全保障、テロ並びに気候変動の影響を含む様々な地域の課題に対処するために、中央アジア諸国に関与することを再確認する。我々は、「中央回廊」及び関連プロジェクトを含め、地域の繁栄と強靱性を高めるために、貿易・エネルギー関係、持続可能な連結性及び輸送を促進することを決意する。

62. 我々は、アフリカ諸国及びアフリカ連合（AU）を含む地域機関とのパートナーシップを深めている。我々は、国際場裏、特にG20においてより大きな代表性を求めるアフリカの呼びかけへの支持をそれぞれ表明した。我々は、アフリカ全域におけるテロ、暴力的過激主義及び不安定の拡散につながる根本的な状況に国際法に整合的な形で取り組む地域の政府を支持するとの我々の強いコミットメントを改めて表明する。我々は、大陸におけるロシアに関連のあるワグナー・グループ部隊のプレゼンスの高まり並びにその不安定化させる影響及び人権侵害を深刻に懸念する。西アフリカ及びサヘル、アフリカの角並びに大湖地域の状況を念頭に置き、我々は、アフリカ大陸における平和、安定及び繁栄に関するアフリカ主導の取組を支援するため共に取り組む。この観点から、我々は、エチオピア政府とティグライ人民解放戦線との間の敵対行為の停止に関する合意から生じている前向きな進展を歓迎し、両当事者に対し、完全な履行に引き続きコミットするよう求める。我々はまた、ソマリア大統領の改革の優先事項とアル・シャバーブとの闘いに対する国際的な支援を求める。我々は、コンゴ民主共和国の主権、独立、統一性及び領土一体性に対する我々のコミットメントを再確認する。我々は、3月に合意された敵対行為の停止を歓迎し、その完全な実施を求める。我々は、国連によって制裁を受けている3月23日運動（M23）武装集団の前進を非難し、アフリカの指導者たちと共に、M23が管理下に置いている全ての地域から無条件で撤退するよう求める。我々はまた、西アフリカの沿岸国にテロの脅威及び活動が拡散していることを深刻に懸念し、これらの脅威に対処するための支援を行う用意がある。
63. 我々は、スーダン国軍と即応支援部隊との間の進行中の戦闘を強く非難する。これは、市民の治安及び安全を脅かし、スーダンの民政移管の回復への取組を損なうとともに、地域の安定に影響を与える可能性がある。我々は、当事者に対して、即時かつ前提条件なしに敵対行為を終了させ、文民主導の民主的な政府への復帰を求める。我々は、全ての関係者に対して、暴力を放棄し緊張を低減させ、人道支援関係者を含む全ての人々の安全を確保するための積極的な措置を採るよう求める。紛争当事者は、国際人道法の下での義務を堅持し、人道支援関係者を含む全ての人々の安全を確保しつつ、命を救う支援の提供を阻害又は制限してはならない。我々は、スーダンで活動する人道支援機関の勇気と不屈の精神を称賛する。我々は、自国が重大な人道上の課題に直面しているにもかかわらず、増え続けるスーダン難民を受け入れているスーダンの近隣諸国の寛容さを認識する。我々は、スーダン及び東・北アフリカ全域並びにサヘル地域の難民と帰還民のための対応活動を支援することをコミットする。

64. 我々は、共通の利益及び価値観を堅持するために、中南米の国々との協力を強化することの重要性を強調する。我々は、経済的課題、気候変動、生物多様性の損失、自然災害及びその他のグローバルな課題への対処のために地域のパートナーと共に取り組むことにコミットする。我々は、法の支配及び人権の尊重を促進し、この地域、特にベネズエラ、ハイチ及びニカラグアにおいて高まっている人道上及び安全上のニーズに応えるために、中南米のパートナー及びその他の主体との連携を強化すると我々のコミットメントを改めて表明する。ハイチにおいて継続中の危機に関し、我々は、安定の回復のためにハイチ人主導の解決策に向けて取り組むことの重要性を強調し、暴力、汚職及び不安定を助長する者には責任を負わせる必要があることを強調する。
65. 我々は、2月27日にブリュッセル及び3月18日にオフリドにおいて行われたEU仲介による対話でそれぞれ合意に至ったコソボとセルビアの関係正常化への道筋に関する合意とその実施附属書を歓迎する。コソボとセルビアの市民のために潜在力を最大限に引き出すべく、また西バルカン地域の近隣国との良好な関係を前進させるために、我々は両当事者に対し、適切かつ誠実にそれぞれの義務を履行するよう求める。
66. 我々は、G7のエンゲージメント・グループとの交流及び同グループからのインプットに感謝する。我々はさらに、広島で我々と共に会合したIEA、IMF、OECD、UN、WB、WHO及びWTOの長からの貴重な貢献に感謝する。

参考文書

- 核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン
- ウクライナに関するG7首脳声明
- G7クリーン・エネルギー経済行動計画
- 経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明
- 強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明
- G7グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）に関するファクトシート

(了)

（仮訳）

核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン**（2023年5月19日 於：広島）**

歴史的な転換期の中、我々G7首脳は、1945年の原子爆弾投下の結果として広島及び長崎の人々が経験したかつてない壊滅と極めて甚大な非人間的な苦難を長崎と共に想起させる広島に集った。肅然として来し方を振り返るこの時において、我々は、核軍縮に特に焦点を当てたこの初のG7首脳文書において、全ての者にとっての安全が損なわれない形での核兵器のない世界の実現に向けた我々のコミットメントを再確認する。

我々は、77年間に及ぶ核兵器の不使用の記録の重要性を強調する。ロシアの無責任な核のレトリック、軍備管理体制の毀損及びベラルーシに核兵器を配備するという表明された意図は、危険であり、かつ受け入れられない。我々は、ロシアを含む全てのG20首脳によるバリにおける声明を想起する。この関連で、我々は、ロシアのウクライナ侵略の文脈における、ロシアによる核兵器の使用の威嚇、ましてやロシアによる核兵器のいかなる使用も許されないとの我々の立場を改めて表明する。我々は、2022年1月3日に発出された核戦争の防止及び軍拡競争の回避に関する五核兵器国首脳の共同声明を想起し、核戦争に勝者はなく、また、核戦争は決して戦われてはならないことを確認する。我々は、ロシアに対し、同声明に記載された諸原則に関して、言葉と行動で改めてコミットするよう求める。我々の安全保障政策は、核兵器は、それが存在する限りにおいて、防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、並びに戦争及び威圧を防止すべきとの理解に基づいている。

冷戦終結以後に達成された世界の核兵器数の全体的な減少は継続しなければならず、逆行させてはならない。核兵器不拡散条約（NPT）は、国際的な核不拡散体制の礎石であり、核軍縮及び原子力の平和的利用を追求するための基礎として堅持されなければならない。我々は、全ての者にとっての安全が損なわれない形で、現実的で、実践的な、責任あるアプローチを通じて達成される、核兵器のない世界という究極の目標に向けた我々のコミットメントを再確認する。この点に関し、日本の「ヒロシマ・アクション・プラン」は、歓迎すべき貢献である。我々は、新戦略兵器削減条約（新START）を損なわせるロシアの決定を深く遺憾に思うとともに、ロシアに対して、同条約の完全な履行に戻ることを可能とするよう求める。同時に、中国による透明性や有意義な対話を欠いた、加速している核戦力の増強は、世界及び地域の安定にとっての懸念となっている。

我々は、核兵器に関する透明性の重要性を強調し、米国、フランス及び英国が、自国の核戦力やその客観的規模に関するデータの提供を通じて、効果的かつ責任ある透明性措置を

促進するために既にとってきた行動を歓迎する。我々は、まだそうしていない核兵器国がこれに倣うことを求める。我々はまた、透明性を促進するために、まだそうしていない核兵器国に対し、将来のNPT関連会合における、非核兵器国及び市民社会の参加者との双方向の議論とともに行われる国別報告書についての開かれた形での説明を通じたものを含め、非核兵器国と核戦力及び核軍備競争の制限に関する透明性についての有意義な対話を行うことを求める。この観点から、我々は、リスク低減への実質的な貢献として、関連する戦略的活動の事前通告の利点を強調する。G7は、戦略的リスクを低減するための核兵器国による具体的な措置の必要性を認識する。我々は、中国及びロシアに対し、第6条を含むNPTの下での義務に沿い、関連する多国間及び二国間のフォーラムにおいて実質的に関与することを求める。

我々は、長きにわたって遅延している、核兵器又は他の核爆発装置に用いるための核分裂性物質の生産を禁止する条約の即時交渉開始を求める。2023年は、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)を求める国連総会決議のコンセンサス採択から三十年目の年に当たり、我々は、核軍備競争の再発を阻止するための優先行動として、あらゆる個別の、又は補完的な取組を含め、FMCTへの政治的関心を再び集めることを全ての国に強く求める。この点に関し、我々は、まだそうしていない全ての国に対し、核兵器又は他の核爆発装置に用いるための核分裂性物質の生産に関する自発的なモラトリアムを宣言又は維持することを求める。

我々は、いかなる国もあらゆる核兵器の実験的爆発又は他の核爆発を行うべきではないとの見解において断固とした態度をとっており、それを行うとのいかなる威嚇も非難し、包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効もまた喫緊の事項であることを強調する。我々は、CTBTが法的拘束力を持つまでの間、核爆発実験に反対するグローバルな規範を堅持することに引き続きコミットし、全ての国に対し、核兵器の実験的爆発又は他のあらゆる核爆発に関するモラトリアムを新たに宣言すること、又は既存のモラトリアムを維持することを求める。我々は、核実験を行う用意があるとのロシアの発表に懸念を表明し、ロシアによる核実験モラトリアムの遵守を求める。我々はさらに、包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)準備委員会が世界中の核爆発が疑われるものの探知及び報告を行う上で果たす不可欠な役割を強調する。G7は共同で、2023年に1億米ドル以上の額でCTBTOの活動を支援している。我々は、CTBTの検証体制の全ての要素の継続的な運用と長期的な持続可能性を確保するために十分な資源を提供するというG7のコミットメントを再確認し、他の者に対し同様の行動を求める。

核兵器のない世界は、核不拡散なくして達成できない。我々は、関連する国連安保理決議に従った、核兵器及び既存の核計画、並びにその他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の、

北朝鮮による完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な放棄という目標への揺るぎないコミットメントを改めて表明する。我々は、北朝鮮に対し、核実験又は弾道ミサイル技術を使用する発射を含め、不安定化をもたらす、又は挑発的ないかなるその他の行動をも自制するよう求める。北朝鮮は、NPTの下で核兵器国の地位を有することはできず、有することは決してない。北朝鮮の大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画が存在する限り、制裁は、全ての国によって完全かつ厳密に実施され、維持されることが極めて重要である。我々は引き続き、信頼に足る民生上の正当性がなく、実際の兵器関連の活動に危険なほどに近づいているイランの核計画の継続したエスカレーションを深く懸念している。我々は、イランが決して核兵器を開発してはならないとの我々の明確な決意を改めて表明し、全ての国に対し、国連安保理決議第2231号の履行を支持するよう求める。我々は、イランに対し核エスカレーションを停止するよう強く求める。我々は、イランに対し、更なる遅滞なく、核不拡散に関する法的義務及び政治的コミットメントを果たすよう求める。イランの核計画に関する国際的な懸念を解消するためには、外交的解決が引き続き最善の方法である。この文脈において、包括的共同作業計画（JCPOA）は、引き続き、有益な参考である。我々は、イランに対し、迅速かつ具体的な行動により、保障措置に関する義務及び表明されたコミットメントを遵守することを求める。我々は、イランにおける国際原子力機関（IAEA）の重要なマンデートと取組を称賛し、引き続き全面的に支援する。

この不確実性と緊張の時代において、既存の体制やその他のグローバルな取組を維持し、資源を投入し、強化することは最も重要である。我々は、全ての国に対し、次世代原子力技術の展開に関連するものを含め、原子力エネルギー、原子力科学及び原子力技術の平和的利用を促進する上で、保障措置、安全及び核セキュリティの最高水準を満たす責任を、真剣に果たすよう強く求める。我々はさらに、ロシアによるウクライナの原子力施設を管理しようとする試みに深刻な懸念を表明する。これは、原子力安全及び核セキュリティ上の深刻なリスクをもたらすものであり、原子力の平和的利用の追求というNPTの下でのウクライナの権利を完全に無視するものである。我々は、核不拡散体制の基本的な構成要素として、IAEAの最高水準の保障措置の実施及び追加議定書（AP）の普遍化の重要性を再確認する。我々は、APの適用を含む核不拡散の最高水準に従って、信頼できかつ責任ある原子力サプライチェーンを促進する。我々は、原子力供給国グループ（NSG）のガイドラインにおいてAPを供給の条件とすることに向けた同グループ内での更なる議論を支持する。原子力発電又は関連する平和的な原子力応用を選択するG7の国は、原子力エネルギー、原子力科学及び原子力技術の利用が、低廉な低炭素のエネルギーを提供することに貢献することを認識する。G7は、医療や同位体水文学などの分野における原子力技術の応用の、繁栄の促進及び国連の持続可能な開発目標の取組への貢献に留意する。我々は、二十年以上にわたり、世界各地において核不拡散を推進するための具体的で影響力のあるプログラムを提供してきた、G7が主導する大量破壊兵器及び物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップ

への最大限のコミットメントを改めて表明する。

我々は、民生用プルトニウムの管理の透明性が維持されなければならないことを強調する。我々は、民生用プログラムを装った軍事用プログラムのためのプルトニウムの生産又は生産支援のいかなる試みにも反対する。かかる試みは、原子力の平和的利用の促進を含むNPTの目的を損なうものである。この点に関し、我々は、プルトニウム管理指針（INFCIRC 549）の実施の重要性を強調する。我々は、平和的原子力活動における全てのプルトニウムの保有量をIAEAに年次報告することにコミットした全ての国に対し、かかるコミットメントを履行することを求める。我々は、同指針の対象となるプルトニウムに関するものと同様の責任を持って、高濃縮ウランの民生保有量を管理する必要性を認識する。また、我々は、世界中の兵器利用可能な核物質の民生目的での生産と蓄積を削減するための取組を優先することにコミットする。

我々が望む世界を実現するためには、その道がいかに狭いものであろうとも、厳しい現実から理想へと我々を導く世界的な取組が必要である。この点に関し、我々は、軍縮・不拡散教育やアウトリーチの重要性を強調する。我々は、広島及び長崎で目にすることができる核兵器使用の実相への理解を高め、持続させるために、世界中の他の指導者、若者及び人々が、広島及び長崎を訪問することを促す。この目的のため、我々は、日本による「ユース非核リーダー基金」、P5の「ヤング・プロフェッショナル・ネットワーク」、ドイツにより資金提供された「軍縮のための若者チャンピオン」及びEU不拡散・軍縮コンソーシアムが設立した「若い女性たちによる次世代イニシアティブ」などのイニシアティブや、軍縮・不拡散のプロセスへの市民社会の関与に加え、女性の完全で、平等で、意義ある参加を支援する他のイニシアティブを歓迎する。

（了）

（仮訳）

ウクライナに関するG7首脳声明（2023年5月19日）

1. 前文

本日、広島における我々の会合で、我々G7首脳は、ロシアのウクライナに対する違法で、不当で、いわれのない侵略戦争に対して一つに結束するという我々のコミットメントを再確認した。我々は、ロシアによる明白な国連憲章違反及びロシアの戦争が世界へ与える影響を最も強い言葉で非難する。15か月に及ぶロシアの侵略は、何千もの命を奪い、ウクライナの人々に甚大な苦難を与え、世界の最も脆弱な人々の多くのための食料とエネルギーへのアクセスを危険にさらした。我々は、ウクライナの人々の損失と苦難に、心から同情と哀悼の意を表明する。我々は、ウクライナの人々の勇敢な抵抗に敬意を表す。我々のウクライナへの支援は揺らがない。我々は、ロシアの違法行為が世界に与える影響を軽減するという我々のコミットメントに、疲弊を覚えることはない。

本日、我々は、主権国家であるウクライナに対するロシアの違法な侵略を確実に失敗させ、国際法の尊重に根ざした公正な平和を追求するウクライナ国民を支援するため、新たな措置を講じている。我々は、必要とされる限り、ウクライナが求める、財政的、人道的、軍事的及び外交的支援を提供するという我々のコミットメントを新たにしている。我々は、ロシア及びロシアによる戦争遂行を支援する者に対するコストを増加させるための更なる制裁及び措置を課している。そして我々は、人道支援を含め、世界中のパートナーが、ロシアによる戦争によって引き起こされた苦難に対応する中で、彼らを支援するための措置を講じている。我々はまた、ロシアが我々や世界に対してエネルギーの入手可能性を武器にすることがもはやできないようにする取組において、成功を重ねている。2022年2月以降、我々は、制裁、輸入禁止及びその他の措置を実施し、ロシアのエネルギー資源への我々の依存度を低下させてきた。加えて、我々は、エルマウにおいて、ロシアの石油及び石油製品の上限価格措置の導入に合意した。この措置は機能している。ロシアの収入は減少している。世界の石油及びガス価格は顕著に下落し、世界各国に恩恵が及んでいる。

2. ウクライナの包括的、公正かつ永続的な平和に向けて

我々は、ロシアに対し、進行中の侵略を止め、国際的に認められたウクライナの領域全体から即時、完全かつ無条件に部隊及び軍事装備を撤退させるよう強く求める。ロシアがこの戦争を始め、この戦争を終わらせることができる。ロシアによるウクライナ侵略は、国際法、特に国連憲章の違反を構成する。我々は、力によってウクライナの領域を獲得しようとするロシアの違法な試みに対する我々の断固とした拒絶を改めて表明する。我々は、ロシアの部隊及び軍事装備の完全かつ無条件の撤退なくして公正な平和は実現されないことを強調する。これは平和を求めるあらゆる呼びかけに含まなければならない。

ロシアの無責任な核のレトリック、軍備管理体制の毀損及びベラルーシに核兵器を配備するという表明された意図は危険であり、受け入れられない。我々は、ロシアを含む全てのG20首脳によるバリにおける声明を想起する。この関連で、我々は、ロシアのウクライナ侵略の文脈における、ロシアによる核兵器の使用の威嚇、ましてやロシアによる核兵器のいか

なる使用も許されないとの我々の立場を改めて表明する。

我々は、本年2月に、国際社会の広範な支持の下に採択された国連総会決議である「ウクライナにおける包括的、公正かつ永続的な平和の基礎となる国連憲章の諸原則」決議(A/RES/ES-11/6)を改めて想起し、ウクライナの包括的、公正かつ永続的な平和を実現するための具体的な取組を引き続き追求していく。我々は、引き続き外交にコミットしており、また、国連憲章に沿った基本原則を平和フォーミュラにおいて掲げるというヴォロディミル・ゼレンスキー・ウクライナ大統領の真摯な努力を歓迎し、支持する。実行可能な戦後和平のため、我々は、関心のある国及び機関並びにウクライナと共に、ウクライナが自らを守り、自由で民主的な未来を確保し、将来のロシアの侵略を抑止することを支援するための持続的な安全保障や他のコミットメントに関する取決めに引き続き達する用意がある。我々は、ウクライナが自らの国民のために前向きな未来を構築することを支援することを決意する。我々は、ウクライナが欧州政治共同体において重要な役割を果たしていることを歓迎する。

3. 原子力安全及び核セキュリティ

我々は、ロシアによるザポリヅジャ原子力発電所(ZNPP)の著しく無責任な占拠及び軍事化に対し、最も重大な懸念を表明する。我々は、国際原子力機関(IAEA)の専門家の継続的な駐在及び現場における原子力安全と核セキュリティの確保に焦点を当てることを含む、ウクライナにおける核物質と原子力施設の原子力安全及び核セキュリティを強化し、並びに保障措置の適用を強化するためのIAEAの取組を支持する。我々は、IAEA事務局長による「原子力安全及び核セキュリティに不可欠な7つの柱」への支持を再確認し、いかなる状況においても原子力施設の安全と核セキュリティを確保し、及び促進することの重要性を強調する。この文脈で、我々は、この目的のためのウクライナにおけるIAEAの取組に対するG7の貢献を強調し、他国にも支援の提供を求める。

4. ロシアの侵略戦争を止めるための支援

我々は、ロシアの侵略から自らを守るウクライナに対し、そのニーズに応じながら、安全保障上の支援を続けることにコミットする。

我々は、各国の事情に沿って各国から提供される軍事及び防衛支援を調整する上での、ウクライナ防衛コンタクトグループの重要性を強調する。

5. ウクライナの復旧・復興に向けた支援

我々は、ウクライナが必要とする経済支援を確保することへの我々の強いコミットメントを再確認する。日本のG7議長国としてのリーダーシップの下、国際社会と共に、我々はウクライナが2023年及び2024年初頭に必要な財政支援を得ることを確保してきた。我々は、国際通貨基金(IMF)の拡大信用供与措置(EFF)が承認されたことを歓迎し、このプログラムが支援するウクライナの改革の速やかな実施を期待する。このプログラムは、ウクライナのマクロ経済及び財政状況の安定化を支援し、より長期的な経済の持続可能性に貢献し、他の国・機関や民間部門からの更なる資金支援の促進を支援するものである。

我々は、「ウクライナ復興ドナー調整プラットフォーム」における議論の進展を歓迎し、ウクライナ、パートナー国及び関連する国際機関と更に協調するという我々の意図を再確認する。我々は、ウクライナの復旧ニーズに対処することにコミットする。我々は、ウクライナの重要インフラの修復、復旧及び復興を支援するための共同の取組を継続する。我々は、我々の改革への援助と支援が十分に調整され、適切に順序付けられ、相互に強化し合うことを確実にするための主要なメカニズムとして、このプラットフォームを使用することを決意する。このプラットフォームは、ウクライナのニーズに合致するドナーによる支援を調整し、欧州への道に沿った形で、ウクライナの改革アジェンダを推進し、民間部門主導の持続可能な成長の促進を助ける上で中心的な役割を果たすであろう。我々はまた、ウクライナのエネルギー分野支援に関するG7+外相会合の取組を歓迎し、ウクライナのエネルギー・インフラの復旧及び改善に対する我々の継続的な支援を改めて表明する。我々は、人道的地雷処理、戦争に関連するがれきや汚染管理に関する経験、知見及び専門知識の共有を含め、ウクライナの持続可能で強靱な復旧及びグリーンな復興を支援する用意がある。

我々は、貿易・投資を通じたものを含め、保険やリスク管理のためのその他のツールによって促進され得る、ウクライナの復旧及び復興における民間部門の役割の重要性を認識している。この観点から、我々は、世界銀行グループ、欧州復興開発銀行（EBRD）、欧州投資銀行（EIB）及び我々の開発金融機関（DFI）によるマンデートに従った取組を歓迎する。これらの取組は、多数国間投資保証機関（MIGA）におけるウクライナ復興・経済支援信託基金（SURE）の設立や、DFI及びEBRD間の更なる協調や共同融資の効率化を通じて、より広くウクライナや影響を受けている国への支援を行うための、5月12日の東京でのウクライナ投資プラットフォーム立ち上げを含む。我々は、本年6月にロンドンで開催されるウクライナ復興会議が、ウクライナの復旧及び復興の機運を高めることを期待する。

6. 汚職対策及び司法制度改革

我々は、汚職との闘いに関するウクライナ政府と国民の継続した決意及び取組を歓迎し、良いガバナンスを支援し投資家の信頼を向上させる効果的な改革アジェンダの継続的な履行を促す。

我々は、特に司法部門及び法の支配の促進において、必要な制度構築とウクライナの欧州への道に沿った実質的な法改革を進めるウクライナの取組を支持する。

7. 制裁及びその他の措置

我々は、ロシアが違法な侵略を遂行する能力を更に損なうために、協調した制裁及びその他の経済的行動を講じることに引き続き結束している。具体的には、我々は、それぞれの法的権限及び手続並びに国際法と整合的な形で、次の措置を講じている：

- i) 我々は、我々の経済へのロシアのアクセスを更に制限する。ロシアの軍事産業基盤の鍵となる部門を支える投入物にロシアがアクセスすることを阻止するために講じられた

従前の措置を基礎として、我々は、産業機械、工具及びロシアがその軍事機構を再建するために利用しているその他の技術の輸出など、ロシアにより戦場で使用されているものを含めた、ロシアの侵略に重要な全ての品目の輸出が、全ての我々の管轄下において制限されることを確保するために我々の行動を拡大する。我々は、製造、建設、輸送といったこれらの主要分野で活動する者及びビジネスサービス分野を更なる対象とする。我々は、ロシアから、ロシアの軍事機構を支えるG7の技術、産業設備及びサービスを枯渇させる。我々は、農産物、医療品、人道用製品を我々の制限的措置から引き続き守り、第三国への潜在的な波及効果を避けるためあらゆる努力を継続する。

- ii) 我々は、前線に物資を輸送する団体を対象とすることを含め、ロシアに対する我々の措置の回避や迂回を更に阻止する。我々は、我々の制限的措置の有効性を高めるために、「ロシアの支配層（エリート）、代理勢力、オリガルヒ」（REPO）タスクフォース及び実施調整メカニズムを通じて取組を続ける。我々は、G7の措置に対する第三国の理解を強化するため、制限されたG7の物品、サービス又は技術がそこを通じてロシアに提供され得る第三国に参与している。我々は、我々の措置が迂回されず、意図した効果をもたらすことを確保するために、これらの国々が行ったコミットメントに留意し、奨励する。
- iii) 我々は、第三者に対してロシアの侵略への物的支援を直ちに停止するよう求め、そうしなければ深刻なコストに直面することとなることを、改めて表明する。我々は、ロシアに対して武器を供給している第三者を阻止し、これに対応するための連携を強化し、ロシアの戦争を物的に支援する第三国の主体に対し、引き続き行動を取る。
- iv) 我々はまた、ロシアがウクライナでの戦争を進めるために、国際金融システムを利用することを更に制限するために取り組む。我々は、ロシアの戦争の資金調達を故意に支援する者に対して更なる措置を講じる用意がある。我々は、ロシアの銀行の第三国支店が制裁を回避するために使用されるのを阻止することを含め、ロシアが我々の金融措置を迂回するための手段を更に減じるための措置を講じている。我々は、不可欠な取引のための金融チャネルを残すべく調整しつつ、ロシアの金融部門に対する必要な行動を取り続ける。
- v) 我々は、輸出禁止並びに海上輸送されるロシア産原油及び石油精製品の上限価格措置を含むこれまでに我々が講じてきた措置を基礎として、ロシアのエネルギー収入及び将来的な採掘能力を制限する適切な措置を講じることにより、ロシアの違法な侵略の資金を調達するための収入を引き続き減少させる。我々は、ロシアのエネルギー及び物資への依存を劇的に低減してきた。我々は、ロシアが我々に対してエネルギーを武器にすることがもはやできないように、この道を歩み続けることを決意する。我々は、供給の多角化を追求する国を支援するため取り組むことを含め、ロシアからの民生用原子力及び関

連製品への依存を更に低減する。我々はまた、ロシアの金属からの収入を減らすための取組を継続する。さらに、我々は、ロシアの石油及び石油製品の上限価格措置を堅持することに引き続きコミットしており、波及効果を回避して世界のエネルギー供給を維持しつつ、これらの上限価格の回避に対抗するための我々の取組を強化する。

- vi) ロシアがダイヤモンドの輸出から得ている収入を減らすために、我々は、ロシアで採掘、加工又は生産されたダイヤモンドの取引及び使用を制限するために引き続き緊密に協力し、追跡技術を含め、将来の連携した制限的措置の効果的な実施を確保することを目的として主要なパートナーと関与し続ける。

8. 損害の責任

我々は、ロシアがウクライナの長期的な再建の費用を支払うようにする我々の取組を続ける。この文脈で、我々は、欧州評議会の枠組みにおける、また、国連総会からの要請に応えるための、ロシアによるウクライナ侵略により生じた損害を登録する機関の設立を歓迎する。REPOタスクフォースでなされたコミットメントに沿って、我々は、ロシアによる侵略に関連して制裁を受けている個人及び団体の資産を特定し、制限し、凍結し、差し押さえ、適切な場合には、没収又は剥奪するために、我々の国内の枠組みの中で利用可能な措置を引き続き講じる。我々は、我々の管轄下で動かさないようになっているロシアの国家が有する資産の保有状況について完全に把握するための取組を進めている。我々は、それぞれの法制度と整合的に、ロシア自身がウクライナにもたらした損害を支払うまで、我々の管轄下にあるロシアの国家が有する資産を、引き続き動かさないようにしておくことを再確認する。

9. アカウンタビリティ

ロシアによる民間人及び重要な民間インフラへの攻撃など、戦争犯罪及びその他の残虐行為に対する不処罰は、認められてはならない。我々は、ウクライナ政府により開催された国際会議「United for Justice」での取組を認識し、ウクライナの領域で行われた国際法の下での最も深刻な犯罪に対する責任を追及するブチャ宣言を想起する。

この文脈で、我々は、国際刑事裁判所（ICC）などの国際的なメカニズムの取組を支援することによるものを含め、責任を有する者の責任を国際法と整合的な形で追及するとの我々のコミットメントを改めて表明する。我々は、占拠されたウクライナの地域からロシアへの子供を含むウクライナ人の不法な追放及び移送を強く非難し、この観点から、ICCの捜査の進展を最大限の注意を持って引き続き注視し、これらの子供の帰還を求め続ける。我々はまた、ウクライナ人に対する紛争関連の性的暴力及びジェンダーに基づく暴力の事例を非難する。我々は、ウクライナに対する侵略犯罪の訴追のための国際センターの設立を歓迎する。

加えて、我々は、この文脈で国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の取組を歓迎し、全ての子供たち、特に、侵略戦争によって影響を受けた子どもたちの教育の保護と、被害を受け、脅かされたウクライナの文化財及び文化遺産の保全の重要性を強調する。我々は、ロ

シアの侵略が国際スポーツに与える影響にも注意を払っている。スポーツ団体の自律性を完全に尊重しつつ、我々は、公正なスポーツ競技と、ロシア及びベラルーシの選手が国家の代表として出場することが決してないようすることに焦点を当てている。

10. 脆弱な国への支援

ウクライナへの支援と並行して、我々は、ロシアのウクライナに対する侵略戦争によって悪化した脆弱な国々の増大するニーズに対処するための我々のコミットメントを再確認する。特に、我々は、ロシアによる食料の武器化は、経済の脆弱性を増幅させ、既に酷い状況にあった人道危機を悪化させ、世界的な食料不安と栄養不良を前例のないレベルにまでエスカレートさせてきたことを強調する。我々は、2022年10月にIMFにより承認された食料ショック融資枠を通じて提供された重要な緊急融資を歓迎し、脆弱な国々に対する追加の取組を支持する。我々は、影響を受けている国や人々を支援するために、食料安全保障のためのグローバル・アライアンス（GAFS）を通じたものを含め、迅速な支援を引き続き提供する。我々は、EU・ウクライナの連帯レーンを通じたものを含む、ウクライナの農産物の輸出を引き続き支援する。この観点から、我々は、黒海穀物イニシアティブ（BSGI）の拡大及び延長を支持し、ロシアに対し、グローバルな食料供給を脅かすことを止めるとともに、BSGIが最大限の能力で運用されることを認めるよう求める。我々は、「ウクライナからの穀物」イニシアティブにコミットし続ける。我々の貢献は、国連世界食糧計画（WFP）と連携して、最も脆弱な国々への人道的食料援助の提供を支援している。我々は、エネルギー安全保障の強化と気候変動に関するコミットメントの達成のため、引き続き具体的な共通の行動に専心する。ロシアによるウクライナ侵略に端を発した世界的なエネルギー危機による影響を抑えるため、天然ガス及びクリーンな燃料の市場のモニタリング及び供給セキュリティに関する国際エネルギー機関（IEA）タスクフォースなどを通じて、脆弱で影響を受けている国々を支援するため、連帯して協力し続ける。

11. 結語

我々は、「平和の象徴」である広島から、G7メンバーが我々の全ての政策手段を動員し、可能な限り早くウクライナに包括的、公正かつ持続的な平和をもたらすために、ウクライナと共にあらゆる努力を行うことをここに誓う。

(了)

（仮訳）

G7クリーン・エネルギー経済行動計画（2023年5月20日）

我々G7首脳は、気候危機に対処し、遅くとも2050年までにネット・ゼロ排出を達成するために、世界のクリーン・エネルギーへの移行を加速させるべく行動し、協力を深化させている。我々は、パリ協定への揺るぎないコミットメントを再確認する。我々は、これらの目標を達成するためには、国内外における将来の産業への公的及び民間の投資が必要であり、世界的なエネルギー移行のコストを下げ、クリーン・エネルギーへの移行のための投資ギャップを埋めるために、更なる協力が必要であることを認識する。我々は、我々の貿易政策が我々の共通の目標を達成する上で大きな役割を果たすこと、また、我々の貿易政策が世界貿易機関（WTO）を中核とする、ルールに基づく、公正で、公平な、かつ透明性のある多角的貿易体制を強化するという我々のコミットメントに基づくものでなければならないことを認識する。我々は、持続可能な開発及びクリーン・エネルギーへの移行を含む我々の時代の最も差し迫った課題に効果的に対応できるよう、多角的貿易体制の包括的な改革及び強化に取り組んでいる。我々は、将来のクリーン・エネルギー経済を推進する上で、互いの犠牲の上に行動しないという我々の共同のコミットメントを反映した協調的な方法で、開かれた、かつ透明性のある協力を行うことを強調する。我々は、持続可能な成長及び質の高い雇用を実現するクリーン・エネルギー経済への公正な移行の礎として、上記の考えを支持することにコミットする。この文脈で、我々は、過度な戦略的依存を減らし、世界中の現地の労働者及びコミュニティに利益をもたらす、安全、強靱、廉価で持続可能なクリーン・エネルギーのサプライチェーンと強い産業基盤を構築することの重要性を強調する。我々はまた、これらの目標の達成においてクリーン・エネルギー技術が果たす役割を認識し、この目的のために、この分野における研究及び更なる協力にコミットする。クリーン・エネルギー経済への移行を導くための我々の共同の取組は、パートナーが自国の経済の野心的かつクリーンな移行を達成するために効果的にインセンティブを与える政策に取り組み、労働者の地位を向上させ、疎外されたコミュニティを支援し、環境を保護し、ルールに基づく多角的体制を堅持し強化するための我々の共同のコミットメントに基づくものである。低・中所得国のクリーン・エネルギーへの願望及びそれらの国々がクリーン・エネルギーへの移行において果たす重要な役割を認識し、我々の行動計画は、未来のクリーン・エネルギー経済への移行が貧困を削減し、繁栄の共有を促進することを確実にするために、世界中のパートナーとの協力及び支援を深化させることを目指す。

1. 一致団結して前進

我々は、パリ協定の目標達成に向け、一致団結して前進する。我々は、各国のエネルギー事情、産業・社会構造及び地理的条件に応じた、多様な道筋があることを認識しつつ、気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けるために、これらの道筋が遅くとも2050年までにネット・ゼロという共通目標に繋がるべきであることを強調する。この共通の

目標を達成するために、私たちはゼロサム競争に対して取り組んでいる。我々は、政策を実施する際に起こり得る相違を、対話、協力及び協調を通じて解決することを目指す。我々は、我々の経済の脱炭素化に向けたグローバルな取組を支援するため、国際的なパートナーと協力し、開放的、協調的かつ包摂的な気候クラブにおいて引き続き活動するという我々のコミットメントを再確認する。我々は、気候クラブの創設メンバーとして、国際的なルールを遵守しつつ、時間をかけて、脱炭素化された産業生産を既定のビジネスケースとしていき、それにより、グリーン成長の支援に貢献し、特にカーボンリーケージ及び緩和の取組に対して起こり得るその他のリスクに対処することを期待する。我々は、すでに参加を表明している国々を歓迎する。

11. インセンティブの効果の最大化

我々は、パリ協定の目標を達成するためには、有意義で新たなインセンティブ、産業政策、公的及び民間投資が緊急に必要であると認識する。我々は、クリーン・エネルギーへの移行には、世界的にエネルギー移行のコストを下げるために投資ギャップを埋めることが必要であることを認識する。我々は、我々の規制と投資が、全ての国にとってクリーン・エネルギー技術をより廉価にし、誰一人取り残さずに、労働者と地域社会のためのグローバルで公正なエネルギー移行を促進することを確実にするよう取り組む。我々は、我々のそれぞれの政策がクリーン・エネルギーの技術及び慣行の展開を最大化し、公正で自由な貿易を促進し、相互支援的であるとともに、我々の多角的貿易体制に対するコミットメントに整合的で、公平な競争条件を維持するよう、政策の透明性及び協調にコミットし、これらの取組を損なう措置を自制する。我々は共に、ゼロサム競争に対して取り組んでおり、また、我々のインセンティブが全てのパートナーのためにクリーン・エネルギーの展開及び雇用を最大化し、資本が低・中所得国に流入することを可能にするよう、グローバルな貿易及び投資を促進する政策及び慣行を策定している。

11.1. 貿易政策を通じた排出量削減

我々は、貿易及び貿易政策が気候変動に取り組むための重要なツールであり、持続可能な成長の原動力となり得ることを認識する。この認識に基づき、我々は、貿易財を生産する際に生じた排出量を明らかにするよう市場を促すことにより、脱炭素化及び排出削減を促進する貿易政策を追求し、不当に競争優位を得るために環境基準を引き下げるべきではないことを確認する。我々は、この分野におけるWTOの取組を歓迎する。我々は、共通の目標を持ちながら、我々の気候政策が、炭素価格付けメカニズム、規制及びインセンティブを含む異なるアプローチをとり得ることを認識する。我々はまた、そのような政策を実施するため、サプライチェーンを通じた生産時の排出量に関する情報など、必要なデータ及びツールを開発するための取組について集中的に連携する。我々は、気候政策に関する野心の相違が大きくなることにより、カーボンリーケージのリスクが増大する可能性があることを認識し、このリスクに対処するため、関連する国際機関を含め引き続き協力して取り組む。我々は、経済協力開発機構（OECD）に対し、製品やセクターの炭素集約度を産出するための方法論

的アプローチを探求するための炭素緩和アプローチに関する包摂性フォーラム（IFCMA）の進捗状況を我々に報告するよう要請する。

IV. 強靱なグローバル・サプライチェーンの確立

新型コロナウイルスのパンデミック及びエネルギー危機は、国境の内外で重大な影響を与え、我々のサプライチェーンの脆弱性を露呈した。我々は、クリーン・エネルギー製造サプライチェーンへの総投資額を増加させ、関連技術の開発及び展開を加速させるという目標を共有している。我々は、COP28までに国際エネルギー機関（IEA）がクリーン・エネルギー・サプライチェーンに関する進捗を報告することを期待する。さらに、我々は、ストレステストを含め、サプライチェーンの脆弱性を分析することの重要性を認識する。我々は、クリーン・エネルギー技術の製造・設置への投資の規模を世界的に拡大すること、また、地理的に集中したクリーン・エネルギー・サプライチェーンから生じる過度の依存を低減・回避することに務めつつ、クリーン・エネルギーが安全で、強靱で、廉価でかつ、持続可能であることを確実にする形でクリーン・エネルギー・サプライチェーンを多角化することを重視する。この文脈で、我々は、加工及び精錬を含む重要鉱物資源のサプライチェーンを強固で強靱で、責任ある、かつ、透明性のあるものにするという我々の多角的貿易体制へのコミットメントに基づき、これらのサプライチェーンにおける現地での価値創造を支援する。また、これらのサプライチェーンが、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ILO「三者宣言」、OECD「多国籍企業行動指針」など、責任ある企業活動に関する国際的に認められたスタンダードに合致するよう協力することも必要である。我々は、地域及び世界のエネルギー移行のために、安全で、強靱で、廉価で、かつ、持続可能なクリーン・エネルギー・サプライチェーンを構築する上で重要な役割を果たす低・中所得国との新しいパートナーシップを確立することにコミットする。我々は、低・中所得国がサプライチェーンの多様化の恩恵を十分に受け、高リスクの依存を低減し、自らのクリーン・エネルギーへの移行目標を達成することを支援する質の高い気候及びエネルギー安全保障投資に向けた公的及び民間資金を引き出すため、G7グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）を活用する。PGIIの一環として、これらの優先事項に向けて追加の民間資本を引き出す新しいインセンティブ及び方法を特定することにより、パートナーのクリーン・エネルギーへの移行を支援・加速し、低・中所得国における長期的な経済成長に貢献するため、我々はパートナーと協力し、融資可能なプロジェクトの候補を開発することを目指す。並行して、我々は、財務大臣が、関心あるパートナー及び国際機関、特に世界銀行グループと協力して、遅くとも本年末までの立ち上げを目指して、「RISE（強靱で包摂的なサプライチェーンの強化）に向けたパートナーシップ」を策定することにより、「脱炭素時代における強靱なサプライチェーン構築に向けた財政・公的金融手段に係るハイレベル政策ガイダンス」を具体的な行動に移すことを要請する。我々は、重要鉱物資源のサプライチェーンを強化し、採掘及び加工、並びにリサイクルにおける責任ある持続可能な投資を促進し、高い環境、社会、ガバナンス（ESG）の基準を推進するため、鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）を通じた協力を継続する。我々は、地域社会への利益を確保し、社会対話、社会・環境保護並びに労

働及び雇用における権利に根ざした公正なエネルギー移行を進める、高いESG基準に沿ったサプライチェーンを促進する。我々はまた、責任ある企業行動を高めるために、OECD「多国籍企業行動指針」及びOECD「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿ったデュー・ディリジェンス要件の民間企業による採用を促進する。この取組を支援するため、我々は、IEAによるサミットへの新しい報告を歓迎し、2023年にハイレベルの国際ワークショップにつながるクリーン・エネルギー製造ロードマップを作成するようIEAに要請する。

V. クリーン・エネルギー技術の推進

我々は、国際的な活動を通じて、クリーン技術及び持続可能な解決策、特に再生可能エネルギー技術及びエネルギー効率化対策が、世界的に最も廉価でアクセスしやすくかつ魅力的な選択肢となるよう、また、持続可能なサプライチェーンを促進するために公共調達を通じて模範となるよう、引き続き協働する。我々は、クリーン・エネルギー技術・製品の研究、普及及び輸出入を促進する。我々は、開放的で透明性の高い競争力のあるエネルギー市場の促進という観点からこれを行い、国際標準化機構（ISO）を通じて重要鉱物市場に関する技術的な国際標準の開発に取り組む。我々はまた、ネット・ゼロに向けたイノベーション及び技術に貢献するスタートアップ企業及び中小企業の重要な役割を強調し、G7が意欲的なスタートアップ企業と世界的に協力することに期待する。我々は、低・中所得国におけるクリーン・エネルギーへの移行を加速するための重要な手段として、クリーン技術の研究、開発及び普及を引き続き支援する。その第一歩として、我々は、IEAに対し、公的部門、金融、企業、研究及びスタートアップ企業の関係者を集めた国際的な注目度の高いフォーラムを開催するよう要請する。

VI. クリーン・エネルギーの物品及びサービスの貿易・投資の促進

我々は、脆弱なサプライチェーンに起因する経済的及び安全保障上のリスクを防止しつつ、気候目標の達成に資する温室効果ガスの削減を促進する重要鉱物資源を含む物品及びサービスの貿易及び投資を促進すること、及びクリーン・エネルギー技術への追加的な資本を動員することにコミットしている。我々は、特に、WTO等の国際機関において、気候変動の緩和及び適応に貢献し、製品のライフサイクル全体にわたってクリーン・エネルギー移行を促進するようなサービス及び物品の貿易を更に促進するために協働する。具体的には、気候変動対策に有意義な環境的な物品、サービス及び技術を特定し、これらのサプライチェーンにおける生産と貿易を促進するためにG7諸国間の取組を調整する。この取組の一環として、我々はWTOにおいて、クリーン・エネルギーの物品及びサービスのための循環型経済を促進するための作業を進める。加えて、我々は、WTOと整合的な方法で、貿易ルール及び貿易政策にこれらの取組を取り入れ、クリーン・エネルギーの物品及びサービスの生産時の排出量の削減について、更にインセンティブを与える方法を検討する。

VII. グローバル・パートナーへの支援

我々は、貧困と闘い、包摂的で持続可能な成長、完全で生産的な雇用、全ての人々にディーセント・ワークを実現するために経済を転換する世界中の国々を支援することにコミットしている。我々は、これらの長年にわたる開発の優先事項が、野心的な気候目標の達成を含むグローバルな課題と深く絡み合っていることを認識する。そのため、我々は、PGIIとの相乗効果を活用し、公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）の成功裡の進捗を確保することを含め、クリーンで公正なエネルギー移行の面で各国を支援する我々の強いコミットメントを再確認する。我々は、低・中所得国に対する気候資金の提供のための取組を強化する。我々は、貧困削減及び繁栄の共有に不可欠な要素として、世界銀行を始めとする国際開発金融機関を、よりグローバルな課題に対応できるように進化させるための措置を講じている。この進化は、クリーン・エネルギーよりも広範であるが、G7を超える経済圏が将来のクリーン・エネルギー経済への移行の恩恵を十分に実現できる立場にあることを確保するために、我々の戦略にとって不可欠な要素である。我々は、脆弱な国の強靱性を高め、開発途上国及び新興経済国のグリーンな移行を促進するために、フランスが6月にパリで開発資金のための首脳会合を開催することを歓迎するとともに、全体として2030アジェンダの実現に向けた我々の取組を強化する。このクリーン・エネルギー経済行動計画を通じて、我々は、我々の経済を脱炭素化する貿易政策を策定し、強靱なクリーン・エネルギー・サプライチェーンの開発を加速させ、クリーン・エネルギーの物品及びサービスの共通の市場を成長させ、我々の低・中所得国のパートナーのために公的及び民間部門の気候及びエネルギー安全保障への多額の投資を動員するために協働する。我々が共有するエネルギー及び気候の課題を克服し、より安定的で繁栄した未来を確保するために、世界中のパートナー国とこの作業に取り組んでいく。

（了）

経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明

(2023年5月20日)

互恵的なパートナーシップを促進し、強靱で持続可能なバリューチェーンを支援することは、我々の経済及び世界経済の双方に対するリスクを軽減し、全ての人々にとっての持続可能な発展を確保する上で、我々の優先事項であり続ける。最近の出来事は、自然災害、パンデミック、地政学的緊張及び威圧に対する世界中のエコノミーの脆弱性を浮き彫りにした。我々は、2022年G7エルマウ・サミットでのコミットメントを想起しつつ、脆弱性を低減するとともに、それらを利用し助長する悪意ある慣行に対抗することにより、経済的強靱性及び経済安全保障に関する進行中の我々の戦略的協調を強化するため、今日、追加的な措置をとることとする。これは、G7クリーンエネルギー経済行動計画で示されたサプライチェーンの強靱性を強化するために我々がとっている関連する措置を補完するものである。我々は、グローバルな経済的強靱性を高めるために、サプライチェーンの多様化及び地域の価値の創出を促進し、全ての地域の労働者及びコミュニティに利益をもたらす形で、サプライチェーンにおける低・中所得国のより重要な役割を支援することによるものを含め、G7の間及び全ての我々のパートナーとの間の双方で協力することの重要性を強調する。我々は、依存関係を助長するように設計された非市場的政策及び慣行に対処し、経済的威圧に対抗していく。我々は、安全保障のために不可欠な、又は国際の平和及び安全を脅かし得る、明確に定義された狭い範囲の機微技術が、より広範な技術の貿易に不当に影響を与えることなく、適切に管理されることを引き続き確保していく。我々は、経済的強靱性及び経済安全保障を強化するための我々の協力が、良好に機能するルールに基づく国際的な体制、特にWTOを中核とする多角的貿易体制の維持及び改善に根ざすものであることを確認する。これらの目的のため、我々は、毎年継続して成果を出すため、G7枠組みを通じて包括的な形で協働し、連携していく。

グローバルな経済的強靱性の強化

強靱なサプライチェーンの構築

新型コロナウイルスのパンデミック及びロシアによるウクライナに対する侵略戦争は、世界中の国々のサプライチェーンの脆弱性をむき出しにした。サプライチェーンの混乱は、開発途上、新興、先進エコノミーに同じように壊滅的な打撃を与えている。我々は、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性が、G

（仮訳）

7内外の信頼できるパートナー国との間での強靱なサプライチェーンネットワークを構築及び強化するに当たり不可欠な原則であることを認識する。我々は、全ての国に対し、これらの「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」を支持することを奨励する。我々は、グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGII）の実施を通じたものを含め、より広い国際社会、特に開発途上国の強靱性の構築を支援するとの我々の強い意志を再確認する。我々のパートナーシップは、国際法を遵守し、自由で公正であり、互恵的な経済及び貿易関係を促進する。エネルギーその他の経済的依存関係を武器化する最近の事案から教訓を得て、我々はそのような行為に断固として反対する。我々は、特に重要鉱物、半導体及び蓄電池などの重要物資について、世界中のパートナーシップを通じて、強靱なサプライチェーンを強化していく。我々は、供給混乱に対処するための意思疎通のチャンネルを強化するため、また、それぞれのシナリオに基づくストレステストから得られたものを含め知見とベスト・プラクティスを共有するため、取組を強化していく。

強靱な基幹インフラの構築

我々は、特にデジタル領域における基幹インフラの安全性と強靱性を強化するために協力することの重要性を強調する。我々は、モバイル、衛星及びコアネットワーク、海底ケーブル、コンポーネント並びにクラウド・インフラを含め、情報通信技術（ICT）エコシステムの強靱性を強化するプロジェクトを歓迎する。我々は、信頼できるベンダーによる革新的で競争力のあるデジタル・エコシステムを支持し、サプライヤーの多様化への取組を歓迎し、安全で、強靱で、確立されたアーキテクチャと並んで、開かれた、相互運用可能なアプローチに向けた市場のトレンドについて、技術的に中立な形で、議論を継続する。日本のG7議長国下で、オープンRANの早期展開が進んでいることを背景に、我々は、オープンアーキテクチャや、セキュリティに関連する側面や機会について意見交換を継続していく。我々は、通信機器及びサービスの技術標準の策定において、技術的に中立な形で、オープン性と相互運用性を可能にするため、開放的で、グローバルで、市場主導で、かつ包摂的なマルチステークホルダー・アプローチを支持する。我々は、このようなインフラには、プラハ提言やEUの5Gツールボックスで述べられているような既存の施策に沿って、厳格な設備評価が必要であることを議論した。我々は、ベンダー及びサプライヤーがもたらす政治的、経済的、及びその他の非技術的な性質のリスクを評価する必要性を再確認した。我々は、それぞれの取組を通じて得られた情報やベスト・プラクティスを共有することにより、強靱な基幹インフラを構築するための取組を継続していく。

国際的なルール及び規範を損なう有害な慣行への対応

グローバルな経済的強靱性を確保するための非市場的政策及び慣行への対応

我々は、蔓延する不透明かつ有害な産業補助金、国有企業による市場歪曲的慣行及びあらゆる形態の強制技術移転といった幅広い非市場的政策及び慣行、並びに戦略的依存関係及び構造的な脆弱性を作り出すその他の慣行を利用する包括的な戦略に関し、新たな懸念を表明する。したがって、非市場的政策及び慣行に対処することは、経済的強靱性、そして経済安全保障を強化する上で不可欠な側面となり得る。脆弱性を助長する目的での非市場的政策及び慣行の利用が増加していることに鑑み、我々は、既存の手段を効果的に用いるとともに、適当な場合には新しいツールを開発する必要性を再確認する。我々は、公平な競争条件を歪める非市場的政策及び慣行に取り組むためのより強力な国際的なルール及び規範を引き続き積極的に発展させていくとともに、これらの問題により良く対処するためにWTOにおける取組を強化していく。

経済的威圧への対応

世界は、経済的脆弱性及び経済的依存関係を悪用し、G7メンバーや世界中のパートナーの外交政策及び国内政策並びにその立場を損なうことを企図する経済的威圧の事案の憂慮すべき増加に直面している。我々は、G7メンバー及び小規模なエコノミーを含む我々のパートナーに対して、要求に従い適合することを強制することを通じ、経済的依存関係を武器化する試みが、失敗に終わり報いを受けることを確保すべく、協働していく。我々は、多角的貿易体制の機能及び信頼を損なうのみならず、主権の尊重及び法の支配を中心とする国際秩序を侵害し、究極的には世界の安全及び安定を損なう経済的威圧について、深刻な懸念を表明し、全ての国に対してその使用を控えるよう求める。我々は、それぞれの国内において、威圧的な経済的手段の使用を抑止しそれに対抗するため、既存の手段を活用し、その効果を検証していくとともに、必要に応じて新たな手段を開発していく。我々は、WTOにおけるものを含む既存の共同の取組の重要性を認識しつつ、経済的威圧に対する共同の評価、準備、抑止及び対応を強化するため、「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」を立ち上げ、連携を強化していくとともに、G7以外のパートナーとの協力を更に促進していく。我々は、この調整プラットフォームの下、早期警戒及び迅速な情報共有を利用し、定期的に協議を行い、協力して状況を評価し、協調的な対応を追求し、経済的威圧を抑止し、

（仮訳）

それぞれの法制度に従って、適当な場合にはそれに対抗する。また、我々は、適当な場合には、連帯及び法の支配を堅持する決意の意思表示として、対象となった国家、エコノミー及び主体を支援するため、協調する。

デジタル領域における有害な慣行への対抗

我々は、企業に対してデータのローカライゼーションを不当に要求する規制、又は適切な保障や保護なしに、政府がデータにアクセスすることを許可する規制について、懸念を表明する。地政学的及び地経学的な変動の結果、グローバルなビジネスのバリューチェーン及びサプライチェーン、特に我々の基幹インフラに関わるそれらのものがリスクにさらされている。そのため、我々は、不当な影響力、スパイ行為、違法な知見の漏えい及び妨害行為からグローバルなバリューチェーン及びサプライチェーンを保護するため、デジタル領域における悪意ある慣行に対抗することを追求するための戦略的対話を深めていく。

国際標準化における協力

我々は、世界経済における技術標準の重要性を認識し、次世代の技術を形成する、開放的で、自主的で、コンセンサスに基づく標準の策定を共同で支援するという我々のコミットメントを再確認する。これらは、我々の共通の民主的価値と原則に沿った、包摂的なマルチステークホルダー・アプローチに基づくものであるべきである。我々は、共通の価値と原則を考慮し、情報共有及び確立された標準化プロセスへの関与を通じて、国際標準化に関連する問題について、それらが発生した場合には、特定し、対処していく。我々は、国際標準化に関する活動において、より広範な官民のステークホルダーを含め、情報共有を通じて、我々の協力を深化させるとともに、効果的な標準化を支援していく。このため、我々は、「デジタル技術標準に関するG7連携のための枠組み」を通じた協力を含め、我々の継続的な連携を再確認する。

国際の平和及び安全への脅威に関する共通の懸念への対処

重要・新興技術の流出防止による国際の平和及び安全の保護

我々は、重要・新興技術に関するG7パートナー間の研究開発を深めるに当たり、我々が開発する最先端技術が、国際の平和及び安全を脅かす軍事力の増強のために利用されることを防止するために連携する共通の責任及び決意を確認す

る。そのために、我々は、そのようなリスク及びそれらに対処するために必要な政策手段に関する共通理解を更に高めるため、適当な場合には、情報と経験を共有するとともに、各国の状況に応じて、輸出及び投資に関するものを含め、必要な場合には更なる措置を講じていく。我々は、デュアルユース技術を保護するための我々のエコシステムに存在するギャップが悪用されないよう、輸出管理分野における協力のための多国間での取組を更に強化していく。我々は、国際の平和及び安全を損なう目的で軍事力及びインテリジェンス能力を使用し得る主体が当該能力を強化する上で中核となると評価される、一部の狭い範囲の技術の発展が、我々の企業の資本、専門的知見、知識によって加速されることを防止することに共通の関心を有する。我々は、対外投資によるリスクに対処するために設計された適切な措置は、我々の機微技術が国際の平和及び安全を脅かす方法で利用されることを防止するために連携して機能する輸出及び対内投資に関する特定された既存の管理手段を補完するために、重要となり得ることを認識する。我々は、我々の経済安全保障上のツールキットを今日の課題に適合させるために引き続き取り組む中で、これらの共通の目標に関連して民間セクターに対して明確性を提供していく。また、我々は、我々の努力の効果を最大化させるため、引き続き、実現可能な場合には、協調し、教訓を共有していくとともに、アプローチの調和を追求していく。

（仮訳）

強靱なグローバル食料安全保障に関する広島行動声明 （2023年5月20日）

我々、日本、オーストラリア、ブラジル、カナダ、コモロ、クック諸島、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、大韓民国、英国、米国、ベトナム及びEUの首脳は、手頃な価格で安全かつ栄養がある食料へのアクセスは人々が尊厳を持って生きるための基盤であることを再確認し、世界が現世代で最も高い飢饉のリスクに直面し、悪化するグローバル食料安全保障の危機に対応するため、また、国際市場における安定性と予見可能性の強化を通じたものを含め、より強靱で持続可能かつ包摂的な農業・食料システムを構築するため緊密に協力する重要性を共有した。

我々は、国連食料システムサミット2021（UNFSS）及び100か国以上の署名国によって2022年に承認されたグローバルな食料安全保障のためのロードマップに示された主要な行動並びにグローバル食料安全保障に関するG20の取組に留意しつつ、グローバル食料安全保障と栄養を強化するために、国際社会と協力して、共同で以下の行動を取る意図を有し、他のパートナーに対し、我々のこれらの取組に参加するよう呼びかける。

1. 食料安全保障の緊急の危機への対応

世界の食料安全保障は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、エネルギー、食料及び肥料価格の変動、気候変動の深刻な影響、武力紛争などの複合的な要因やリスクによって脅かされており、女性、子ども、障害者を含む最も脆弱な立場にある人々に不均衡な影響を及ぼしている。ウクライナにおける戦争が、特に開発途上国や後発開発途上国において、世界中で進行中の食料安全保障の危機を、更に悪化させた。

我々は、ウクライナにおける戦争の悪影響に深い懸念をもって留意し、この戦争が計り知れない人的被害をもたらし、成長の抑制、インフレの増大、サプライチェーンの混乱、エネルギー及び食料不安の増大、金融安定性に対するリスクの上昇といった世界経済における既存の脆弱性を悪化させていることを強調する。

我々は、特に世界における食料安全保障及び人道状況への影響に照らし、国際法、国連憲章の原則並びに領土一体性及び主権の尊重に基づく公正で恒久的な平和を支持する。

我々は、黒海穀物イニシアティブ（BSGI）の全ての参加者に対し、その最大限の能力での円滑な実施を必要な限り継続し、完全に履行することを求めるとともに、引き続き最も必要としている人々に穀物を届けることの重要性を強調する。

国連報告書や関連する報告書によると、2021年には世界中で最大8億2800万人が飢餓に直面し、2022年には開発途上国や後発開発途上国をはじめとする58の食料危機に直面している国で2億5800万人が緊急食料支援を必要とする と推定されている。

我々は、以下を含め、緊急の食料安全保障の危機に対応するために協働する。

- － アフリカの角地域のような、危機及び深刻な食料不安の緊急事態を経験している国々への多分野にわたる人道支援を支持する。
- － 飢饉を回避し、持続可能で強靱な食料システムを構築するための緊急援助と重要な開発援助の資金ギャップを埋めるために、他の国際ドナーや民間部門のパートナーから人道支援と開発支援の資金を大幅に増やすよう提唱する。
- － BSGIの拡大と延長、EUの「連帯レーン」の継続、ウクライナの農業部門の回復を含むウクライナとロシアからの穀物輸出を支持するとともに、穀物の違法な移動を特定し証明するための、国連のいかなる取組も支持する。
- － 食料及び農産物の不足のリスクを減らし、価格変動の緩和により市場を安定させるため、ルールに基づく、開かれた、公正で、透明性のある、無差別的な国際貿易を促進する。
- － 最も緊急なニーズを優先付けし、取り上げ、人道状況の更なる悪化を避け、食料システムに対する責任ある投資を加速するために、「食料安全保障のためのグローバル・アライアンス（GAFS）」、「食料危機に対するグローバル・ネットワーク（GNAFC）」、「世界農業・食料安全保障プログラム（GAFSP）」などを通じて、ドナー、在ローマ食料関連国連3機関である国連食糧農業機関（FAO）、国連世界食糧計画（WFP）及び国際農業開発基金（IFAD）を含む国連機関、国際金融機関（IFIs）並びに国際開発金融機関（MDBs）間の連携を強化する。
- － WTOルールと整合的であり、持続可能かつ効率的な、現地の、地域の、及び国際的な食料生産とバリューチェーンを強化するための即時の支援を支持する。

2. 将来の食料安全保障危機への備えと予防

我々は、食料安全保障危機及び栄養不良のリスクを予防又は最小化し、危機発生時の早期対応を促進する重要な側面として、市場の透明性を高め、WTOルールと整合的ではない歪みを最小化し、正確な情報及び分析の利用可能性を強化する重要性を認識する。

我々はまた、食料安全保障上の危機に対応するために推奨される行動について共通の理解を深めることの重要性を認識する。したがって、我々は、以下の目的に向けて協力する意図を有している。

（1）市場の透明性と食料及び栄養の危機への備えを強化するために

- － 農業市場情報システム（AMIS）を、対象を肥料や植物油に拡大するとともに、在庫に関する情報を含むデータ提供を改善するというG20の取組への支援を通じて強化する。
- － 国際穀物理事会（IGC）を含む国際機関によるデータ収集・分析、FAOの早期警告モデルの開発を支援し、深刻な食料不安のモニタリングと分析のための世界標準としての総合的食料安全保障レベル分類（IPC）、グローバル食料安全保障の危機に対する関心を高めるためにGNAF Cの枠組みで開始された食料危機に関するグローバル報告書（GRFC）、マルチドナー50×2030イニシアティブ、GAFS世界食料・栄養安全保障ダッシュボードなどの国際機関によるデータ収集、分析及び普及にかかる相乗的な取組の重要性を認識する。
- － 既存の危機対応及び備えに関する戦略が存在する国において、その実施を支援し、他の国々及び関連するステークホルダーと世界銀行の支援を通じて、必要な場合には、GAFSの枠組みの中で、食料安全保障危機対策計画（FSCPP）の策定とその実施に寄与する。
- － 地域における食料供給の途絶に対応するため、ASEAN地域におけるASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）、2013年の食料安全保障に関する東アジア首脳会議（EAS）宣言の実施に関する2022年の新たなコミットメント、ASEAN統合食料安全保障枠組と2021－25年の食料安全保障にかかる戦略的アクションプラン、及び西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の地域食料安全保障備蓄を支持する。

（2）危機時に推奨される行動に関する共通の理解を深めるために

- － 6月にG7議長国である日本とIGCが共催する食料輸出国と輸入国との間の食料安全保障危機に関する対話を歓迎し、支持する。
- － この対話に基づく危機対応における貿易及び市場の透明性に関する指針及びベストプラクティスの特定と策定に貢献する。
- － 輸出禁止または制限からのWFPの食料購入の除外に関するWTO閣僚決定を想起しつつ、農業貿易は、ルールに基づく、開かれ、公正で、透明で、予測可能で、包摂的で、無差別的かつWTOのルールに整合的でなければならないことを再確認し、輸出禁止また

は制限からのWFPの食料購入の除外に関するWTO閣僚決定及び食料不安への緊急対応に関するWTO閣僚宣言を想起する。

- － グローバル食料安全保障に影響を与える措置に対応するためのより具体的な行動を求め、関連する課題について第13回WTO閣僚会議（MC13）交渉において有意義な結果を目指す。
- － GAFSやGNACなどのメカニズムを通じて、最も影響を受ける人々のための緊急人道支援や緩和策を含む食料危機対応に関するドナーの協調を促進する。
- － 肥料の効率性と土壌の健全性の向上に関する取組に注力する。

3. 全ての人々のための強靱なグローバル食料安全保障と栄養の実現

全ての人々のための強靱なグローバルな食料安全保障及び栄養の実現は、人間一人ひとりのより良い未来のための我々の共通の目標である。

我々は、2030年までにSDGsを達成するための道筋を整え、十分な食料を享受する権利を漸進的に実現し、強靱で持続可能で、効率的かつ包摂的な食料システムを構築し、必要とする人々が現在そして将来にわたって、手頃な価格で安全かつ栄養がある食料と健康的な食事にアクセスすることを可能にするため、協働することをコミットする。

我々はまた、農業・食料システムにおける気候変動への適応及び緩和及び、農業と生物多様性の強い相互関係を認識しつつ、生物多様性の損失を止めて、反転させること、あらゆる形態の栄養不良を防止し、食品ロス及び廃棄を削減することとともに、伝統的な知識を活用すること、女性及び女兒が食料不安及び栄養不良の影響を不均衡に受けることが多いことから女性を食料システムの主要な当事者として関与させるジェンダーに配慮したアプローチを促進することの重要性を強調する。

我々は、以下の行動を取るために手を取り合う。

（1） 全ての人々のために食料安全保障及び栄養を前進させるために

飢餓ゼロ（SDG2）を達成し、必要とする全ての人々の食料及び栄養へのアクセスを確保するための取組を、以下の方法で強化する。

- － 食料安全保障及び栄養に関する行動においてジェンダー平等を主流化することも目的として、FAO、WFP、IFAD、FAOの「南南協力及び三角協力」、世界食料安全保障委員会（CFS）、GNAC、GAFS、「食料安全保障危機に関する地中海閣僚級対

話」などの関連イニシアティブ及びプラットフォームへの関与を通じたものを含め、世界、地域、国レベルで行動を調整する。

- － 開発途上国及び後発開発途上国の食料安全保障のニーズを満たすために、「在ローマ食料関連国連3機関のレジリエントイニシアティブ」や2021年から2027年までのサヘル合同行動計画などの統合的手法を活用する。
- － 人道的な活動だけでなく、脆弱な人々を対象とするより広範な栄養イニシアティブの中で統合された行動としての、セーフティネットの役割を果たすことができる学校給食プログラムを含む、より広範な社会保護及びセーフティネットの対応においても、的を絞った費用対効果の高いアプローチを支持する。
- － 農業、保健、社会保護、水と衛生、教育などの関連政策に栄養目標を組み入れることを支持する。
- － 持続可能で栄養に配慮した農業・食料システムを通じて、手頃な価格で健康的な食事及び安全で栄養がある食料へのアクセスを改善し、栄養不良の治療及び予防に関する製品・サービスの利用可能性、負担可能性、質を向上させる。
- － グローバルな成長のための栄養に関する東京コンパクトに基づき、ドナー、民間部門及び市民社会を含むステークホルダーと共に、フランスが主催する次の栄養サミットにおける野心的な成果に向けて関与する。
- － 若者やその他の脆弱な状況にある人々等にとって働きがいのある人間らしい仕事を創出し、貧困削減に貢献し、健康的な食事へのアクセスを改善する包摂的な食料・農業政策を支持する。
- － 微量栄養素の欠乏症に対処するために、現地の環境やニーズに適応した栄養強化食料の開発、製造、生産性の向上及び使用を支持する。

（2） 強靱で持続可能な農業と食料システムを構築するために

以下の方法を通じて、気候変動に関する強靱性、生物多様性の保全、投入財の保全と持続可能な管理、現地の、地域の、及び国際的な食料生産の支援など、強靱で持続可能かつ生産性の高い農業と食料システムの達成を推進し、協力する。

- － 国連食料システムサミット（UNFSS）2021で特定された全ての行動分野での取

組を促進するため、7月に開催される国連食料システム・ストックテイキング・モーメントにおいて、パートナーシップを構築する。

- (a) 責任ある投資を促進しつつ、食料システム（製造並びに加工、流通、消費、コールドチェーン、持続可能な食料環境及び消費者行動等を含む食料サプライチェーンなど）への投資を増やすこと、(b) 農業関連のインフラ整備（例、特に後発開発途上国のための、また輸出競争に関するナイロビ閣僚決定に対するWTOのコミットメントに沿った農村インフラを含む農業関連インフラ（貯蔵、灌がい、輸送、連結性等）の開発、(c) 農業のための水の入手可能性と安全への対処、(d) 適切な場合には、有機農業、気候スマートな、アグロエコロジカルな、自然に基づく解決策及びエコシステムを基盤とするアプローチ並びにその他の革新的アプローチの推進、及び(e) 大規模農産物市場と結び付けるための、女性及び若者を含む小規模農家や零細農家への支援の強化を含む中長期的な活動を支持する。
- 財政その他のインセンティブが持続可能性を促進することを確保しつつ、特に開発途上国における長期的な食料安全保障と栄養を改善するために、革新的資金、ブレンディッド・ファイナンス・モデル及び官民パートナーシップを含む多様な金融手段へのアクセス性を改善する取組を促進する。
- WTOのコミットメントに沿って、既存の国内農業資源を公正かつ適切に利用し、かつ食料安全保障と栄養状況の改善を図るために、公正で開かれた貿易を促進しつつ、全ての国において持続可能な地方の生産性及び生産の潜在力を活用する。
- より強靱な食料システムを構築し、食料安全保障を促進し、栄養がある食料を手頃な価格かつ入手可能にするための不可欠な基礎として、ルールに基づく、開かれた、公正で、透明性のある、予測可能で、非差別的な貿易を推進する。
- 管理のための研究を通じたものを含め、食料生産に影響を与える越境性の病害虫を制御し管理する取組を支持する。
- FAO、IFAD、国際農業研究協議グループ（CGIAR）が開発した知識と実証の基礎を活用しつつ、また、農業ブレイクスルー・アジェンダの成果とその優先アクションの実施及び気候スマートな研究開発及びイノベーションへの投資を促進するための「気候のための農業イノベーション・ミッション（Aim for Climate）」の取組に留意しつつ、気候スマートな農業や、適切な場合には、アグロエコロジカルな、自然を基盤とする解決策、生態系を基盤とするアプローチ及びその他の革新的アプローチの促進を通じて、気候ショックに対処する。

- － 先住民及び地域コミュニティにとっての利益を高めつつ、特に、過去の投資不足のために、強靱性、食料安全保障及び栄養に貢献する潜在力を引き出せていない伝統作物や固有作物を含め、気候変動に作物や家畜を適応させ、その生産性を持続的に高める取組を支持する。
- － 2023年の国際雑穀年における雑穀に関するものを含む、ただしこれに限定されない、気候変動に強い作物の啓発活動や研究を歓迎し、雑穀のような気候変動に強い作物の育種を目的として食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約（ITPGRFA）が対象とする遺伝資源へのアクセスと活用を促進するため、条約の完全な実施の重要性に留意し、2023年のG20首席農業研究者会議（MACS-G20）において農業研究者の支持を得た「雑穀とその他の古代穀物国際研究イニシアチブ（MAHARISHI）」の立ち上げを歓迎する。
- － 関連するWTOルールに沿った、また、パリ協定の目標に整合した現地の肥料生産を支援する。
- － 生物多様性の保全を支援できるような、環境中への栄養損失を低減するための効率的な肥料の使用及びアグロフォレストリー並びにその他の革新的なアプローチを促進する。
- － アフリカ肥料・土壌健全性サミットや「包括的アフリカ農業開発計画（CAADP）」を含む、食料安全保障と栄養のためのアフリカのアジェンダを支援する方法について、アフリカ連合に関与する。
- － 持続可能な漁業を奨励し、この観点で、海洋の持続可能性と繁栄の確保に向けて第12回WTO閣僚会議（MC12）で採択された漁業補助金に関するWTO協定の迅速な発効を支持する。
- － 小島嶼開発途上国（SIDS）に対し、漁業を含む固有の食料安全保障及び栄養の課題を支援する方法について関与する。
- － 消耗した土壌が生産性と持続可能性を制限している地域において、土壌の健全性と肥沃度を改善するための幅広い適切な政策と慣行を支持するために、土壌データを作成し利用する取組を推進する。
- － 小規模生産者のための持続可能で強靱な食料システムの開発を支援するために、地域の生産システムの強化、地方及び地域の需要への対応、市場の構築、食品ロスの削減に関するIFADへの関与を支援する。

- ー インドによる「環境のためのライフスタイル（L i F E）」などの教育及び行動に関するアプローチである進行中の取組に留意しつつ、革新的な解決策や持続可能な技術の活用や、最終処分場の有機廃棄物の再利用によるものを含め、農業、食料及び廃棄システムを通じて食品ロスや廃棄を削減する取組を支持する。
- ー 食の安全、持続可能な食料生産及び環境の管理に取り組むためのワンヘルス・アプローチの採用を支持する。
- ーイノベーション及びテクノロジーを促進し、食料システムのあらゆる段階において以下により導入する。
- ー 農業と食料システムにおける更なるデジタル化への研究開発（R & D）及び責任ある投資における民間部門への関与を促進する。
- ー スタートアップ企業、学術機関、先住民や地域コミュニティ、女性、そして、市民社会の団体を含む、農業・食料システムにおける全ての知識保有者を、特にその革新的な技術、慣行及びアプローチの認識と活用を促進することを通じて支持する。
- ー 人口増加に直面する中で世界の食料生産量を増加させるために、緩効性肥料などの利用可能な技術や、十分なサービスが行き届かない地域での農業適応に向けた活動の利用により生産性と効率性を持続可能な形で高め、また、世界規模での生産を持続的に強化するための取組を支持する。
- ー 化石燃料ベースの投入財への過度の依存を減らす、生物学的投入財及び生産管理の開発を支援する。
- ー 相互に合意された条件に基づく技術協力や適切な移転プログラムなどを含め、開発途上国や後発開発途上国の技術へのアクセスを強化し、農家、特に開発途上国の小規模農家や零細農家の技術向上及び能力開発を支援し、適切な場合には、現代的、ハイテク、強靱かつ環境に優しい慣行を含め、農場レベルでの持続可能な農業の慣行を採用する機会を拡大させる。

（了）



G7 グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するファクトシート

グローバル・インフラ投資パートナーシップ(PGII)は、持続可能で包摂的、かつ強靱で質の高いインフラへの公的及び民間投資を促進するための G7 の共通のコミットメントである。このパートナーシップを通じて、G7 は、パートナー国におけるインフラ投資のギャップを縮小するために、2027 年までに最大 6,000 億米ドルを動員することを目指している。G7 エルマウ・サミットでの発足以来、PGII は、気候変動とエネルギー危機、サプライチェーンの強靱化、デジタルインフラと交通網による連結性、持続可能な保健システム、ジェンダー平等と公平性など、一連の喫緊の優先事項への投資を実現してきた。これらの取組の一環として、G7 は、PGII との相乗効果を活用し、公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETPs)を引き続き推進する。

PGII は、G7 や志を同じくするパートナー国の政府、民間セクター、金融機関とのパートナーシップを通じて、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」などの、透明性、良好なガバナンス、腐敗防止、労働、環境、気候、財務及び債務の持続可能性に関する国際スタンダードや原則をも促進する質の高いインフラを提供している。G7 は、実施、モニタリング、遵守確保のための国の能力の支援を含め、これらのスタンダードや原則の実施に関するギャップに対処するため、協働する。

2023 年 G7 広島サミットの機会に、G7 及びパートナー国の首脳、民間セクター幹部、世界銀行が参加する、パートナー国における民間資金の動員を目的とした PGII イベントが開催された。

G7 は、民間投資を促進し、リスクを軽減し、民間投資が可能となる環境を構築するために、国際開発金融機関(MDBs)や開発金融機関(DFIs)の機能を最大限に活用しつつ、パートナー国政府と緊密に連携していく。

G7 は、国主導のパートナーシップ、持続可能なインフラ開発のための環境整備への投資、民間セクター、国際機関及びパートナー国との関与を含め、PGII を運用するため、作業部会を通じてさらに連携していく。また、G7 は、指定された政府高官を通じ、適切な場合には民間投資家も含むパートナーとともに投資を促進する戦略的な方向性について示す。

G7 は、パートナー国の包摂的な成長を支え、パートナーの経済的安定に寄与する質の高いインフラ投資のための変革をもたらすエコシステムの発展に向けて、パートナー国と共に取り組んでいくという G7 のコミットメントを示すものとして、以下の象徴的な案件を強調する。



持続可能なエネルギーの推進

1. [持続可能な原材料と再生可能な水素に関するチーム・ヨーロッパとナミビアのパートナーシップ] この欧州連合(EU)グローバル・ゲートウェイの象徴的な案件の目的は、2022年11月の国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)で発表されたEUとナミビアの戦略的パートナーシップの一環として、グリーン水素(GH₂)及び重要原材料の持続可能なバリューチェーンを創出または強化することである。この構想は、マプトーハボローネーウォルビスベイを結ぶ戦略的地域輸送回廊への投資によって強化される。さらに、ロッテルダム港とアントワープ港は、ナミビアのウォルビスベイ港とリュエデリッツ港を改良することによって貿易を拡大するため、ナミビア港湾公社と追加覚書を締結した。グリーン水素に関しては、EUとその加盟国は、少なくとも1億2,000万米ドルの無償拠出を行う。これと並行して、欧州投資銀行(EIB)は、再生可能エネルギーと水素への投資に向けて、5億4,790万米ドルの枠組み融資の共同宣言をナミビア政府と署名した。また、EIBは欧州企業と提携し、ナミビアにおける2つの大型再生可能エネルギー／水素プロジェクトに1億950万米ドルの共同融資を行う予定である。これらの取り組みは、ナミビアにおける包摂的なグリーン成長に関するチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの一環で実施されるものである。
2. [ベトナムとエジプトにおける風力発電所] 国際協力機構(JICA)は、ベトナムのニントゥアン省における88メガワットの風力発電所の建設のため、2,500万米ドルを融資した。この融資は、アジア開発銀行(ADB)と連携して、民間銀行や企業からの資金動員を支援したものである。本プロジェクトは、ベトナムにおけるJETPsを支援するものである。国際協力銀行(JBIC)は、エジプトのラス・ガレブにおける2つの500メガワットの陸上風力発電所の建設のため、融資(それぞれ2億8,100万米ドル及び2億4,000万米ドル)を行った。この融資は、国際金融公社(IFC)及び欧州復興開発銀行(EBRD)と連携して、民間銀行や企業からの資金調達を支援するものである。日本貿易保険(NEXI)は、2つのプロジェクトに対して保険(それぞれ2億米ドル及び1億6,300万米ドル)を提供し、民間銀行による融資を支援した。
3. [フィジーのカリワナ水力発電所及びバトゥトコトコ水力発電所] 大洋州のためのグリーン・ブルー同盟に関するEUグローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの取組では、気候変動対策、強靭性、天然資源の持続的利用に重点を置いている。このプロジェクトは、カリワナ水力発電所(22メガワット)とバトゥトコトコ水力発電所(31メガワット)の建設を通じて、フィジーの水力発電能力の向上を支援する予定である。これにより、フィジーの化石燃料への依存度と温室効果ガス排出量の削減に貢献し、経済成長と運輸交通分野の電化に伴う電力需要の増加に対応することができる。EU、EIB及びJBICは、民間セクターとの連携をする。



4. [モロッコの水素発電所] アフリカとのグリーン・エネルギーに関する EU グローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの取組の一環として、将来性のある分野である水素分野におけるモロッコの地位を強化するため、官民連携(PPP)によるパワー・トゥ・エックス(Power-to-X(P2X))水素発電所の建設の準備を進めている。その第一歩として、入札の準備をしている。このプロジェクトは、欧州とドイツの水素戦略に完全に合致しており、ドイツの関与を通じて促進していく。プロジェクトの規模は、最大 1 億 1,000 万米ドル(1 億ユーロ)の無償で、PPP 方式によるリスク回避と促進を図り、民間投資の誘致とモロッコにおけるグリーン水素経済の創出を支援する。
5. [インド再生可能エネルギー事業会社] ブリティッシュ・インターナショナル・インベストメント(BII)は、1 億米ドルの直接エクイティ出資により、アヤナ再生可能エネルギー発電(Ayana Renewable Power Ltd.)を設立した。その後、インドの国家インフラ投資ファンド(NIIF)とグリーン成長エクイティファンド(GGEF)(オランダの DFI であるオランダ起業開発銀行(FMO)が出資)が同社に 1 億 7,000 万米ドルを投資し、株式の 51%を取得している。同社は、世界的な二酸化炭素排出削減を支援し、インドのエネルギー転換計画及び 2030 年までに 500 ギガワットの再生可能エネルギー容量を持つという目標に貢献する。このプロジェクトは約 2000 人の雇用を創出し、140 万人の最終顧客のエネルギー需要を満たし、623 万トンの年間 CO2 排出を回避することに 20 年以上貢献している。2023 年 1 月現在、アヤナ再生可能エネルギー発電は 1.3 ギガワットの託送容量を運用しており、2.5 ギガワット相当の今後整備される資産を有している。
6. [アルゼンチンにおけるグリーンフィールド再生可能エネルギープロジェクト] 2023 年 2 月、カナダの開発金融機関(フィンデブ・カナダ(FinDev Canada))は、アルゼンチンの大手再生可能エネルギー発電会社ヘネシア(Genneia)に対する 4,000 万米ドルの融資を締結した。この 10 年間の融資により、ヘネシアは、太陽光と風力の 2 つのグリーンフィールド再生可能エネルギー発電所を建設することで、アルゼンチンにおける 200 メガワットの再生可能エネルギー発電能力の増強に貢献する。カナダ開発金融機関と連携し、オランダ起業開発銀行(FMO)は、4,500 万米ドルの融資を提供する。
7. [ドミニカ共和国の太陽光発電所] カナダ開発金融機関は、マラナタ・エネルギー投資(Maranatha Energy Investment S.R.L)に対し、ドミニカ共和国で 24 メガワットの太陽光発電所の第 1 段階(10 メガワット)を建設・運営するため、770 万米ドルを融資する。この融資は、ドミニカ共和国の再生可能エネルギー分野の拡大を支援するもので、島国である同国の化石燃料への依存度を低下させる上で重要な役割を果たす。オランダのトリオドス投資管理(Triodos Investment Management B.V.)の参加により、最大 250 万米ドルの民間資金が動員される予定である。



8. [SDGs の達成を支援する投資ソリューション] 英国の「モビリスト(Mobilising Institutional Capital Through Listed Product Structures(MOBILIST))」プログラムは、公開市場との連携を通じて、持続可能な開発目標の達成を支援する投資ソリューションを支援する。このプログラムは、ロンドン、シンガポール、ブラジル、南アフリカ、メキシコの証券取引所と提携している。
- 英国外務・連邦・開発省(FCDO)は、ヘリオス投資パートナーズ(Helios Investment Partners)及び民間インフラ開発グループ(Private Infrastructure Development Group(PIDG))のインフラ・アフリカ(InfraCo Africa)と提携し、初のアフリカ専用気候基金ポートフォリオを設立した。モビリストを通じて、FCDO は 700 万米ドルを気候エネルギーアクセス・レジリエンスファンド(CLEAR)に投資した。このファンドは、アフリカで脱炭素化を加速し、気候変動に対する強靱性を構築するために、気候変動と調和した持続可能な企業や資産の開発を支援する。民間インフラ開発グループは気候エネルギーアクセス・レジリエンスファンドへの投資を通じて、そのバランスシートからファンドへと資産を移行させ、新たな投資のための資本の余地を確保していく。これは、開発金融機関がクリーンでグリーンなインフラのために大規模に資金を動員する新しい方法を提供するものである。

気候変動への適応と緩和の加速

9. [ベトナムにおける公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETPs)] 155 億米ドル規模のベトナム JETP は、途上国政府と G7 が主導する国別プラットフォームの一つであり、化石燃料からの野心的な公正なエネルギー転換のための投資を実現するために官民資金を結集する一方、コミュニティの再教育と再スキルを支援し、生計の維持と新しいグリーン雇用を創出する。ベトナム JETP では、EU は英国とともに、国際パートナーズグループ(International Partners Group)(G7 及び G7 以外の加盟国を含む)の共同リーダーを務め、JETP 事務局の設立に向けてベトナム政府と緊密に協力してきた。EU と EIB は、ベトナムのエネルギー転換を支援するため、ベトナム JETP に対し、無償と融資の両方で資金を提供する予定である。官民資金の総額は、77 億 5,000 万米ドルの公的資金と 77 億 5,000 万米ドルの民間資金で均等に分けられる。
- 英国、フランス(フランス開発庁(AFD))、カナダ(グローバル連携省 Global Affairs Canada(GAC))が拠出する民間インフラ開発グループの支援を受けるガラント・コ(GuarantCo)は、ベトナムの一流ノンバンク金融機関であるベトナム金融証券公社(EVN Finance Joint Stock Company)による 7,500 万米ドル(1 兆 7250 億ベトナムドン)の債券発行に対し 5,000 万米ドル(1 兆 1500 億ベトナムドン)の部分信用保証を行った。この取引は、ベトナム初のオンショア及び現地通貨建てで、国際的に検証されたグリーンボンドである。また、ベトナムの機関投資家を誘引する初の部分保証社債でもある。この債券は、ベトナムのグリーンインフラ、特にエネルギー分野の開発に使用される予定である。ガラント・コは、現地の貯蓄資金のポテンシャルを活用し、現地通貨建て商品を通じてリスクを軽減することで、新興国においてグリーンインフラに多くの資金を動員できるようにする。



10. [インドでの保証] 民間インフラ開発グループのガラント・コとアクシスバンク(Axis Bank)は、後者に2億インドルピー相当の保証を提供し、インドにおけるe-モビリティ促進のための資金として現地通貨で3~4億米ドルを動員できる枠組み保証契約を締結した(2022年5月)。
11. [インドにおける投資資本] ニーブ(Neev II)プログラムは、投資資本と専門知識の提供を通じて、インドにおけるスタートアップを支援する。インド政府と共同でファンドを設立し、雇用創出や技術主導のスタートアップに資金を提供している。特に気候や持続可能性に重点を置いている。950万米ドルの拠出を含む英国の支援に支えられ、ファンドは現在1億6,400万米ドルに拡大している。JICAやEIB(各2,500万米ドル)などの投資家から、ファンドへの出資が行われた。このファンドは、クリーンテックに特化したインド最大級のファンドとなる。
12. [小島嶼国への能力開発支援] 英国、米国、イタリア、日本、フランス、ドイツ、カナダは、インドが常任共同議長を務める災害に強靱なインフラのためのコアリション(CDRI)に参加している。CDRIが展開する最初のグローバルプログラムである「災害に強い小島嶼国インフラ(IRIS)」は、小島嶼開発途上国(太平洋諸島やコモロを含む)に対して専門知識や能力開発支援を提供する。英国、オーストラリア、EUはいずれもこのプログラムに資金を拠出している(それぞれ900万米ドル、550万米ドル、675万米ドルを拠出)。
13. [気候変動に脆弱な国々における気候変動対策のためのファシリティ] JICAは、太平洋地域を含む気候変動に脆弱な国々において、適応と緩和の両面から気候変動対策を加速するインフラプロジェクトや企業への融資を目的とした、最大15億米ドルのファシリティ(融資枠)としてアクセス(Access Facility for Accelerating Climate Change Resilient and Sustainable Society)を立ち上げた。このファシリティは、MDBs、DFIs、G7各国の民間銀行などのパートナー金融機関と連携し、JICAが現地企業への直接融資や現地金融機関を通じて、民間資金動員を促進するものである。
14. [気候変動対策に関する高いインパクト・パートナーシップ(HIPCA)] カナダは、HIPCAに対し、2億890万米ドル(2億8,312万5,000カナダドル)を拠出し、最大のドナーとなっている。HIPCAは、欧州復興開発銀行(EBRD)のパートナーシップであり、気候変動と戦い、強靱性を高め、環境を保護するための投資と解決策を推進するものである。カナダの拠出は、再生可能エネルギー、持続可能な交通インフラ、デジタルインフラなど、さまざまなインフラシステムにわたる投資を支援するものである。カナダのこの基金への拠出は、ジェンダーと経済的包摂を促進しながら、EBRDが活動する新興国や発展途上国を支援することになる。
15. [都市による気候変動対策] 英国は、ドイツ、フランス、米国と連携し、都市が気候変動対策計画を実行するための投資を呼び込むことを支援している。これは、シーフォーティ・シティズ(C40 Cities



(気候危機に立ち向かうことを約束する主要都市の市長による世界的なネットワーク))を通じて行われる。ドイツ国際協力公社(GIZ)は、このプログラムのうち気候金融ファシリティ(CFF)を実施し、インド、インドネシア、マレーシア、ガーナ、セネガル、シエラレオネ、南アフリカ、ブラジル、コロンビア及びペルーの15都市で活動している。気候金融ファシリティは、融資可能な低炭素投資プロジェクトを形成するために、各都市に専門家による支援を提供している。英国は、都市気候対応プログラム(Urban Climate Action program (UCAP))に3,400万米ドルの拠出を約束することを表明した。合計1億3,000万米ドルの投資機会の創出が期待される。

サプライチェーンの強靱化及び運輸交通とデジタル分野における連結性の強化

16. [アンゴラのロビト回廊] 経済回廊の整備・強化は、主要な運輸交通インフラを通じて経済的な連結性を高め、地域の食料安全保障を強化し、クリーンエネルギー、デジタルサービス、保健・医療サービスへのアクセスを向上させる。サハラ以南のアフリカでは、米国はロビト回廊の開発を支援しており、コンゴ民主共和国(DRC)とザンビアをアンゴラ経由で世界市場につなぐ主要な公共交通機関インフラとなる可能性のある鉄道拡張に初期投資している。現在検討中の初期投資には、鉄道路線に対する米国際開発金融公社(DFC)からの2億5000万米ドルの融資と、アンゴラで500メガワット以上の再生可能エネルギーを発電する2つの太陽光発電プロジェクトに対する米国輸出入銀行からの9億米ドルの初期融資がある。
17. [タンザニア東部アフリカ回廊] 米国は、米国際開発金融公社(DFC)によるエクイティ投資を受け、ライフゾーンメタル(Life Zone Metals)社と重要鉱物のリーディングカンパニーであるテクメット(TechMet)社との戦略的パートナーシップを促進した。ライフゾーンメタル社は、タンザニアで採掘されるニッケルやその他の重要鉱物を革新的な低排出技術で処理する新しいマルチメタル処理施設を開設するため、タンザニア政府と枠組み協定を締結し、早ければ2026年に電池用ニッケルを世界市場に供給することを目指している。また、このパートナーシップは、新施設に投入される重要な鉱物について、地域全体でさらなる機会を特定することにも取り組む。これらの取組は、クリーンエネルギー技術のための強靱で透明性のあるサプライチェーンを構築・拡大することを目的としており、広範な現地関係者の関与、環境と保全の尊重、安全で公正な労働慣行に基づいている。
18. [フィリピン、インド、バングラデシュの運輸交通ネットワーク] JICAは、持続可能な経済成長のため、人やモノの移動の効率化を促す運輸交通インフラの整備と地域レベルでの運輸交通のネットワーク化を推進している。代替運輸交通手段の導入による交通渋滞の緩和を通じて、温室効果ガスの排出削減や大気環境の改善など、環境問題に対するパートナー国の取組に貢献することも重要である。最近では、ADBと連携してフィリピン・マニラ首都圏における南北通勤鉄道(28億米ドル)、インドにおけるムンバイ・アーメダバード間高速鉄道(22億米ドル)やパトナ・メトロ(7億2,000万米ドル)、ムンバイ湾横断道路(2億2,400万米ドル)などに対して融資した。また、バングラデシ



ユでは、ADB と連携してダッカの都市鉄道（MRT5 号線）（9 億 7,400 万米ドル）、チョットグラム-コックスバザール間の幹線道路（4 億 700 万米ドル）、ジョイデプール-イシュルディ間の鉄道の複線化（3,100 万米ドル）、マタバリ港の開発（7 億 6,900 万米ドル）などを支援している。

19. [インドネシアにおける地域鉄道] この地域鉄道プロジェクトは、EU グローバル・ゲートウェイのイニシアティブの一環として、ドイツ政府に代わりドイツ復興開発金融公庫（KfW）が主たる融資を担い、インドネシア運輸省が実施するものである。このプロジェクトは、インドネシアにおける気候変動目標の達成と、人口約 1,000 万人のスラバヤ都市圏における都市公共交通状況の改善を目的としている。プロジェクト規模は約 3 億 2,000 万米ドル（2 億 9,000 万ユーロ）で、ドイツからの資金供与は最大 2 億 3,000 万ユーロ（2 億 5,000 万米ドル）の融資と 600 万ユーロ（約 660 万米ドル）の付随措置（無償）となる。
20. [カリブ海の海上域内輸送] カリブ海の域内輸送を改善する機運が高まっている。カリブ共同体（CARICOM）と東カリブ諸国機構（OECS）は、カリブ開発銀行に対し、海上を中心とした域内輸送の課題を検討するよう委任している。選択肢としては、ガイアナとスリナムをトリニダード・トバゴ、バルバドス、OECS、フランス海外領土と結ぶマルチモーダルフェリーの航路の整備が挙げられている。この整備により、製造業者や貿易業者、そして市民のための貨物輸送能力を大幅に向上させることが期待される。EU は、グローバル・ゲートウェイを通じて、必要な調査と規制改革を支援する用意がある。また、関連調査の支援を含め、他のパートナーとともに、無償や複合的な金融方式を通じて、開発の後続段階にも貢献することができる。EU は、必要に応じて、EIB など、この分野におけるさまざまな EU の機関や専門知識を利用することが期待されている。
21. [エクアドルの港] 2023 年 5 月、米国際開発金融公社（DFC）は、エクアドルのプエルト・ボリバル・コンテナ港の拡張と近代化のために、イルポート・ターミナル・オペレーション（Yilport Terminal Operation）社に 1 億 5,000 万米ドルの融資を約束したことを発表した。同港は、エクアドルの総農業生産量の 50%以上を生産し、人口の 10%近くを雇用する主要な農業地帯の近くに位置する。港の拡張と冷蔵倉庫への投資支援は、エクアドルの農業部門を強化し、世界の食料安全保障を多様化・強化し、現地の雇用を維持・創出する。
22. [エジプトのアレクサンドリア地域管制センター（ARCC）の近代化] 「エジプトにおける連結した経済と社会」に関する EU グローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの取組の一環として、AFD の理事会は 5,470 万米ドルを上限とする融資を承認した。アレクサンドリア地域管制センター（ARCC）の近代化には、以下のようなものが含まれる予定である：
 - (1) 管制塔の設備（暖房、換気、空調、水道）及び必要に応じて既存棟の構造的改修／又は制御センター及び技術室を収容する新棟の建設（物理的・技術的制約に応じて実現可能性調査により決定される）



(2) 送電網の変電所(約 90 箇所)と制御棟間の通信システム(鉄塔上部に取り付けられた光ファイバー、通信プロトコルなど)のアップグレード、交換、追加(サイバーセキュリティ防御の強化、新しい変電所への通信容量の増加など)。

23. [モロッコの路面電車] AFD は、EU グローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの一環として、またラバト・レジオン・モビリティ(Rabat Région Mobilité (RRM) (旧名: Société du tramway de Rabat Salé, STRS))との長期パートナーシップの継続として、ラバト-サレ-テマラ密集地域における 37km の路面電車ネットワーク延長のために 1 億 970 万米ドルの融資承認を予定している。ラバト郊外のテマラからテクノポリスと呼ばれる遠方の大学キャンパスまでを結ぶことになる。「エジプトにおける連結した経済と社会」に関するチーム・ヨーロッパ・イニシアティブ一環として、フランス AFD の理事会は最大 5,470 万米ドルの融資を承認している。
24. [フィリピンにおけるデジタル連結性] EU グローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブのデジタル連結性に関する取組として、EU の地球観測プログラム「コペルニクス」による初の東南アジアの地球観測プログラム(コペルニクス・フィリピン)が 2023 年 4 月にフィリピン・マニラで開始される。EU は 3,720 万米ドルの無償資金を拠出し、欧州宇宙機関及び EU 加盟国と協力する。このプログラムでは、衛星データをアーカイブするための国内サイトを設立し、フィリピン当局間のデータアクセス、保存、処理、交換を促進し、災害リスク管理及び気候変動に取り組む予定である。高速ブロードバンド、モバイル接続、新しいファイバー海底ケーブルなど、フィリピンのデータへの迅速なアクセスを確保することにも重点を置いている。また、教育、研究、イノベーションを促進し、データエコノミー市場を活性化することも目指す。これにより、国や地域レベルでデジタル経済の機会や科学的な恩恵を引き出す可能性がある。フィリピンは、東南アジア諸国連合(ASEAN)内でのコペルニクスの取り込みに協力するパイオニアとなる。
25. [中央アジアへの持続可能なデジタル及び運輸交通の連結性] EU は、中央アジアと欧州間のデジタル及び運輸交通の連結性に焦点を当てた持続可能なグローバル・ゲートウェイの連結性パッケージを開発中である。少なくとも 4,390 万米ドル相当のデジタル連結性に関するチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの下、チーム・ヨーロッパのパートナーの追加参加を得て、EU は衛星接続インフラへの投資と、EU の基準やベストプラクティスに基づくデジタルガバナンスの改革を推進する。運輸交通に関しては、EU は、欧州と中央アジアを結ぶ持続可能な輸送回廊に関する調査を実施しており、最も持続可能な回廊を特定し、物理的インフラと必要な実施環境の整備の双方において、その開発のための主要な行動を提案することを目指している。両分野において、EU は現在、大陸間接続への包括的なアプローチの観点から、連結性に関する投資が EU、東方パートナーシップ(コーカサスを含む)、中央アジアをどのように結びつけることができるかについての分析を行っている。



26. [デジタル・ジャマイカ-2030年までに島全体にブロードバンドネットワークを展開] ジャマイカのデジタル計画は、ジャマイカにブロードバンドへの幅広いアクセスを提供することを目的とし、農村部とのデジタルデバイドへの対応、教育へのアクセスの促進、民間部門の技術革新が含む。EUは、グローバル・ゲートウェイを通じて、1,042万米ドルの予算支援活動を行い、ジャマイカを「つなぐ」ことを支援する。これは、学校へのWi-Fiネットワークの設置を支援するものである。この文脈で、教師はデジタルスキルの訓練を受け、期待されるトリクルダウン効果により、技術の取り込みとデジタルツールの利用が拡大することになる。EUは、ジャマイカ領土内のこれまでサービスが行き届いていなかったり、接続されていなかったりする地域とのギャップを埋めるという目的をジャマイカが達成するために、融資のブレンドやリスク軽減を通じて、民間投資の促進やインセンティブを与える。
27. [サブサハラ・アフリカにおける開発のためのデジタル(D4D)フレームワーク] 「EU-アフリカ・グローバル・ゲートウェイ投資パッケージ-デジタル移行」に関するEUグローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブの一環として、アフリカ連合(AU)委員会、地域経済共同体、及びその加盟国が、AUデータ政策枠組みに基づくデータ政策枠組みを開発するものである。また、データの価値を示すデータ活用事例を示し、民間セクターや金融機関とのパートナーシップを活用して、アフリカにおけるグリーンかつ安全なデータインフラへの投資の特定を支援する。データガバナンスは、欧州委員会と5つの加盟国(ベルギー、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ)の共同出資による6,600万米ドル(6,000万ユーロ)の活動である。ドイツ連邦経済協力開発省(BMZ)の支援を受け、ドイツ国際協力公社(GIZ)が1,200万米ドル(1,100万ユーロ)の規模で実施し、サブサハラ・アフリカのデータインフラに大きな付加価値を創出する。
28. [ガーナにおけるデータセンター] 米国際開発金融公社(DFC)は、アフリカ最大のデータセンターネットワークであるアフリカデータセンター(ADCs)に対し、3億米ドルの融資枠を利用して、ガーナにとって初となるデータセンターを建設する。アフリカには、世界の総人口の17パーセントが居住しているにもかかわらず、アフリカのデータ量は、世界のデータセンター利用可能容量の1パーセント未満に過ぎない。この投資は、クラウドベースの技術へのアクセスを向上させることでアフリカ大陸のデジタル革命の基礎を作り、インターネットのコストを下げ、女性によるアクセスを容易にするとともに、アフリカ大陸の産業競争力を高める。
29. [アルジェリア、エジプト、モロッコ、チュニジアとの海底光ファイバーケーブル] グローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブのもと、地中海に7,100kmの最新鋭の海底光ファイバーケーブルを敷設し、北アフリカ諸国とキプロス、フランス、イタリア、ポルトガル、スペインを結ぶメデューサ光ファイバープロジェクトは、北アフリカ諸国の大学のインターネット速度を200倍向上させることを目的としている。この投資により、アルジェリア、エジプト、モロッコ、チュニジアの



500 の大学や研究センターが「EU の重要なテラビット研究開発ネットワーク」に統合される。これらの大学は今後 20 年間、毎秒 200 ギガビットの接続を受けられることになる。中小企業もこの強化された接続性から利益を得ることができる。

30. [マダガスカル農村部の電力供給] グローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブのマダガスカルにおける取組の一環として、AFD と EU は、民間セクターから 1,750 万米ドルを動員しつつ、3,610 万米ドルを融資し、マダガスカル南部及び西部の農村部においてミニグリッドを導入するプロジェクトを実施する。これにより、3 万 5,000 世帯(17 万 5,000 人)が電気を利用できるようになる。
31. [バルカン半島横断電力回廊] バルカン半島横断電力回廊は、セルビア、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナの送電システムをクロアチア、ハンガリー、ルーマニア、イタリアの送電システムに相互接続するための EU のグローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブである。バルカン半島横断電力回廊が完成すれば、東南アジア地域で最も混雑している送電回廊のうち、重要な北東-南西、東-西の地域回廊と汎欧州回廊を大幅に強化することができる。セルビア西部(オブレンノバク・バイナ・バシュタ(Obrenovac - Bajina Bašta))では現在、全長 109km の 400 キロボルトの 2 回線送電線が建設されており、モンテネグロとボスニア・ヘルツェゴビナを結ぶ全長 84km の新しい区間も準備中である。バルカン半島横断電力回廊は、ドイツとイタリアが支援するチーム・ヨーロッパのイニシアティブであり、プロジェクトは最大 7,600 万米ドル(7,000 万ユーロ)の独の開発金融機関(KfW)の融資を受けている。
32. [チュニジアとの電力ケーブル] エルメド(ELMED)インターコネクターは、送電に関する EU のグローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブで、海底高圧電力ケーブルによるイタリアとチュニジア間の最初の相互接続の建設を支援する。このプロジェクトは、双方の電力供給の安全性と持続可能性を高め、より良い再生可能エネルギーの統合とガス火力発電の代替を可能にし、EU の気候緩和目標や気候変動目標に貢献する。

食料安全保障の強化

33. [農業サプライチェーンと食料安全保障の強化] JICA は、食料安全保障の強化のため、10 億米ドルを上限とする融資枠としてセーフ(SAFE (Facility for Supporting Agricultural supply chain and Food security Enhancement))を設立した。このファシリティは、MDBs、DFIs、G7 民間銀行などのパートナー金融機関と連携し、JICA が農業ビジネス企業への直接融資や金融機関を通じて、民間資金動員を促進するものである。



34. [サブサハラ・アフリカ全域の持続可能な農業] アグデブコ(AgDevCo)社は、投資資本と専門知識を通じて、強靱性、ジェンダー平等、より良質で栄養価の高い食品の生産を促進しようとする、アフリカのスタートアップステージにあるアグリビジネスへの専門投資会社である。2022年2月、ブリテッシュ・インターナショナル・インベストメント(BII)、ノルファンド(Norfund)、米国際開発金融公社(DFC)は、サブサハラ・アフリカ全域の持続可能な農業を支援するための9,000万米ドルの資金パッケージを発表した。これに加えて、アグデブコの技術施設に対して、BII、ノルファンド、英国外務・連邦・開発省(FCDO)が最大540万米ドルの補完的資金を提供する。

保健システムの強化

35. [アフリカにおけるワクチン、医薬品、医療技術への製造とアクセス(MAV+)に関するグローバル・ゲートウェイにおけるチーム・ヨーロッパ・イニシアティブ] このイニシアティブの主目的は、持続可能な開発目標(SDG)3.8(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成)に沿って、すべてのアフリカの人々の必須ワクチン、医薬品、医療技術への公平なアクセスを向上することである。現地での製造(供給)、需要側(市場形成)、環境整備を含む360度アプローチで行われる。MAV+は2年弱という短い期間で12億米ドル以上を動員し、主要なマイルストーンを達成した。チーム・ヨーロッパ、すなわち欧州委員会及びEU加盟国(ベルギー、フランス、ドイツ、オランダなど)並びに欧州の金融機関は、南アフリカ(ビオバック社(Biovac)、アスペン社(Aspen))、ルワンダ(ビオンテック社(BioNTech))、セネガル(パスツール研究所(Institut Pasteur))、ガーナ(デック社(DEK))において、主要パートナーとして、公衆衛生ニーズに応える持続可能なエコシステムを構築している。チーム・ヨーロッパは、アフリカ連合とその2つの公衆衛生機関であるアフリカ疾病管理予防センター(Africa CDC)及びアフリカ医薬品庁(AMA)の信頼できるパートナーであり、リード投資家としてWHOのmRNA技術移転プログラムを可能にしてきた。
36. [保健所・診療所向けエネルギーソリューション] 2023年から2026年にかけて、英国外務・連邦・開発省(FCDO)は、エネルギーアクセス変革(Transforming Energy Access(TEA))プラットフォームを通じて、米国際開発庁(USAID)パワーアフリカと共同で、万人のための持続可能なエネルギー(Sustainable Energy for All(SEforALL))主導のパワーイング・ヘルスケア・イニシアティブに220万米ドルを投資する。パワーイング・ヘルスケア・イニシアティブは、発展途上国の保健所や診療所への質の高いエネルギーソリューションの広範な展開を妨げる、セクター全体の体系的な障壁を解消することを目的としている。

ジェンダー平等と公平性の推進

37. [アフリカ全域に投資するプライベート・エクイティ・ファンド] アフリカン・ディベロップメント・パートナーズ(African Development Partners III(ADP III))は、アフリカ全域に投資するプライベート・エクイ



ティ・ファンドである。英国の開発金融機関(ブリティッシュ・インターナショナル・インベストメント(BII))、フランスの開発金融機関(プロパルコ(Proparco))、カナダの開発金融機関(フィンデブ・カナダ(FinDev Canada))、ドイツの開発金融機関(ドイツ開発公社(DEG))からの投資が含まれている。このファンドは、アフリカ全域の雇用創出、気候変動緩和、ジェンダーバランスに貢献する成長資本を企業に提供する。このファンドは、2X フラッグシップ・ファンドとして認定されている。現在までに、このファンドはナイジェリア、チュニジア、エジプトの企業に投資している。

38. [女性や若者を含む脆弱な人々の金融アクセス改善] JICA は、中小零細企業や低所得者層、女性に金融サービスを提供する地方銀行に対し、最大 15 億米ドルの融資枠としてファフィ(FAFI (Facility for Accelerating Financial Inclusion))を立ち上げた。このファシリティは、MDBs、DFIs、G7 民間銀行などのパートナー金融機関と協力し、脆弱な人々の金融アクセスを改善するためのパートナー国の国内資本動員を促進する。
39. [新興国・途上国の中小零細企業への融資] カナダがミローバ・ギガトン(Mirova Gigaton)基金に拠出する 3,120 万米ドル(4,200 万カナダドル)は、主に新興国・途上国の中小零細企業への融資により、クリーンエネルギーや気候変動に配慮したプロジェクトへの投資を支援する。投資は、家庭、農業、企業向けの太陽光発電など、安価な再生可能エネルギーの利用を増やすプロジェクトを支援する。また、カナダの支援により、同基金が、公平で質の高い雇用機会など、ジェンダー視点を適用した投資を行えるようになる。
40. [ツーエックス(2X) チャレンジ] 2X チャレンジは、ジェンダーの視点を持った投資を促進するために 2018 年の G7 サミットで初めて開始されて以来、世界中で幅広い成功を収めている。2X のスタンダードは、ジェンダー平等を支援する G7 融資の活性化に重要な役割を果たし、2021 年から 2022 年にかけて 150 億米ドルを動員するというジェンダー視点を持った投資の目標額を上回った。

G7 は、規制環境の改善、プロジェクト準備の促進、民間資本のリスク軽減のために、世界銀行の官民インフラ諮問ファシリティ(PPIAF)、グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ(GIF)、質の高いインフラ投資(QII)パートナーシップ、世界銀行の保証プログラム、新興国気候変動対策インフラファンド、持続可能な開発プラスのための欧州基金(EFSD+)、債務管理ファシリティ(DMF)などのイニシアティブを通して他の多国間ファシリティをさらに活用する。

また、G7 は、ソース(SOURCE)(※インフラ関連のオンラインのデータベース)、G20 の質の高いインフラ投資指標集(Compendium of Quality Infrastructure Investment Indicators)、債務管理・財務分析システム(Debt Management and Financial Analysis System(DMFAS))など、インフラプロジェクトの品質、基準、ガバナンスを改善する他の多国間ツールの重要な役割を確認した。